

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可
昭和十三年七月十日發行

同盟旬報

(No. 37) 行發日十月七・號八十第 卷二第

【號旬下月六年三十和昭】

主要記事

物資動員計畫發表……

拓務大臣更迭……

關東地方大洪水……

支那軍漢口防備狀況……

獨・國府關係惡化……

英米對日共同動作說……

英米佛海軍新協定成立……

スペイン義勇兵撤收案採擇……

行發社信通盟同人法團社

昭和十三年 六月下旬 重要日誌

六月二十一日(火)

- △五相會議每週二回開催決定
- △議會制度審議會第一回總會開く
- △金銀鑽石分析手数料引下
- △日智直通無線電話開通
- △株式擔保の社債發行基準決る
- △本年度養蠶應急資金融通決定
- △科學振興調査會設置
- △遣伊少年團出發
- △那軍湖口に水雷敷設
- △牌占領
- △廬州、安慶間陸路連絡完成
- △海空軍中南支各地爆撃(廿日―廿日)
- △陸空軍北中南支各地爆撃(廿二日―廿日)
- △蔣介石、王寵惠媾和問題を語る
- △蔣介石、廣東、機關の避難禁止を命令
- △國府又々公債發行決定
- △山西各機關整備し省長任命さる
- △維新政府各機關聯合南京に移轉
- △京包線大改良
- △獨羅通商協定調印
- △同二十一日(水)
- △首相五相會議を中心とする時局談發表
- △對支棉糸布輸出統制方策成る
- △通州事件賠償金殘額支拂完了
- △滿洲國皇帝陛下奉天御巡視
- △滿伊兩條約意見一致す
- △フランコ軍飛行機英船爆沈
- △同二十三日(木)
- △神武天皇聖蹟調査委員會設置
- △臨時閣議で物資動員計畫案決定發表さる

- △各部門に分ち内政閣僚會議設置決定
- △次官會議で官廳用紙節約を申合す
- △議會制度審議會三部會設置決定
- △補給金委員會に地方財政補給金要綱さる
- △川岸中將東部防衛司令官に、中村孝太郎中將大將に昇進
- △中央物價委員會初答申、織維類等標準價格を指定
- △貴族院時局懇談會初總會
- △社大時局對策方針決定
- △消費調整物價抑制策決定
- △綿・麻・皮革製品、米材標準最高販賣價格決定
- △海軍陸戰隊南澳島占領
- △國府漢口引揚中止を發表す
- △獨全國民に職業奉仕制實施
- △英米對日共同説を米國務省否定
- △同二十四日(金)
- △竹田宮大妃殿下臺灣傷病兵御慰問の旅へ
- △北支會社總裁に大谷拓相轉出、後任は宇垣外相の兼任と決定
- △第二次五相會議開かる
- △文相省議で文教刷新方針を指示
- △内務次官、警保局長等更迭
- △北支中會社設立認可さる
- △天津にテロ事件頻發す
- △英國對土融資法案を發表
- △獨、伊、スイスの中立復歸承認
- △西人民戰線政府伊太利都市空爆を英に申入れ

二十五日(土)

- △宇垣兼任拓相親任式
- △板垣陸相最初の時局談發表
- △蛟龍丸航海證書發給を見、出航す
- △日本空輸ローカル線一部運航停止
- △國府徵兵令を公布す
- △エヂプト新内閣成る
- △同二十六日(日)
- △關急名古屋榮名司開通
- △維新政府三法院各委員長決定
- △駐支獨大使歸國、獨支關係惡化説
- △同二十七日(月)
- △東京都制案要綱内務案發表さる
- △新蠶糸新政策決定
- △敵軍大運河堤防を決潰す
- △滿洲國、企畫委員會官制決定
- △ハンガリー首相軍備擴張計畫發表
- △同二十八日(火)
- △閣議で軍需品生産上必要な勞務對策要綱決定
- △四相會議開かる
- △首相言論界に協力要請
- △西本部長も査證通知を得、査證問題解決す
- △農村自治制度改正要綱成る
- △閣議で本年度實行豫算編成方針決定
- △文相全國學校に時局認識の訓令を發す
- △産組中金又預り實行
- △日本軍艦の臨檢に香港港務所の布告
- △我駐佛大使館黃河問題で支那側のデマを粉碎
- △國府楊雲竹を亞洲司長に任命
- △國府駐獨大使召還
- △國府空軍に督戰隊を派遣
- △蒙疆委員會蒙古大會設置法公布

同二十九日(水)

- △英國、北歐諸國と海軍協定假調印
- △保健院官制改正、社會事業法指定事業等公布、職業紹介所施行令、職業紹介所官制、同委員會官制公布
- △有價證券引受業施行細則公布
- △内地向綿製品製造、販賣、加工禁止
- △鐵鋼割當證明書發行團體決定
- △屠鐵暴騰抑制を通牒
- △勸銀、農工の下期貸付利率認可
- △關東大水害
- △國府、女參政會員漢口で暗殺さる
- △中國建設銀公司佛國に賣却
- △日華經濟協議會初會議
- △米空爆問題に不干渉宣明
- △駐支伊大使更迭
- △パトラー英外務次官新政權非承認を下院で言明す
- △英國で下院議員の軍機漏洩事件重大化
- △同三十日(木)
- △梨本宮妃殿下滿洲各地御慰問より御歸來
- △企畫審議會初總會
- △馬政調査會に陸軍が要望事項提出
- △輸出綿製品配給統制規則公布
- △鐵、鐵鑄物製造禁止品追加
- △庶民金庫交付公債發行
- △石炭需給調整答申案出揃ふ
- △華中水電公司創立さる
- △上海内地間定期航空郵便開始
- △北京西郊飛行場竣成す
- △英米佛海軍新協定成立
- △スカンデナヴィア中立條約發効
- △西不干渉委員會義勇兵撤收案採擇

同盟旬報 第二卷第十八號 六月下旬號 主要目次

宮廷

御差遣官御勅諭
東伏見宮大妃殿下軍醫學校御成
皇太后陛下御醫長賀賀御取止
秩父宮、高松宮殿下首相別邸へ
賀陽宮恒憲王殿下跌醫學校へ
宮中節折の御儀

支那事變

閣院總長呂御參内
日本の臨檢に香港港務所布告
I.N.S.の報道を否定
英佛と海南島問題
同盟、續費兩特派員戰死
戰死將校氏名
【對支國策】
大谷拓相北支會社總裁就任
北・中支會社設立認可さる
華中水電公司創立

戰況

南澳島占領
陝西省動搖
【中支戰況】
支那軍湖口に水雷敷設
廣州・安慶間の陸路連絡完成
阜寧西方に進軍
汜滙地區の西方に進出
敵軍大運河堤防決潰
太湖攻略戦
支那軍鄭州市内を掠奪
敗殘兵糧々歸順

空中戰

自軍の機嫌で敵三百餘名死傷
△海空軍
中南支各地爆撃(廿一日・卅日)
△陸空軍
北中支各地爆撃(廿一日・卅日)
【占領區域情勢】

天津にテロ事件頻発

天津にテロ事件頻発
△黃河氾濫状況(續)
周家口から東轉・濁水、長江へ流入の勢・安徽に入り阜陽に達す。我軍の難民救済進む。敵軍再度黃河決潰計畫・支那側のデマを粉碎
△中支情勢
浙江、杭州兩政府成立式舉行
黃河大鐵橋修復完成近し
△上海情勢
英駐屯軍増強説は虚報
テロ事件止まず
上海、内地間定期航空郵便開始

國民政府

國民政府
英米佛の武力調停を要望
上海に情報機關設置
蔣介石、王寵惠媾和問題を語る
國府漢口引揚中止を發表
國府も駐獨大使召還
楊祥熙法幣の將來を語る
孔祥熙法幣の將來を語る
國共離反の危機到る
共產黨、軍首腦部會議開催
【第三國の調停は受けぬ(蔣談)】
漢口混亂状況
廣東政府機關に避難禁止命令
廣東は死の街
汕頭の漢奸狩り
女參政會議暗殺さる

抗日戰備

抗日戰備
國府徵兵令公布
昆明に大飛行根據地建設
逃亡兵の地方擾亂取締命令
空軍に警隊隊を派遣
南昌の防備状況
漢口防備状況
漢口外廓陣地の整備
漢口防備に六十個師集結
全空軍漢口に集中か
【漢口は今年中は落ちぬ(鄒魯談)】

戰時財政

戰時財政
國府文々公債發行
官吏、軍人減俸
廣東でも國幣に統一
奧地法幣の流失更に嚴重取締
南洋方面で法幣の賣附頻り
香港で國有骨董品賣却
中國建設銀行佛國に賣却
△對外依存
支那側佛に支那濫滯
佛の對蔣援助依然
蔣・プリユツヘル近く會見説
宣傳されるソ支互助協定内容
米國の積極援助要請

事變と列國動向

事變と列國動向
米宣教師毆打事件で申入れ
揚子江上の米艦長死亡
米空機問題に不干渉宣明
新嘉坡在留邦人に暴行
ベルギー人宣教師の親日論
聯盟と米の對蔣共同援助要請
駐支各國大使動く
獨大使歸國
英大使香港經由漢口へ
伊大使更迭
獨國關係惡化
獨極東政策重大決定か
獨政府蔣介石に強硬申入
獨極東外交の新動向示唆
獨支關係惡化の模様
國府大狼狽
獨伊の新對支策と佛國
英米對日共同説
英米の對日共同牽制説は無根
パリでも英米共同動作説
無稽の流言相次ぐ
米國務省否定
英下院論戰
日支紛争調停問題
上海々關問題
對日武器輸出問題

中國新政權

青島港、北寧鐵道問題
聯盟の對日支經濟援助問題
日本品の對英輸出問題
上海工部局問題其他
新政權非承認を聲明
【外紙論調】
【北京臨時政府】
山西各機關整備す
五月中全支貿易
通州事件賠償金殘額支拂
政府財政益々鞏固
西郊飛行場竣工
△經濟開發
各種企業の北支進出統制狀況
開鑿の本年度劃當決定
外棉輸入増加の傾向
棉花收穫高推定
棉花出廻り順調
日華經濟協議會初會議
滯貨處分の緊急對策決定
【蒙疆委員會】
京包綏大政長
蒙古大會設置法公布
全蒙度量衡統一に乘出す
【南京維新政府】
政府各機關聯合南京に移轉
三法院各委員長決定

政治・外交

政治・外交
【樞密院】
樞密院本會議
一嚴政治
拓相更迭
北支會社總裁に大谷拓相轉出
宇垣兼任拓相親任式
宇垣兼任拓相任式
外相の兼任は半恒久的
第二次改選を用意せず
期待される宇垣兼任拓相新方針云
閣議
物資動員計畫案決定

勞務對策要綱承認

勞務對策要綱承認
五相會議每週二回開催決定
第二次五相會議
四相會議
內政關係會議設置
首相、內政關係と別個に會談
各部門に分ち内政關係會議設置
第一回內政會議は來月六日
文相首相會談
一般事項
近衛首相中談
板垣陸相時局談
首相言論界に協力要請
企業審議會初總會
物資動員計畫決定
政府聲明發表
次官會議官廳用紙節約申合せ
經濟部長會議召集
關係各省の準備
地方長官會議召集
積極的轉業補助と失業救済
勞務對策要綱決定
總動員審議會委員幹事決定
議會制度審議會
第一回、第二回總會
多額議員廢止反對
部長、委員決定
每週連續部會開催
內閣參議
關係參議懇談會
參議會に物資動員計畫説明
谷公使參議會に報告
關員參内
往來
法令公布
【外 交】
通商局擴張案決定
一般事項
ム首相より感激メッセージ
北洋出漁問題解決
ス氏、歸水組長會談
ソ調査證遷延を策す

蚊龍丸事件圓滿解決... 西本船船も查證通知... 日米間小包郵便條約の改締... 地方厚生部新置論有力... 勞働爭議調停法の改正を企圖... 保險院官制改正... 社會事業法指定事業等公布... 職業紹介所國營移管... 全國に百九十六箇所設置... 勞務者募集、供給兩規則要綱... 農村自治制度改正要綱成る... 農村自治振興委員會... 神社制度特別委員會... 經濟警察制度具體化... 協同會で産業報國運動實施... 醫師、藥劑師登錄七月中に實施... 東京府市... 東京都制案要綱内務案成る... 市會都制案對策協議... 東京都制案審議... 地方... 高岡市會開會... 【財 政】 實行豫算編成方針... 地方財政補助給金要綱... 有價証券引受業施行要綱... 金、銀、鑽石分析手数料引下... 諸稅飛躍的増収... 本年發行國債の標準發行價格... 【國 防】 陸海軍大將會... 陸軍初豫算省議... 在京將官會同... 中村孝太郎中將、大將に... 水戸陸軍飛行學校開設... 海 練習艦隊橫濱入港... 驅逐艦不知火進水... 工作艦明石進水... 【司 法】 司法省物資調整委員會設置... 【教 育】 青年學校教員養成所長會議

文相文教刷新方針を指示... 教育審議會整理委員會... 文相全國學校に時局認識の訓令... 私立學校學生々々徒主事會議... 【産業行政】 農 林... 馬政に關する陸軍の要望事項... 農村勞働力の不足對策を考究... 新置新政策決定... 産業獎勵金... 工 業... 中央物價委員會... 金屬、燃料、運輸三專門委員發... 令... 内地向綿製品禁止... 國內向製造許可の綿製品目録... 勞働者及農民の衣類特免... 輸出綿製品配給統制實施... 鐵鋼割當證明書發行團體決定... 層鐵鑄物製造禁止品追加... 入絹糸最高價格決定方針決る... 優良自動車部分品材料を認定... 電力問題... 電力建設資金融通措置方法... 【交通・通信・航空】 鐵道省が幹線補強... 地方鐵道廢業續出... 關急名古屋線名開開通... 日智直通無線電話開通... 日本空輸ローカル線一部停止... 旅客機墜落... 【拓 殖】 大野政務總監入京... 【貴族院】 貴族院時局懇談會初總會... 【衆議院】 宮澤清作代議士失格... 議會振肅委員會... 【政 黨】 民政黨幹部會... 民政々調會日ノ漁業問題決議

民政代表藏相に豫算節約要望... 民政黨政調會... 民政黨の水害見舞... 政友會... 查證拒否に政友黨調査派遣... 政友大阪支部長辭任... 政友會幹部會... 政友代行委員會... 社會大眾黨... 社大時局對策方針決定... 其 他... 社大脫黨者東方會入り... 【人 事】 各省辭令... 内務次官、警保局長等更迭... 【經 濟】 【金 融】 インフレ下の期末決済資金... 日銀軍役總會... 日銀週報... 上半期の東京手形交換高... 短資七厘一本で平穩越期... 株式擔保の社債發行基準決る... 北、中支兩社の株式拂込に便法... 勸銀、農工の下期貸付利率認可... 庶民金庫交付公債發行... 產組中金定款變更... 產組中金又預り實行... 本年度發給應急資金融通決定... 四月中の生保事業成績... 五月中簡保郵便年金事業成績... 【産 業】 各業界統制機關... 日本ス・フ紡績工業組合創立... ス・フ織物擦染工聯設立認可... 綿織糸元卸商業組合設立認可... 日本ミナラ織工聯設立認可... 鐵鋼業... 煉鋼、線材建值措置... 形鋼、鋼板建值措置... 鐵鋼聯盟新加入八社承認... 礦 業

石油聯配統制を強化... 軍需優先供給を省令で規定... 石炭需給調整答申案... 運輸業... 六月中旬貨物運輸概況... 大同海運航路の配船休止... 鐵維工業... 全鐵維製品に直接消費統制... 純綿及混紡兩製品の滯貨... 七月分國內用糸生産計畫決定... 勞働者、農民用練糸布... 縫糸の配給統制方法決定... 棉花、練糸布最高標準價格... 春蘭農家収入減減か... ス・フ生産量(六月)... ス・フ既定品の處置問題協議... ス・フ及ス・フ糸最高價格措置... 人絹、先物取引の自制申合せ... 七月中理事會... 毛織工業... 化學工業... 次期硫安安定價格決定... 切符制度による肥料の配給統制... 苛性鹼の販賣價格統制... 其 他... 本週中のゴム標準價格... 北洋材の出材激減... 【貿 易】 上半期貿易戻は著しく改善... 上半期輸出入とも軒並み減退... 輸出振興策... 輸出振興の爲資金調整緩和... 陶磁器輸出振興策決定... 輸出補償利率五割引下げ... 人絹製品にもリンク制採用... 【社 會】 上半期主要事業會社配當状況... 資金認可... 東北興業株肩替り本極り... 鐘紡二倍増資案正式申請... 【物價・貨銀】

消費調整・物價抑制策決定... 標準最高販賣價格... 六月中卸賣物價昂騰... 六月分小賣物價微騰... 五月生計單指數... 五月の勞働賃銀微落... 【市 場】 株式全面的崩落... 上期末株式崩落の跡... 株價維持具體策成る... 横濱生糸續騰... 政府生糸買上げ終了... 人絹相場暴落... 【社會・文化】 【學術・文化】 科學振興調查會設置... 人造ゴムの工業化計畫... 「高力陶器」完成... 神武天皇聖蹟調查委員會設置... 歷代聖蹟の保存顯彰... 史蹟名勝天然記念物指定... 【檢察・裁判】 職業別被審者一覽表... 陸軍刑法法官審判罪新判例... 【社會・雜】 内地の出生、死亡概數 (昭三・10-11) 遭伊少年團出發... ケン比大統領來朝... 【事 故・遺難】 關東大水害... 計... 【オリヒツク】 大會準備と物資統制... 米國東京大會に精銳主義... 東京大會招待狀發送延期... 【滿洲國】 皇帝陛下奉天御巡視... 滿伊兩條約意見一致... 企業委員會官制決定... 經濟省幹部悉く東京に集る

石油聯配統制を強化... 軍需優先供給を省令で規定... 石炭需給調整答申案... 運輸業... 六月中旬貨物運輸概況... 大同海運航路の配船休止... 鐵維工業... 全鐵維製品に直接消費統制... 純綿及混紡兩製品の滯貨... 七月分國內用糸生産計畫決定... 勞働者、農民用練糸布... 縫糸の配給統制方法決定... 棉花、練糸布最高標準價格... 春蘭農家収入減減か... ス・フ生産量(六月)... ス・フ既定品の處置問題協議... ス・フ及ス・フ糸最高價格措置... 人絹、先物取引の自制申合せ... 七月中理事會... 毛織工業... 化學工業... 次期硫安安定價格決定... 切符制度による肥料の配給統制... 苛性鹼の販賣價格統制... 其 他... 本週中のゴム標準價格... 北洋材の出材激減... 【貿 易】 上半期貿易戻は著しく改善... 上半期輸出入とも軒並み減退... 輸出振興策... 輸出振興の爲資金調整緩和... 陶磁器輸出振興策決定... 輸出補償利率五割引下げ... 人絹製品にもリンク制採用... 【社 會】 上半期主要事業會社配當状況... 資金認可... 東北興業株肩替り本極り... 鐘紡二倍増資案正式申請... 【物價・貨銀】

消費調整・物價抑制策決定... 標準最高販賣價格... 六月中卸賣物價昂騰... 六月分小賣物價微騰... 五月生計單指數... 五月の勞働賃銀微落... 【市 場】 株式全面的崩落... 上期末株式崩落の跡... 株價維持具體策成る... 横濱生糸續騰... 政府生糸買上げ終了... 人絹相場暴落... 【社會・文化】 【學術・文化】 科學振興調查會設置... 人造ゴムの工業化計畫... 「高力陶器」完成... 神武天皇聖蹟調查委員會設置... 歷代聖蹟の保存顯彰... 史蹟名勝天然記念物指定... 【檢察・裁判】 職業別被審者一覽表... 陸軍刑法法官審判罪新判例... 【社會・雜】 内地の出生、死亡概數 (昭三・10-11) 遭伊少年團出發... ケン比大統領來朝... 【事 故・遺難】 關東大水害... 計... 【オリヒツク】 大會準備と物資統制... 米國東京大會に精銳主義... 東京大會招待狀發送延期... 【滿洲國】 皇帝陛下奉天御巡視... 滿伊兩條約意見一致... 企業委員會官制決定... 經濟省幹部悉く東京に集る

消費調整・物價抑制策決定... 標準最高販賣價格... 六月中卸賣物價昂騰... 六月分小賣物價微騰... 五月生計單指數... 五月の勞働賃銀微落... 【市 場】 株式全面的崩落... 上期末株式崩落の跡... 株價維持具體策成る... 横濱生糸續騰... 政府生糸買上げ終了... 人絹相場暴落... 【社會・文化】 【學術・文化】 科學振興調查會設置... 人造ゴムの工業化計畫... 「高力陶器」完成... 神武天皇聖蹟調查委員會設置... 歷代聖蹟の保存顯彰... 史蹟名勝天然記念物指定... 【檢察・裁判】 職業別被審者一覽表... 陸軍刑法法官審判罪新判例... 【社會・雜】 内地の出生、死亡概數 (昭三・10-11) 遭伊少年團出發... ケン比大統領來朝... 【事 故・遺難】 關東大水害... 計... 【オリヒツク】 大會準備と物資統制... 米國東京大會に精銳主義... 東京大會招待狀發送延期... 【滿洲國】 皇帝陛下奉天御巡視... 滿伊兩條約意見一致... 企業委員會官制決定... 經濟省幹部悉く東京に集る

消費調整・物價抑制策決定... 標準最高販賣價格... 六月中卸賣物價昂騰... 六月分小賣物價微騰... 五月生計單指數... 五月の勞働賃銀微落... 【市 場】 株式全面的崩落... 上期末株式崩落の跡... 株價維持具體策成る... 横濱生糸續騰... 政府生糸買上げ終了... 人絹相場暴落... 【社會・文化】 【學術・文化】 科學振興調查會設置... 人造ゴムの工業化計畫... 「高力陶器」完成... 神武天皇聖蹟調查委員會設置... 歷代聖蹟の保存顯彰... 史蹟名勝天然記念物指定... 【檢察・裁判】 職業別被審者一覽表... 陸軍刑法法官審判罪新判例... 【社會・雜】 内地の出生、死亡概數 (昭三・10-11) 遭伊少年團出發... ケン比大統領來朝... 【事 故・遺難】 關東大水害... 計... 【オリヒツク】 大會準備と物資統制... 米國東京大會に精銳主義... 東京大會招待狀發送延期... 【滿洲國】 皇帝陛下奉天御巡視... 滿伊兩條約意見一致... 企業委員會官制決定... 經濟省幹部悉く東京に集る

消費調整・物價抑制策決定... 標準最高販賣價格... 六月中卸賣物價昂騰... 六月分小賣物價微騰... 五月生計單指數... 五月の勞働賃銀微落... 【市 場】 株式全面的崩落... 上期末株式崩落の跡... 株價維持具體策成る... 横濱生糸續騰... 政府生糸買上げ終了... 人絹相場暴落... 【社會・文化】 【學術・文化】 科學振興調查會設置... 人造ゴムの工業化計畫... 「高力陶器」完成... 神武天皇聖蹟調查委員會設置... 歷代聖蹟の保存顯彰... 史蹟名勝天然記念物指定... 【檢察・裁判】 職業別被審者一覽表... 陸軍刑法法官審判罪新判例... 【社會・雜】 内地の出生、死亡概數 (昭三・10-11) 遭伊少年團出發... ケン比大統領來朝... 【事 故・遺難】 關東大水害... 計... 【オリヒツク】 大會準備と物資統制... 米國東京大會に精銳主義... 東京大會招待狀發送延期... 【滿洲國】 皇帝陛下奉天御巡視... 滿伊兩條約意見一致... 企業委員會官制決定... 經濟省幹部悉く東京に集る

消費調整・物價抑制策決定... 標準最高販賣價格... 六月中卸賣物價昂騰... 六月分小賣物價微騰... 五月生計單指數... 五月の勞働賃銀微落... 【市 場】 株式全面的崩落... 上期末株式崩落の跡... 株價維持具體策成る... 横濱生糸續騰... 政府生糸買上げ終了... 人絹相場暴落... 【社會・文化】 【學術・文化】 科學振興調查會設置... 人造ゴムの工業化計畫... 「高力陶器」完成... 神武天皇聖蹟調查委員會設置... 歷代聖蹟の保存顯彰... 史蹟名勝天然記念物指定... 【檢察・裁判】 職業別被審者一覽表... 陸軍刑法法官審判罪新判例... 【社會・雜】 内地の出生、死亡概數 (昭三・10-11) 遭伊少年團出發... ケン比大統領來朝... 【事 故・遺難】 關東大水害... 計... 【オリヒツク】 大會準備と物資統制... 米國東京大會に精銳主義... 東京大會招待狀發送延期... 【滿洲國】 皇帝陛下奉天御巡視... 滿伊兩條約意見一致... 企業委員會官制決定... 經濟省幹部悉く東京に集る

滿獨通商協會成立祝賀
共産匪首歸順
經濟産業
六月上旬對外貿易
滿洲株主總會
滿鐵副總裁發令

世界情勢

國際軍擴充

【海軍新協定成立】
主力艦協定成立
海軍新協定公表
パイオターの觀測
英海軍は協定に満足
英、北歐諸國と海軍協定假調印

【米 國】

防空組織近く大改造
超主力艦は三萬五千噸
超戰艦艦建造中止の理由
大主力艦建造遅れん
建造第一年度工費承認
海軍建艦入札發表
潜水艇大隻起工
補助艦艇建造削減
沿岸防備強化
海軍計畫變更パナマ運河を擴張
米國の海軍計畫(米紙)

【ソ 聯 邦】

ソ聯浮船渠カムチャツカ省
【匈牙利】
ハンガリーも軍備に邁進
少數民族問題
【チエコスロヴァキア】
ズデーテン問題協議續行
チエコ少數民族問題協議
チエコ問題に獨自軍
ベネシユ大統領演説
コミンテルン少數民族法案反對

【土 ル 國】

トルコ軍進駐は時期の問題
ドイツとサンジャック問題
英國・英帝國
英皇後御母君逝去
英帝訪佛御延期
軍機洩洩事件問題化す
トルコに六百萬磅融資
英、羅借款交渉成立
英のバルカン工作積極化
イング僧正の親獨論
金保有激増
英國銀行金買入れ
日本綿製品進出問題となる
英帝國の棉花生産
マツケナ關稅を財政法より分離
自轉車稅設定
ロンドン・ゴム連騰
愛蘭總選舉最終結果
露政府對日例外輸出を承認
エチオプト新内閣成る

【法 蘭 斯】

佛銀の對政府債上限度増加
佛銀も公開市場政策採用
佛スパイ取締強化
モローア翰林院入り
ドイツ
合邦後の境の狀態
魯境外債交渉好轉
猶太人驅逐強せん
全國民に職業率仕制實施
獨羅新通商協定調印
東洋貿易(五月中)
オートジャヤロ新記録
イタリヤ
訪日使節ム首相に復命
訪日使節團長の感激
陸軍次官訪獨

【歐 州 諸 國】

獨、スイスの中立復歸承認
イタリヤも中立復歸承認
波參謀總長バルチック諸國訪問

スカンデナヴィア中立條約發効
スペイン
フ軍バルセロナ猛爆
アリカンテに又も空襲
英船又も爆沈
英商船又も爆撃さる
バルセロナ空襲
フランク軍英艦爆撃中止か
人民戦線政府復讐空爆申入れ
西人民戦線政權對佛申入れか
報復空爆に伊強硬態度表明
佛、伊の自重を希望
佛、人民戦線政府の自重要望
ム首相ス페인問題協議
佛、國際關係紛糾を憂慮
人民戦線政府調査團設置に賛成
空爆調査團派遣を要請
英首相空爆問題演説
佛、英首相の演説に失望
英船爆撃に英政界緊張
英船爆撃調査を訓令
ジブラルタルの防備問題
ホゼン代表歸英
米の空爆問題對策
米、空爆調査團に参加拒絶
赤十字總會空爆非難決議可決
不干涉委員會
義勇兵撤收案意見一致
戰闘停止勸告か
英、伊の一方的撤兵も要請
早急の樂觀は禁物(獨觀測)
經費問題審議
撤收費分擔漸く意見一致
全般的協定案意見一致
伊義勇兵撤收決意か
佛内閣左右から揶揄

【ソ 聯 邦】

コミンテルンの新方針
リトヴィノフ外交演説
スラヴツキー大使モスクワ着
地方選舉結果公表

【米 國】

首都選舉成績
赤軍の食糧検査命令
廣汎な農作物條例發布
肅清工作續く
白海艦隊司令長官更迭
在露支那人に壓迫加はる
極東委員書記長突如罷免
極東に直通電話架設
モスクワ・浦鹽間無着陸飛行

【中 南 米 諸 國】

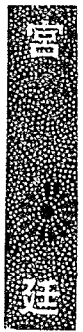
伯銀邦前に巨額融資
伯、アスキー・マルク買上中止
コロンビヤ輸入供託金を廢止
ペルー織物機械の輸入を禁止
世界經濟
世界武器輸出統計
世界人絹生産高
世界小麦供給豫想
鋼材カルテル存續討議
戰時の金準備
【國際聯盟】
中南米の聯盟脱退氣運
阿片委員會決議
【國際労働會議】
國際労働會議閉會
國際捕鯨會議國際捕鯨協定成立
國際捕鯨協定調印
國際捕鯨會議經過
我國の特殊條件を認む
【國際厚生會議】
第三回國際厚生會議
次回厚生會議大阪決定
【ロータリー大會】
反戰決議撤回さる
【航空聯盟總會】
國際航空聯盟總會開く
探 險
ナンガ登攀隊
エヴェレスト登攀隊

【日 本】

佛銀の對政府債上限度増加
佛銀も公開市場政策採用
佛スパイ取締強化
モローア翰林院入り
ドイツ
合邦後の境の狀態
魯境外債交渉好轉
猶太人驅逐強せん
全國民に職業率仕制實施
獨羅新通商協定調印
東洋貿易(五月中)
オートジャヤロ新記録
イタリヤ
訪日使節ム首相に復命
訪日使節團長の感激
陸軍次官訪獨

【歐 州 諸 國】

獨、スイスの中立復歸承認
イタリヤも中立復歸承認
波參謀總長バルチック諸國訪問



御差遣宮御動靜

▲梨本宮妃殿下【六三】皇后陛下には白衣の勇士御慰問の思召によりこのたび更に關東州に梨本宮妃伊都子殿下を御差遣あらせられる旨御沙汰あり、同妃殿下には廿日午後三時東京驛御發御慰問の旅に立たせられた、御差遣箇所は大連神社を始め十九ヶ所である

▲【六三】梨本宮守正王妃伊都子殿下には滿洲における白衣勇士の御慰問の旅を終へさせられて卅日朝八時大連から門司入港の日滿連絡船扶桑丸で御歸來、午後一時出帆の同船で御機嫌よく神戶に向はせられた

▲竹田宮大妃殿下【六四】皇后陛下の有難き御沙汰を奉戴して臺灣に白衣の勇士を御慰問あらせられる御差遣宮竹田宮大妃昌子内親王殿下には廿四日午後三時東京驛御發御渡臺の途に就かせられた、臺灣神社の御參拜を始め各病院を御慰問酷暑の中を約廿日間の御日程にて御巡視あらせられる

東伏見大妃殿下軍醫學校御成

▲【六三】愛國婦人會總裁宮として東京第一陸軍病院を初め各病院を御慰問あらせらるゝ東伏見宮大妃殿下には廿三日午前九時十分賀野事務官鮫島御用取扱以下を従へさせられて澁谷常盤松の御殿を御發東京陸軍軍醫學校に成らせられ傷ける將兵一同に對し御仁慈の御下問を賜つた

皇太后陛下御誕辰賀宴御取止

▲【六五】皇太后陛下には廿五日めでたく

支那事變

旬間大觀

安慶、潛山を占領した我軍は、着々と漢口攻略の兵を進め途中の要地々々を席捲して西進をつづけてゐる。同時に鄭州方面の部隊も、黄河汜濫地區の難民救済、決潰箇所修理に全力を擧げ、土民より神の如く感謝されてゐるが、一部は、この人類愛に溢れた我が救援作業を妨害する支那軍を排撃しつゝ汜濫地區の西方に進出した。しかも暴虐非道なる敵は黄河堤防の決潰を以て足れりとせず、更に大連河の堤防を破壊して自國民を水禍に陥れたのみならず、なほ長江の堤防をも決潰する計畫だと傳へられる。かくの如く支那軍は天人共に救済する義務を以て自ら墓穴を掘る一方、蔣政權に見限りをつけた敗兵は到る所て我軍に續々と大量投降しつゝある現状である。

「日本は蔣介石政權打倒の爲必要な場合は海南島攻撃も已むを得ない、右は海南島に關する一九〇七年の日佛協定と何等關係なく又日本の行動は軍事的目的のみで領土的野心なき」旨を發表したとの報が外人側から傳へられ支那及フランス側に重大衝動を與へ佛領印度支那に絶大な脅威を與へるものとしてゐるが右に對する支那側の新聞論調は自國領土の海南島問題を恰も第三國間の紛糾の如く取り扱ひフランス側の態度をさも重大げに他人事の様に扱つてゐる、即ち支那側はひたすら佛國の態度強化を期待し日本軍の海南島占領が近く開始さるべしとして之をフランスの力並に國際干涉の複雑性に依つて阻止せんとする第三國依存の醜態が明瞭に觀取される

之に對しパトラー次官は對日申入れの事實を明かにすると共に次の如く英佛共同動作の意圖を闡明した

閑院總長宮御參内

▲【六三】閑院參謀總長宮殿下には卅日午前十時四十分宮中に御參内、天皇陛下に拜謁御所管事項について奏上同十一時御退出遊はされた

日本の臨檢に香港港務所布告

香港【六六】南支沿岸交通遮斷の結果支那船舶と外國船の區別を明確ならしむる爲め時に航行中の外國船の臨檢を行ふこととあるが香港港務所は先週末英國在籍船の船長に對し日本軍艦に臨檢された時の措置に就き左の布告を發した

日本軍艦の臨檢は英國國旗を掲げ得る權利あるや否やを検査する時のみ乗船を許し船舶の登録名簿を見せるだけでよい、若し船舶證券や貨物の検査を要

求された時は之に抗議を提出することが出る、抗議をなした場合は直ちに其の旨を最寄りの英國海軍當局に報告する必要あり

INSの報道を否定

ワシントン【六六】上海の日本側スポークスマンが日本軍の占領地帯に於ては列國の治外法權を認めないと聲明したとの報道がINS(ハースト系インタナショナル通信社)特派員より傳へられ注目惹いてゐるが右報道は恐らく何らかの間違ひと見られハル國務長官も何ら聞知せずとしてこれを否定してゐる

英佛と海南島問題

▲支那、佛國に縋る 上海【六三】我が外務省スポークスマンが外人記者に對し

▲佛政府海南島上陸否定 パリ【六六】廿四日ロンドンの一夕刊紙は「萬一日本軍が海南島に上陸する場合にはフランスも亦同数の兵力を上陸せしむることゝなりこの旨英國政府に通告を發した」と報じてゐるがフランス政府當局は廿四日午後右報道は全然事實無根なりとして公式にこれを否定した

▲英佛對日申入れ ロンドン【六三】廿七日午後の英國下院質問時間に於て保守黨議員アラン・グレイアム氏は海南島問題に關し次の如く質問した

チェンバラ首相はフランス政府に對し日本軍が海南島又はその附近の島嶼に占領によつて佛領印度の保全を脅威するに至ることを阻止するためフランス政府が必要と思惟する措置に對し積極的に援助する旨の保障を與へた様なことはなしか

英佛兩國政府が海南島に於ける共同の利益を強調するため日本政府に對し共同の措置をとつたとの報道は事實無根である、尤も英佛兩國は支那事變發生以來數回に亘り夫々個別的に日本政府に對し海南島の重要性を強調した事實はあり又目下英佛兩國政府は同問題に關し相互に意見を交換し協議を遂げつゝある模様で或は將來兩國政府が共同の政策につき共同聲明を行ふようなことにならぬとも限らぬ

▲海南島問題と佛紙 パリ【六三】海南島問題は俄然フランス朝野に重大な反響を與へ最近のバリ各紙は擧つて同問題に關し各種の論評を加へるに至つたが廿三日の有力各紙が掲載した論調次の通り

△フイカゴ紙(右翼系) 日支双方の注意は黄河洪水に向けられ互に堤防決潰の責任をなすりつけ合つてゐるがいつれ

第五十四回の御誕辰を迎へさせられた、事變下に御迎へ遊ばされたこの佳き日景くも時局を思召されて御恒例の拜賀賜餐等の御祝賀の儀は御取り止めあらせられたが大宮御所には午前九時より近衛首相を始め文武顯官が相次いで伺候參賀申上げた、又秩父宮殿下には同日第卅六回の御誕辰を迎へさせられたが赤坂表町御殿では御祝賀等は行はせられず御平常と御同僚御軍務に御精勵佳辰を過させられたと承はる

秩父宮高松宮殿下首相別邸へ

【六二】秩父、高松兩宮殿下には廿七日夜荻窪の近衛首相別邸(荻外荘)に御成り遊ばされた、この夜兩殿下には御微行のこととて御和服を召され自動車にて午後六時卅分別邸御着、近衛首相、千代子夫人の御出迎へをうけさせられ、御少憩後首相と御晩餐を共にせられ種々御談話、同十一時過ぎ御歸還遊ばされた

賀陽宮恒憲王殿下戲醫學校へ

【六六】陸軍大學校教官におはす賀陽宮恒憲王殿下には廿八日事變下の使命重き世田谷の東京高等獸醫學校に成らせられ斯學御獎勵の思召で授業の實習設備等を御巡覽あらせられた

宮中節折の御儀

【六三】天皇陛下には卅日午後二時鳳凰間に出御三條掌典以下掌典、侍從等奉仕し、荒世和世の御事神々しく、更に竹にて玉體を御はかり申上げる古儀床しき裡に節折の御儀を終へさせられた、此の日午後三時より賢所前庭にて大祓の儀が行はれた

にせよ日本軍の進出は停頓し作戦變更の必要に迫られてをり東京では南支作戦が説かれてゐるやうだ、今の所は未だ探りを入れる程度らしいが廣東その他の擧撃繼續は注目すべきである

△オールド紙(右翼中央系) フランス人が海南島問題に無關心なることは懸心に堪えぬ、ドイツ外務省機關とも言ふべきペルリーナ・ベルゼン・ツァイツング紙は日本の肩を持つてゐるがこれは決してドイツの得にはなるまい

其他急進社會黨系のエール・ヌウベル紙は日本の海南島占領は不當なりと主張しマタン、ジュール、ユーミニテの各紙は廿二日東京發アヴアス電の近衛首相談を掲載してゐる

【六四】有力紙タンは廿四日の紙上に「支那事變」と題する社説を掲げ海南島問題の歸趨につき次の如く論じてゐる

黃河の洪水は堤防破壊によつて惹起されたものだがその被害は豫想を許さぬ程甚大らしい、日本軍は洪水のため漢口進撃を阻まれて居り日本軍首腦は作戦立直しの必要に迫られこの際むしろ南支方面に作戦を轉じて支那軍の抵抗を壓殺しやうと眞面目に考慮してゐるらしい、然しこれには甚大な犠牲を伴ふべくよつて近衛首相は更に國民の覺悟を促すため今回の聲明を發したのだらう、東京來電によれば日本政府の首腦は支那事變に於ける困難が増加し急速に勝利を収める望みが失はれた爲め少々焦り出した様だ、日本は必要があれば何時でも海南島を占領しやうと威脅してゐるがこれは南支作戦と關聯してゐるもので一度戦争の中心が南支に

移れば海南島は作戦上非常な重要性を帯びることゝならう、日本の各紙が海南島占領を云々し始めたのは印度支那經由對支武器輸送に關する平垣外相の聲明に追隨したものが日本の輿論を刺戟せんとするこの對佛非難は全然事實無根である、フランス政府は日支兩國が未だ宣戰布告を行はぬため國際法上中立法規に拘束されてゐないにも拘らず絶えず嚴正中立の維持に努めて來た、海南島に關する特殊條約は日佛間に存在してゐないが一九〇七年の日佛協約により日佛兩國政府は一般的に相互の權益を尊重する旨約してゐる他方佛支兩國間には支那が海南島に如何なる外國が侵入するのも許さないと協約がある、日本政府は事變當初海南島方面で軍事行動をしないと繰返し確言したが今日の日本の新聞論調によれば軍事上の必要から海南島占領の可能性を留保しやうとしてゐるらしい、然し同時に海南島における支那の主權を侵害しないだらうと主張し事變終了後には海南島を返還すると仄めかしてゐる

かゝる事實は今日までの日本政府の確言と明かに矛盾するもので日本の政策はこれによつて根本的變革を遂げるであらう、海南島は東京灣の咽喉を扼するのみならず英國にとつては香港、シンガポール航路を支配するものだから若しもこれが公けに問題となれば多大の關心を集めるだらう、従つて英佛兩國が一方では最近のボンネ・杉村會談によつて立證された如く對日關係を害する虞のある誤解を一掃せんとする希望を示しつゝあるに拘らず他方では

海南島問題に對する日本側の意圖に重大な關心を抱いてゐるのは當然であるといへよう

【六五】廿九日のパリ各紙は海南島問題に關する論説を掲げ去る廿七日の英國下院に於て發表された海南島問題に關するパトラー英外務次官の聲明内容を論評してゐるが何れもこれを歓迎し特筆大書してゐる、主なる論調は次の通り

△ユミニテ(共產黨機關紙)及びウィヴル(急進社會黨系(大體同要旨)) 日本が海南島を脅かしてゐるのは獨伊とぐるになつてゐるものでこれに對抗して英佛の提携を確立することは現下の急務である

△ジュルナル・デ・バ(保守右派) 及びジュルナル(中立) 海南島問題に關する去る廿七日のパトラー英外務次官の聲明は英佛の提携が東亞に及んだことを示すものである、この結果日本が反省せんことを希望する

なほポビュレール紙(社會黨機關紙)は馬當嶺に於て日本軍が毒瓦斯を使用したの當地支那大使館發表のコミニケを漢口電報として大々的に報道してゐる

同盟、讀賣兩特派員戰死

南京【六五】中支海軍從軍中の同盟通信社寫眞部長長下津久男、讀賣新聞特派員若月雄三郎兩氏は廿二日午後〇〇において壯烈なる戦死を遂げた

戰死將校氏名

【六三】原隊發表 ○〇方面の戰闘に於ける戦死將校左の如し

▲飯島部隊 大尉 千葉 良吾(宮城縣)

【六三】原隊發表 ○〇方面に於ける戦死將校左の如し

▲中野部隊 少尉 木野 正義(熊本縣)

▲飯島部隊 大尉 千葉 良吾(宮城縣)

▲中野部隊 少尉 同 四宮 揚(同)

▲宮本榮之助(同)

死將校左の如し

▲遠山部隊 大尉 恒吉 幸雄 (戰傷死、鹿兒島)

▲少尉 上原 恒勝(長野縣)

【六三】原隊發表 隨海線關封附近の戰闘に戦死せる將校左の如し

▲宮田部隊 准尉 田畑 光明(宇都宮)

【六三】原隊發表 孫幕方面の戰闘に於いて戦傷死せる將校左の如し

▲中井部隊 少佐 市岡 昇(名古屋)

▲行方不明機自爆と判明 横須賀【六三】

○海軍航空隊渡洋擧撃隊に參加關州其他五十四回に亘り空爆の殊勳を擲て其後孝感擧撃の際行方不明となりし海軍特務少尉櫻井好造氏は壯烈なる自爆をなせること判明せり

【六六】原隊發表 ○〇戰線に於いて各部隊の戦死將校左の如し

▲〇〇部隊 大尉 青柳 長六(山形縣)

▲少尉 富永保己造(佐賀縣)

▲眞野部隊 中尉梅野清左衛門(福岡縣)

▲少尉 本村秀夫(鹿兒島縣)

【六七】原隊發表 ○〇方面に於ける戦死將校左の如し

▲大場部隊 少尉 河村 種夫(山口縣)

▲准尉 松永 松雄(山口縣)

▲陸の荒鷲戰死 南京【六三】廿六日鄧陽湖上の空中戰に於て陸空軍團田靜三大尉(福島縣)は壯烈なる戦死を遂げた

【六六】原隊發表 ○〇方面に於ける戦死將校左の如し

▲中野部隊 少尉 木野 正義(熊本縣)

▲飯島部隊 大尉 千葉 良吾(宮城縣)

▲中野部隊 少尉 同 四宮 揚(同)

▲宮本榮之助(同)

對支國策

大谷拓相北支開發株式會社總裁就任

【六三】政府は北支開發株式會社の重要性に鑑み其の總裁に大谷拓相を轉出せしめ後任拓相は宇垣外相の兼任と決定、近衛首相は廿四日午後二時半宮中に參内天皇陛下に拜謁内奏した(政治欄參照)

北中支會社設立認可さる

▲基礎的準備整ふ【六三】北支開發、中支振興兩會社設立に關する第一第二特別委員會聯合會議は廿四日午後二時首相官邸に開催、郷設立委員長以下各委員及び武部内閣囑託、その他補助委員出席、兩會社の定款案、設立趣意書、事業目論見書、收支計算書及び株式募集方針の審議を遂げ何れも異議なく之を承認して同四時散會した、これにて兩會社設立の基礎的準備は完了したので、廿七日首相官邸に設立委員會總會を開催、右の五件を附議正式決定して認可申請、株式募集其の他具體的準備に入る段取りである

事業目論見書、同收支計算書

七 北支那開發株式會社及中支振興株式會社株主募集方針

の七案を附議、武部囑託より詳細なる説明をなし採決の結果何れも異議なく可決して同四時卅分散會した、斯くて設立に要する手續一切を終つたので郷設立委員長は即日政府に對し認可申請をなした

兩會社の政府出資要綱【六三】

北支開發、中支振興兩會社の設立手續は廿七日の設立委員會第二回總會を以て完了し、直ちに政府に對し設立認可申請をなしたが政府は来る廿九日政府出資財産評價委員會を開きその審議を経たる上で設立認可指令を發する豫定である、北支開發(總資本金三億五千萬圓、總株數七百萬株)中支振興(總資本金一億圓、總株數二百萬株)兩會社共に政府及び民間の引受株數は各半數宛であるが、政府の株式拂込額(現物出資及び現金出資)及び民間の株式募集方法等は左の如くである

第一回拂込總金額

一八、八八二、三四四圓

口内 現物出資分

株數 一五二、八〇〇株
金額 七、六四〇、〇〇〇圓
(一株五十圓全額拂込)

ハ内 現金出資分

株數 八四七、二〇〇株
金額 一一、二四二、三四四圓
(一株に付十三圓廿七錢)

△民間株式募集要項

一 民間募集株數

イ 北支開發 三、五〇〇、〇〇〇株
內 贊成人引受 三、一五〇、〇〇〇株
公募分 三五〇、〇〇〇株

ロ 中支振興 一、〇〇〇、〇〇〇株
內 贊成人引受 九〇〇、〇〇〇株
公募分 一〇〇、〇〇〇株

一 第一回拂込 一株(額面五十圓)に付十二圓五十錢

一 一般公募分は、十株及びその倍數を以て申込單位とする

一 今次事變に於ける戦死者遺族、出征者及その家族等の願募希望者には優先的に割當るべく特別の考慮を拂ふと共に十株に満たざる端數申込にも應ずること

右優遇割當の具體的方法としては左記の二方法を考慮する

イ 大日本軍人援護會に對し一纏めに割當て之れを各個人に再割當せしめる

ロ 市町村役場の「證明書」を有する個人に直接割當てる

▲政府出資評價額決定【六三】

北支開發

中支振興兩國策會社の設立に關しては廿七日郷設立委員長より政府に對して認可申請の手續を執つたので、政府は兩會社に對する出資財産の評價額決定を俟ち選かに認可することとなり廿九日午後一時半首相官邸に政府出資財産評價委員會總會を開催、會長鹽野法相以下委員幹事其他關係官出席、政府出資財産の評價額を正式に決定同二時半散會した、之を以て所要の手續きは全部整備されることとなつたので政府は一兩日中に郷委員長に對し認可の指令を發することになつた

▲正式認可さる【六三】北支那開發、中支振興兩國策會社の設立については廿七日郷設立委員長より政府に對し認可申請中のところ卅日正式認可の指令が發せられた

華中水電公司創立

上海【六三】日本電力聯盟では中支に於ける電氣水道復興の爲めさきに中支電業組合を組織し着々その準備を進めてゐたがこれが直接經營に當る會社として愈々華中水電股份有限公司を設立する事となり、卅日午後一時から上海交路日本人俱樂部に於て華中水電股份有限公司の創立總會を開く事となつた、右の華中水電公司は華中鐵鋼公司に次いで中支振興會社の子會社たるべき日支合辦會社で資本金一千五百萬圓出資割合は組合側内地廿社で二百五十萬圓中支振興會社七百五十萬圓支那側八社現物出資五百萬圓で將來上海、南京始め中支各地に於ける電力、水道の經營に乘出す筈である、尙電力聯盟では現在までに東京、大阪兩市電氣、水道技師その他各方面の應援を得て左の事業を完了してゐる

一 電氣事業

(イ)上海 先づ南市華商電氣公司有する發電設備(八千キロ二臺、四千キロ一臺)の復興に手を着け八千キロ一臺、四千キロ一臺を運轉中であつたが現在五千キロ一臺を運轉中

(ロ)南京 事變前の設備は五千キロ二臺、一萬キロ二臺(内一臺は未完成)であつたが現在五千キロ一臺を運轉中

(ハ)大連 大連市水道技師の應援を得て三月には南市華商の水道送水を開始し更に第二期工事に入つて六月には開北水電の送水式を行つた

(ニ)水道事業

(イ)上海 大連市水道技師の應援を得て三月には南市華商の水道送水を開始し更に第二期工事に入つて六月には開北水電の送水式を行つた

(ロ)南京 東京水道技師の應援を得て之亦急速に修理恢復、杭州、鎮江も五月中に送水を可能とするに至つて居る

上海【六三】華中鐵鋼公司に次ぐ中支振興會社第二の子會社として設立せられた華中水電股份有限公司の創立總會は卅日午後一時より上海日本人俱樂部に於て開催され來賓として支那側より維新政府實業部長王子惠氏同次長沈能毅氏及び李鼎士氏、凌啓鴻氏、日本側より陸海兩武官、日高總領事、電力聯盟代表九水副社長木村平右衛門氏ら多數參列議事に入り定款捺印その他所定の手續きを完了、重役として

△常務取締役 (東電川越支社長)青木節 (華中鐵鋼監督役)盛恩順、堀江勝美興 (中公司上海支社長)須藤清

- ▲設立委員長政府に認可申請【六三】北支開發、中支振興兩國策會社の創立に關する設立委員會第二回總會は廿七日午後二時廿分より首相官邸に開催、郷委員長以下各委員、官廳側委員及び委員補助、關係官等約百名出席、議案として
- 一 北支那開發株式會社定款案
- 二 北支那開發株式會社設立費豫算案
- 三 北支那開發株式會社設立趣意書、同事業目論見書、同收支計算書
- 四 中支振興株式會社定款案
- 五 中支振興株式會社設立費豫算案
- 六 中支振興株式會社設立趣意書、同

- 一 北支開發會社
- イ 引受總株數 三、五〇〇、〇〇〇株
- 第一回拂込總金額 五五、五六九、六二二圓
- 口内 現物出資分 株數 六一一、七二〇株
金額 三〇、五八六、〇〇〇圓
(一株五十圓全額拂込)
- ハ内 現金出資分 株數 二、八八八、二八〇株
金額 二四、九八三、六三三圓
(一株に付八圓六十五錢)
- 二 中支振興會社
- イ 引受總株數 一、〇〇〇、〇〇〇株

- 一 北支開發會社
- イ 引受總株數 三、五〇〇、〇〇〇株
- 第一回拂込總金額 五五、五六九、六二二圓
- 口内 現物出資分 株數 六一一、七二〇株
金額 三〇、五八六、〇〇〇圓
(一株五十圓全額拂込)
- ハ内 現金出資分 株數 二、八八八、二八〇株
金額 二四、九八三、六三三圓
(一株に付八圓六十五錢)
- 二 中支振興會社
- イ 引受總株數 一、〇〇〇、〇〇〇株

- 一 民間募集株數
- イ 北支開發 三、五〇〇、〇〇〇株
內 贊成人引受 三、一五〇、〇〇〇株
公募分 三五〇、〇〇〇株
- ロ 中支振興 一、〇〇〇、〇〇〇株
內 贊成人引受 九〇〇、〇〇〇株
公募分 一〇〇、〇〇〇株
- 一 第一回拂込 一株(額面五十圓)に付十二圓五十錢
- 一 一般公募分は、十株及びその倍數を以て申込單位とする
- 一 今次事變に於ける戦死者遺族、出征者及その家族等の願募希望者には優先的に割當るべく特別の考慮を拂ふと共に十株に満たざる端數申込にも應ずること
- 右優遇割當の具體的方法としては左記の二方法を考慮する
- イ 大日本軍人援護會に對し一纏めに割當て之れを各個人に再割當せしめる
- ロ 市町村役場の「證明書」を有する個人に直接割當てる

上海【六三】華中鐵鋼公司に次ぐ中支振興會社第二の子會社として設立せられた華中水電股份有限公司の創立總會は卅日午後一時より上海日本人俱樂部に於て開催され來賓として支那側より維新政府實業部長王子惠氏同次長沈能毅氏及び李鼎士氏、凌啓鴻氏、日本側より陸海兩武官、日高總領事、電力聯盟代表九水副社長木村平右衛門氏ら多數參列議事に入り定款捺印その他所定の手續きを完了、重役として

△監査役 (關北水電公司)王學農
尙社長副社長は當分缺員と決定、最後に
王實業部長の祝辭あつて午後三時散會し
た、尙同公同は資本金一千五百萬圓で現
物出資者たる關北水電、南市華商電氣、
南市上海内地自來水、浦東電氣、浦東自
來水廠、甌茹電氣、南翔々華電氣の七社
配給區域たる上海一帶の電氣、水道事業
經營に當る筈で、尙將來漸次南京その他
の各都市に及ぶ豫定である

戰況

南澳島占領

上海【六三】(艦隊報道部午後一時發表)
廿一日拂曉海軍陸戰隊は南澳島を奇襲敵
前上陸を敢行、虛を衝かれて全く萎縮せ
る敵の銃火を排撃、疾風迅雷砲掃蕩及
び陣地を占領し廿三日完全に全島攻略を
終了せり、我に被害なし

▲汕頭の支那軍逃走 上海【六三】我が
無敵海軍の南澳島占領に依つて敵は廣東
及南支一帶の防衛の要點としてのんだ
汕頭も遂にその價値を喪失するに至つた
ものとして非常な狼狽を來たしてゐるが
汕頭一帶は南澳島陥落の聲に脅かされ市
民は續々避難を開始し駐屯部隊、官憲中
にも早くも動搖の色が現はれ脱出者續出
する有様で目下大混亂を惹起してゐる

▲治安早くも回復す 南京【六三】廿四
日軍艦旗高く掲げられた南支那海の要衝
南澳島には廿七日に至り全島早くも治安
回復し平和色に満ちた半農半漁の島民約
二千餘は代表者を我が艦備の海軍部隊に
派遣し暴戾なる支那軍撃滅と治安維持の

感謝を述べ又島内至る所に我が水兵と住
民が親しくキヤラメルと果物を交換する
等の親善風景が展開されてゐる

▲海上遮斷線狹まる 南京【六三】我が
海軍の南澳島占領により汕頭に對する外
洋並びに沿岸交通を完全に遮斷するに至
つたが、更に同島の占領に依つて一年前
東支那海から南支那海と廣漠たる支那沿
岸海上交通遮斷に着手した我が艦隊の忍
從の成果として遂に南澳島と我が臺灣、
澎湖島を結ぶ海上面に於て最も完全なる
交通遮斷となつた譯である、困難を極め
た海上遮斷線も之によつて大いに狭めら
れ餘す所は南澳島以南、西方海南島に至
る海上面となり此の海面に於ける敵交通
網の徹底的破壊も亦時期の問題となつた

陝西省動搖

北京【六三】確實な筋への情報によると
支那軍當局は日本軍が近く山西省内に於
ける殘敵を掃蕩したる後一舉に陝西省に
進攻するものと豫想しその旨を發表して
關係方面は大狼狽の狀態である

☆ 中支戰況

支那軍湖口に水雷敷設

上海【六三】漢口目指してひた押しに進
撃を續ける我海軍揚子江遊艇部隊の快速
振りに狼狽した支那側は目下防戦に必死
となつてゐるが、確實なる情報によれば
支那側は安慶上流五十キロの馬當嶺に現
在設置されてあるブームも早速日本軍最
前線突撃部隊に突破される運命にある事
を知り、早くも第二段の防江手段として
馬當嶺から更に五十キロ上流の鄱陽湖入
口にある湖口附近に多数の水雷を敷設し

始めて居り先週末にはこの水雷敷設に従
事しつゝあつた汽艇二隻が水雷を満載し
たまゝ江上で爆發し二隻とも跡形もなく
木ツ葉飛塵となつたと云はれる、尙確報
によれば支那軍は日本軍の南岸進出を支
へ得ずと見てこの數日來遂に九江、南昌
間南潯鐵道のレールを外し始めるに至つ
たがこれは飛行揚軍需工場その他重要施
設の集中する南昌が日本軍の手に落ちれ
ば漢口は既に死命を制せられることにな
り一日でも日本軍の進撃を喰ひ止めんと
支那軍の窮策と見られる

ニューヨーク【六三】我が海軍機の汕頭
爆撃の報は各方面に反響を呼びかねた豫
期されてゐた日本軍の南支攻撃が愈々開
始されたとみて南支との連絡を遮斷され
た中支戰局今後の推移に多大の關心を示
してゐる、廿二日ニューヨークに達した
支那側報道によれば支那軍は日本軍の進
撃に備へて着々戦備を整へつゝあり揚子
江上特に潘陽湖の入口、湖口附近に多数
の水雷を敷設して南昌防衛に必死となつ
てゐる外、漢口に於ては戰車一二〇〇臺
大砲七〇〇、ソ聯その他各國製軍用機多
數を新に配備して武漢三鎮の防備に萬全
を期してゐると傳へられ又廣東では既に
新に編成された四川軍八十萬の訓練を完
了したと稱してゐる

廣州・安慶間の陸路連絡完成

高河埠【六三】廣州より南下の池田部隊
と水上艇隊原部隊は廿一日午前十一時
過ぎ高河埠安慶中間にて握手を遂げた、
かくて潜山、廬州、安慶を結ぶ陸路交通
線は完全に連絡するに至つた

阜寧西方に進撃

南京【六三】我が佐藤枝隊が阜寧縣城高
く日軍旗を翻して以來茲に二旬、阜寧附
近の殘敵は一時全く沈黙を續けてゐるが
最近徐州會戦で惨敗を喫した第八十二、
八十の兩師その他の敢死兵が附近各村落
に潜入、之に大刀會匪が加擔して阜寧を
繞る各河川、クリーク、無名部落を利用し
て蠢動し出したので、津田部隊は十七日
午後阜寧西方の曹家集を襲ひ更に前進を
續行して顧家集を急襲土砂とクリークを
掩護物として頑強に抵抗する約四、五千
の敵と激戦遂に同夕刻同部落を奪取十八
日は更に攻撃前進を續け殘敵が主要陣地
と頼む段家庄を擊破、潰走する敵を西方
に壓迫しつゝ同日日没頃舊黄河々床に沿
ふ陳家集部落を占領、附近一帶の殘敵を
完全に掃蕩した、この戦闘で敵は七百の
遺棄死體と捕虜卅名を残して潰走、我が
方の損害極めて僅少である

汜氾地區の西方に進出

歸德【六三】〇〇附近汜氾地區西方に居
た我が〇〇部隊は數日來我が軍兵に乗じ
蠢動を續ける敵數千師に對し阪本飛行部
隊掩護の下に疾風の奇襲を試みて廿四日
真兵よく敵大部隊を擊破之に殲滅的な打
撃を與へて潰亂せしめた、之に續き其後
方にあつた我が〇〇部隊は廿五日汜氾地
區の西方に進出した

敵軍大運河堤防決潰

南京【六三】黄河の堤防を破壊した支那
軍は又も大運河の堤防を切つて落し江蘇
省北部一帶の沃野を水底に没せしむるの
暴舉を敢てした、即ち徐州會戦の結果西
方への退路を遮斷され江蘇省北部淮陰附
近に集結、蠢動中の于學忠、孫連仲、樊

崧甫等五萬の敢死兵は我軍の追及を免れ
んが爲めに一部隊密かに南下し廿七日高
郵南方六里關獨弱の堤防を破壊した、そ
の結果濁水は決潰口より東流附近一帶は
一面の湖と化した

▲興化、東台、泰縣に浸水 南京【六三】
大運河堤防の決潰により洪澤湖、高郵湖
の濁水は滔々として東流し始め興化、東
台、泰縣の三縣城は忽ち水浸しとなり米
糧糶、麥、棉の産地として知られた東西
卅キロ、南北廿キロ平方の沃野は一瞬に
して水底に没し去るの悲運に直面した、
決河の流水は愈々その勢力を増し將に東
支那海に流入せんとしてゐる

▲我軍決潰箇所を修復 南京【六三】敗
殘支那軍の大運河堤防決潰の報に急遽揚
州よりトラックに分乗して決潰地點照關
湖に出動した〇〇部隊は工兵隊の決死的
堤防閉鎖作業と相俟つて廿八日夕刻遂に
決潰箇所を修復に成功したが尙引續き現
場一帶を警備中である

太湖攻略戰

▲上石牌占領 南京【六三】廿日河頭鎮
附近の敵陣地を突破した長谷川、中野諸
部隊は引續き蒙雨泥濘を肩して敵を急追
し、廿一日朝には玉河攻を抜き尙も敵
を西南方山岳地帯に壓迫中である、又潛
山攻撃の左翼部隊として潜水東岸に達し
た古賀部隊は相公廟附近に於て南方に向
け九十度の轉回を試み潜水一帶の濕地帯
を發足を利用して一舉に南下し十九日午後
六時には約六百の敵の蟻蜂せる上石牌を
急襲して之を占領し狼狽して逃ぐる敵を
南方及び西方に急追中である、上石牌は
潜山より約八里安慶、太湖筋の交通要

衝に當つてゐるので我が古賀部隊の占領は敵の太湖方面防備に大打撃を與へたものである

▲煙草舖に海出 南京【六三】増水氾濫する潜水の濁流を渡河し膝を没する泥濘と闘ひつゝ猛進撃を續ける我が長谷川、中野部隊は廿日我が猛進に浮足立つた敵を急迫河頭舖を突破奮々戦果を擴大しつゝ廿一日には太湖、九江街道に沿ひ右翼中野部隊左翼長谷川部隊によつて之れを挾んで前進廿一日午後には潜山西南約十五キロの煙草舖村落の東西の線に進出して第百卅三師第百卅四師に屬する約五千の敵を攻撃、沛然たる豪雨を衝いて壯烈なる肉弾突撃戦を演じつゝ之れを撃滅し敵は約五百の死體を遺棄して西方に潰走した、我が兩部隊は潜山からの突撃作戦を通じて死傷僅少で兩部隊は更に引續き西方に向つて進撃中である

▲敗敵を揚子江岸に増強 南京【六三】黄河の計畫的決潰に依り京漢線方面に於ける戦況の一時の停頓により敵は最近臨海線方面より退却し來つた兵力を揚子江沿岸方面に南下せしめ我が漢口進撃に對し防備陣を強化しつゝある、即ち我が安慶占領部隊は海軍及び新銳〇〇部隊と協力しつゝ再び迎江を開始し一方揚子江北岸に於いては長谷川、中野、古賀等の諸部隊が潜山、上石牌を占領後息もつかせず敗敵を急追して西南方に前進しつゝある形勢に對し敵は大湖、英山、宿松、黄梅の各據點を中心に續々兵力を増派積勢の挽回に虎視眈々たるものがある、尙浙江財閥の本據たる寧波方面に於て敵は非常な脅威を感じ錢塘江南岸地帯の防備を強化しつゝあり此の方面の戦局の展開は

極めて注目すべきものがある

▲潜山附近の敵を痛撃 南京【六三】我が安徽省南下部隊は去る廿六日煙草舖附近山地にて約六百の敵を潰滅せしめたが大別山々中に湧け込んだ敵はこれにも懲りず執拗に潜山附近に迄蠢動し來つたので廿八日兩山部隊は驍村砲兵部隊と協力し黄泥舖北方一里に蟻亂する敵を攻撃し之に徹底的打撃を與へ潰亂せしめた、之等潜山西北方地區に蠢動する敵は第四十一師に屬する軍隊である

▲開封附近で四千 開封【六三】我が渡河部隊が開封に入城して以來二週間、その開封附近一帶の治安工作並に敗殘兵の掃蕩に當つてゐたが此の程約四千名の敗殘兵が自發的に武裝解除して星軍に歸順を申出て來た

▲黄河北岸の土匪一萬五千 石家莊【六三】新鄉、清化鎮附近即ち黄河北岸に蠢動する大小の土匪群は我が軍の黄河南岸進出によりその糧道並に退路を斷られたのと且つ我が軍に到底抗し難きを察し大土匪群の歸順を申し出るもの頗る多く廿二日夜には〇〇にある我が部隊に對し一萬五千を率ゐる匪首劫全録が歸順を申出で來たが之に倣ひ従來日和見的態度に在つた洞ヶ峠の土匪群も續々投降、今後該方面の治安は著しく良好化するものと期待される

▲支那軍鄭州市内を掠奪 ニューヨーク【六三】廿六日ニューヨークに達したA.P.漢口電によれば、最後に鄭州に踏み止まつてゐた外國人が去る廿四日漢口に引揚げて來たが彼等の談話

によると黄河の堤防を決潰したのは正に支那軍で更にこの上支那軍は鄭州市内に於て大々的の掠奪破壊を恣にしたと云はれる、A.P.電の傳へる外人の目撃談次の通り

黄河の堤防を決潰したのは第八十師に屬する正規兵並に便衣隊で彼等はこの黄河決潰により辛うじて鄭州を日本軍の占領から救ふことが出來た、然し一方支那軍自身の軍規は紊亂し鄭州市内は支那軍の爲に完全に掠奪破壊され盡した、支那軍は黄河の堤防を破壊するに先立ち凡ゆる軍事鐵道、政府建物を破壊し更に軍の糧秣さへ焼却し去つた一方第八十師及び第九師の兵士達は市内のあらゆる物を手當り次第に掠奪し鄭州は實に見る影もない、哀れな姿となつてゐる

空中戦・空爆

自軍の爆彈で敵三百餘名死傷

上海【六三】武漢防衛に最後の足掻きを續ける支那軍はその殘存空軍を以て小規模にも我軍に反撃を試みその都度我が空軍及び防空砲火の邀撃に遭つて遁走してゐるが去る十九日支那軍一飛行士は遁走の途我が防空砲火のため負傷し高度飛翔が不可能となり偶々馬當嶺の西南方に駐防中の第十一集團軍李品仙麾下第卅一軍の草雲淞部隊上空を低空飛行中過つて爆彈一個を落下しこれがため卅一軍將兵三百餘名の死傷者を出したといはれる

☆海空軍

▲廿日 南京【六三】(艦隊報道部正午發表) 揚子江安慶上流地區攻撃に向へる海軍航空隊は豪雨を冒し兩岸各所に敵陣地を爆撃多大の損害を與へたり、午後敵機四出現せるも我が航空部隊の進撃に投擲することなく逃走せり

二 南支方面に於て海軍航空隊は左記攻撃をなせり

(一) 龍巖、梅縣、龍南飛行場攻撃部隊は飛行場滑走路及び施設を爆破せり

(二) 粵漢鐵道攻撃部隊は琶江口驛貨車群を爆撃軍用貨車數十輛を爆破、線路數ヶ所を切斷せり

(三) 廣九鐵道攻撃部隊は常平附近の橋梁を爆破せり

三 海南島附近に行動せる帝國艦艇は海口、砲臺と交戦砲撃により之を沈黙せしめたり、又海口附近陸地より交通遮斷に従事せる帝國艦艇を攻撃し來りたるを以て之に反撃潰滅せり

▲廿一日 南京【六三】(艦隊報道部正午發表)

一 中支方面 連日悪天候を冒し海軍航空隊は引續き揚子江岸敵陣地を爆撃之に多大の損害を與へたり、又馬頭嶺上流に於て敵機數架を爆撃、直撃彈に依り之に大損害を與へ江岸に擱坐せしめたり

二 南支方面に於ても海軍航空隊は引續き廣範圍に亘り爆撃を繼續す

(一) 建甌、南城、廣昌、長汀各飛行場攻撃部隊は飛行場滑走路及び附屬施設を爆破せり

(二) 梧州飛行場攻撃部隊は飛行場附屬建物及び倉庫群を爆撃これを粉碎し飛行場滑走路を爆破せり

(三) 粵漢鐵道攻撃部隊は黎洞驛附近に於て軍用貨車群を爆撃、その數輛を爆破し線路數ヶ所を切斷せり

(四) 汕頭軍事施設攻撃部隊は停車場に於ける貨車數輛を爆破し線路數ヶ所を切斷せり又發電所を爆撃し之を大破せり

▲廿三日 上海【六三】(艦隊報道部正午發表) 昨廿三日中支一帶依然然雨打續く此の極めて陰鬱なる天候を冒して我が海軍航空隊は揚子江兩岸の敵陣地を爆撃之を制壓せり又敵江上作戰艦艇を爆撃し數隻及び之と行動を共にせる大型ジャンク一隻を爆破、江岸に擱坐せしめた

し飛行場滑走路を爆破せり

(三) 粵漢鐵道攻撃部隊は黎洞驛附近に於いて軍用貨車數輛及び線路約十ヶ所を爆破又は切斷せり

(四) 廣東、九龍間自動車道路攻撃部隊は東莞附近その他に於て橋梁數ヶ所を爆破せり

▲廿二日 上海【六三】(艦隊報道部正午發表)

一 昨廿二日中支方面連日の悪天候を冒し海軍航空隊は揚子江兩岸の敵陣地を制壓爆撃せり、又敵攻撃機五機出現せるを以て直ちにこれが攻撃に向ひたるに敵は投擲することなく逃避せり

二 南支方面に於ては引續き攻撃を續けつゝあり、昨日の攻撃次の如し

(一) 廣東市黃沙停車場を爆撃し倉庫群を炎上せしめ鐵道線路數ヶ所を切斷せり

(二) 白雲飛行場を爆撃し倉庫群を爆撃し倉庫群を炎上せしめ飛行場滑走路を爆破せり

(三) 粵漢鐵道黎洞驛附近に於て軍用貨車群を爆撃、その數輛を爆破し線路數ヶ所を切斷せり

(四) 汕頭軍事施設攻撃部隊は停車場に於ける貨車數輛を爆破し線路數ヶ所を切斷せり又發電所を爆撃し之を大破せり

り、南支方面に於て海軍航空隊は昨日も引續き不斷的攻撃を續行す

一 福州火藥廠攻撃部隊は工場七棟を全壊又は半壊せり

二 馬尾海軍工廠攻撃部隊は工場十五棟を全壊又は大壊せり

三 汕頭攻撃部隊は汕頭驛構内建物及び倉庫群を爆破炎上せしめ、又機關庫及び貨車數輛を爆破せり

四 一部航空隊は廣東郊外機銃陣地を有する砂糖工場を爆破せり

▲廿四日 上海【六三】(艦隊報道部正午發表) 昨廿四日中支方面天候漸く恢復に向ひたるを以つて帝國海軍航空隊は其の果敢なる攻撃を開始し揚子江兩岸に於ける敵陣地に至る所に機銃し敵を潰滅せしめたり、敵飛行機數回安慶方面に來襲せしも悉くこれを撃退せり、吾れに損害なし、南支方面に於ては引續き活潑なる活動をなせり、昨日の攻撃次の如し

一 樂昌攻撃部隊は樂昌驛附近、倉庫、燃料庫を爆破炎上せしめ構内線路數ヶ所を直撃により炎上せしめたり、又驛附近集積軍需品をも爆破炎上せり

二 韶關飛行場を攻撃せる部隊は格納庫及飛行場滑走路を爆破せり

三 廣九鐵道及附近自動車道路を爆破せる部隊は樟木頭驛附近に於て線路數ヶ所を切斷又は埋没せしめ附近自動車道路橋梁數ヶ所を爆破せり

四 海南島瓊州に於ける師團司令部を襲撃せる部隊はこれに潰滅的損害を與へたり

五 汕頭驛を攻撃せる部隊は驛施設を爆破し線路數ヶ所を切斷せり

ニューヨーク【六三】廿五日 ニューヨ

クに達した廣東發A・P電によれば、廿四日通く粵漢線の南方線路を襲つた日本軍の投下した爆弾は折柄同線路上にあつたガソリン其他の軍需品を満載した貨物列車に見事命中し之を木葉微塵に粉碎したと云はれる、其他停車場トラック等も多數破壊され支那側の受けた被害は相當甚大の模様である

▲廿五日 上海【六三】(艦隊報道部正午發表) 一 中支方面昨廿五日は珍しくも數週間ぶりの快晴に恵まれ各部隊は順調にその作戦を續けつゝあり、海軍航空隊はその有する優勢を以つて揚子江兩岸敵陣地集團部隊を極めて廣い範圍に亘り機銃し敵に潰滅的損害を與へたり

一 江蘇省北方地區に於ける敗殘兵攻撃に向へる海軍航空隊は昨廿五日早寧北西地區に於て密集部隊を機銃破滅的打撃を與へたり

一 南支方面に於て海軍航空隊は本日も引續き果敢なる攻撃をせり、廣東、九龍自動車道路攻撃部隊は東莞橋梁及び東坑附近橋梁を爆破せり、廣九鐵道攻撃部隊は常平驛及び樟木頭驛附近に於て各線路數ヶ所を切斷し軍用貨車數個を爆破せり

▲廿六日(南昌大空襲) 南京【六三】(艦隊報道部午後八時發表)我が海軍航空隊の精銳○○機より成る南昌大空襲部隊は梅雨を利し本日正午過ぎ南昌飛行場を空襲せり、我が攻撃部隊が南昌に接近するや俄然天候急變し密雲天を蔽ひ地上五百米より四千米以上まで幾層ともなく雲層重なり視界は極めて不良となれり、攻撃部隊は各々小部隊を以てする攻撃を敢

行、最も困難なる状況に於て一部隊は新飛行場格納庫を爆破地上の大型機二機に相當損害を與へたり、機關機部隊は地上五百米以下に降下敵戰鬥機に挑戰せり、相生大尉の率ある三機は敵イー十五型を主とする約廿機を發見、敢然之に突入雲間を繞つて六機を撃墜せり、又吉富大尉の率ひる九機は敵イー十六型を主とする十五、六機と交戦之亦極めて不良なる視界の中、敵十三機を撃墜殆んど最後の止め刺したり、此の戰鬥に於て敵戰鬥機を犠牲にすること計十九機なり我方は數機敵陣を機銃に受けたるも全部無事歸還せり、尙この赫々たる成果は精神力の卓越と訓練に依る技倆の相違によるものなり

▲同日 上海【六三】(艦隊報道部正午發表) 中支方面數週に亘る梅雨漸く霽れ海軍航空隊は昨廿六日極めて果敢なる攻撃を爲せり、南昌大空襲部隊の戦果については既報の通りなるも尙海軍航空隊は揚子江岸敵陣地、敵集團部隊を各所に機銃之に潰滅的損害を與へ潰走せしめたり

安慶方面敵飛行機數回來襲せるもその都度これを撃退我に被害なし、南支方面に於ては連日攻撃を續行せるも昨日の攻撃次の如し

一 廣九鐵道攻撃部隊は石龍驛橋を爆撃命中彈數彈によりこれに多大の損害を與へたり、又樟木頭驛及び塘頭厦驛附近線路數ヶ所を切斷せり

二 梅縣兵舎を攻撃せる部隊は兵舎五棟を爆破せり

三 潮州停車場を襲撃せる部隊は構内建物を爆破し線路數ヶ所を切斷せり

四 海南島榆林港砲臺を襲撃せる部隊は直撃彈數彈により之が施設を爆破せり

▲廿七日 上海【六三】(艦隊報道部正午發表) 廿七日も揚子江攻撃隊は引續き江岸敵陣地、密集部隊を反覆機銃し殆んど殲滅的打撃を與へつゝあり、廿八日午前九時四十五分安慶上空に於て江上部隊は敵重機銃機一機を撃墜せるも敵搭乗者はパラシュートによつて敵地内に遁走せり

▲廿八日 上海【六三】(艦隊報道部午後七時半發表) 廿八日も中支海軍航空隊は江上部隊に協力安慶上流沿岸敵陣地、部隊を襲撃せるほか大舉南昌空襲を執行せる所、去る廿六日の空襲に怯えたるものか上空に敵影なく攻撃部隊は悠々飛行場に機銃の雨を降らせ飛行場施設の外場内に在りし敵機三機を爆破せり、又安慶上流上空を襲撃中の東山二空曹の率ある戰鬥機三機は敵重機銃三機を襲ひその二機を撃墜一機は白煙を吹き雲中に没し岩崎中尉の偵察機一機は敵戰鬥機二機と交戦その一機は白煙を吹き雲中に降下せり

▲同日 上海【六三】(艦隊報道部正午發表) 揚子江方面に於ける海軍航空隊の戦果は既報の外水上機を以つて敵一機を撃墜せり、南支方面に於けるもの左の如し

一 極めて不良なる天候を同じ敵戰鬥機の挑戰を排撃し吉安飛行場を爆撃全彈を場内に撒布し大建築物數棟、滑走路等を爆破せり

二 廣九線方面に於ては沙村、石鼓、塘頭、天堂、樟木頭、等各驛に於て機關車貨車群及び線路數ヶ所を爆破し大損害を與へたり

▲廿九日 上海【六三】(艦隊報道部正午發表) 廿九日中南支一帶密雲深く時々霖雨を伴ふ、揚子江方面に於ては安慶下流沿岸各地敗殘部隊の據點を襲撃、施設陣地、密集部隊を殆ど潰滅せしむ、尙江上艦艇に協力上流江岸を襲撃多大の損害を與へたり、一方甌海瓊州附近に蠢動せる殘敵を機銃殆ど殲滅的打撃を與へたり

▲卅日 上海【六三】(艦隊報道部正午發表) 卅日南支内陸一帶は雲多く視界極めて不良なるも我が海軍航空隊は果敢なる攻撃を執行せり

一 粵漢線攻撃部隊は樂昌驛を襲撃、構内軍倉庫二棟及び貨車群、線路約三百メートルに亘つてこれを粉碎、更に驛附近の軍事施設を爆破多大の損害を與へた、又廣東北方石井兵工廠を攻撃新舊工場建物群に全體命中猛烈に炎燒殆ど潰滅せしむ

二 他の一隊は樟木頭驛滑道を攻撃驛附近線路を機銃切斷せしめたり、東莞附近に於ける橋梁數個を爆破破壊せしむ

☆陸空軍

▲廿二日 北京【六三】南部山西方面に於ける敗敵の蠢動により我が山瀾飛行部隊は廿二日瀋陽及黃河北岸地區に在る敵を襲撃多大の損害を與へた

▲廿三、四日 南京【六三】錢塘江對岸蕭山、紹興、寧波方面に蟻踞する劉建緒麾下の敵軍は最近同方面一帯に亘つて軍隊を増派すると共に連日の豪雨に依り破壊したる陣地の修築に狂奔してゐるので我が押目、阿部等の陸軍飛行部隊は廿三

四の兩日密雲を縫ひ、時には錢塘江水面とすれすれの危険なる低空飛行さへ敢行して敵陣地を偵察、更に軍事施設及び防禦敵陣地を襲撃し多大の損害を與へその

後も引續き空より敵陣地を威嚇しつゝ、あ

▲廿五日 南京【六二五】約廿日ぶりの晴

▲廿六日 南京【六二六】昨日に引續き梅

▲廿六日(南昌大空中戦) ○○【六二六】

▲廿九日 南京【六二七】我が陸の荒鷲部

▲廿九日 天津【六二八】天津佛蘭西租界内庸報社の

其他に敵陣地を受けたが美事○○基

▲廿九日 北京【六二九】卅日午前九時過ぎ

▲卅日 北京【六三〇】卅日午前九時過ぎ

▲廿九日 天津【六三一】天津佛蘭西租界内庸報社の

▲廿九日 天津【六三二】天津佛蘭西租界内庸報社の

▲廿九日 天津【六三三】天津佛蘭西租界内庸報社の

では各國租界當局者と連絡をとつて犯人

▲廿九日 天津【六三三】天津佛蘭西租界内庸報社の

▲廿九日 天津【六三三】天津佛蘭西租界内庸報社の

▲廿九日 天津【六三三】天津佛蘭西租界内庸報社の

▲廿九日 天津【六三三】天津佛蘭西租界内庸報社の

▲廿九日 天津【六三三】天津佛蘭西租界内庸報社の

家口に達した水流はこの數日來更に方向

▲廿九日 天津【六三三】天津佛蘭西租界内庸報社の

▲廿九日 天津【六三三】天津佛蘭西租界内庸報社の

▲廿九日 天津【六三三】天津佛蘭西租界内庸報社の

▲廿九日 天津【六三三】天津佛蘭西租界内庸報社の

▲廿九日 天津【六三三】天津佛蘭西租界内庸報社の

入り目下同省西部の阜陽を水浸しとして

▲廿九日 天津【六三三】天津佛蘭西租界内庸報社の

▲廿九日 天津【六三三】天津佛蘭西租界内庸報社の

▲廿九日 天津【六三三】天津佛蘭西租界内庸報社の

▲廿九日 天津【六三三】天津佛蘭西租界内庸報社の

▲廿九日 天津【六三三】天津佛蘭西租界内庸報社の

占領區域情勢

天津にテロ事件頻發

天津【六二八】天津佛蘭西租界内庸報社の

氾濫周家口から東轉

上海【六三三】黄河氾濫のその後の状況に

濁水、長江へ流入の勢

上海【六三三】支那側報道として漢口來電

支那軍再度黄河決潰計畫説

ニューヨーク【六三五】國民政府は日本軍

支那奥地からの情報によれば支那側の専門家は山西方面からする日本軍の進路を阻止するため鄭州西方に於て再び黄河の堤防を決潰する計畫を進めてゐると言はれる、更に支那側は鄭州附近の洪水地帯を避けて西安、漢口間の連絡を確保するため鄭州南方と洛陽附近との間に迂回線を建造することとなり既に工事に着手した模様である

支那側のデマを粉砕

【六六】黄河決潰の責任を日本側に轉嫁せんとする十五日附支那大使館のコミニキはパリ各紙何れも相手にしなかつたので支那大使館では廿六日再び同一のコミニキを各新聞社に配布し揚職方を懇願した結果漸く廿七日のタン紙とニール・ヌーヴル紙が掲載した、依つて我が駐佛大使館では廿八日支那側のコミニキを反駁し右は支那側宣傳の出鱈目を示す典型的の例である事實を指摘するコミニキを發表して支那側のデマを粉砕した

☆ 中支情勢

浙江、杭州兩政府成立式舉行

上海【六三】浙江省政府及び杭州市政府の成立式は廿日午前十時より西湖大禮堂に於て舉行、日本側より小藤大佐、萩原特務機關長外各部隊長等多數將星參列盛大を極めた

黄河大鐵橋復舊完成近し

北京【六三】浦浦線黄河鐵橋は昨年十一月支那軍が退却に當つて爆破したのであるが同鐵橋は一九〇九年から三ヶ年六百萬を要して架設した全長千二百五十米

東洋一の大鐵橋であり最近に於ては増水二、三米で之が復舊は相當難工事とされてゐたが今回の支那軍黄河堤防決潰に依つて豫想外に工事は進捗し七月一日には完全に復舊する見込となつた、即ち徐州會戰後同鐵道沿線の治安も漸次恢復し南北連絡のため同鐵橋の復舊は最も緊要事とし、關係方面では之に要する鋼材四千噸の輸送その他に全力をあげ本年一月下旬より現場工事に着手してゐたが黄河決潰で河水が逆流、非常に減水したので遂に去る六月十九日橋桁工事を完了目下軌道布設中なので遅くとも七月勿々開通南北の完全な握手を見る事になつた

上海情勢

英駐屯軍増強説は虚報

【六三】上海英國駐屯軍が秘密裡に増強されたとの報道が行はれ各方面から重視されてゐるが、右に關し我が軍部當局は出先官憲の報告にも左様な事實が認められず、この種刺戟的報道は斷末魔にあへぐ國民政府が日英兩國間に水をささんとするが如き作爲の上に發したるものなるべしとの觀察を下し國民政府の執拗なる宣傳工作にこそ重大爆撃を加ふべきであるとなしてゐる

テロ事件止まず

▲頭醫一氏殺さる 上海【六三】市民協會主席委員、雜糧交易所總經理頭醫一氏(名)は廿五日午前八時半頃佛租界天堂街を通行中四人の暴漢に襲はれ拳銃十發を亂射され一彈は頭部に命中重傷を負ひ午後一時絶命した、なほ襲撃された際頭氏の護衛は暴漢に應射して拳銃戦を演じ

たが犯人は全部逃走した

▲陳德銘氏射殺さる 上海【六三】廿九

日午前七時五十分上海市政署交通局船管理處長陳德銘氏が人力車に乗り虞洽卿路を廈門路角に差掛つた際突如上海ガス會社のタンクの物影から三人の怪漢がピストルを亂射し陳氏は射殺され車夫も重傷を負つた、犯人は目下捜査中であるが最近續發する抗日テロ團の一味と見られてゐる

上海、内地間定期航空郵便開始

上海【六三】皇軍占領と共に頗りに交通頻繁となつた内地上海間に明七月一日から日本空輸會社の手で定期航空郵便が開始される、上海發は毎週月、水、金、福岡發は毎週火、木、土、の週三回便で料金は有封書狀四十錢、無封書狀廿錢である

國民政府

英米佛の武力調停を要望

上海【六三】長期抗戰を蒙詔しながらも運轉的敗戦に士氣全く沮喪、今や戰闘繼續の能力を失ひ去らんとする支那側は何等かの手段に依つて諸外國を日支間の紛擾に捲き込み國際干渉に依る戰爭の終結を圖らんとする空氣漸次濃厚となり來つたが、本日支那紙文匯報は其等の代表的意見として英米佛三間に軍事同盟を作り日支紛争を停止せしめよと提議して居る要旨左の如し

今や極東は悲惨なる状態に陥り戦區は互殺白骨の焦土と化し過去の樂園は人間地獄となり終つた、日本のこの侵略を防止し極東の戦火を短縮するため英

米佛の諸國は速かに世界平和大會を召集し武力調停に出でんことを希望する、これが理由としては

一 現在の日本は外國の干渉を拒絶する力はない

一 現在の極東情勢は英米の合作を絶對必要とする

一 英米佛諸國が日本の行動を制止し得ざる限り極東の平和回復は延長し列強の在支權益は破壊されるであらう

と述べてゐるが全然自國の罪を隱蔽して諸外國の同情を惹かんとする卑劣なる心算とその焦燥振りを暴露してゐる

上海に情報機關設置

上海【六三】上海共同、フランス兩租界の治安は最近頗りに悪化し屢次のテロ事件によつて支那民衆の生活は極度に脅威されて居るが國民政府は此の混亂に乗じ上海を根據として我が軍の後方擾亂を圖ると共に秘かに抗日反日分子を潜入せしめ情報蒐集と逆宣傳の暗躍を續けて居る事が該種の情報によつて漸次暴露されるに至つた、即ち抗日文化界の驕將と言はれた復旦大學校長吳南軒は我が上海包圍完了以來上海を脱出、重慶に在つて大學事務を繼續して居たが數日前再び上海に舞戻りフランス租界にあつて抗日運動を畫策中であるが一方上海陥落以來支離滅裂となつて居た上海の國民政府情報機關も最近に至つて統合整備され、新聞記者出身にして漢口で國民政府中央情報事務に當つて居た林克聰が駐滬情報處主任に任ぜられ三萬元の開設備を携へて上海に乗込んで來た事が判明した、林の麾下に屬する職員は總勢百廿名で失業インテリ群より構成されると言はれるが情報處の組織は探訪、傳達、文書、組織、會計の五區に分たれ探訪は上海を東西南北中央の五區に分け、既に相當の活動を爲して居る事が明かにされて居る、更に軍事専門の情報機關としては軍事委員會直屬のものに張碧如、徐洪漢外一名が首腦者となつて活動を續け班附員千名を配下に有する任鶴山も一役買つて居り漢口、重慶とは無電によつて情報連絡に努めてゐることが判明したが、更に共產黨系情報機關として最近ソ聯軍事機關から特派されたと云はれるソ聯人フイリエモロフも佛租界に根拠を置いて中國共產黨との連絡のもとにこれ又インテリ失業分子一部、自系諜人を動員してスパイ行爲を働いてゐると傳へられ國府斷末魔の情報宣傳戰は共產黨と呼應し國際都市上海を舞臺に相當活潑な動きを見せつゝある

蔣介石、王寵惠と問題を語る

上海【六三】蔣介石と外交部長王寵惠は昨日獨逸人記者と會見し職局並に媾和問題に關し意見を發表したが蔣介石は「支那は抗戰を繼續する、支那は國家を完全に保持するまでは決して手を引かない」と強がりと言ひ、之を補足するが如く王寵惠は「日本政府は武力を以て攻略する外別に戦局の急速なる終結を目的とする工作を行つてゐる」と去る六月九日外務省スポークスマンが發表したと稱する「日本は蔣介石政権の合法性を否認するものではない」との言を引き

日本政府が和平方法を以て兩國の衝突を解決せんとする意圖の現れである、支那側の要求するところは支那領土主權の完全保持がなき限り支那は日本との和議を欲しない、第三國の調停は有

效なるものと認めるが日支兩方は等しく和平を求めながらその體面上先きに口を開かざる状態である、道徳上の義務からいへば日本は侵略者であり支那の土地を占據したのであるから和平の提議者は日本でなければならぬし支那人は日本人を仇敵視するものでなく支那人の憎む所は日本の執れる侵略政策である

と日本側の態度に藉口して媾和に關する相當の色氣を見せてゐるが外交當事者のかゝる言は從來に見ざるやうで支那側が漢口攻略を恐れて練兵の策に汲々たるを表現してゐる

▲王寵惠の媾和談話(別報) 香港【六三】

外交部長王寵惠が昨日漢口に於てドイツ人記者に對して語つた談話内容を如し今回改造された日本の内閣は非軍事手段に依り速かに事變の結末をつげんとする希望を抱いてゐるものと信じてゐる、六月九日の日本外務省スポークスマンの談話は明かに日本が蔣介石政権の不承認を押し切る意思のない事を物語つてゐる、即ち東京政府が平和的解決の可能を考へてゐる事を物語つてゐる、支那はその主權と領土の不可分性が認められる事を要求するが平等の原則の上に日本と共同する事を辭するものではない、若し日本が國民的統一が支那に於て牢固として拔くべからざる傳統となつてゐる事を認めるならば東京政府は現在の政策を改めて永久の見透しの上に立つ對支政策を執るであらう、これこそが兩國々交調整不可缺の條件である、又日支兩國は戰爭の終結を希望するものであるから第三國の調

停は必要であるが何れも面目を傷けることを恐れ其の勞をとることを取へてしない、然し日本は先づ侵略を取へたので道義上その提唱を爲す可きである

國府漢口引揚中止を發表

上海【六三】六月九日漢口退去聲明を發して重要機關の輿地移轉を着手實行中であつた國民政府は廿三日に至り突如政府機關の移轉中止を決定した旨を發表、同時に黄河及び揚子江の氾濫により漢口の安全性増大を強調する宣傳を開始した、國民政府の此の態度豹變は漢口防備並に市民の避難勸誘等に隨する矛盾をもつて一般讀者をして奇異の感を抱かしてゐるが消息通は國府の漢口脱出聲明の反響がその意圖に反して餘りに大きく且つ自ら墓穴を掘るの結果を招來した、め國府が今更の如く狼狽して脱出取止めを宣傳し始めたものと解してゐる

國府も駐獨大使召還

ベルリン【六三】駐獨支那大使館長廿八日ドイツ政府に程天放支那大使の本國歸還方を通告した、同大使は過般來スイスで靜養中だつたが廿八日ベルリンに歸還一ヶ月以内に歸國の途につく筈である、後任の新ドイツ大使は前外交部次長陳介だが未だ漢口に止まつてをり赴任してゐない、程天放大使の召還は既に決定してゐたもので何節あしきことではないがドイツ側がトラウトマン駐支大使の引揚を通告した直後のこととしてベルリン外交界では今後の支那大使館の動向を注視してゐる

孔祥熙法幣の將來を語る

ニューヨーク【六三】廿八日のニューヨーク・ヘラルド・トリビューン紙漢口特電によれば行政院長兼財政部長孔祥熙は外人記者團に對し揚子江氾濫の可能性並に支那法幣の將來につき左の如く言明した

余は日本軍の空襲及び砲撃によつて揚子江の堤防が潰潰し一九三一年當時の慘な恐るべき大洪水が起ることを切に憂ふるものだが、一方國民政府當局としても戰爭の爲堤防修理が完全に行かぬといふ慮みがある調だ、最近上海で法幣が暴落したがこれは全くスベキケル一シヨンの爲で支那通貨は國內並に國外に充分な銀準備を有してゐる、政府は必要且正當な輸入に對しては爲替の制限を行ふ意向は全然ない

楊雲竹亞洲司長に任命さる

香港【六三】過般東京を引揚げ漢口に赴いた駐日支那大使館參事官楊雲竹は廿八日附を以て外交部亞洲司長に任命された、亞洲司長は即ち亞細亞局長であつて現下外交部の最重要部門であるがこゝに日本を最も良く識る楊參事官の任命されたことは各種の點から注目されてゐる

國共離友の危機到る

北京【六三】漢口進攻作戰を前に事變以來形成されてゐた國共合作がドン底の危機に瀕せんとし共產黨の反國民黨的態度が漸次濃厚化しつゝある事は非常に注目されてゐる、即ち

- 一 中國共產黨領袖は事變勃發するやコミンテルンの指令を受け抗日戰を主張し積極的に國共合作を策し共產黨を國民政府の指揮下に編入し全面的武力衝突への指導權を握つたが過去一ヶ月間の武力抗戰の結果國民政府は抗戰力の大半を消耗し財政的疲弊も伴ひ今や其抗戰本據漢口も危殆に瀕し政府の輿地再逃避を餘儀なくされたこと

第三國特に英國側の對支援助が何等決定的効果を齎らさない事が明瞭となつたのみならず英國の援助そのものが漸次弱まりつゝある事

一 日本が武力行使によつて當面するものと豫想した國際的地位の低下が歐洲の狀態變化によつて何等の氣配がなればかりでなく獨逸、伊太利の擡頭によつて防共の一環を爲す日本の地位が更に安固さを加へつゝある事

一 日本の財政的危機を必至とした目算が外れ日本は滿洲國の發展並びに戰區の恢復によつて或る程度自給が可能となりつゝある事が明白となるに至り事變勃發當初に於けるが如き國共合作の熱意を喪失し没落の途を歩む國民黨との合作を寧ろ嫌避し初めた事

に基くものと見られる、更に共產黨はソ聯よりの武器軍需品援助を利用して裝備を優秀ならしめた事、國民政府より共產軍への軍費支給が杜絶してゐる事、漢口防備に共產軍の出勤を從薄してゐる事等が國民政府に對する共產黨の離反傾向を拍車をかけるものとなつてゐる、此の共產黨の反國民黨空氣は相當深刻で、山西省南部に於ては徐州會戰で敗退、逃げ込んだ中央軍及び雜軍と共產黨の間には殆ど連日の如く激烈なる同志討ちが演ぜられて居り國共合作の破綻相絶を如實に示してゐる、共產黨領袖も没落國民黨と攜手して共に衰退の途を辿る愚を爲すより

も陝西省一帶の共產地區を確保して支那赤化の礎石たらしめんとしてゐる様であり此の共產黨の蠢動こそは今や地方政權に轉落せんとしてゐる蔣政權の前途と共にその發展を重視されてゐる

共產黨、軍首腦部會議開催

天津【六三】當地英人側に入つた情報に依れば抗日戰に暗躍する中國共產黨は、去る五月十二日陝西省滄州に黨軍首腦部會議を召集

一 國民政府崩壞に瀕しつゝあるに乘じ一擧に支那赤化、共產黨による支那統治を實現すべく工作を進める

一 國民政府が尙存續する場合は赤軍を中央軍と別個に獨立せしめ漸次中央軍への勢力浸透を計る

の二方針を議決したと言はれる、此の會議は國民政府側の軍人が一人も出席せず毛澤東が飛行機で武昌より入り込み第八路軍總司令朱德が主催者となり、その妻も參謀長格として出席した外陝南方面司令彭德懷を初め中國共產黨の各師旅長更にアリニツヘル將軍麾下のザコフスキー聯漢口派遣空軍司令オサー指揮官ら多數のソヴェト聯邦將校も出席、此の會議の席上報告された中國共產黨の全貌は左の通りと云はれる

- 一 朱德の率ゆる第八路軍は綏遠以南河南省境に在り一方遊擊隊は山西、湖北にも出動して居るが其の兵力は正規軍十六箇師、豫備編成軍十六箇師(甘肅省に在り)義勇隊八萬、その他空軍は西安、蘭州其他に三基地を有し現有勢力五十機、戰車、野砲各師團に八門
- 一 紅軍第十三路軍は葉劍英の麾下に現在十四箇師を有し更に廣東、雲南方面

一日一千名を徵募中であるがヨーロッパより新式兵器を購入し増強中である。

一 福建、江西、浙江、安徽、江蘇の五省軍と稱せられるものは共產黨に於ては紅軍十一路軍と呼び賓龍が總司令となつて六箇師團を有し其の三箇師は江西省他の三箇師は福建省に在りこの外西北軍團として四川、湖北、湖南に凡そ廿萬を有して全紅軍勢力は百萬と稱してゐる。

第三國の調停は受けぬ(辭談)

香港【七一】當地の英字紙サウス・チャイナ・モーニング・ポスト紙記者は昨卅日漢口で蔣介石と會見し現下の諸問題に就き意見を叩いたところ蔣は左の如く語つた。

馬當嶺の陥落は中國軍の意表に出たものではない、目下我が國軍は作戦を續けりつゝある、漢口放棄の可能性もない譯ではないが漢口を放棄したからと言つて日本軍が勝つたと言ふことにはならない、戦線は今や擴大して日本軍の消耗も夥しいだらう、漢口を放棄せば戦争は他所に移るがそれ何れ重大なる意義を有つものでない、外國駐支大使會議が香港で開かれるものと傳へられてゐる模様であるがそんなことは絶対にあり得ない、中國は第三國の調停を受けぬ、又如何なる和平條件も中國の主權を回復するに非ざれば受ける譯に行かない、今日支那の政治は既に統一を告げてゐる、中國民衆の抗戦決意も強固を加へ、抗戦開始後既に一年を経過し居るも財政の基礎は少しも動搖してゐない、全國青年も三民主義青年

團に参加し軍隊にも多數の志願兵が編入され報國の至誠に燃えてゐる、中國が英國に借款を申込んでゐるかの問にはイエスと返答する譯には行かないが支那が若し出来ると思はれば當然申込みをなすであらう、佛支密約説は不確實だが鐵道敷設軍用品購入の契約はある、之れは何れも商業取引に過ぎない支那は依然國際聯盟に信頼を置いてゐる、聯盟はその組織機構を強化して嚴然たる手段行動を採らねばならぬ、九國條約の失敗は調印國が條約違反國を制裁する決意が無いからである、支那は抗戦を成功せしめる爲めどうしても外國から武器の供給を受けねばならぬ

漢口混亂狀況

▲武漢一帯の地獄圖繪 上海【六五】日本軍の漢口進撃態勢に今や漢口、武昌、漢陽の三市は全く死の武裝都市と化して居り廿五日當地に達した情報によれば同地方一帯は退去する避難民、後方へ輸送される傷病兵等が至る所にこたつた返し地獄圖繪死らの悲惨なる状態を現出して居ると傳へられる、湖北省政府は目下之等避難の處置に大重となつて居るが大體同省西北部に收容する目算を擱て近く西北部諸都市に夫々武漢避難民收容所を設置する事となつた、尙ほ現在避難民は非常な數に上りこれが輸送の爲武漢一帯の汽船、小蒸汽船、ジャンク、自動車、列車等を總動員してゐるが尙不足を告げる状態にある爲め湖北省政府は已むなく避難民の乗物使用を老人、婦女女子のみに限り成人男子は徒歩で退去すべしとの命令を發したがこれ等徒歩退去者の爲め各街道に茶、食糧等を備へた休憩所を設ける事

とし準備中であると云はれる

▲在留外人香港へ 上海【六六】漢口來電によれば同地在留外人二百五十名は國際運轉委員會の世話により廿八日午前九時國際列車に便乗、長年住み馴れた漢口と築き上げた財産を見棄て、香港に向つた、一、二等客車に若者婦女女子を乗せ他は三等に便乗各々糧食、飲料水等を多量に携へ粵漢鐵路故障の場合に備へ悲壯な決意をもつて乗込んだ、尙漢口に殘された家屋は何れも屋根に自國々旗をペンキで大書して空襲よけの標識としてゐるが外人居留民の大量引揚げはさなきだに不安を増大しつゝある一般市民に異常な衝動を與へ深刻な動搖を來してゐると

▲漢口の恐慌狀態 上海【六六】恐怖の都市漢口の近況について外人側の傳へるところによれば國民政府當局は武漢の地區が近き將來には廣東以上の猛烈なる空襲を日本空軍に依つて蒙るであらうとなし防空設備、居留民避難等に大重の慮であるが交通運輸機關の全部が軍隊に徴發されてゐる爲め避難民の輸送は極めて困難なる状態にあり、一日僅かに八千人を運び出し得る程度でこの状態ならば市民全部を避難せしむるに六ヶ月を要すると云はれてゐる、従つて最も安全なる地帯としてフランス租界に雪崩れ込んでゐる爲め同租界内の家賃は狂騰し一部屋を借

りるのみにても三百乃至五百元を要求されりも尙容易に借り得ないといふ状態である、尙重慶、昆明も同様の混亂状態を建築し之を數千元の高價を以つて押し付けてゐると云ふ、國府外交部は重慶と昆明に夫々辦事處を設けて早くも逃げ先を作つたが外交部長を始め重要職員は昆明に移る準備を爲しつゝある、又日本空軍の爆撃の際軍施設及び工場を有する武昌並に漢陽は漢口市街より猛烈に襲はれるであらうと豫想されその恐怖振りには深刻堪ざるものと云はれてゐる

廣東政府機關に避難禁止命令

香港【六三】我が廣東爆撃に恐慌を來した廣東省政府機關は種々の名目を以て郊外に移轉し人心を動搖せしめる事甚しい爲め蔣介石は廿一日廣東省政府に對して今後一切の政府機關は如何なる場合も最高軍事長官の許可なくしては擅に移轉するを許さず、之に違反するものは地方最高軍事長官の名を以て法に照して嚴罰に處すとの嚴重なる示達を寄せて來た

廣東は死の街

ニューヨーク【六三】ニューヨーク・タイムズ紙は廿三日の同紙上にアトベンド特派員の廣東視察記を掲載してゐるが同氏は宛然死の街に足を踏入れた感があるとして空襲下の廣東市の印象につき左の如く述べてゐる

汕頭の漢奸狩り

南京【六三】某方面に達した確實なる情報に依れば汕頭は我が海軍機連日の攻撃に市内は全く混亂の極に達し我が海軍機の正確なる爆撃におのゝき血迷つた市政府は市民中に漢奸ありと駐屯軍隊及び保安隊警官隊を動員し市中の交通を禁止し片端しから市民の不審問或は家屋検査を行ひつゝあり一方一般市民中には我が高軍軍の手を依つて平和になつた廈門方面にひそかに脱出する者多くそのほか市内の混亂に危懼を抱く市民は續々汕頭より避難し今や汕頭の街は殆んど血迷つた眼を光らす軍隊と官憲が見られるのみで無氣味な沈黙に包まれてゐるといはれる

女參政會員暗殺の事

上海【六三】國民參政會の女參政員として選ばれた十餘人中の一人喻維華(二)は參政會の初會議を目前に控へて廿九日漢口黃陂橋の自宅に於て何者かに暗殺された、原因は政治的な意味をもつものと見られてゐるが同人は縣地方檢察官や第廿三軍戰地服務團の幹事となり一九三一年

恐らく四分の三は立退いたのではないかと思はれる、廣東省主席吳鐵城氏と會見したが同氏は無防備都市を空襲するのほけしからぬと憤慨してゐた、吳鐵城氏の言によれば要塞施設は市街から數哩離れた所にあり兵器廠は全くなく市内には兵隊も駐屯してゐない、唯少數の警官、憲兵があるばかりだ、高射砲部隊が若干市内に陣地を布いてゐるがこれは當然だといつてゐた、尙目下五十萬の農民部隊を至急訓練してゐると同氏は豪語してゐた

には國民大會代表に選ばれ政治的に活躍してゐたものである

☆抗日戦備

國府徵兵令公布

上海【六三】廿五日漢口よりの來電によれば皇軍の進撃を前に防備に狂奔しつゝある國府では本日永年の懸案であつた徵兵令を公布した、よつて来る七月一日より先づ漢口、武昌、漢陽を中心とする武漢一帯に亘り實施されることとなつた

昆明に大飛行機據地建設

香港【六三】廣東よりの報道によると國民政府の遷都設定地であり今後の軍事據點として約束されてゐる雲南省昆明は目下支那軍兵站部としての準備に忙殺されつゝあるが約一週間前ソ聯飛行機數十臺と飛行士多数到着し飛行場の建設に忙殺されてゐると言はれる、右飛行場は支那第一の大掛りのもので目下輸送の途にあるフランス製のドヴォアティヌ機、アメリカ製のライト機等が到着せば相當大部隊の空軍が構成されるものと見られてゐる、尙支那飛行士の養成や飛行場防備施設は着々と完成を急いでゐると

逃亡兵の地方擾亂取締命令

上海【六三】國府軍政部は今回各地の軍政機關に對し逃亡兵の民衆擾亂取締命令を發したが、右は打ち續く敗戦の爲前線より逃亡し來つた敗戦兵が群を爲して匪賊化して居るがため一方之等の匪賊逮捕を名に多数の正規兵が民家に入り込み掠奪暴行に至らざるなき無政府ぶりを如實に示してゐる、通令内容次の通り

最近小數部隊の士兵にして往々逃亡兵

逮捕に名を藉り、私かに武器を携へ人家住宅に侵入し脅喝、詐欺等の手段を以つて財物を掠奪せる事件各縣、農村に網出して已ます地方の擾亂、愚を爲すこと夥からず敵に之を禁止し其弊害を除くべし、尙今後各部隊にして逃亡兵を逮捕せんとする時は須く先づ當該地縣政府に通達して後之を行ふべし

空軍に督戰隊を派遣

南京【六三】確報によれば再建支那空軍は我が無敵皇軍の物凄い進撃振りとの海荒鷲群による殲滅的大量撃墜に脅へ士氣振はず我が進撃部隊に對し攻撃命令を受けても飛行機搭乗員は之を回避する状況である爲め支那軍參謀部は飛行場内に督戰隊を派遣攻撃命令に従はない搭乗員を統殺する等の手段を用ひ辛うじて彼等を前線へ放出すの已なき有様であると傳へられ、我が各戦線に空襲せる敵機は不正確極まる旨弾を放棄し、單に上空に飛び來るに止まり爆弾を放棄するや全く一目散に逃走する状態であるものその一證左と見られてゐる、尙自國空軍に對する信頼を失つた支那側は各所に配置してあつた防空火器を全部漢口に集中配置してあり、漢口の此の對空防禦武裝は恐らく戦史に類のないものと云はれてゐるが支那側は漢口武裝完備に引續きその餘力を更に廣東に注ぐ方針らしく目下の整備を急ぎつゝあると云はれてゐる

南昌の防備狀況

ニューヨーク【六三】廿八日ニューヨークに達したA.P.上海電は最近南昌を觀察して歸來した外國武官連の視察談として南昌一帯に亘る支那側の大掛りな防備振りを次の如く報道してゐる

支那軍の南昌防備施設は今や完璧とも稱すべく各種の施設を施した二個の飛行場には夫々五十機を收容する地下格納庫が設けられてゐる、鄱陽湖には無数の機雷が敷設され更に湖の目の如き道路によつて漢口との連絡補給の完全を期してゐる、巧妙にカムフラージュされたトーチカは南昌攻撃の日本軍に多大な損害を與へずにはおかない、支那空軍に参加してゐるソヴェト飛行士は今後の漢口防衛に於て活躍な活動を期されてゐる

漢口防備狀況

漢口外廓陣地の整備

上海【六三】國民政府の運命を決定すべく漢口攻略戦の切迫と共に支那側の漢口防備計畫は愈々眞剣さを加へ遠く京漢線許州を第一線とする大なる外廓陣地の整備充實に狂奔してゐる、即ち目下の黄河の氾濫期を利用して配備を急ぎつゝある陣容は

第一線 京漢線鄭州から許州を経て河南省東南安徽省境に近い固始に亘り湯恩伯の指揮する部隊を配備許州に司令部を置く

第二線 京漢線西平から河南省西南方に亘り孫連仲の部隊を配備す

第三線 河南省湖北省平漢線武勝關から漢口東側にかけて布陣、多數の新鋭部隊を配備する

側面防備一北は適殷關封、開封方面から退却した程潛墜下部隊を河南陝西省境潼關附近に配備し南は津浦線方面より

敗退し目下固始に司令部を置く李宗仁軍及び九江に司令部を置く張發奎軍により固める

尙は李宗仁は京漢線に沿ふ右翼を守備し張發奎は日本軍の揚子江進撃を喰ひ止める任務を帯びてゐるといはれる

香港【六三】漢口からの情報によれば我が軍の揚子江進撃以來頗る機械化した敵の漢口防衛は日本軍が左の三線より進撃し來るものと豫想し嚴重なる防備を固めてゐる、即ち第一は安徽省潛山、太湖から進撃する線、第二は京漢線信陽方面より南下する線、第三は湖北、河南省境の武勝關より麻城を経て進撃する線を想定して右三線に防禦軍を増強し全兵力六十ヶ師、陳誠、白崇禧、張發奎、顧祝同、熊式輝等の將領が之を指揮しこの外重砲兵團卅個團、新式タンク千二百臺、野砲三百八十門、擡機機八十臺、戰闘機百臺と號稱してゐるが今日迄に判明したものは武漢防衛前敵總指揮に張發奎が任命されその指揮下に廣東第四軍吳奇偉の部下三個師を新たに配屬して八個師となし、又陳誠の指揮下に胡宗南の八個師を配屬し、これ等は殆ど機械化されてをり、實勢力は正味四十個師と言はれてゐる、空軍司令としては雲南航空學校校長陳慶雲が任命され武漢空軍總指揮に就任し、六個中隊の空軍を整備したと稱してゐるが支那空軍中には最近到着せる外國製飛行機の性能に文句をつけ飛行を喜ばざる風多かつたのも同様の理由に基くものである」として「飛行機の数が少ない支那空軍としては全部を一ヶ所に集中する事が必要で、分割して一部を廣東防衛に使用すれば強力なる日本空軍の爲め廣東、漢口双方に於て容易に打ち破られるだらうし

されてゐる

漢口防備に六十個師集結

上海【六三】漢口電によれば漢口防備の敵總兵力は六十個師に上り着々之が集結に努めてゐると傳へられる、而して國民政府の喧傳する新機械化兵團が如何なる數に上るか未だ不明であるが漢口當局では既に卅の砲兵聯隊を編成し又四噸より九噸迄の中型小型新造戰車二百を備へたと豪語してをり新砲兵部隊にはソ聯より輸入した三百八十門を始め總計七百萬に達する野砲を裝備する筈であると稱してゐる

全空軍漢口に集中か

上海【六三】目下武漢防備に狂奔しつゝある國府は此の數日來漢口方面に於ける支那空軍勢力の増大を歸氣となつて宣傳し打續く敗戦に士氣阻喪した兵士並に民衆の戦意を燃立たしめんと試みつゝあるが、廿二日外人側の傳へる消息によれば漢口には目下重砲機八十機、戰闘機百機が既に集中してゐる外某々方面よりの新鋭重砲機百機は六月末までに到着の豫定であり更に百餘機のフランス製戰闘機が目下印度支那より漢口に向けて輸送されつゝあると稱してゐる、尙支那側では「支那空軍が敗戦を重ねてゐるのは爆撃機を助ける戰闘機の数が不足してゐた爲め又日本空軍の廣東機撃に應戦しなかつたのも同様の理由に基くものである」として「飛行機の数が少ない支那空軍としては全部を一ヶ所に集中する事が必要で、分割して一部を廣東防衛に使用すれば強力なる日本空軍の爲め廣東、漢口双方に於て容易に打ち破られるだらうし

廣東は結局この爲めの犠牲となつたもの
だ」と空軍の漢口集中を策し廣東市民の
憤激を買つてゐると傳へられてゐると

▲廣東將領空軍の劣勢に茫然 北京【六
二】確かなる筋への情報に依れば蔣介石
は最近軍政部長何應欽を南支防衛總司令
に任じたので何應欽は病を押して南下し
第四路軍司令官余漢謀、廣東省主席吳鐵
城、廣西省主席黃旭初等を集め軍事會議
を開き

一 南支防衛には目下廣東に在る正規軍
及び壯丁隊を充てる
二 日本軍進攻の虞れある地點の砲臺を
強化増築する
三 南支空軍を可及的速かに強化する
四 廣州市内の防空設備を強化する

等の諸項を決定したが南支空軍は僅かに
廣東省北部の南雄に製臺の戦闘機を有す
るのみで到底南支防空は困難なる實情に
あり廣東各將領は蔣介石の廣東空軍々備
に對する冷淡に憤慨すると共に南支空軍
の劣勢に茫然自失の態といはれる

「漢口は今年中は落ちぬ」(鄒魯談)

香港【六三】國民黨中央執行委員兼廣東
中山大學校長鄒魯は兩三日前海口より香
港に歸來、本日更に漢口に向つたが廿四
日支那記者團に對し左の如く語つた

支那側の機械化部隊の整備は最近將に
完成を告げんとして居り目下武漢に集
結中の大軍を合して武漢最後の守りに
當れば日本軍の進撃を完全に喰ひ止め
ることが出来る、武漢の巨大なる守り
は漢口會戰の職局を今年中に終結せし
めることは不可能と信ずる、戰時教育
問題に就いては抗戰開始以來三民主義
の理論と計畫が完全に一致し民族抗戰

に莫大なる貢獻をなしてゐるのみなら
ず今後の建國にも多大の利益を與ふる
ことになるであらう

蔣、漢口死守を決意

ニューヨーク【六元】日本軍の猛攻を前
に漢口市内は極度の動搖を來してゐるが
廿九日ニューヨークに達した上海UP
電報は上海の軍事専門家の観測として蔣
介石は抗日戰線分裂の危機を避けるため
飽迄漢口死守の決意を固めてゐる旨次の
如く傳へてゐる

蔣介石は日本軍の漢口攻撃を前に飽迄
漢口を死守する決意を固めて以て動搖す
る抗日戰線の分裂を喰ひ止めやうとして
ゐる、一時海外からの支那向け軍需品
が續々到着してゐる様に傳へられたが
最近の情報では飛行機を始め新武器の
供給は著しく減少してゐる様だ、然し
支那は尙も今後一ケ年に亘り戰爭を
繼續するに足るだけの軍需品を保有し
て居り近く海外に於て新たに借款交渉
を開始する見込みもある様だ、借款交
渉の相手は大體英國となる模様だがこ
の際ツヴェト聯邦が飛行機以外の軍需
品輸出を濫り出したことは國民政府に
とり由々しい問題と言へよう

☆戰時財政

國府又々公債發行

上海【六三】廿一日漢口で開かれた國府
行政院會議に於て

- 一 賑濟公債一億元を發行す、條件は民
國廿七年賑濟公債と同様第一期償額
三千萬元發行、期日七月一日
- 一 湖南省地方政治經濟建設の爲め一千
八百萬元公債發行

一 陳誠の湖北省主席就任に伴ふ同省政
府人員の更迭
一 陳誠を湖北省保安司令、蔣鼎文を陝
西省保安司令に任命し前任者鹿鐘麟、
馮治安を免職

一 外交陣營の刷新(總領事、領事級の
入れ代へ)

等の諸重要案件を可決決定した、右兩地
二種公債發行は國民政府の財政窮乏と最
近數ヶ月内に矢繼ぎに發行された十數億
元の各種公債の應募成績極めて悪劣なる
を物語るものであるが湖北、陝西、湖南
等の陣容整備は漢口守備の間雜軍將領に
代へるに蔣介石股肱の部下を任命したも
のである

官吏、軍人減俸

上海【六三】漢口よりの情報によれば國
府は財政窮乏の極政府官吏の俸給に大斧
鉞を加へ最近では事變前に比し委任七割
荐任六割、簡任五割、特任四割の月俸し
か給與してゐないと云はれる、軍人の俸
給は兵卒は變りないが尉官は八割、佐官
は七割、將官は六割を支給し、一方空軍
の給與は極めて良く前線又は後方勤務及
び技術者又は操縦者を論ぜず事變動員以
來一ヶ月分の臨時手當を支給せる外月俸
は金額を與へてゐると

廣東でも國幣に統一

香港【六三】國民政府の幣制改革後も廣
東紙幣の流通を許してゐた廣東財政廳は
遅まきながら幣制の統一を圖ることゝな
り本日財政廳長曾養甫の名を以て廿一日
より廣東紙幣の商業取引上に於ける使用
を禁止し且つ二百元以上の持出を嚴禁した
布告し且つ二百元以上の持出を嚴禁した

與地法幣の流失更に嚴重取締

上海【六三】國民政府は法幣の上海香港
等の流失とこれに伴ふ法幣價值の低落
を防止するため既に去る三月末より五百
元以上の法幣輸送については嚴重なる許
可制を實施し、又六月初漢口に開かれ
た銀行家大會に於てはこの種資金逃避の
防止を徹底するため更に日本軍占領地區
に對する送金を制限する旨の決議を採擇
したがこれが具體的方策として財政部は
最近各支那銀行に對して次の如き命令を
通達したと傳へられる

今後與地銀行より被占領地域への爲替
送金は十分に制限されたし、又郵政局
が戰區に爲替送金をする場合にも一人
一回百元を超過するを得ず、又爲替手
數料を引上げべし、これが爲め現在與
地銀行或は郵政局にて爲替送金を爲す
場合その手数料は百元につき十元以上
の高率だといはれるが法幣資金の逃避
防止に躍起となつてゐる國府の態度を
示すものとして注目される

國府外貨資金の獲得に苦惱

上海【六三】外貨資金の獲得に苦惱する
國府財政部では既に四月末輸出ビルの政
府銀行への集中を圖るため輸出統制辦法
を公布したが、最近は更に一層厳重にこ
れが實施に當りつゝあるものゝ如く、輸
入統制と相俟ち國府の貿易管理は全面的
に強化されてゐる、右の輸出統制辦法は
政府銀行に對して豫め輸出爲替取組を行
ひたるものに對してのみ輸出許可證を發
給して輸出爲替の集中と外貨資金の獲
得を目標としたもので財政部の貿易調査
委員會は各省市に出張所を設け商品別に
定められた一定の基準により輸出統制の
實施に當つてゐる、然しながらかかる輸

出統制策は國府の統制圏外にある上海を
の他日本軍占領區域内に於ては實行され
ず、従つてこれらの地方は輸出爲替取組
めに於て斷然有利なるため國府治下の各
地よりの輸出貨物にして一旦上海その他
日本軍占領地區に輸送されるもの少から
ず國府及びその治下の各省當局にして最
近上海向け商品輸送に對し嚴重なる統制
乃至は禁止を實行する例の頻々として報
ぜられるのは上述の如き理由により政府
系銀行への輸出爲替集金が阻害され國府
の外貨資金獲得に支障を生ずる事を極力
防止せんとするものと解されてゐる

南洋方面で法幣の賣附頻り

【六三】廿九日確實なる筋に達した情報
に依れば最近南洋方面では國民政府法幣
の賣附が頻りに行はれてゐる、之は國民
政府乃至は廣東政府の仕業か又は一部商
人の仕業かは判明しないがともかく支那
側の募債や獻金が思はずしくないので紙幣
を濫造して賣り廻つてゐるものと思はれ
る、暹羅だけでもその最近の収入額は百
五十萬元に達してゐると言はれるが、同
様の事實はその他の南洋各地に於ても傳
へられてゐる

香港で國有骨董品賣却

上海【六元】當地に達した情報によれば
最近香港市内に於て支那古貴骨董類の大
量取引が行はれてゐるが、之は蔣介石、
陳誠等が國有古貴骨董類を軍事資金に充
當すると云ふ名目で、又自己所有のもの
は赤十字社に寄附する爲と稱して賣出し
てゐるもので、フランス人仲買人の手で
イギリス人、アメリカ人、フランス人等
に賣込まれてゐるが、賣上高の大部分は

に賣込まれてゐるが、賣上高の大部分は

各自の個人名義で香港所在の外國銀行に預金されてゐる

【六三】フランスの對蔣援助に關しフランス政府筋では極力否定し續けてゐるが廿七日確實なる筋への情報に依ればその援助の事實が明にされるに至つた、即ち佛印銀行、ラザール兄弟會社、パリ・オランダ銀行、佛支銀行よりなるフランスシンドケート銀行團は去る四月廿二日パリに於て漢口政府代表者並に宋子文の主宰する中國建設銀行公司(チャイナ・デヴエロアブメント・ファイナンス・コーポレーション)の代表との間に總額一億五千萬元に達する鐵道借款契約に署名調印した、該鐵道は嶺南關より廣西省明江を経て南寧に通ずるもので、廣西省の經濟開發並に佛領印度支那との聯絡上極めて重要な政治的經濟的意義を有するものであり、殊にその契約が既に皇軍により決定的に打ちのめされ完全に一地方政權に轉落せる漢口政府を相手とせるは明に蔣を援助せんとの政治的意圖を有することを物語るものである、而して右鐵道借款の條件は次の如きものである

☆對外依存
支那側佛に支拂溢滞
上海【六三】フランス側躍起の否定にも拘らず海防、河内經由によるフランスの武器輸送は相當大規模に行はれつゝあるが海防よりの確報によれば現在同港には高別砲機銃その他武器彈藥五千箱が滞貨されてゐると傳へられる、而して右は國民政府の武器輸送を一手に引請けてゐる宋子文が代金支拂ひを速かに行はざるためフランス側に於て輸送を滞つてゐるからであると報ぜられてゐる、一方漢口來電によれば大本營政治訓練部長陳誠が廿日新聞記者との會見に於て「フランスは現在支那に武器を供給しつゝあるが、その對蔣援助の程度は英米及びソ聯が會つて國民政府に與へた程には達して居ない」と述べてフランスに泣付きその積極的援助を要望して居りナジャール大使漢口訪問後に於けるフランスの對國民政府態度は頗る注目を引いて居る

【六三】フランスの對蔣援助に關しフランス政府筋では極力否定し續けてゐるが廿七日確實なる筋への情報に依ればその援助の事實が明にされるに至つた、即ち佛印銀行、ラザール兄弟會社、パリ・オランダ銀行、佛支銀行よりなるフランスシンドケート銀行團は去る四月廿二日パリに於て漢口政府代表者並に宋子文の主宰する中國建設銀行公司(チャイナ・デヴエロアブメント・ファイナンス・コーポレーション)の代表との間に總額一億五千萬元に達する鐵道借款契約に署名調印した、該鐵道は嶺南關より廣西省明江を経て南寧に通ずるもので、廣西省の經濟開發並に佛領印度支那との聯絡上極めて重要な政治的經濟的意義を有するものであり、殊にその契約が既に皇軍により決定的に打ちのめされ完全に一地方政權に轉落せる漢口政府を相手とせるは明に蔣を援助せんとの政治的意圖を有することを物語るものである、而して右鐵道借款の條件は次の如きものである

- 一 借款金額 一億二千萬元
- 鐵道建設材料 三千萬法
- 現 銀 三千萬法
- 一 擔 保 同鐵道收入並に鹽稅
- 一 利 率 年七分
- 一 支拂期間 十二ヶ年(四ヶ年措置)
- 一 建設方法 支那人を社長としフランス人を取締役とする佛支合辦建設會社を組織し之に當らしめる

蔣・ブリュツヘル近く會見説
ワルシャワ【六三】廿六日ヘルシンキに達したフィンランドの有力紙「フヴドスタド・スブラデット」のモスクワ特電によれば蔣介石は六月末乃至七月初めに外蒙

佛の對蔣援助歴然

古南方地區で極東軍司令官ブリュツヘル將軍と會見すべく目下その計畫を進めつゝあり又モスクワに在る蔣政權の軍事代表は既に數日前スターリン書記長、ワラシエフ國防人民委員及びトリツヴィノフ外務人民委員等ソ聯首腦部と六時間に亘り重要會談を遂げたと傳へられてゐる、右報道は全く眞偽不明であるがワルシャワの一部でも同様の噂があり時節柄注目をしてゐる、なほ右報道が事實とすればこれは蔣介石が南方避難によりソ聯との連絡援助杜絶を極度に憂慮し自らブリュツヘルと會見しソ聯の壯を打診し更に今後の援助並びに日本軍の後方牽制擾亂工作につきソ聯の確約を取りつけんとする意圖に出たものと見られる

宣傳されるソ支互助協定内容
上海【六三】廿九日の支那紙時報が某方面の消息として報ずる處に依れば最近漢口軍事當局はソ支互助協定は左の如き内容により成立したと宣傳してゐる、即ち一 ソ聯は國府に三千機の飛行機を供給し内一千機は一ヶ月以内に支那に輸送し其他の二千機は三ヶ月以内に送る

事變と列國動向
米宣教師毆打事件で申入れ
ワシントン【六三】ハル國務長官は廿二日新聞記者團との會見席上
過日南京で米國人宣教師トムソン博士が日本軍歩哨の支那人苦力を毆打せんとするを制止せんとして却つて日本軍歩哨に毆られた事件につき日本側に申入れを行つた
旨言明した
▲在支米當局で處理 ワシントン【六三】南京で米國人宣教師が日本軍歩哨に横面をなぐられたといふ事件は米國新聞紙上にも餘り大きくは取扱れてゐないがハル國

支那紙英を恨む
上海【六三】漢口來電によれば支那側有力紙大公報は卅日の朝刊に「英國の極東政策」と題する論説を掲げ
現在極東に起りつゝある事變の大半の責任は英國が負はねばならない、若し英國が事變の終結を望みその目的で日本に對して妥協態度を採るならばそれは全く失敗に終るべく事態を悪化せしめ英國の極東に於ける權益を害するのみならず歐洲に於ける侵略國を力付ける結果となるであらうと論じてゐる

マール少佐は同艦が宜昌碇泊中艦上に於て銃創を受け遂に死亡した、詳細は未だ不明である
 尚ギルマール少佐は有名な航空専門家でドイツ航空艦に顧問として同乗したこともある

米空爆問題に干渉宣明

ワシントン【六元】支那並びにスペインに於ける空爆問題が米國輿論を刺激してゐる折柄民主黨下院議員アルフレッド・ビーター氏は過日國務省に對し
 米國政府は非武装市民に對し爆撃を加へてゐる外國政府との通商關係を斷絶すべし

この書簡を送つたがハル國務長官は廿九日これに對し同じ書簡をもつて通商關係の斷絶は米國政府の傳統的干渉政策に背馳する旨次の如く回答した
 米國政府は非武装市民並に無防備區域に對する爆撃は法と人道との諸原則に違反するものと考へ今後ともこれが絶滅のため努力を繼續する方針である、然し乍らこの際爆撃當事國と通商關係を斷絶することは米國の傳統的政策たる嚴正不干渉、不干渉の政策と根本的に背馳するものと云ふべきであらう

新嘉坡在留邦人に暴行

シンガポール【六三】最近當地に於ける支那人の暴行沙汰は稍々下火となつた形だつたが廿日午後三時頃トレンガヌ州から商用でシンガポールに出掛けて来た雜貨商山田達二氏(四十一歳、愛知縣出身)が市内マラバール街の坂本商店で買物を終へて同店を出るや否や外で待ち受けて居た支那人抗日團員三、四名が突然山田氏

に襲ひかゝり顔面、頭部に打撲裂傷を負はせて逃走した、白晝大膽極まる暴行に帝國總領事館は直ちにシンガポール警察當局に嚴重な取締を要求した

ベルギー人宣教師の親日論

ブリュッセル【六五】在支四十二年支那民衆間に基督敎の布教に努めてゐる熱河のベルギー人宣教師コナル師は廿二日シャルロア發行のカトリック教機關ラ・ツベル紙上に在支報告を寄せてゐるがコナル師は特に東亞に於ける日本の防共的使命につき左の如く述べてゐる
 日本軍の熱河入城は多年支那兵に嚮まされてゐた同地の民衆を感激せしめた

その後同地は日本人の手に依り平和と安寧が維持され鑛産物開發の基礎も築かれ一方匪賊も漸次減少しつゝある、右は滿洲國についても同様で滿洲國建國以來日本人援助の下に秩序、法律、安全は確立し商工業も進展し特に人口の九割を占むる農業は大なる發展をなし、人民の福利は日に増進しつゝある、元來、日本人の希望するところはソ聯、メキシコ、スペインを荒し又他の不用意なる諸國をも破壊せんとする共產主義を豫防するにあつて今次の日支事變も對支戰爭に非ずして正に共產主義打倒の闘争である、孫逸仙の容共政策以來南支に侵入した共產主義は最近蒙古方面にも及ぶに至り我々の敎會も數次襲撃を受けた、而も斯かる際支那は日本に對抗すべく再び共產黨と提携したのである、茲に於いて日本も遂に精神的並びに物質的利益保護のため暴支膺懲の軍を起すの已むなきに至つた

聯盟と米の對蔣共同援助要請

ブリュッセル【六三】ベルギー社會黨の長老で第二インタナショナル指揮者たるエミール・ヴァンデルヴェル博士は廿五日午後對支援助の必要を訴へたラヂオ放送を行ひ聯盟は宜しく支那の獨立を援ける爲米國と提携して共同動作に出づべきである旨強調して次の如く演説した
 世界各國、就中我がベルギーに於て國際問題に對する意見の對立が深刻を極めてゐる今日、右は大僧正から金融業者、左は余の如き社會主義者に至る迄全階級が相一致して支持する一つの感情がある、支那民衆に對する深き同情の意と高邁なる支那文化に對する熱烈なる尊敬の念が即ちこれであるが支那と干戈を交へつゝある日本人自身も日本の文化は支那にその源を仰いでゐることを認めてゐる、廣東並に南京に對する日本軍の空爆に對し我々はこれを痛烈に非難するものであるが、然し我々の斯る非難は決して日本に對する憎惡感から出たものではなく我々は一方に於ては日本の繁華らしい文化に對し心からなる畏敬の念を拂つてゐる、余自身今から卅三年前日本がツアアのロシアに對し敢然として起つた時はこの勇敢なる日本に深い同情を寄せた一人であつた、日本の極く一部の者が採用した政策に關し日本の政治家全部の責任を問ふことは決して公正なる態度ではない、然し日本軍部の政策は決して日本の利益とはならず結局日本自身に破壊を齎らすことゝなるらう

ヴァンデルヴェル博士は次で積極的な對支援助の必要を強調して次の如く述べた
 歐洲が極東の紛争に無關心であることは道義的にも又政治的にも不可能である、我々は攻撃國に對し自らを防衛してゐる人々に百分の同情を示さなければならぬ、最近國際聯盟は實に無慈悲なる態度を以て一般民衆の期待を裏切つて来た、この最もよい例は滿洲事變に對する聯盟の態度である、聯盟が米國と相提携して聯盟の以てその本義とする大精神の勝利に向つて邁進せんことを我々の切望してやまざる所である、支那獨立は結局法と人道の精神と相一致する

駐支各國大使動向

獨大使歸國

上海【六元】豫て離漢を傳へられた獨逸大使トラウトマン氏は廿六日午前十時半飛行機で漢口發香港に向つた、香港より更に歸國の途につくと傳へられる、暹にソ聯大使オレルスキー氏が突如歸國して世人の耳目を惹き、佛、伊兩國大使が相次いで漢口を訪問、英大使も近く上海發漢口に向ふ等國民政府を繞る外交團の動きは極めて活潑を呈し、一方我が谷公使も情勢報告の爲東上、國府の命運且夕に迫る折柄とて各國大使の行動は漢口陥落後の事態に備へるべく夫々の立場より善後策を講じつゝあるものと解されてゐる
 尙新任駐支獨大使陳介の赴任は當分延期される模様で、これまた漢口政府の近況を反映するものと見られてゐる

英大使香港經由漢口へ

上海【六元】カー英國大使は航空武官カーギー中佐、三等書記官アラン、財政顧問ホールバッチの三氏を隨へて本廿八日早朝出港のエンプレス・オブ・エシア號で急遽香港に向つた、同地より飛行機で漢口に赴く筈である、英大使一行の漢口乗込は外交界の動きに更に重大性を加ふるものであるが英國側の觀測する所によれば漢口の情勢は極めて逼迫せるものあり支那軍前線兵士の戰意喪失して漢口市内に逃込み來る者數を知らず傷病兵の積疊市内の混亂と共に漢口の守備は最早不可能に近い状態となつてゐる、而して外國人居留民も本朝大爆しで香港に避難し漢口の陥落愈々迫つたので英國大使一行は國府がせめて漢口にある間に訪問し支那敗殘の新時代に對應する善後措置を講ずることを主要目的とするものである
 香港【六三】英國大使カー氏は卅日午前七時入港のエンプレス・オブ・エシア號で香港に到着した、一兩日中に漢口へ飛行機で赴く筈、大使は記者に對して
 今回漢口行きは事務上の問題で日支紛争調停問題につき國府の意欲打診等は何ら考へてゐない、と言葉少なに語り總督官邸に入つた

た

船ヤルンホルスト號で昨夜香港發歸國の管だつたが、本國政府の急電により豫定を突如變更して今朝七時香港發のイムペリアル・エアウェーの旅客機で歸國の途に就いた、同大使の行動は極めて秘密に附されてゐるが國民政府の南京移轉以來同大使の抱懐するところと實際の動きと相反するもの多く悲觀裡に歸國したと言はれる

伊大使更迭

香港【六・元】當地に靜養中のイタリア大使コラ氏は今回イタリア宮中入りとなり其の後任として駐支大使に任命されたマリ・タリアニ・デ・マルチオ公爵は目下オランダに公使として在任中である

上海【六・元】伊太利政府は駐支大使の更迭を決定、コラ氏の後任としてマーチニス・フランシスコ・マリ・タリアニ・デ・マルチオ氏のアグレマンを漢口政府に求めつゝあり、國府もこれに同意を表する模様で、コラ大使は近く歸國の途につくとゝなつた、最近オレルスキー蘇聯大使が突如歸國し次いでトラウトマン獨大使も歸還命令に接し、今又コラ大使も更迭する事となり恰もこれがカー英國大使漢口訪問の途にある等國府を繞る外交關係は異常の變動を見つゝあるが、トラウトマン獨逸大使の本國歸還が既に獨逸の對蔣援助一應の打切りと見られてゐる折柄伊太利もこれに就つて國民政府の將來に見切りをつけ極東政策に大轉換を行はんとするものと解され、支那側は大なる衝動に驅られてゐる、尙獨、伊兩國の對支方策の變更と兩國より支那への武器輸入とは別個の事柄として取扱はれてゐる模様で獨逸の軍事顧問は個人契約たる事武器輸入は民間會社の商行爲なりと稱されてゐるので從來の如き積極性は失はれるとも武器の輸入は繼續されるものと見られる

獨・國府關係惡化

獨極東政策重大決定か
ベルリン【六・元】駐支ドイツ大使トラウ

トマン氏は本國政府の命令により近く漢口を出發賜暇歸國することゝなつたが同大使今回の歸國によりドイツの極東政策は重大決定を見るに至るものとして注目されてゐる、即ちオット駐日大使は過嚴歸國の途上香港に於てトラウトマン駐支大使と會見、極東政策の統一につき協議したが兩者の意見容易に一致せずそのまゝオット大使は歸國したといはれる、オット駐日大使の支那事變觀はヒトラー總統の方針に基き日本の絕對的勝利を期待してゐるに反しトラウトマン駐支大使は國民政府との諍和を希望してゐると傳へられるが今回ドイツ政府がトラウトマン大使に歸國を命じたのはこの間の事情を明確にするためといはれ、これを機會にドイツは竿頭一歩を進めて日本を盟主とする極東政策を確立するものと觀測されてゐる、更に一部ではドイツ政府が蔣政権に愈々見切りをつけ中華民國臨時政府に接近するのではないかとこの觀測も行はれてゐる

獨政府蔣介石に強硬申入

ニューヨーク【六・元】駐支ドイツ大使トラウトマン博士の本國歸還はドイツ政府の新極東政策と關聯して各方面注視の的となつてゐるが廿七日ニューヨークに達したA・P漢口電は蔣介石政權に對するドイツの強硬方針を裏書きして這般の事情を次の如く報じてゐる
ドイツ政府はドイツ人軍事顧問の引揚に關する蔣介石の態度が煮え切らぬのに業を煮し遂に漢口政權に對し強硬な申入れを行ふに至つた、トラウトマン大使の本國召還はドイツ政府の決意の表明に外ならず同大使は直ちに飛行機

で本國に急行し後は參事官ラウテン・シュネーゲル博士が代理大使として事務を管掌することになつた、ドイツ政府の態度は頗る強硬で蔣介石が依然フオン・フルケンハウゼン將軍以下各軍事顧問の引揚要求に應ぜずドイツ側の要求する廿八日漢口發の香港行國際列車で出發することを肯ぜぬ場合には更に一層強硬な手段に訴へることゝなら、蔣介石は最後迄軍事顧問の引留めに腐心しトラウトマン大使の送別會席上漸く引揚げに同意したといはれるが出發の時期方法については遂に確答を與へなかつた由である、然し支那側が遂にあきらめたか軍部要人連は何れも既に餞別を送り孔祥熙も送別會を催してゐるので引揚は既に時間の問題とみられる、なほ軍事關係以外のドイツ人顧問六名はドイツ政府の訓令中にも引揚を指令されてゐないので引續ぎ漢口に留ることになつた

獨極東外交の新動向示唆

ベルリン【六・元】駐支ドイツ大使トラウトマン博士の本國歸還はドイツ極東外交の新動向を示唆するものとして各方面の注目を惹いてゐるがA・Pベルリン支局は廿七日ベルリン外交界の消息としてトラウトマン大使の本國歸還によりドイツ政府は漸次蔣政權との外交關係を解消するに至るのではないかと觀測し次の如く報道してゐる
トラウトマン大使の漢口引揚げはドイツ政府が蔣政權との外交關係を解消する第一歩とも言ふべくドイツの對日援助をこれを契機に一層積極化し活潑化しやう、ドイツ政府はスペイン内亂の

場合に於ても漸次スペイン人民戦線政府との關係を解消してフランコ政權を積極的に支援するに至つたが、今回のトラウトマン大使の歸國によりドイツは日支紛争に對しても同様の聲に出ることゝならう、ドイツ外交のこの新動向を逸早く察知した蔣介石はトラウトマン大使に對し漢口出發を思ひ止まる極力説得に努めた模様でドイツ人軍事顧問に對しても種々好餌を與へて支那に踏止まる様躍起になつてゐるらしい、一方トラウトマン大使は本國歸還の上ドイツ政府首腦に對し極東問題に對しては飽く迄中立的態度を持し蔣政權と全く關係を絶つことはこれを避けず自己の抱懷する對支意見を強硬に具申するものと見られてゐる

獨支關係惡化の模様

上海【六・元】ドイツの滿洲國承認と相前後して國府ドイツ人軍事顧問の引揚げ決定を見、更にトラウトマン大使の本國歸還等に關連し新任駐獨支那大使陳介の赴任延期に依り獨支間の空氣は頓に惡化しつゝある模様である、ドイツ軍事顧問の引揚げは作戦上の頭腦の貧困に憊む蔣介石にとつては痛烈な痛手であり敗戦に加ふるに軍隊統制並に訓練上の重大不安を招來したので蔣介石はヒトラー總統の態度に極度の不満を表明し契約條件に種々の文句をつけ抑留的な引きとめ策を講じてゐた、然るに終始對支同情者としての立場を保ち來つたトラウトマン大使に對しても突如歸還命令が到達し、後任大使も發表されざるところからドイツの對支態度が決定的に變革を來し敗戦國府に見切りをつけたものとの解釋を爲しこれに

對抗する意味に於いて陳介の赴任を差止め前駐獨大使程天放の歸國を促しつゝあり、これによつて獨支間の外交關係は危機に瀕したとの觀測すら行はれてゐる

國府大狼狽

香港【六・元】ドイツ政府の在支ドイツ軍事顧問總引揚げ命令は支那側に大なる衝動を與へ豫てから親支家として知られたトラウトマン大使の本國召還となつて痛く國民政府當局を狼狽せしめてゐるがドイツ政府の對支方針に就き支那側は左の如く見てゐる、即ち
今回ドイツがトラウトマン大使を召還するに決したのは歐洲に戰爭の勃發せる際日本の援助を求めんとする動機によるものである、而して今回の大使召還は歐洲政局の發展が専らこれに然らしめたものであるが、その及ぼす影響は極東の政局を動かすものがあるであらう、ドイツ顧問の引揚げは法律的に解釋すれば支那政府と顧問との個人的契約であるから政府が干渉する權利は無い、然し支那政府は最大の讓歩をなして原則的に顧問の引揚げに同意したのである

獨伊の新對支策と佛國

パリ【六・元】ドイツ政府がトラウトマン駐支大使に本國歸還を命じたのに續いてイタリア政府がコラ駐支大使の更迭を斷行したに對しフランス政界では今後の推移に異常な注目を拂つてゐるがアヴァス通信社は廿九日政界消息通の觀測として今回の獨伊兩國の措置は極東の新政態に對し相協力して積極的工作に乘出す前提である旨次の如く報道してゐる

ドイツ政府が既に在支ドイツ軍事顧問の引揚げを命令し今更に駐支大使を召還して事實上獨支兩國政府の外交關係を解消するに至つたことは支那に於ける現在の困難な立場から日本を救出して極東に於けるソヴェト聯邦に對する防壁としての日本の本來の立場を回復せしめんとするにある、ドイツ政府のこの對日積極行動に續いてイタリア政府が駐支大使の更迭を斷行したことはドイツのこの方針を側面から掩護しやうとするものに他ならない、獨伊兩國共にこの際日支双方の和平を實現することに於て日本の支那に於ける困難を軽減して獨伊兩國の對支貿易を平常状態に回復しやうと欲してゐるのだ

英米對日共動説

英米の對日共同牽制説は無根ワシントン【六三】英米兩國が日本に對する一切のクレデット供與を停止するため財政的の共同動作を準備してゐるとの報道が廿日U・P通信社ワシントン支局に依り報道されたが右報道は何等首肯し得る根據なくワシントンでは一般に問題にされてゐない、右は商務省が對日輸出業者に對して爲替關係手續のため信用狀を確認すべき旨注意したのを事情の判らぬ記者が誤解したものをらしくこれをケネディ駐英大使の歸國等で一般財政、經濟問題につき英米兩國の間に何等かの話合ひが行はれてゐる等の噂があるのに結びつけたものと思はれる

パリでも英米共同動作説

パリ【六三】英米兩國の對日共同動作説が米國の一部で流布されてゐる折柄廿三日パリ外交界でも英米兩國政府が最近ワシントンに於て兩國外交の積極的協力策につき商議を開始した旨次の如き消息が傳へられてゐる

駐米英國大使ロナルド・リンゼー氏は去る廿日以來米國國務省との間に英米兩國の外交共同戰線確立につき交渉を進めてゐるがその目標は次の三點にある模様だ

- 一 日本を初め各全體主義國家に對し在支權益を防衛するため共同動作を探る
- 一 日本を初め各全體主義國家に對し英米共同して經濟的壓迫を加へる
- 一 戰債問題の調整を圖る

無稽の流言相次ぐ

ワシントン【六三】議會も閉會した昨今ニュース枯れの時期を稱してワシントン新聞人は「シリ・シーズン」と呼んでゐる、馬鹿々々しい無稽の記事が新聞紙上を横行する所から言つたものだが今ワシントンは正しくその時期に入つてゐる英米兩國が對日共同牽制策を協議中だとする廿日のU・P電はその代表的のものとしてクリスチャンス・サイエンス・モニター紙もはづれを指摘してゐるが近頃行はれてゐるもう一つの新たな流言は卅日ルーズヴェルト大統領がニューヨークの世界博覽會について行ふ演説で大統領は國際問題に言及し過般のシカゴ演説のラインを迎り侵略國家攻撃と條約の遵守を叫ぶだらうとの噂である、大統領の演説は未だ一週間も先のことである内容如何は知り難いもし大統領がその點に言

及するしても右議論は先にハル國務長官、ウェルズ次官により聲明された所であり殊に日本のみが槍玉に上つてゐるものでもないからむきになつてこれを取上げる必要もない、然し最近米國の外交政策が少くも政府の發した各種聲明並びに一般空論より見て中立法及び孤立主義から遠ざかりつゝあることは注目すべきことと一部論者は米國の政策に判然と測り難い神秘的な要素が出來て來たとも指摘してゐる、さりとて米國が國際問題に積極的に動き出す意圖も見受けられないが各種政府の聲明及び政府要路者の言論が一般國民の對外感情を刺戟してゐることは明かである、この間英米兩國の協調論など例によつて蒸しかへされ英國側でも巧妙にこの空気を操つてゐる、今回ケネディ駐英大使の歸國も諸種の噂を生んでゐるがもととケネディ大使は私用で歸國したものであり色彩の多い存在だけに諸種の流言の起るのは時節相當然とはいへ記者の聞知する限りでは對日關係で英米兩國が共同動作をとるといふ様な問題など無いと見られてゐる、尤も米國の對日空気が一般的に悪化してゐることは注目に値する

米國務省否定

ワシントン【六三】駐米英國大使ロナルド・リンゼー氏と米國國務省との間に在支兩國權益保持のため共同動作その他につき交渉が行はれてゐるとの風説がパリ外交界から傳へられてゐるがワシントンで政界消息の間では目下ワシントンで兩國が交渉してゐるのは通商條約問題で右の風説は去る廿日のU・Pワシントン

ある、目下のところこの風説を裏書する事實は表はれて居らず國務省でも否定してゐる

英下院論戰

英議員の日本擁護論

ロンドン【六三】保守黨上院議員オリヴァー・エシャー卿は卅日上院に於て現下の日本の立場を擁護し聯盟の無力を痛撃して次の如く述べた

現在の日本の立場は丁度十八世紀後半の英國を髣髴させるものがある、現に濠洲政廳は日本の移民を禁止してをり米國は更に過酷な對日移民禁止を實行してゐる、更に英帝國がオタワ協定によつて關稅障壁を高めてゐるため日本はその通商地域を確保するためどうしても自分自身の領土を求めねばならぬ事情にある、かゝる點を全然考慮に入らず國際聯盟が日本の苦情を少しも取上げやうとしなかつたのは極めて片手落ちな措置と云はねばならぬ

日支紛争調停問題

ロンドン【六三】日支紛争の成行は英國一般の注目的となつてゐるがパトラー外務次官は廿一日午後の下院質問時間に於て労働黨のソレンセン議員の質問に對し政府は單獨又は他國と協力して日支紛争調停に當る用意あるも未だその時機に達してゐるとは考へない旨答辯した、質疑應答の内容左の通り

△ソレンセン議員 黄河の洪水其他戦火により災禍が廣範圍に及んでゐる實情に鑑み政府は直接國際聯盟を通じて或は米國其他の諸國と協力して日支兩國政

府に對し即時戰闘を中止し日本軍を撤退せしむべき旨提案する用意はないか
又政府は一般市民の生活と秩序を回復するため支那政府に對し軍事援助以外の一般的援助を與へ又日支兩國政府に對し經濟的必要を調整するための協議を行ふ様提議する用意はないか

△パトラー次官 政府は單獨乃至は他國と協力してその力の及ぶ範圍に於て適當の措置をとり公正な和平解決の前提として支那に於ける戰闘行為の中止を計る用意がある、然し日本軍の撤兵を含む提案が調停の基準條件として受諾されると考へられるような情報には未だ接してゐない、去る十七日字垣外相は第三國が日支兩國の調停に立つことは不可能と思ふ旨言明されてゐる

更に問答

ロンドン【六三】廿七日の英國下院質問時間に於て保守黨議員マレー・スター少將は英國政府は米國政府を誘つて日支紛争の調停に立つ意思ありやとの質問を發したが之に對しパトラー外務次官は日支政府が同意するならば英國政府は何時でも調停に立つ用意がある旨答辯して注目を惹いた、兩者の質疑應答内容は次の通り

△マレー・スター少將 黄河堤防の決潰によつて支那の廣大な地域が水浸しとなり死傷者の數も甚大に上つて居り且つ字垣外相も最近平和交渉の可能性は蔣介石の態度如何に懸ると言明してゐる、政府は以上の情勢に鑑み日支双方の戰闘行為を中止せよるため米國政府の支持を獲得する極力努力する意向はないか、日支兩國は現に干戈を交へてゐるとは言へ法律的には何等交戰狀

態にないことを注意する必要がある
 △パトラー外務次官 露に下院で言明した通り宇垣外相は去る六月十七日第三國が現在日支双方の調停に立ち得るとは考へられない旨言明してゐる、然し英國政府としては日支双方が同意するならば何時でも單獨乃至他國と共同で調停行為を中止する様進んで調停に出る用意がある

上海海關問題

ロンドン【六三】廿二日午後の下院質問時間にてパトラー外務次官と保守黨のハンナ議員の間に上海々關問題に關し左の如き質疑應答が行はれた
 △ハンナ議員 日本政府は日本人輸入業者の關稅支拂ひ其他上海々關に於ける關稅につき出来るだけ早く平常状態を恢復する旨の保障を與へてゐるが政府は同保障が履行されたものとして満足してゐるか
 △パトラー次官 政府の入手した情報によると上海々關吏は一般の碼頭に於ては勿論日本軍の支配下にある碼頭に於ても職務の遂行を許されて居り又日本人は他國民と同様日本軍占領地域に施行された新關稅率に従ひ關稅の支拂ひを要求されてゐる

對日武器輸出問題

ロンドン【六二】廿四日午後英國下院質問時間にてスタンレー商相はアクランド自由黨議員の質問に答へ過去一ヶ年の對日武器輸出状況について左の如く發表した
 過去一ヶ年に亘り政府が日本向軍需品の輸出に許可證を發行したのは前後十

回で最後の許可證の日付は本年の二月十四日である、特定地向け軍需品に對して發行された輸出許可證を一々發表することは好ましからぬことだが一九三七年六月一日より一九三八年五月卅一日に亘る一ヶ年に於て英國から日本へ輸出された武器、彈藥その他軍需品の總額は十萬八千二百四十六磅に上つてゐる
 ▲上海々關監督任命問題
 △モアリング氏(保守黨議員) 支那海關の現状はどうなつてゐるのか、最近南京新政府は上海々關監督を任命したが英國政府はこの海關監督を既に承認したのか、海關監督と總稅務司との關係はどうなつてゐるのか
 △パトラー次官 支那海關は從來通り總稅務司の命令によつて業務を遂行してゐるが總稅務司の權力が日本軍の占領地域に於て一定の制約を受けてゐるの事實である、海關監督承認問題については既に五月十六日下院で言明した通り英國政府が南京新政府の海關監督任命を承認するなどは全然考へられない

青島港、北寧鐵道問題

ロンドン【六三】廿七日英國下院は又復日支問題に關する質疑應答で賑つたが殊に青島港使用制限問題、北寧鐵道改造問題、上海々關監督任命問題につき次の如き質疑應答が行はれた
 ▲青島港使用制限問題
 △フイリップ・ド・ソソン氏(保守黨議員) 英國商船は現に青島港の使用につき各種の制限を受けてゐると言ふが如何
 △パトラー外務次官 英國商船は青島港に到着してもすぐには埠頭其他の設備を利用出来なない現状にあるので英國商船は替くの間サンパンやジャンクを使用して陸揚げを行つてゐる状態である英國政府はこの問題につきさきに日本政府に申入れを行つたが、青島に於ても英國海軍、領事館當局が日本出先當局と緊密な連絡を取つて現地解決に努力してゐる

北寧鐵道改造問題

△ワードロー・ミルン氏(保守黨議員) 日本當局が北寧鐵道始め北支諸鐵道に亘り組織變更を行つてゐる、北支に於ける英國の權益は之によつて重大な打撃を受けると信するが如何
 △パトラー次官 ハリアフックス外相は

この問題につき目下東京駐劄クレイグ大使との間に打合せを進めてゐるが現在の所これ以上は何も申上げられない
 ▲上海々關監督任命問題
 △モアリング氏(保守黨議員) 支那海關の現状はどうなつてゐるのか、最近南京新政府は上海々關監督を任命したが英國政府はこの海關監督を既に承認したのか、海關監督と總稅務司との關係はどうなつてゐるのか
 △パトラー次官 支那海關は從來通り總稅務司の命令によつて業務を遂行してゐるが總稅務司の權力が日本軍の占領地域に於て一定の制約を受けてゐるの事實である、海關監督承認問題については既に五月十六日下院で言明した通り英國政府が南京新政府の海關監督任命を承認するなどは全然考へられない

聯盟の對日支經濟援助問題

ロンドン【六六】廿八日の英國下院質問時間にて勞働黨ソレンソン議員とチェンバラ首相及びパトラー外務次官の間に聯盟の對日支經濟援助問題につき左の如き質疑應答が行はれた
 △ソレンソン(勞働黨議員) 首相は國際聯盟に對し日支間の戰鬥が終結した曉乃至機會があればそれ以前にでも聯盟の行動並に國際協定により日支兩國の經濟的必要解決を援助すべき手段を重んじて考案して置く提案する意向はないか
 △パトラー外務次官 御尋ねの點は支那に關しては聯盟が既に實行してゐる所である、日本からは聯盟の經濟援助を要請して來てはゐない

對日相殺關稅賦課問題

△ダックス議員(保守黨) 関貨が低位にあること並に日本紡績労働者の賃銀がランカシア労働者の僅か五分の一に過ぎない現状に鑑み政府は日本の輸出製品の利益相殺の目的で英帝國內各市場に於て相殺關稅を賦課するため適當の措置をとる意向はないか
 △スタンレー商相 ダックス議員の指摘された各市場に於ける日英綿製品の角逐問題は國際取極めにより適用不能な場合を除き輸入割當制によつて處理してゐる、余の見解を以てすれば割當制の方がダックス議員の指摘された相殺關稅制度よりも効果的だと思ふ

△ソレンソン議員 經濟的要因こそは戰爭の最も重大な原因の一つであり従つて右に關し政府が従來採つたより以上の積極的イニシアチブを必要とする譯だがこの點を首相は認識してゐられるか
 △チェンバラ首相 余は政府が同問題の重要性を充分認識してゐると既に下院で言明した
 △ソレンソン議員 首相は現在實行されてゐることで満足してゐるのか
 △チェンバラ首相 然り

日本品の對英輸出問題

ロンドン【六六】日本品の對英輸出問題は日本政府の輸出獎勵政策と關聯し英國朝野の注目を惹いてゐるが、廿八日午後下院質問時間にて果然各議員の質問が同問題に集中しスタンレー商相との間に活潑な質疑應答が行はれた、主なる應答の内容左の通り
 ▲對日相殺關稅賦課問題
 △ダックス議員(保守黨) 関貨が低位にあること並に日本紡績労働者の賃銀がランカシア労働者の僅か五分の一に過ぎない現状に鑑み政府は日本の輸出製品の利益相殺の目的で英帝國內各市場に於て相殺關稅を賦課するため適當の措置をとる意向はないか
 △スタンレー商相 ダックス議員の指摘された各市場に於ける日英綿製品の角逐問題は國際取極めにより適用不能な場合を除き輸入割當制によつて處理してゐる、余の見解を以てすれば割當制の方がダックス議員の指摘された相殺關稅制度よりも効果的だと思ふ

日英商品の進出狀態

△ダックス議員 英國アフリカに於ける日英綿製品の輸入量の比較如何
 △スタンレー商相 一九三六年中にケンヤ・ウガンダ、タンガニカ、ニアサラ等英領アフリカ各地に輸入された綿製品は英國品十九萬七千磅に比し日本品は百廿九萬六千磅に上つてゐる
 ▲コンゴ盆地條約改訂問題
 △アレン議員(保守黨) コンゴ盆地に於ける各國の均等待遇を規定せるコンゴ盆地條約は改訂することは出来ぬか
 △スタンレー商相 改訂不可能である
 △ハスラム議員(保守黨) 吾人は條約によりどの程度まで直轄植民地に日本品の輸入を認むべき義務を負ふてゐるのか
 △スタンレー商相 政府はコンゴ盆地條約の適用される各領土乃至委任統治地に於ては差別待遇を行ふことが出来ない、又其他植民地に於ても一九一一年の日英通商航海條約の現存する限り日本品と其他外國品との間に差別を設けることは出来ない、尤も日英通商航海條約によれば各植民地では各國品に對し均等に賦課される限り輸入稅の賦課は差支へないことになつてゐる、コンゴ盆地條約には日本も加入してゐるが政府法律顧問の見解によれば同條約は一方的に廢棄出來ず廢棄は參加各國の同意に俟たねばならぬと言ふことである

日本茶の原產地標記問題

△アダムス議員(勞働黨) 英國國では日

本茶の大部分は支那茶として販賣されてゐるのでないか、又これを買ふ英國人が課税化されぬようにするため政府は原産地をもつとはつきりさせる方針はないか

△スタンレー商相 政府はまだ左様な苦情には接しない、若しアダムス議員が何か確證を御知らせ下されば政府としても考慮を拂ふに答でない

▲英米特惠關稅問題
△スミス議員(保守黨) 新英米通商條約の締結に際しては日本が最惠國約款によつて英國品の對米輸出に對し許容される特權に均霑せぬような工夫を加へて條約を作つた方がよいと思ふが政府の所見如何

△スタンレー商相 米國政府が日本品の對米輸出に對しどう云ふ關稅を適用するかは全く米國政府の問題である、英米通商條約により英帝國に對し許容される關稅率は英帝國に重聖利害關係のある種類の商品の利益を確保するようになつておきたいと言ふスミス議員の御質問に對しては充分考慮を拂ふ方針である

上海工部局問題其他
ロンドン 【六元】廿九日の英國下院は又復日支問題で賑ひ上海工部局問題、治外法權問題、上海弗問題、揚子江航行問題北支羊毛統制問題等について左の如き質疑應答が行はれた

▲上海工部局問題
△ハンソ議員(保守黨) 上海工部局の租界行政平復歸に關する英國政府の對日申入れに對し日本政府から回答があつたか

△パトラー外務次官 上海の日本當局は數回に亘り種々の理由を擧げて平常狀態復歸の時期に至らざる旨の通告を寄せてゐるが政府は凡ゆる機會を利用して日本政府及び上海出先當局に對し英國政府はかゝる現狀に満足し難い旨を明にして來た

△ハンソ議員 政府は日本から明確な回答を得ることは至難と考へてゐるのかパトラー次官 この問題については然りと答へする、然し凡ゆる問題については至難だと考へてゐる譯ではない

▲治外法權問題
△モアリング議員(保守黨) 日本軍は占領地域内の治外法權を撤廢する旨言明したと傳へられるが政府は何か情報を入手したか

△パトラー次官 未だ何等の確報に接しないがハリファツクス外相はクレイギー駐日大使に訓令して本問題について日本政府に照會させてゐる

▲上海爲替暴落問題
△ワードロー・ミルン議員(保守黨) 最近の上海爲替の暴落に鑑み大藏大臣は政府經濟顧問をして暴落に起因する英國對支貿易の消長を特に検討させてはどうか

△ワオレニス大藏次官 政府は上海爲替の暴落は勿論、支那の現狀が英國の對支貿易に及ぼす影響については充分考慮を加へてゐる

パレン首相は御承知か、又現在揚子江に在る英國軍艦は交替以外撤收せざる旨を保證される意向はないか

△パトラー次官 この問題については既に三月廿四日政府の見解を述べたが極東にある英國船の行動は支那艦隊司令官の指揮下にありハリファツクス外相は之に制限を加へる意思を有つてゐない

▲北支羊毛統制問題
△ワードロー・ミルン議員(保守黨) 北支に於ける日本の羊毛獨占についてカ

ー駐支大使から詳細な報告があつたか
△パトラー次官 ハリファツクス外相はカ一駐支大使に事態の推移を詳細報告するやう訓令した、同大使の報告によれば日本の羊毛統制が獨占的傾向を帯びてゐるのは事實だが、英國がそのために經濟的打撃を蒙つた證據は未だ殆ど現はれてゐない

新政權非承認を聲明
ロンドン 【六元】パトラー外務次官は廿九日下院の質問時間に於て一議員の質問に答へ英國政府は支那に於ける新政權を承認する意向はない旨次の如く言明した支那に合法政府が存續する限り英國政府は日本の手で作られた新支那政權は絶対に之を承認しない方針である

列國の迷妄を破る(獨紙)
北京 【六元】當地に達した情報によれば去る六月廿三日の獨逸エツセナー・ナチオナル・ツァイツング紙は、日本に敵意を持つ諸國は日本は支那遠征に依り財政的破綻に陥るべしと見て

みるが斯る諸國の豫想は大なる誤謬である日本は戰時下にあつて磐石の基礎を確立しつゝあり日本は近き將來に於て更に大軍を亞細亞大陸に送るであらう、斯くする事に依り支那遊撃隊を掃蕩し征服地域を領する事を得るに至るであらう

と傳へ長期暫懲戰の氣構へは日本の底力の無慈悲なる事を證明して蔣介石の「日本は長期戰に耐へられぬ」といふ幻想を見事打ち破るであらうと述べてゐる、而して餘命且夕に迫る蔣政權は最早自己の力を以てしては到底抵抗出來ずとし諸外國に働きかけ之が援助を求めんとし、支那紙大公報も

英國は滿洲事變以來東洋から讓歩後退し、今回又も廣東から退き香港を孤立に陥らしめ過去百年に染いた英國の權益から後退しつゝある、佛國は極めて僅少な兵を東洋に駐屯せしめ未だ孤立に陥つては居らぬが近く佛國もその利權及び領土を危險にさらされるだらう云々と極力兩國を使嚇し東亞永遠の平和を築かんとして聖戰しつゝある我が國に妨害せしめ之が諸外國を戰禍に捲き込み自國の困窮から脱出せんとする意圖を明瞭に示してゐるが此處に獨逸有力紙が斷乎支那同情國の迷妄を破つて没落蔣政權への同情支援の無意味な事を警告した事は頗る注目されてゐる

日支紛争の前途(英紙)
ロンドン 【六元】タイムズ紙は廿一日の紙上に最近英領ビルマから國境を踏破して雲南省の首都昆明に到着し更に職練視察後東京に到着した、同紙特派員ピーター・フレミング氏の印象並びに日支戰の

前途に關する次の如き觀測電報を掲載してゐる
日支戰によつて日本が感じた苦痛は現在迄の所では唯心理的なものに過ぎない、然し長年に亘る冒險によつて日本の得る收獲は少く又時にはこれによつて苦汁を嘗めるやうな時があるかも知れぬ、日本の占領地域は支那の一部に過ぎず、日本軍の駐屯地間に介在する地域では今尙支那人の抵抗意識は熾んでゐる、前線に於ては日本軍は今後もどん／＼勝つて行くであらうしこれに對し支那軍は殆んど無制限に敗退を續けるだらう、然し日本がこの勝利の結果を國家の安全を危險に陥れることなく同化し得るか否かと問題である

對蔣援助問題(佛紙)
パリ 【六元】フランス各紙は廿二日の紙上に於てフランス對蔣援助問題に關するボネ外相と杉村大使との會見につき論評を加へてゐるが主なる論説は次の通り

△タン紙 ボネ外相は廿日外務省に於て杉村大使と會見したが右會見は去る十七日宇垣外相が外國新聞記者團と會見した際の聲明に端を發するものだ、右聲明に於て宇垣外相はフランスが支那向け武器及び軍需品の印度支那國境通過を放任してゐる事實を遺憾とする旨述べてを更に日本の新聞は盛んに海南島問題を書き立ててゐる、然しフランスに對するこの種の非難は何ら根據のないもので、一九〇七年の日佛協約に徴してもフランスは日本と交戰中の第三國に對しては厳正中立を守ることを約しその代り日本は海南島方面に作戰を擴張することは出來ないことにな

るが斯る諸國の豫想は大なる誤謬である日本は戰時下にあつて磐石の基礎を確立しつゝあり日本は近き將來に於て更に大軍を亞細亞大陸に送るであらう、斯くする事に依り支那遊撃隊を掃蕩し征服地域を領する事を得るに至るであらう

と傳へ長期暫懲戰の氣構へは日本の底力の無慈悲なる事を證明して蔣介石の「日本は長期戰に耐へられぬ」といふ幻想を見事打ち破るであらうと述べてゐる、而して餘命且夕に迫る蔣政權は最早自己の力を以てしては到底抵抗出來ずとし諸外國に働きかけ之が援助を求めんとし、支那紙大公報も

英國は滿洲事變以來東洋から讓歩後退し、今回又も廣東から退き香港を孤立に陥らしめ過去百年に染いた英國の權益から後退しつゝある、佛國は極めて僅少な兵を東洋に駐屯せしめ未だ孤立に陥つては居らぬが近く佛國もその利權及び領土を危險にさらされるだらう云々と極力兩國を使嚇し東亞永遠の平和を築かんとして聖戰しつゝある我が國に妨害せしめ之が諸外國を戰禍に捲き込み自國の困窮から脱出せんとする意圖を明瞭に示してゐるが此處に獨逸有力紙が斷乎支那同情國の迷妄を破つて没落蔣政權への同情支援の無意味な事を警告した事は頗る注目されてゐる

つてゐる、ボネ外相は右會見に於ても
杉村大使に對しフランスは日佛協約を
遵守する旨を確言し又印度支那政廳當
局に對しても支那向武器及び軍需品の
通過を嚴重禁止すべき諒訓令を發して
ゐる

△ジュルナル・デ・デバ紙(中立系) ボ

ネ外相は杉村大使との會見席上フラン
スは支那事變に對し嚴正中立を守る旨
を確言し更に印度支那官憲に對し凡ゆる
手段を盡して武器輸送を禁止すべし
との命令を發したがボネ外相のこの公
正な言明が今回の誤解を一掃し日佛親
善關係の維持に貢獻する様希望する

「ドイツと支那事變」(佛紙)

パリ【六三】タンは卅日の紙上に「ドイ
ツと支那事變」と題する社説を掲げ獨支
兩國が各々その大使を召還した事實を中
心として左の如く論じてゐる

ドイツが遂に從來の如き兩天秤的政策
を放棄するに至つたのは種々の理由か
ら説明されるが要するに日本の強力な
壓力に依るものであらう、日本は嘗て
はトラウトマン駐支ドイツ大使の仲裁
が場合に依つては役に立つと考へて一
時はドイツの陰謀な態度を見逃がして
ゐることも出来たが今や長期戦の覺悟
を固めざるを得ずドイツの仲裁利用の
見込みもなくなつた以上ドイツの支那
援助は單に支那の抵抗を増し戦争を長
びかせるのみであるとして最早それを
容認することが出来なくなつた、一方
ドイツとしても事態がなくなつては日
支の何れかを避けるを得なかつたの
で、ドイツの駐支大使と軍事顧問の召
還はドイツが防共協定強化のために現

在の在支權益を斷乎として犠牲に供し
これを日本の徹底の勝利に賭けたもの
で一時的損失は將來充分に償はれると
信するに至つた事を示すものだ

在支米人保護問題(米紙)

ニューヨーク【六三】米國著名の評論家
ボーク・カーター氏は去る十八日デイリ
ー・ミラー紙上に於て米國艦隊は宜しく
揚子江上から撤退すべきであると主張し
たが續いて廿日の同紙上に於て再び在支
米國人問題を論じ米國アジア艦隊司令長
官ヤーネル提督の聲明を痛烈に批評した
論文を發表した、カーター氏は肩頭英船
擄奪に關する英國政府の態度を論評し
英國政府は最近地中海に於て空爆され
た英國商船はフランス軍飛行機によつ
て擄奪されたことを充分承知してゐる
が同時に擄奪された船の中には英國旗
は掲揚し、も禁制軍需品を積載して居
り當然の運命にあつたに過ぎないこと
も承知してゐる、斯る事情の下に英國
政府は地中海にその軍艦を派遣してフ
ランス軍を懲罰するといふやうな愚は
敢てせず先づ最初的手段として船舶の
登録に關する規定を強化することによ
つて自分の垣根の恢復に努力してゐる

蓋し現在の英國船舶登録法規によると
國籍は英國に屬し英國旗は掲揚しつゝ
もその所有者は全く他國人乃至外國の
會社に屬してゐる船が多い實狀にある
からである、結局英國政府の措置は國
際場裡に於ける海千山千のやり口を示
すものだ
と述べた後カーター氏は轉じて支那事變
に移り左の如く筆鋒鋭く論じた
地中海に於ける以上の事態とよい對照

をなすのが支那に於ける最近の狀態で
ある、上海からの電報によるとヤーネ
ル提督は日本軍の警告に對し米國は揚
子江上に於ける完全なる行動の自由を
留保し米國艦隊は在支米國人が危険に
瀕した所へは何處へでも赴くだらうと
聲明した由である、國際法に於ては(我
々が現在國際法を云々するのほ外交官
及び政治家達は常に先づ第一に彼等の
行動は法の規定に遵據してゐると稱す
るのを常とするからに他ならぬ)攻撃
國は如何なる事情の下に於ても第三國
人の撤退を可能ならしめなければなら
ぬとの嚴格な義務は負はされてゐない
斯る場合に於て我々は次の二點を想起
すべきであらう、即ち

一 日本政府は繰返し第三國人に對し
時機を失はぬ間に至急交戦地帯から
撤退するやう要請した

二 ルーゾヴェルト大統領は昨年九月
公に在支米國人に對し引揚げを勧告
し當時米國艦隊はその引揚げに極力
應援し尙且引揚げを肯んじない者は
自己の危険に於て支那に留まること
ゝなつてゐた

當時色々な理由によつて在支米國人の
うちには支那に踏み止まることゝなつ
た者もあり従つてその連中は今も尙依
然支那の交戦地帯に殘つてゐる、され
ば國際法に基づきこれ等の殘留米國人
を引揚げさせることは正當且當然のこ
とである、然しこの引揚げを實行するに
當つて米國艦隊は非常な危険を冒すこ
とゝならう、この撤収に従事申若し米
國の艦船が不可避的に損傷を受けたと
しても日本は決してその損害に對し責

任を問はるべきものでないことは最も
有能な國際法學者も敢て疑はぬ所であ
らう、然しこれとは事情が違つて日本
軍が適當な注意を拂ひさへすれば避け
得たであらうやうな損害に對しては日
本は當然法に基づいてその責任を負は
なければならぬ、ヤーネル提督の決定
によつて若し新たな事件が発生した
場合唯一つ問題となり得るのは「事件
發生當時の事情の下に於て果してこの
事件は避け得たか否か」といふ一點で
あらう、とまれ困つたことは興奮とヒ
ステリーとが斯る場合に於て國家を戰
争の危機から救ふ爲に必要な健全なる
理性を打ち毀してしまふことがあまり
にも屢々起ることである

支那海關稅問題(米紙)

ボストン【六三】クリスチャン・サイエ
ンス・モニター紙は廿三日の紙上に「支
那海關稅に關する妥協」と題する社説を
掲げ日英關稅協定につき左の如き論評
を試みてゐる

日本軍占領區域内の支那諸港に於ける
海關稅收入の措置について日英兩國間
に成立した妥協案によれば關稅收入は
支拂に充てられる割當額が總稅務司に
回送されることだがこの關稅協定
は實際的調整を先にし理論を後にする
チェンバラン外交の特徴を示すものだ
或は同關稅協定を以て日本の占領を是
認するものだと非難が支那に起るか
もしれないが、事實上これは關稅擔保
の支那公債を有する諸外國の要求を満
足せしめんとするに過ぎない、又この
妥協的協定は日本政治家及び實業家等

が支持する「支那の日本占領區域内に
ある外國の經濟的權益は完全に保護さ
れるだらう」といふ理論の試験臺とも
言ひ得るが次に起る難問は支拂に如何
なる貨幣を用ひるかといふことだ、一
例を示せば英國債權者は北支で發行さ
れた不換紙幣を殆んど無價値に等しい
と考へるだらう、兎に角支拂要求の權
利を認められた過ぎない今次の協定より
も大分複雑な交渉とならう

「近寄るな」(米紙)

ボストン【六三】ボストン・イーヴェ
ン・トランスクリプト紙は廿四日の紙上
に「近寄るな」と題する社説を掲げ過般字
垣外相が在支第三國人生命財產保護につ
き行つた申入れにつき左の如く論じてゐ
る

日本は支那の廣大な地域に境界線を引
いてその線内に居住する外國人の立退
を勧告してゐるがこれは世界大戰當時
ドイツが英國行の米國船に對してその
航路を指定した様なもので米國を大戰
に捲き込んだのは結局ドイツの斯かる
行動であつた、勿論日本の對支軍事行
動を好まぬといふ理由で米國が日本と
戦ふとは思はれないが然し「在支外人
を追い拂ふためには境界線を引くのは
危険な仕事だ」といふ事を日本の軍人
に教へる方法は戦争以外にもある

「對日貿易に警告」(米紙)

ニューヨーク【六三】ニューヨーク・サ
ン紙は廿五日の紙上に「對日貿易に關す
る警告」と題する社説を掲げ左の如く論
じてゐる

對日貿易に關し國務省が米國輸出業者

に與へた警告は對外貿易制限を更に強化するといふ廿三日附日本政府の聲明によつて更に重要性を帯びて來た、對支戰爭によつて日本の財源が涸渇状態に近づきつゝあるのは周知の事實であるが日本品ポイコット、原料品布告、貨物船の軍事轉用及び信用の必要などの理由によつて日本の對歐米貿易は徐々に不振を示して來た、商務省の報道によれば日本の輸入業者は輸入許可を得るには殆んど困難を感じないが輸入品の支拂に爲替許可を得ることは益々困難になつて來たこと故米國の輸出業者は今後日本へ輸出する際には確實にして變更出来ない信用状を受取るべきだ、さもなければ日本の輸入業者から金を受取ることが難かしくなるかも知れない、米國のかゝる處置及び英國の同様な處置を以て日本に對する英國の同様な信用状であると解釋するものもあるが今日の如き國際情勢下にあつてかゝる念の入つた解釋をする必要はない、寧ろこれは英米兩輸出國が日本の經濟状態に鑑み各々自國が損しない様に聰明な處置を取つたに過ぎぬと解すべきだ、若し今後日本の政策が英米兩國をして更に他の共同行動をとる様な立場に至らせたならばそれは日本の責任である

阿片問題で日本を中傷(米紙)

ニューヨーク【六日】ニューヨーク・タイムズ紙は廿七日の紙上に「罂粟畑」と題する社説を掲げ日本は阿片を以て支那侵略を行つてゐると中傷して次の如く論じてゐる

今滿開だとのことだが聯盟阿片委員會米國代表S. J. フラー氏の言つた如くこれは日本が武力と摩解劑とを併用して支那侵略を行つてゐることを示すものだ、フラー氏は日本が「阿片の兵器廠」ともいはれる北支那の産物を上海方面に送り片手で罂粟の種子を撒布しながら今一方の手では巧みに軍資金を集めてゐると非難してゐるが天羽日本代表は阿片委員會からの脱退をも辭さぬ態度の強硬態度で之を否認した、同委員會は單にその場限りの決議を採用したに過ぎなかつた、過去廿六年間に亘り世界各國が阿片貿易の抑壓を計つたに拘らず何ら効果なく却つて傳染病の如く全世界に傳播するばかりだつたが、茲十年間世界の主要な阿片配給者であつた日本は今や支那中にこの毒を撒布して人心を墮落させようとしてゐる、この強力な新武器たる阿片が日本の統制下にある支那領土から續々米國に向けられ然もそれに伴ふ罪惡と墮落に對して我々が金を拂つてゐる以上、我々はこの問題に對して重大關心を持たざるを得ない

對支戰の合法性(米紙)

ニューヨーク【六日】評論家ボーク・カーター氏は廿七日のニューヨーク・デイリー・ミラー紙上に左の如き一文を寄せ日支紛争の國際法的性質を論じ對支懲罰戰の合法性を強調した

「戰爭とは何か」との質問に答へるためには先づ現行國際法が戰爭及び戰團行為を如何に説明してゐるかを明かにする必要がある、國際的に公認され米國も過去に於てこれを遵守して來た原則

に從へば國家は宣戰を布告することなく他國に對して戰爭を行ふことが出来る、そののみならず攻撃國はそれが戰爭であることを否認しても差支へないその名目は自衛權の發動でも報復でも更に相手國內に居住する自國民の保護でも不法行為の阻止でもかまはない、ケロッグ不戰條約によつて明瞭に再確認された國際法の規定には自衛權に對する制限は全々存在せず各國は何時自衛權を發動させるか、又そのために如何なる手段を採るかについて全々自主的立場でこれを決定する特權を有し他國の干渉を許さない、一九一八年米國がキューバ紛争に關しスペインと干渉を交へるに至つた時米國は「國際的不法行為の阻止」を名目としてその行動を正當化した、國際法の權威ジョン・バセット・ムーア博士も「米國の對西干渉の根據は一に隣邦たる米國に對し有害なる状態がキューバに存在した點にあり米國としてはこれ以上隱忍することが出来なくなつた爲めである、米國の行動は私法上に存する權利侵害阻止に匹敵する」と述べてゐる、日本が現在の極東紛争に於て自衛と不法行為の絶滅を叫んで起つたことは以上の所説によつて明かなる如く決して理由なしとはしない

非戰鬥員擄奪論(米紙)

ポストン【六日】クリスチャン・サイエンス・モニター紙は廿七日の紙上に「米國は非戰鬥員擄奪を助けねばならぬのか」と題する社説を掲げ左の如く述べてゐる

數日に亘り本紙は日本の非戰鬥員擄奪

の結果と飛行機の主要供給國である米國との關係を述べ更にこの關係を明確に認識することに依つて我々國民が米國の擄奪助行為に反對することを希望してきたのである、この道徳的反對を最も効果的にする方法は次の三通りである

- 一 政府の壓迫即ちハル國務長官が飛行機製造業者になした警告的聲明の如き壓迫をより強化すること
- 二 政府の飛行機輸出禁止即ち中立法を發動するか或はその他の方法によつて輸出を禁ずること
- 三 個人及團體の自發的反對運動、この最も効果的だつた一例を示せば對日軍需資源輸出の取扱ひを拒絶した埠頭人夫及び海員のストライキの如きものである

尙これら手段の實現如何は一に國民良心の覺醒に俟つといふことが出来る

アジア艦隊を引揚げよ(米紙)

ニューヨーク【六日】ニューヨーク・デイリー・ニュース紙は廿九日の紙上にマツシー海軍大尉夫人毆打事件につき米國の對支不干渉を要望して次の如く論じてゐる

日本兵に毆打されたマツシー夫人に對しては氣の毒の意を表するが我々はこの事件をもつて米國の國威、海軍並びに婦人一般に對する侮辱と見ることは出来ない、宣戰布告は行はれなくとも日支兩國が事實上戰爭をしてゐる以上米國婦人は今後戰團區域に近寄らないのが得策だらう、我々はこの際ルーズヴェルト大統領が戰團區域に踏止まつてゐる米國人及びヤーネル提督の率ひ

るアジア艦隊を本國に引揚げさせることを要ひ、これこそ米國が他國の戰爭に引込まれることを防ぎ我々の持つてゐる文明を擁護する唯一の方法だ

ドイツ國民は毒ガス面を

ベルリン發同盟郵便 ナチス・ドイツは空相ゲーリング元帥の總指揮下に空軍擴充に邁進する一方、防空聯盟を組織して一般民衆に防空知識を普及さすべく餘念がない、然し空襲だとして仕事を抛擲し、地下室で縮こまつてゐるのでは國家總力戰の今日とるべき態度ではないといふ譯で一般市民にも積極的活動を促すことになりそれで各市民に毒ガス・マスクを備へつけしめることとなつた、そこで防空聯盟では毒ガス・マスク購入の大々的宣傳に乘出し各市民は毒ガス・マスクを備へよ自己並にその家族の爲に毒ガス・マスクを購入することは市民としての義務である

と書いた防空聯盟會長フオン・ロツケス將軍署名のビラを全國に撒いた右宣傳に應じヤチス購買組合、一般店頭では毒ガス・マスクの大賣出しをやつて居り、その値段は五マルクで政府の補助がある爲生産費よりも安いとのことだ

中國新政權

北京臨時政府

山西各機關整備す

北京【六三】臨時政府は二十一日山西省長として同省前財政廳長蘇體仁氏の任命を正式決定すると共に左の如く秘書長以下各廳長、參事、參事等を正式決定した之れにより北支各省全機關の整備は全く成つたので愈々明朝北支の建設に邁進する事となつた

山西省長 蘇體仁△秘書長 李升培△
民政廳長 宋激△財政廳長 宋啓秀△
建設廳長 張聯魁△警務廳長 白文惠△
教育廳長 斐潤泉△參事 高步霄、
郭象作△參事 張樹斌、趙汝揚△駐臨
時政府山西審計專員 曾宗班

▲山西省公署成立式舉行 太原【六六】

山西省公署成立式並に省長就任式は廿七日午前十時省公署に於て盛大に舉行された、續いて廿八日は省公署成立祝賀會が
行はれた

五月中全支貿易

上海【六三】總稅務司署發表によれば五月中の全支貿易は(單位千元)

輸入	七四、七〇九
輸出	五七、四一八
合計	一三二、一二七
差引入超	一七、二九一

にして四月に比し輸入は七百六十九萬一千元、輸出は八十七萬九千元、入超六百八

十一萬二千元と夫々増加を示めした、之れを地域別に見れば左の如く輸入の六割七分、輸出の五割八分までは南北兩新政府治下によつて占められてゐる(單位千元)

臨時政府管下	輸入 三一、六四四
	輸出 二一、四八一
維新政府管下	輸入 一八、七五六
	輸出 一一、〇二四
その他諸地	輸入 二四、八五五
	輸出 二二、九四九

通州事件賠償金額支拂

北京【六三】昨夏の通州事件に對する冀東政府の犠牲者に對する弔慰金、負傷者に對する見舞金、物的損害に對する賠償金等は昨年十二月廿四日森島參事官と當時の冀東政府代理長官池宗墨氏との會見により總額百廿萬圓支出に決定、うち四十萬圓は即時支拂はれ殘金八十萬圓は冀東政府が臨時政府に合流すると共に臨時政府に引繼がれ同政府では廿二日午前十一時政府代表が右殘額を大使館に持参し、堀内參事官代理島津領事官が正式に之を受理した

政府財政益々鞏固

北京【六六】臨時政府の財政状態は日を逐ふて益々鞏固を加へ近き將來に關稅、鹽稅、統稅の三大稅收合計は月額一千萬圓に達せんとしてゐる、依つて臨時政府

は支那事變一周年を機會に從來の財政方針に一大轉換を試み治安維持費として巨額の支出を行つてその管轄區内に於ける匪賊の跳梁を一掃し治安を完全に確立し北支開發工作を強力に推進せんとしてゐることは注目し價する、即ち現在に於ける關稅、鹽稅、統稅の三大收入は大體月額七百六十萬圓で、その内譯は關稅四百八十萬圓、統稅、鹽稅合計二百八十萬圓と推定されるが近く河北、山東、山西の統稅收入が確實に把握され、三大收入は合計月額一千万圓に達するものと見られる、一方之に對し財政支出は四月に於て月額五百萬圓で之には行政費及び各省公署等への補助費等が含まれてゐるが下期建設統稅費として一千万圓を計上、道路構築費五百萬圓、水利事業費百六十萬圓等の支出を行ふ事に成つてゐる、併し乍ら之等の支出を行つても尙巨額の剩餘を生ずる見込みなので以上を以て治安の維持費に充當徹底の肅清工作に邁進し開發事業の進展と呼應し民生の安定に努力せんとするもので前途は頗る期待されてゐる

西郊飛行場建設

北京【六三】民間航空充實の必要に適應する爲北京特別市では北京西北郊萬壽山八寶山の中間に地を下して去る三月廿五日以來軍並に臨時政府の援助を受け一大空港建設に着手竣工を急ぎつゝあつたが此の程は完成するに至つたので西郊飛行場と名命七月一日午後三時半より余晉和市長以下關係者一同列席の上盛大な開場式典を舉行直ちに民間飛行に使用せしめる事となつた、同飛行場は滑走路二條を十字型に設け諸方向からの離着陸が可能であつて總經費は約六十萬圓である

☆經濟開發

各種企業の北支進出統制狀況

北京【六三】自由産業部門に屬する内地企業の北支進出は現地當局の相剋排除の方針に基き或る程度の統制を加へつゝあるが現在北支に於ける各種企業の進出及び統制情況は左の如くである

一 紡績業

(一)紡績業は今後北支棉花の増産及び購買力が旺盛にならぬ限り現在操業中のもの以外に新設増設は認めない方針である

(二)但し既定計畫に基き既に新、増設に着手せる天津、青島の在華紡に就ては之れを認める

一 セメント業

内地セメント業の進出に就ては地域の統制主義により淺野は太原(西北實業洋灰廠)小野田は濟南(致敬水泥)に進出を認められた

一 製粉業

製粉業は日清、日本、日東三社間に地域的統制協成成立し相剋を避け夫々進出して居るが内地製粉界との摩擦を防ぐ爲め現在以上は進出を認めない

一 肥料工業

硫酸工業の進出計畫あるも原料不足の爲め進出を認めない、但し硝酸及び曹達肥料工業に付ては進出の餘地ありとされて居る

一 製糖業

濟南の博益實業糖廠は現在糖業聯合會により委任經營されて居るが臺灣糖界との摩擦を避ける爲め之れ以上の進出は認めない

一 毛織工業

北支の原料羊毛は内地毛織工業に供給する建前よりその北支進

出は認めないが駱駝毛織カシマ等の如き地元原料による輸出毛織工業は發展の可能性ありとされて居る

開鑿炭の本年度割當決定

天津【六三】我が國重工業の發展に伴ひ北支の燃料供給問題は益々重大視され増産の必要に迫られてゐるが現在日本向輸出の大宗たる開鑿炭では日産凡を一萬五千噸を採炭し地場大手需要筋以外は賣止めを斷行し専ら日本向輸出に備へる爲貯炭に努めてゐるが過般同社全鐵夫の長期罷業により約五十萬噸の減炭を見てゐるの目下全能力を擧げて採炭に努めてゐる、然して開鑿炭の供給を仰いでゐる地場並に本邦工業界一般消費者側では來る冬期需要を控へて本年度の割當てに多大の關心を寄せつゝあつたところ今回の如き割當が決定した

日本向輸出 一七〇萬噸、バンカー地 賣一五〇萬噸、鐵道、軍用 上海向移出 一五〇萬噸、天津地賣 一〇〇萬噸、山元消費 二〇萬噸、香港向輸出 一〇萬噸、
合計五二〇萬噸

外棉輸入増加の傾向

天津【六六】北支棉花は最近勃然として起つた換物人氣により華商筋の思惑買並に内紡筋、上海筋の買氣と三拍子揃つた刺戟材料により異常な昂騰振りを示し、西北河棉上物五十七圓、山東米棉裾物五十三圓見當の高値を維持してゐる、これがため北支に於ける出廻りを促進し、津浦線一帶並に京漢線沿線石家莊以北の出廻りを良好ならしめて居る、従つて天津市中在荷も廿日現在廿四萬五千俵で、十日現在廿三萬五千俵に比べると約二萬俵

の増加を示してゐる、然るに現在の北支棉相揚はニューヨーク棉花に比へ大體十

二圓方の割高を示してゐるので内紡筋は採算上到底買付不可能の状態にあり商工

省の手により来る七月一日より實施せらるる綿製品輸出統制撤廢の噂は購入棉義

棉花收穫高推定

天津【六二】明年度(一九三八年より三九年に至る)の北支棉花の收穫豫想に關

しては治安關係から適確な數字を得る事は困難であるが、大體前年度より五割減

の百五十萬ピクルと推定されて居る、即ち奥地に於ける治安狀態も宜撫工作の進

捗に連れ漸次改善を見せて居るが尙棉作地との連絡を缺く所多く又今期新棉植付

減少の原因としては

- 一 戰禍による壯丁徴發による農村に勞力不足を告げて居る事
一 戰後奥地一帶に亘り食料品極度に不足した爲め換金不如意の棉作から小麥その他の穀物植付に轉向した事
一 敗殘兵土匪等農民に對し穀物強制植付を命じた事

上の増収を見るかも知れぬ

棉花出廻り順調

天津【六三】天津市場に於ける六月十一日より二十日までの棉花出廻り状況は引續き貨車配給潤澤なる一方德州方面よりの民船による輸送も順調にて合計十萬七千二百六十六ピクルの出廻を見たが、天津高のため尙奥地各市場よりの出廻が見込まれてゐる

日華經濟協議會初會議

北京【六四】北支經濟開發の大綱を決定すべし日華經濟協議會初會議は廿九日午前十時より府右街同事務所三階大會議室で開催された、大圓卓を圍んで正面に王克敏會長、平生鈺三郎副會長が肩を並べて着席、左側には支那側王陳泰、殷同、汪精衛各委員、周龍光秘書長、右側には日本側大野龍太、湯河元成、菅波彌事各委員、オプザーヴァアとして石本中佐及澤の二氏並びに各通譯官出席、王會長より第一回開會の挨拶があつた後周秘書長より經過報告があつて北支經濟開發方針の審議に移り日支兩國委員より夫々腹藏なき意見の開陳あり正午すぎ散會した

滯貨處分の應急對策決定

天津【六五】天津各碼頭並に倉庫に於ける廿萬噸に及ぶ膨大な雜貨の滯貨處分に關してはこれ迄各關係當局並に船會社に於いて種々對策を考究せられたるも何等具體的妙案なく現在に及んでゐるがこの儘に放置するときは北支經濟開發の遂行上多大の障礙を與へる結果となるので各關係當局は何等か應急對策を確立する必要に迫られてゐるので廿八日午後五時より日本租界第二小學校に於いて各方面

の關係業者を網羅して滯貨荷捌き懇談會を開催、應急對策を決定出来る限り速かに實行に移す事を申合せた

蒙疆委員會

京包線大改良
張家口【六三】大同於年二千五百萬噸龍煙鐵礦三百萬噸の開發を目標とする蒙疆振興四ヶ年計畫遂行の爲め蒙疆交通運輸問題の根本的解決が必要とされてゐるが差當り京包線の改良による輸送量の増加を圖る事となり約一千萬圓を投じて京包線各驛の擴張、改良に努めつゝあり明年初には現在の輸送量廿萬噸を四百八十萬噸に増加し得る見込みである、完成の曉は明年度に豫定されて居る二百六十萬噸の大同炭對日輸出も容易に行はれる外龍煙鐵礦の大々的な八幡向け輸出その他貨物の輸送も一段と促進されることとなり各方面より期待されてゐる

蒙古大會設置法公布

厚和【六六】蒙古聯盟自治政府では來る七月一日の蒙古大會開催に先立ち廿八日蒙古大會設置法を公布、即日之を施行した

△蒙古大會設置法

- 第一條 蒙古大會は左の人員を以て設置す
一 各旗民衆代表一名
二 各市、縣民衆代表一名
三 各旗札薩克(旗長)
四 各市、縣長
五 蒙古聯盟自治政府に於て許可せる地方代表及び團體代表
六 各盟長、副盟長

- 七 蒙古總軍司令、參謀長、參謀副長
師長、總軍司令部各處長
八 蒙古聯盟自治政府駐外代表
九 蒙古聯盟自治政府副主席、政務委員長、參事長、參事、各部署長

南京維新政府

政府各機關遷南京に移轉

上海【六三】維新政府は成立以來首都を南京と定めつゝも便宜上專ら上海に於ける駐滬辦事處に於て行政事務を採り來つたが最近の南京は治安も全く回復し更に津浦線の開通、安慶の占領等によつて頗る政治的重要性を増大しつゝあるのであるに決定近く政府諸機關を南京に當置するに決定近くその開遷式を催すこととなつたので行政院長梁鴻志、法制院長溫宗堯以下各部長は廿一日上海より久し振に南京に到着直ちに中央ホテルに入つた

▲融會決定

南京【六三】上海より移轉した維新政府の南京に於ける諸機關遷會は次の如く決定した
行政院(舊國民政府)立法院(舊市政府)
內政部(舊市政府) 外交部(舊華僑招待所) 財政部(舊財政部) 綏靖部(舊參謀本部) 教育(舊市政府) 實業部(中南銀行) 交通部(舊國民政府)

三法院各委員長決定

南京【六六】維新政府では立法院の機構を外交、法制、經濟、財政の四委員會制とすることに決定、廿六日各委員長を次の如く決定した

- 外交委員會 吳文
法制委員會 潘承鏞
經濟委員會 張麟
財政委員會 黃士龍

究中である

政 治 外 交

樞密院

樞密院本會議

【六元】廿九日の樞密院定例本會議は午前十時より宮中東溜間に於て天皇陛下親臨の下に開かれ平沼、原正副議長以下各顧問官、村上書記官長、政府側より宇垣外相、池田藏相、鹽野法相、荒木文相、永井邊相、中島藏相、木戸厚相、船田法制局長官等出席

一 樞太廳官制中改正の件
 一 南洋廳官制中改正の件
 (以上二件とも事務増加に伴ふ委任文官、判任官の増員に關するもの)
 を上議、村上書記官長より審査報告あり

旬間大觀

大谷拓相の轉出に伴ふ宇垣外相の拓相兼任は、いつもながら鮮かな手際、内閣改造は更に完璧となつた。近衛首相の所謂行政機構改革へのラインに掛聲なしで數歩前進した姿？

劃期的物資動員計畫決定し、中央物價委員會答申成る。暴利を抑へ消費節約を求めて長期經濟戰の構へは愈々本筋りとなつた。内地向補製品の禁止、銃剣嚮物製品禁止追加はその序の口。「持たざる國」に過ぎた生活を感謝してこの位の不自由が忍べぬ筈はない。同時に政府の苦慮する平和産業への轉業、失業者の救済に時局産業も多少の犠牲を惜むべからず。

國策を理解し聖戰実行に協力するのは銃後の義務だ。官治主義の東京部制案は市民の自治權に對する脅威であり、とりも直さず國民の自治能力に對する懷疑不信だ。同吳の農村自治改正案と共に忌憚るべき檢討が加へられるであらう。とは云へ折紙つき醜類の反對氣勢は隨して容るゝ可らず。

首相時局談、陳相談、議會制度審議會總會、貴族院時局懇談會報告、職業紹介所國勢移轉、社會事業法指定事業、ム首相メッセージ、北洋出漁解決等々注目すべきものが少なくない。

一般政治

☆ 拓相更迭

採決の結果原案通り可決、天皇陛下入御あらせられ向四十分散會した

北支會社總裁に大谷拓相轉出
 【六五】政府は北支開發株式會社の重要性に鑑みその總裁に大谷拓相を轉出せしめ後任拓相は宇垣外相の兼任と決定、近衛首相は廿四日午後二時半宮中に參内天皇陛下に拜謁、内奏したが親任式は宮中の御都合により廿五日行はせられる事となつた、尙拓相更迭に關し風見書記官長は廿四日午後四時談話の形式を以て左の如く發表した

拓務大臣大谷尊由氏は今回辭任を申出られ御聽許あらせられました、拓務大臣は外務大臣宇垣一成氏の兼任に決定致しました

▲宇垣兼任拓相親任式【六五】天皇陛下には廿五日午前十時宮中鳳凰間に出御近衛首相待立の上宇垣外相の兼任拓相親任式を行はせられ親任の勅語を賜ひ首相より官記を授けられた

外務大臣 宇垣一成
 正二位勳一等功四級
 兼任拓務大臣
 拓務大臣 大谷尊由
 依願免本官

宇垣兼任拓相談
 【六五】宇垣兼任拓相は廿五日親任式終了後四谷の私邸に於て拓相としての抱負を左の如く語つた

拓務と外務とは仕事の範圍性質に於て相接續し關聯してゐる點も多し、従つて兩者活動の中樞を一元化するといふ今度の遣り方は妙味ある制度の運用と申してもよい、然し私自身としては外務だけでも荷が重過ぎてもがいてゐた所へまた更に重き役目を仰付られたので心中聊か安きを得ないが時局橋驁じて死生榮辱などを考ふるべきでないからすべてを揮げ全力を盡し憲政改善考へである、今後の進み方については事務の引繼を承け徐ろに研究して行くつもりである

外相の兼任は半恒久的
 【六五】大谷拓相の北支會社總裁轉出によつて宇垣外相が拓務大臣を兼任することゝなつたが、これは半恒久的とも言ふべき兼任であつて、專任拓相の人を得るまでといふが如き暫定的のものではない。即ち政府は内閣成立當初より懸案であつた内閣制度の改革について官制の改正による改革は顯る難事業であるに鑑み、現行制度をそのまゝとしておいて之が運用の妙を發揮することによつて所期の目的を達成せんとする建前をとり五相會議も首相と板垣拓相を初めその他の主要閣僚との懇談會の如きも凡て、この趣旨より出たものであつたが拓務行政は外交と密接なる關係を有する點から見ても宇垣外相にして健康上及び事務の煩雜さより兩相兼任が不可能となれば兎も角、然らざる限り將來とも右の趣旨に基き兼任を以て進む方針である

第二次改造を留意せず
 【六五】盡に政變にも等しき大改造を斷行して戰時強力内閣の體制を整備した近衛内閣は今回大谷拓相の北支會社總裁轉出を機會に更に第二次改造を執行するものではないかとの噂がかなり廣く傳へられてゐるが、今次の拓相更迭は北支會社の總裁銜が初め財界より人材を求める方針であつたところ郷誼之助男が健康上の理由から就任を承諾せず、次いで大阪商船社長村田省齋氏や前商相吉野信次氏も政府の交渉を拒絶してからは全く人選難に陥つてゐた、然し北支會社の設立による經濟開發の問題は緊急を要する事情にあつたため遂に止むなく大谷拓相の辭起を懇請するに至つたもので、第二次改造を意圖して行はれたものではない、従つて第二次改造の噂に上つた中島、永井の兩政黨出身閣僚更迭の如きも今後議會でも切迫して政府の對政黨方針に變

更を必要とする様な事情が生ぜぬ限り下のところでは有馬農相の更迭は勿論、兩政黨出身閣僚の更迭を含む第二次改造は全く意圖されてゐない模様である

期待される兼任拓相新方針
 【六五】宇垣外相の拓相兼任は外、拓兩省機能の調整以外我が拓務行政にも重要轉換を齎すものとして各方面より注目されるに至つた、即ち從來の拓務省機構は單に内外地行政の連絡調整を主な建前として組織され海外拓殖事業、邦人の海外における經濟的發展、移民民等の純拓殖政策の部門に關しては僅かに拓務局あるのみで今日既に滿洲大量移民國策の事務にすら手不足を告げてゐる實情にあり、事變の進展に伴ひ貿易の振興又國際貸借の改善のため邦人の海外發展、海外資源の確保、輸出商品の市場開拓が益々重要なるに對する經濟的進出は一日も忽にすべからざるものがあり、拓務局現在の機構を以てしては到底これらの要求に應じ得ないので拓務省では明年度より新に海外經濟發展専門の一局を設けて拓務省及び外地關係各官廳間の連絡協調を一層強化し政府全體として統制ある組織體系の下に邦人の海外進出、貿易の助長に乘出す方針を進めてをり、宇垣拓相はさきに朝鮮總督として外地拓務行政に豊富なる經驗を持つてをり、現在の拓務省機構に對して勢からざる不満を有してゐるので經濟外交の確立と相俟つて拓務機構の擴充強化に積極的に乗出すものと期待されてゐる

☆ 閣議

定例閣議

【六三】廿一日の定例閣議は午前十時卅分より首相官邸に開會、近衛首相以下各閣僚出席(木戸厚相缺席)まづ永井邊相より關西視察の報告並に關西財界の情況に付て報告があり次いで青木企畫院次長より中支方面の經濟狀況につき報告、又板垣陸相より黃河決潰による水害に關する詳細なる報告があつて正午散會した

物資動員計畫案決定

【六三】支那事變の最新勢に對處すべき物資動員計畫案を決定のための緊急臨時閣議は廿三日午前十一時より首相官邸において開催近衛首相以下全閣僚出席野頭瀧企畫院總裁より企畫院が中心となつて作製したる物資動員計畫案の内容について詳細なる説明を行つて後本案決定に先立ち近衛首相、宇垣外相、池田藏相、板垣陸相、米内海相その他の閣僚より再變をめぐる内外の諸情勢に關して夫々意見の開陳をなしこれに基いて右物資動員計畫案に凡ゆる角度から檢討を加へたが全閣僚とも異議なく原案を承認し更に發表形式について協議を行つた結果政府より聲明を發し一段と國民精神の緊張を促しその協力を求めることとし午後一時十五分散會した

定例閣議

【六三】廿四日の定例閣議は午前十一時より首相官邸に開會、近衛首相以下全閣僚出席、まづ原對滿事務局長より日滿交通關係につき説明あり次で物資動員計畫實施につきこれが趣旨の徹底を圖るため地方長官會議を招集することにつき雜談的に意見の交換を遂げ、末次内相より

各閣僚が地方長官會議の招集を希望してゐるなら招集した方がよいと思ふ旨を述べ、あらためて協議することとし正午散會した

【六三】廿八日の定例閣議は午前十時十分より首相官邸に開會近衛首相以下各閣僚出席(板垣陸相缺席)野頭池田藏相より十三年度豫算の節約に關して、別項(財政)の項参照の如く提言し、各閣僚異議なく承認次で企畫院總裁より軍需品生産上必要な勞務對策要綱に關し説明ありこれを承認して正午散會した

勞務對策要綱承認

【六三】廿八日の定例閣議は午前十時十分より首相官邸に開會近衛首相以下各閣僚出席(板垣陸相缺席)野頭池田藏相より十三年度豫算の節約に關して、別項(財政)の項参照の如く提言し、各閣僚異議なく承認次で企畫院總裁より軍需品生産上必要な勞務對策要綱に關し説明ありこれを承認して正午散會した

五相會議每週二回開催決定

【六三】政府は新對支作戰の局面に對處し政戰兩略の一層緊密化を圖る爲め週より五相會議を每週二回開催し首相を始めとして陸、海、外、大藏、各相の間に軍事外交財政等諸部門に亘る重要政策の具體的檢討を進める事になり廿一日の定例參議會に於て政府側より五相會議を每週二回開催する事となつた経緯を説明し更にその日取に關しては政府は火曜及び金曜の定例閣議後開催する豫定につき參議院の火曜日の定例參集日を月曜日に繰上げられたる旨希望して諒解を求めた、依つて戦局の第二段階に處すべき五相會議を來週より火曜、金曜の定例閣議後定期的に開催せられる事に決定した

第二次五相會議

【六三】廿四日の第二次五相會議は午後一時より首相官邸に開會近衛首相以下宇垣外相、池田藏相、板垣陸相、米内海相の五閣僚出席、物資動員計畫の實施に關して意見の交換を遂げた後事變新段階に對する軍事、外交の全般に亘る根本方針につき夫々意見の開陳があつたが格別結論に達したものでなく同二時十分散會、次回は板垣陸相西下のためその歸京を待つて來る一日(金曜日)午後開催することになつた、尙本日の五相會議に就き風見書記官長より左の如く發表された

一時より首相官邸に開會近衛首相以下宇垣外相、池田藏相、板垣陸相、米内海相の五閣僚出席、物資動員計畫の實施に關して意見の交換を遂げた後事變新段階に對する軍事、外交の全般に亘る根本方針につき夫々意見の開陳があつたが格別結論に達したものでなく同二時十分散會、次回は板垣陸相西下のためその歸京を待つて來る一日(金曜日)午後開催することになつた、尙本日の五相會議に就き風見書記官長より左の如く發表された

五相會議延期

【六三】第二次五相會議は廿三日正午より首相官邸に開催、前回に引續き事變新段階に處する根本方針に關し審議を進める豫定であつたが、廿三日は物資動員計畫決定に關する臨時閣議に引續き定例參議會、議會制度審議會第二次總會等があるため一日延期し廿四日定例閣議後開催することとなつた

四相會議

【六三】政府は廿八日の定例閣議散會後板垣陸相が旅行中のため近衛首相、宇垣外相、池田藏相、米内海相の四閣僚で四相會議を開き外相海相より一般情勢につき報告あつて後同日の閣議で承認された明年度豫算節約方針の具體化につき種々意見の交換をなし同二時五十分散會した

内政閣僚會議設置

【六三】近衛首相内政閣僚と別個に會談【六三】近衛首相は支那事變の處理に邁進なきを期するため閣内に五相會議を設け外務、陸海軍、大藏の各閣僚と每週二回定期的に會談して軍の對支作戰に即應し政戰兩略の一致を期し事變處理に勇往邁進する事となつたが其後の整備が戰爭目的達成の一大要案である點に鑑み更に首相は他の閣僚とも緊密なる連絡をとりて舉國一體となり東洋平利確立の使命遂行に努力することになつてその手始めとして廿二日午前首相官邸に於て一時間餘に亘り荒木文相と會見國民精神總動員運動の再檢討その他當面の問題につき重要意見の交換を遂げたが、斯の如き會談は今後必要あるごとに随時關係閣僚との間に行はれる模様で、一方事變處理對策が漸く五相會議を中心として本格的に軌道に乗つて來ると共に、之と並行して首相は近衛内閣成立以來の懸案となつてゐた文官制度の改革、議會制度の改革、内閣制度の改革等を始め統後對策を中心とする各般の社會政策に幾多の國內問題の解決にも歩を進めることを決意し、齋藤内閣時代に創設された内政關係閣僚會議とも云ふべきものを新たに設置し末次内相、荒木文相、木戸厚相、有馬農相並に池田藏相を以て對外的問題處理の五相會議と併行して對内問題處理の關係閣僚會議設置を企圖し定例閣議前に關係閣僚間に於て充分意見を交換して一歩々々慎重且つ確實に對内問題の解決に乗り出すべく積極的態勢を示すに至つた、これは近衛首相が内閣改造の成功を機として捲土重來時局打開に邁進せんとの決意を明示し愈々本腰を据えて乗り出したものとして注目される

【六三】近衛首相は支那事變の處理に邁進なきを期するため閣内に五相會議を設け外務、陸海軍、大藏の各閣僚と每週二回定期的に會談して軍の對支作戰に即應し政戰兩略の一致を期し事變處理に勇往邁進する事となつたが其後の整備が戰爭目的達成の一大要案である點に鑑み更に首相は他の閣僚とも緊密なる連絡をとりて舉國一體となり東洋平利確立の使命遂行に努力することになつてその手始めとして廿二日午前首相官邸に於て一時間餘に亘り荒木文相と會見國民精神總動員運動の再檢討その他當面の問題につき重要意見の交換を遂げたが、斯の如き會談は今後必要あるごとに随時關係閣僚との間に行はれる模様で、一方事變處理對策が漸く五相會議を中心として本格的に軌道に乗つて來ると共に、之と並行して首相は近衛内閣成立以來の懸案となつてゐた文官制度の改革、議會制度の改革、内閣制度の改革等を始め統後對策を中心とする各般の社會政策に幾多の國內問題の解決にも歩を進めることを決意し、齋藤内閣時代に創設された内政關係閣僚會議とも云ふべきものを新たに設置し末次内相、荒木文相、木戸厚相、有馬農相並に池田藏相を以て對外的問題處理の五相會議と併行して對内問題處理の關係閣僚會議設置を企圖し定例閣議前に關係閣僚間に於て充分意見を交換して一歩々々慎重且つ確實に對内問題の解決に乗り出すべく積極的態勢を示すに至つた、これは近衛首相が内閣改造の成功を機として捲土重來時局打開に邁進せんとの決意を明示し愈々本腰を据えて乗り出したものとして注目される

各部門に分ち内政閣僚會議設置

【六三】近衛首相は廿二日荒木文相と會見したがこれに引續き廿三日午前八時廿五分より獲窪の別邸に末次内相の來訪を求め首相より五相會議の經過を説明しこれを中心に種々意見の交換を行ひ特に内政會議設置については事變の處理に伴ひ統後諸施設の整備完備を期するため國民精神總動員を強化する必要から右會議設置の緊要性をより種々意見の交換をなした結果單に内政會議といふのみではその範圍が廣汎に亘り閣議と何等變りがないことなるので事變下における農林、交通、通信、教育等の各部門に分ち對策を考究し統後施設に遺憾なきを期するため首相と當該關係閣僚との間で緊密なる連絡の下に意見の交換を遂げこれによつて結論を得たものを閣議に附して實行に移すやうにすべく計画的に時務を進行せしめることに意見の一致を見、内相は同九時十五分辭去した

第一面内政會議は來月六日

【六三】政府は五相會議に併行して内政問題審議の關係閣僚會議を設置し首相を中心に隨時開く方針であるがその第一回を來る七月六日首相官邸に開き首相、内相、文相三相が出席國民精神總動員運動の積極化について協議を進めることになつた

【六三】近衛首相は支那事變の處理に邁進なきを期するため閣内に五相會議を設け外務、陸海軍、大藏の各閣僚と每週二回定期的に會談して軍の對支作戰に即應し政戰兩略の一致を期し事變處理に勇往邁進する事となつたが其後の整備が戰爭目的達成の一大要案である點に鑑み更に首相は他の閣僚とも緊密なる連絡をとりて舉國一體となり東洋平利確立の使命遂行に努力することになつてその手始めとして廿二日午前首相官邸に於て一時間餘に亘り荒木文相と會見國民精神總動員運動の再檢討その他當面の問題につき重要意見の交換を遂げたが、斯の如き會談は今後必要あるごとに随時關係閣僚との間に行はれる模様で、一方事變處理對策が漸く五相會議を中心として本格的に軌道に乗つて來ると共に、之と並行して首相は近衛内閣成立以來の懸案となつてゐた文官制度の改革、議會制度の改革、内閣制度の改革等を始め統後對策を中心とする各般の社會政策に幾多の國內問題の解決にも歩を進めることを決意し、齋藤内閣時代に創設された内政關係閣僚會議とも云ふべきものを新たに設置し末次内相、荒木文相、木戸厚相、有馬農相並に池田藏相を以て對外的問題處理の五相會議と併行して對内問題處理の關係閣僚會議設置を企圖し定例閣議前に關係閣僚間に於て充分意見を交換して一歩々々慎重且つ確實に對内問題の解決に乗り出すべく積極的態勢を示すに至つた、これは近衛首相が内閣改造の成功を機として捲土重來時局打開に邁進せんとの決意を明示し愈々本腰を据えて乗り出したものとして注目される

▲文相首相會談【六元】荒木文相は毎週水曜近衛首相と會見、事變處理對策を始め、内政上の諸問題につき意見を交換することゝなつて居るので廿九日午前十一時廿分首相官邸に近衛首相を訪問午餐を共にしつゝ事變の新段階に處する帝國の方針、物資動員、消費制限強化に伴ふ物心兩方面よりする國民精神總動員の再編成、文教刷新方策等に關して忌憚なき意見の交換を行ひ、來月六日第一回會合を開く内政閣僚會議についても種々打合せ午後二時過ぎ辭去したが會見後荒木文相は左の如く語つた

會見が長かつたといふが別にこれといふ問題があつたわけではなく所管事項を中心とした諸問題で強て言へば現在の日本をどこへ持つてゆくかといふ重大な國策について話合つた、人事の問題は勿論出なかつた、毎週水曜日に會ふことになつてゐるが來週から國策に關する閣僚會議があるので今後はこの會議が主とならう

☆ 一般事項

近衛首相車中談

【六三】近衛首相は廿二日横須賀に赴き同夜歸京したが、車中五相會議を中心とする時局問題に關し左の如き談話を試みた

一 五相會議 五相會議の眞の目的は一月十一日の御前會議に於て決定された事變處理要綱が其の後の情勢の變化のため更に積極的に修正の必要を生じたので主として軍事、外交に關し根本方針の再檢討をなすにある、今の所難談程度であるが漸次問題を取上げてやつ

て行きたいと思ふ、何う云ふ問題をやるべきかと云ふことに就いては陸相が幹事役として適宜にやつてくれることになつてゐる、今週の金曜に第二回の會議をやる、來週は陸相が關西へ行かれる關係で金曜日頃となるだらう

一 對支中央機關 對支中央機關の問題も五相會議の重要議題である、然し現地でも別段急いでゐないので何れ五相會議で根本方針が決定次第具體化するであらう、中央機關の出先機關と現地

の軍司令官との關係を何うきめるかと云ふことが最も重大な問題であるが、軍と政府との連絡並に中央と現地との連絡がしつくり行けば中央機關の重要性も減少する譯である、従つてその機構も最初考へて來たものより大きなものは必要ないと考へる

一 新政權の承認問題 兩政府の合流問題は餘り無理をしない方がよいと云ふ意見と可及的速かに合流するやう促進した方がよいとの兩説があるが、成可く無理せず自然に委した方がよいのではないかと、承認はその後にならう、然しこの時期等に就いては五相會議で十分檢討する方針である

一 第二次改造問題 第二次改造に就いては色々云つて來る向きもあるが、今の處全然考へてゐない、今後その可能性はないと思ふ、池田兼任商相の代りに専任商相を置くと云ふことも今別に何うと云ふことはない、大藏、商工を兼任したのは池田藏相の持論で池田藏相は參議當時から兩省を統一して經濟省を設置すべしとの意見であつた、従つて池田藏相の健康さえよいのなら

兼任でよいと思ふ

一 物資需給問題 物資問題は廿三日の臨時閣議で決定するので政府からそれに就いて發表する、政府としては國民精神總動員の立場からも財政經濟の實狀を成可く國民に知らしめて舉國的な協力を求めたいと思ふ、國民の中には未だ樂觀的な空氣があるやうであるが戦争は長期に亘ることをはつきり覺悟すべきである、國民もそのつもりになつて貰ひたい

一 内政關係閣僚會議 財政の問題はこれから益々重要になつて來るであらうが、現在の五相會議は軍事、外交に關する問題を主要議題としてゐるので今後財政及び内政問題を處理するための内政會議が必要となつて來るだらうと考へる、今の處漠然とした考へしかないが齋藤内閣が外交内政の兩關係會議を設けたやうに關係閣僚會議を設けた方がよいと思ふ、閣議の前に關係閣僚の間で十分議を練るといふことがこれから益々必要となつて來るであらう

一 連絡會議 板垣陸相には毎週一回會ふことになつてゐるし多田參謀次長とも隨時會ふことになつてゐるので軍との連絡が一層緊密化して來た、従つて連絡會議は當分必要はない、又御前會議を奏請するといふことも政府として未だ考へてゐない、末次内相、荒木文相にも隨時會ふがこれからはどの大臣にも個別的に會ひたいと思つてゐる

裕と健康の許す範圍でやつて行きたい一度手を付けた以上實現しなければならぬと思ふ、然し官吏制度にせよ内閣制度にせよ法制上これを變へると云ふことは非常に困難であるから、實際上の運用を適正にやつて行くことによつて効果を擧げると云ふ方法を採りたい、官吏制度の如きも特に財政金融などの部面に自由任用の途を開き、その部面だけ勅令の改正をすべきであらうと考へる

一 その他の問題 臨時議會は今の所必要がない、參議の補充に就いては陸軍から一人探るか二人探るか未だきまつてゐない、陸軍側を二人とすれば海軍側からも一人探らねばならぬ、池田前參議の代りに財界から一人補充する事に就いて各務卿吉氏などが下馬評に上つてゐるやうだがきまつてゐる譯ではない北支會社總裁の人選も未だ決定してゐない、北支會社總裁の人選も未だ決定してゐない、吉野前商相にきまつた譯ではない、又他の大臣が轉出するやうなことは全然ない

板垣陸相時局談

【六五】親任奉告旁々傷病兵及び第五師團管下遺族慰問の爲西下した板垣陸相は廿五日京都に於て内外の重要問題に關し左の如く就任以來最初の時局談を試みた

△支那の抗戰 支那の抗戰は兎角の噂があるがまだ續くだらう、蔣介石自身は生涯抗戰するかも知れぬ、我々としてはもう十年もやる覺悟で居るべきだ、彼の打つ手は第一線の戰鬥行為にあるのではなくて我方の要所を狙つてばかりゐる、従つて我が軍事行動は何

處までも行くことは勿論だ、第一線の將兵は實によく戰つてゐる、之と相呼應して統後の十二分の活動と緊張を望んでやまない、協心戮力統後を打つて一丸とした力こそ事變處理の鍵となるものだ

△五相會議と對支中央機關 五相會議の中心問題は一月十一日の御前會議後における情勢の變化に適應するためその重要問題を討議するにある、何會議等と云ふと兎角固くなり過ぎる嫌ひがあるがザツクバラに膝をつき合せて談合すれば良い案も浮んで來る、勝手なことばかりしやべつて纏らなくては困るから議事進行を圖ることが必要だ、わしが幹事役と云ふこともないが、各相提案を持ち寄つて一日も早く事變の完全なる解決を期せねばならぬ、對支中央機關も勿論問題になる、まだお話する限りではない、要は如何にして實績を擧げるかにある、文書をこね廻してゐるよりは必要なものをどしどし實行して行くだけだ

△軍事資材問題 軍事資材調達に關する今後の見通しとしては舉國一致、國民の理解ある協力によつて如何なる長期戦にも應ずることが出来るものと確信する、廿三日政府で發表した物資總動員計畫も國民はこの眞意を解して消費統制の點に微塵も誤解を招くようなことがあつてはならぬ

△國家總動員法發動 これは研究を要する問題だ、それには専門的方面に於て技術的に考究した上その必要があれば直に發動することに出来るかも知れないが現在までの所正式に決定してゐるわ

けではない

△臨時政府の和平通電 あの前電は蒋介石の焦土戦術に對して同胞として義憤を感じた結果だらうと思ふ、日本と親善關係を樹立して國民の幸福を圖らうとする新政府としてあの黄河の堤防決潰のやうな暴虐振りを見ては當然の處置と思ふ

△第三國の態度と宣戰布告 第三國は自國の利益のために色々畫策することと思ふがこれは我が國東洋行に何等拘束力とはならぬ、我が國防は完璧であるから自主獨行事變の解決に邁進すれば足りるではないか、宣戰布告の問題もあるやうだが一月十六日の聲明がある以上又目下の情勢では研究すべき問題ではあらうが不必要だと思ふ

△時局に對する陸軍の要望 速かに解決に達するにある、前に述べた蔣介石の永久抗争を考へる時、今までの物心兩方面に於ける總動員體制を以てしては或は不充分的點もあるかも知れない、國民にあからさまに知らせて、より完璧を期した總動員體制を得るため新事態の發生によつては更に何等かの手段方法を執ることが必要となるかも知れぬ、兎に角長期戦の確固たる覺悟を國民全部が固めることである、速に解決するために長期戦を覺悟するのだ

首相官邸に協力要請

△六六 政府は事變長期戦に對應するため國內戰時體制の強化を圖り議に新段階に對處する財經新政策の確立を見、着々實踐準備を進めてゐるが、これと同時に國民精神總動員運動の積極的轉換を行つて益々舉國一致の實を擧げて國威發揚に邁進するため國民の協力を求めることに

なり、廿八日午後二時、首相官邸に東京大阪をはじめ全國有力新聞通信關係代表者卅餘名を招待し政府側より近衛首相、風見書記官長出席、首相より右の趣旨による別項の如き挨拶を述べた言論界の協力支援を要請し各代表とも諒承、引續き懇談會に移り種々意見の交換を遂げて三時過ぎ散會した

△首相挨拶

御承知の如く支那事變は着々戦果を擴大してをるのでありますが、第三國の物質的精神的援助に依存せる蔣介石政権は實情は兎も角表面上は容易に屈伏の氣配なく戦は今や完全なる國力戦たる相貌を呈するに至つたのであります

△七六 資源審議會と中央經濟會議とを統合して過般設置された企業審議會は現下の重大時局に處して戰時經濟體制の一段の整備強化に企業院と相呼應して愈々その機能を發揮することとなり、政府が

企業審議會初總會

今回決定實施せんとする物資動員計畫に基く戰時統制經濟再編成の一層有効適切なる運用に關して卅日午前十時廿分より首相官邸に第一回總會を開催(近衛總裁缺席)瀧副總裁以下貴衆兩院並に民間側委員五十一名出席、物資總動員計畫の全貌に關する政府の説明を聴取し併せて今後の審議に資することとし、先づ瀧副總裁より挨拶あつて後議事に入り、今後の諸事規則を審議決定したる後、横山企業院總務部長より物資總動員計畫に關する全貌の總括的説明あり、次いで村瀬商工次官より物資需給の調整について、又原口企業院財務部長より最近における我國の輸出入貿易の趨勢について説明、正午一旦休憩午餐を共にしたる後引續き會議を開き、陸軍側より最近の支那戦局の進展に關する報告あり各委員より夫々意見の開陳あつて二時過ぎ散會した

物資動員計畫決定

改訂強化された新物資動員計畫は積極的對支新作戰に即應、その戦果をいよ／＼擴充せんとするものたるは勿論であるが、之が爲には軍需物資の豊富なる充足を最大眼目として再確立された新輸出入計畫を效果的に強行すると共に國內民需の全般的消費統制を斷行せんとするものでかくて新物資動員計畫は綿業に關する強力輸出統制省令公布を皮切りに順次他の重要輸出品に統制範圍を擴大して積極的輸出に扣車がかげられる筈であるが右と併行して七月初旬以後

止に關する省令を公布急遽實行するから八月からは本格的な全消費部門に亘る強力統制の段階に入ることとなり本年度豫算に對しても實質上物の豫算よりする豫算の再編成ともなるべくその方針は明年度豫算編成方針においても適用されることとなり官民を通じて一大覺悟を要請されることとなるものと見られる、尙新物資動員計畫に當つては主として輸出入品臨時措置法の發動に俟つこととし、尙同法に依つて充分なる效果を明し得ざる事態に當面するに至つた場合は當然國家總動員法の發動を爲す方針であつて、その場合は總動員審議會に諮り應急適切な措置を講ずることとなつてゐる

政府聲明發表

△七三 政府は廿三日の臨時閣議に於て物資動員計畫を決定、その實施につき國民の理解と協力を求めるためこれが趣旨の徹底を期し午後二時政府聲明を發表した、その全文左の如し

支那事變は徐州陥落に依り戦局の一大進展を見たるもその前途は尙遠慮なり第三國の支援を頼み長期抵抗を標榜する國民政府の徹底的潰滅の爲兵力は逐次増強せられ今や我が國有史以來の大軍は陸、海、空に奮戦を重ねつゝあり、此のときあたり統後施設よく作戦行動に支障なからしめて帝國所期の目的を達成し東洋永遠の平和を確立せん爲には國家凡百の施策を戰爭目的貫徹に集中し官民一體長期持久の戰時體制を確立して時局に對處せざるべからず、これがため當面の急務は物資の統

制運用を最も有效適切ならしむるにあり、即ち萬難を排し輸出の振興、生産の増加、配給消費の統制に關する政策の徹底強化を圖る要益々緊切なりとすことにおいて政府は新事感に即應し軍需品及輸出品の優先とする物資需給の計畫を樹てこれが遂行上緊要と認むる下記の諸方策の徹底的實行を期し國府の安固、國民經濟の維持を圖ることに決せり

△物資動員計畫内容

一 爲營相場の堅持、軍需資材の供給確保、輸出の振興及國民生活維持の爲現在以上の物價騰貴を抑制するに必要なる措置を講ずると共に規準價格又は公定價格の設定等の外消費節約及配給統制を併せ強化し物價の引下げを行ふこと

二 一般物資につき極力消費節約を圖ること、特に輸入物資については必要に應じ使用制限乃至禁止、代用品の使用強制等の方法により國內の不急需用途に對する物資の消費節約を徹底強化すること

三 輸出入の促進策を強化する外

(イ) 製品の輸出とその原料材料の輸入とをリンクせしむる等の方法により輸出入原料材料の輸入を確保すること
(ロ) 輸入原料材料につきこれを國內消費用と輸出用に區別し輸出入原料材料の國內消費轉用を徹底的に防止すること
四 主要物資につき輸入及配給の適正圓滑を圖るため組合制度、その他の

機構を完備すること

五 貯蓄の普及徹底を図ること

六 官民一體團案なる非常時國民生活様式の確立に努むること

七 主要物資の増産、殊に鑛産の増加につき徹底的措置を講ずること

八 軍需工業能力増進の爲交替制の採用及勞務者の急速充足につき必要なる措置を講ずること

九 廢品回収の爲従來の業者の各各種團體の協力を求めその組織化をはかること

十 轉業及これに伴ふ失業者の救済のため必要なる対策を講ずること

△附帶事項

一 敵國內需要につき使用制限を強化すべき主なる資源左の如し

鋼材、銃鐵、金、白金、銅、黃銅、亜鉛、鉛、錫、ニッケル、アンチモン、水銀、アルミニウム、石棉、棉花、羊毛、バルブ、紙、麻類、皮革、木材、重油、揮發油、生ゴム、タンニン材料、工業鹽、ベンゾール、トルオール、石炭酸、硝酸、曹達、加里、鑛鑽石

▲池田藏相談【六三】廿三日の臨時閣議散會後池田藏相は左の如く語つた

本日政府から發表したところのものは企畫院を中心として立案作成した物資需給計畫の計數的基礎調査に基づき今後實行せねばならぬ戦時の財政經濟政策の基本方針を示したものであつてこれが實行については今後企畫院を中心に各省事務當局の間に連絡會議を設け具體化して行くことになるであらう、然しその立法的な方法については大體現在

の法律、勅令、命令等を以て實行し得る筈であるから特別に臨時議會を開いて新しい法律をつくる様な必要はないと考へてゐる、また經濟行政機構の一元化についても當富り先般大藏、商工兩省の貿易及爲替の行政機構の一部を一元化する様にしたが今日のところまだそれ以上に進める必要は感じてゐない、必要が起ればまた今後考へて適當な方法を實行するつもりである、兎に角今回の立案の根本目的は戦争の目的を貫徹することにあつてそれに伴ふ軍需資材の供給を確保することが第一義であるのだから今後輸入物資は勿論のこと國內生産物資についてもその消費の節約を強化し時には消費の制限禁止にまで及ぶであらうし國民としてはその生活上相當窮屈を感ずることであらう、然しこの際戦争の目的達成といふ國家的大使命に鑑みて官民共に協力して貰ひたい

の事實であるが政府の正式聲明に依つて今後に於ける國民經濟の基本的動向が明示され機動的商行為は禁絶され規準價格の設定乃至は物資は配給統制の強化に依つて物價の安定點を求めるとは財界に一種の安定感を與へるものと見てゐる、特に従來産業界に於て最も問題とされた輸出用原料材料の輸入に關し輸出増進計畫の強化と併せて之を確保することを聲明したことに多大の安心と好感を寄せてゐる、勿論長期持久の戦時體制を確立し物資の統制運用を適切ならしめる爲には部局的な困難と犠牲は當然のことでありその過程に於て或種の摩擦の起ることも必至であるが聲明に盛られた政府の方針が出来るだけ無理を避け物心兩面から國民の理解に呼び掛け國防の安固と國民經濟の維持に邁進せんとする意圖が見られ今後の政策進行が比較的圓滑に行はれるものと期待してゐる

▲物資動員實施に連絡會議開催【六三】

政府は廿三日の臨時閣議で物資動員計畫を決定したがこれが實施に當つては企畫院を中心に陸海軍、大藏、商工等その他の關係各省事務當局を以て連絡會議を設け緊密なる連絡を以て軍需資材の確保を第一の目的として適切妥當なる實施策を講ずることになつた

財界は好感

【六三】物資動員計畫に關する政府の聲明に就いて財界方面では政府が長期戦下に於ける國民の覺悟を要請しその指導目標を明確ならしめた點に重大意義を認め飽く迄これに協力せんとする決意を示してゐる、即ち政府の聲明内容そのものには特に新味はなく財界では既に覺悟済み

の事實であるが政府の正式聲明に依つて今後に於ける國民經濟の基本的動向が明示され機動的商行為は禁絶され規準價格の設定乃至は物資は配給統制の強化に依つて物價の安定點を求めるとは財界に一種の安定感を與へるものと見てゐる、特に従來産業界に於て最も問題とされた輸出用原料材料の輸入に關し輸出増進計畫の強化と併せて之を確保することを聲明したことに多大の安心と好感を寄せてゐる、勿論長期持久の戦時體制を確立し物資の統制運用を適切ならしめる爲には部局的な困難と犠牲は當然のことでありその過程に於て或種の摩擦の起ることも必至であるが聲明に盛られた政府の方針が出来るだけ無理を避け物心兩面から國民の理解に呼び掛け國防の安固と國民經濟の維持に邁進せんとする意圖が見られ今後の政策進行が比較的圓滑に行はれるものと期待してゐる

次官會議官廳用紙節約申合せ

【六三】廿三日の臨時閣議で物資調整に關する政府の聲明を行つて國民に呼びかけ之れが實行を期してゐるが同日の定例次官會議に於いては官廳が率先して戦時經濟體制確立を圖るため先づ左の如き官廳用紙節約の申合せを行つた

紙及バルブ供給不足のため一般に紙の消費節約を強化するの要あり、かゝる情勢に鑑み特に官廳に於ては率先之が消費節約をなすを必要と認めらる、依つて此際左記各項の實行により消費節約の實をあげるよう努むる事

- 一 事務用紙、封筒 (イ) 使用節約、(ロ) 紙質の低下、(ハ) 規格判の採用

二 刊行物 (イ) 紙質の低下、(ロ) 頁數減少、(ハ) 部數の減少、(ニ) 刊行の合理化

三 反古紙及保存年限經過の文書類についても特に支障あるものを除き再生原料として印刷局に交付すること

經濟部長會議招集

【六三】池田藏商相は新物資動員計畫の遂行に關し来る七月十一日には道府縣經濟部長を招集し同部長會議を三日間に亘つて開催してその協力を求め、右計畫の遂行と共に必然的に派生する高物價の抑制とこれに伴ふ經濟警察制の確立、更に犧牲平和産業の轉業補助並に失業救済等の諸問題に關しても協議する筈である

地方長官會議招集

【六三】政府は物資動員計畫の實施に當り國民の理解と協力によつて有效なる實績を収むべく同計畫の趣旨の徹底を圖るため七月下旬地方長官會議を招集して政府の方針を指示することに廿三日の閣議で大體方針を決定した

關係各省の準備

【六三】政府は長期作戦強化のため廿三日の閣議に於いて抜本選派的なる物資需給調整計畫の大方針を決定したが、これが實現遂行に當つては先づ商工省物資調整局に於て各省所需の需要物資割當を決定通告し、これに基づいて企畫院が中心となり各省次官以下事務當局の連絡會議を招集して打合せ協議を遂げる筈で關係各省は別項の如く夫々の立場に於て所需物資の供給、消費に就き必要なる勅令を軌り積極的に國民の協力を求めて之が

實施に遺憾なきを期する段取りとなつてゐるが既に各省とも夫々必要なる準備を進めて居り又民間當業者側にも相當理解が進んでゐるので極めて圓滑且つ迅速に遂行せられるものと期待される

▲不急費削減に努力(大藏省)【六三】

戦時財政經濟政策遂行の中樞的地位にある大藏省では池田藏商相の經濟行政一元化方針に基づき物資需給動員計畫を具體化するべく歩を進めることになつたが大要左の如き方針を持してゐる

一 豫算の編成及實行 軍需及民需を通ずる物資の消費節約方針を徹底せしむるためには最大の消費者としての國家自身の支出を節約する事を要するを以て本年度豫算の實行に當つても物資の方面よりその使用を制限し出来る限り歳出不用額を多からしむるやう努める

右方針は明年度豫算編成方針においても強調し物件費、海外拂經費を極力切り詰めるやう各省の協力を求める

二 爲替政策及金融政策 爲替水準を堅持する事を根本となし軍需資材及輸出入原料資材の輸入の圓滑を計るためには爲替及貿易部門の行政機構を一元化して事務の敏速簡便化を計ると共にその他の一般國內向民需品の輸入はその制限を強化する、又國際貸借決済としての金の増産方法を講ずると共に金融政策に就ては最も慎重なる考慮を拂ふ

三 資金の調整 物資需給の調整を計るには之と併行して資金の調整を計る必要があり、臨時資金調整法を活用して軍需資材の生産に要する資金の潤滑を計ると共に不用不急の資金需要を極力抑制する

四 貯蓄の奨励 軍需資材の供給を確保する爲には物資の節約と併せて資金の余力を多からしむるの要があり、之が爲には國民一般の貯蓄を増加することが必要であるから國民精神總動員運動と相俟ち全國的に貯蓄實行組合結成を促進するに努める

五 公債の消化 戦費支出の爲には多額の公債を發行するの必要があり、その消化を計る爲は資金の調整、貯蓄の奨励に努力し且つ金融機關の協力と公債發行方法の工夫とに依つて出来る限り強制的方法を用ひずして消化を計る様努める

▲簡易生活様式の樹立(文部省) 【六三三】 文部省では物資動員計畫の圓滑なる遂行を期してゐるが、物資動員計畫の内文部省に關係あるものは一般物資の消費節約貯蓄の普及徹底及官民一體簡素な非常時國民生活様式確立の三項目であつて、勿論物資動員計畫に對しては積極的に協力し既に一般物資の消費節約を圖るに就いては本省間に於てガソリン、紙その他政府の方針に基く一般物資の節約を履行する外各學校に對しても通牒を發して皮革紙、洋服の制限又は代用品使用を履行せしめ特に児童、生徒の洋服代用品に就いては来る七月四日より本省に開催される道府縣視學講習會に出席の視學に其の代用品提示を求めて具體計畫を樹てる方針である、又貯蓄の普及徹底に就いては先づ本省自ら各局課別に組合を組織し六月より實施し各學校に對しては近く通牒を發して來月より一齊に實施せしむる事になつて居り尙ほ簡易な非常時國民生活様式の確立に就いてはこれが具體案の決定

を俟つて積極的に協力しこれが實行に努むる方針である

▲建設工業繰延(鐵道省) 【六三三】 鐵道省としては本年度の實行豫算編成に際し事變と密接なる關係を有するものを主眼として一般建設、改良工事の如きは之を削除して居るため豫算面に重大な開きを齎す程度消費制限は困難視されてゐる然して鐵道として最も消費される鐵鋼類は廿二萬噸使用すべきを既に十八萬噸に制限して居り、新建設線の如きも、本年度には一線も計上せず従つて若し現在の鐵鋼中強いて使用制限を行ふとすれば建設方面に於ては現在の建設線の工事繰延べ若しくは土木工事のみを行ひ線路とりつけをくりのべら、又關門トンネル關係の改良費及び目下工事中の大阪驛改築工事を繰のべることとなるべく又鋼については信濃川發電所送電線並に山陽本線を主とする自動信號裝置工事繰のべ等が考慮される等、その他の使用制限強化資源については用紙その他一切を節約並に使用制限を行ふ管である

▲既定計畫削減改訂(逓信省) 【六三三】 逓信省では物資需給計畫に關し物資調整局より所管物資消費額の割當通告を俟つて省調を開き必要なる豫算の改訂及び民需調整を行ふことになつてゐるが現在のところ豫想せられるものは

一 海運關係一 鐵鋼その他造船資材の調整を圖るため船舶建造の停止、年次變更及び遊覽船等にあつては建造及就航の一部禁止

一 通信關係一 電信、電話建設工事に就いては他部門の代用品使用による鋼材の流用を期待するとともに本年度三萬六千の電話増設計畫を一部削減する

一 電氣關係一 水火力發電所建設工事の制限、火力發電の水力代用普及等の諸問題でこれに就き必要なる措置を執ることとなつた

▲土木資材削減と物價取締り(内務省) 【六三三】 末次内相は物資總動員計畫に即應する内務行政全般の強化を期し中央、地方一丸となつて物心兩面に亘る總動員計畫に完璧を期することとなつたが、當面の問題たる内務行政關係の物資總動員計畫の方針は大體左の如くである

▲外地物資需給再檢討(拓務省) 【六三三】 拓務省では物資動員計畫案に基き各地の物資動員計畫を再檢討し、事變の新段階に對應する各地物資動員計畫案を作成すべく、來週早々大野朝鮮政務總監、森岡臺灣總務長官等各地首腦部を東京に招集して政府の腹旨の徹底を計ると共に、物資需給計畫上に於ける各地相互間の連絡調整を計ることとなつた、尙ほ用制限を強化すべき重要資源の各品目別具體的數字其他に關しては首腦部會議終了後引續き拓務省物資調整課と各外地關係官との間に於て決定する事となつた

▲物價抑制に萬全の策(商工省) 【六三三】 戰時産業統制の中樞、商工省臨時物資調整局では新物資動員計畫に基きその急速實行に全力を傾注し國內民需物資の徹底的消費統制を履行すべく、来る七月十一日の經濟部長會議までには鋼材、鐵、鋁、銅、亜鉛等の金屬十三品目並に羊毛、パルプ、綿、皮革、生ゴム等その他公表の消費制限品種の消費禁止乃至制限に關する改訂並に新省令を各商品別に臨時輸出入品措置法に基き矢張り公布することとなつた、既に消費制限中の金、銅、鐵等の消費制限はその範圍を擴張強化するは勿論新たに制限されるものもその徹底を期する必要上殆んど使用禁止となる等である、而も一方軍需並に輸出物資及び生活必需品の物價抑制に關しては先づ廿三日の中央物價委員會の答申に基き生鮮食料品、綿製品、麻製品、米材及び皮革の標準價格を決定即日全國地方長官に對し通牒を發し地方事情に即應せる適正なる價格維持に協力せしめ、右價格以上で販賣せるものに對しては暴利取締令により摘發處分せしめることになつたが若し暴利取締令のみでは不充分とあれば新法令乃至總動員法の一部適用をなすべく考慮してゐる、更に鑛産物増産に關しては積極的措置を講すべく目下各鑛山より蒐集した増産計畫報告書を調整中で、當局としては當業者と密接な聯絡をとり極力増産を慫慂すると共に採掘機械及び勞務員の急速充實に努力し場合によつては新たに重要鑛物増産法に依り各當業者に割當増産の強制命令が發せられることならう

▲農業生産力を補充(農林省) 【六三三】 臨時物資動員計畫に關し農林省では目下野次官を中心に企畫院及び關係各省とも聯絡、省令作製の準備中であるが既に農林省としては一方に於て戰時農林政策を繼續すると共に他方日滿支を打つて一體とする東亞農林政策を樹立遂行するに必要なる機關として東亞農林協議會の機能に期待し、尙國內に於ける木材の使用、肉類及び水産物の消費、ガソリン規正等については單なる消費節約は寧ろ戰時根本動力たる農産物の生産力を萎縮せしめ國民體位を低下せしむる虞れがあるを以て無意味なる消費節約に情せざる様

慎重なる態度を以て準備中である、而して米穀價格及肥料の中樞たる硫酸價格については既に略々完全なる統制を加へつゝあるので農林省としてはむしろ戦時即應し積極的方針に則り農産物の維持擴充を最高方針として進む意向と見られる

増産活動があるだけに案外失業人員の過半数がその方に吸収し得られるのではないかと思はれてゐる

可制度を設け毎年雇傭主に雇傭許可数を配當すること、此の場合雇傭條件の適正化に付考慮すること

處あるを以て勤勞奉仕作業又は經營の協同化、器具機械の利用等に付努むること、尙農山漁村方面より勞働者を轉出せしむるに當りては厚生省は農林省と密接に連絡を圖ること

野頭哉△商工次官 村瀬直義△逓信次官 小野猛△鐵道次官 喜安健次郎△拓務次官 萩原彦三△厚生次官 廣瀬久忠△貴族院議員男爵 大井成元△貴族院議員公爵 島津忠重△貴族院議員伊澤多喜男△宇佐美勝夫△同 犬塚勝太郎△同 後藤丈夫△同 潮惠之輔△貴族院議員侯爵 四條隆愛△同 伯耆瀨川直亮△同 子爵渡邊千冬△同 子爵前田利定△同 男爵東久世秀雄△同 子爵織田信恆△同 男爵渡邊行△貴族院議員 風間八左衛門△衆議院議員 高田松平△同 東武△同 大口喜六△同 小川郷太郎△同 古屋慶隆△同 山道襄一△同 匹田銳吉△同 津崎尚武△同 清瀬一郎△同 川島正次郎△同 西岡竹次郎△同 福井甚三△同 岡崎久次郎△同 豐田豐吉△同 淺沼裕次郎△從三位勳五等 結城豐太郎△正三位勳四等 各務謙吉△從七位勳四等 小倉正恆

積極的轉業補助と失業救済

【六】新物資動員計畫の急速實行を開始した池田藏商相は、廿四日の閣議散會後、木戸厚生相と會見し、物資動員計畫實行に伴ふ中小商工業者の轉業並に失業救済對策に關し重要協議を遂げた

軍需物資と輸出品の生産擴充に一層拍車をかけ國內民需に禁止的消費制限を斷行することにより犠牲となる中小商工業者に対しては此の際積極的に轉業補助並に指導をなすと共に軍需への轉換至難で失業せるものに對しては國家の力を以つてこれを救済する

【六】職時體制下に於ける軍需工業能率を増進し軍需資材の供給を確保するため政府は廿八日の定例閣議に於て「軍需品生産上必要な勞務對策要綱」を決定したが之が實施に關し政府は同日の閣議席上、國家總動員法第六條(勞働者雇傭其他勞働條件に關する規定)並に同法第一條(職業能力申告、検査に關する規定)の兩條を發動することに決定、直ちに厚生省に於て企畫院其他關係各省と連絡の上必要な助令其他の手續、準備を進め準備完了次第可及的速かに國家總動員審議會の議に附して八月中之之を實施に移すこととなつた、なほ之に關聯して更に同法第十二條(技能者養成に關する規定)發動の適否についても研究を進める意向である、同日午後發表された要綱は左の如くである

【六】國家總動員法第五十條に基き本法施行に關する重要事項(軍機に關するものを除く)につき政府の諮問に應ずべき國家總動員審議會の設置については去る五月四日これが官制を公布しその後委員の人選中であつたが去る廿八日の閣議に於て「軍需生産に必要な勞務者對策」の運用に關し萬全を期するため總動員法第六條(從業者の使用、雇入等に關する規定)並に第十條(國民登録制度)を發動することに決定したのでこれに伴ふ勅令案の内容を附録審議するため急速にこれが設置の必要を認め政府は卅日右審議會委員四十七名並に幹事の類觸れを左の如く決定、一日の定例閣議にこれを附議したる上發令、近く第一回總會を開くこととなつた、尙は同審議會の總裁は官制により近衛首相が又副總裁は浦企畫院總裁、幹事長は青木企畫院次長が夫々任命されることとなつて居り委員は今回決定した外問題に依つて隨時臨時委員を任命し得ることとなつて居る

【委員】内閣書記官長 風見章△法制局長官 船田中△外務次官 堀内謙介△内務次官 館哲二△大藏次官 石渡莊太郎△陸軍次官 東條英機△海軍次官 山本五十六△司法次官 岩村通世△文部次官 伊東忠吉△農林次官 井

ことに完全なる意見の一致を見た、池田藏・商相としては既に轉業補助を申請せる約三百組(總額一千二百萬圓)につき事務當局をして急速これが調査をなさしめ若し本年度豫算に計上の補助費百廿萬圓を以て賄ひ得ない場合には新に何等かの方法でその經費を支出するの積極的考慮を拂つてゐる、また失業對策については厚生當局の活動に期待しこれに充分協力して所期の成果を収めるべく種々準備を進めてゐる、今回の重要物資卅二品種の禁止的消費制限により生ずる中小商工業者並にこれに隨伴する勞働者の失業總數は大體七、八十萬人見當と推算されるがこれが救済は昭和六年の全面的不況時(失業者總數約四十萬人)に比較して現在では般盛を極める軍需關係の時局産業の

勞務對策要綱決定

對策要綱

軍需品生産上必要なる勞務對策として關係各廳は速に左記に依り所要の措置を講ずるものとす

【幹事】内閣書記官 稻田周一△法制局長官 森山銳一△企畫院部長 植村甲午郎△同 東榮二△同 原清△同 中村敬之進△同 横山勇△同 原口武夫△内閣情報部長 横溝光昭△外務省調査部長 米澤源二△内務省警保局長 本間精△大藏省理財局長 大野龍太△陸軍中將 山脇正隆△海軍少將 井上成美△司法省調査部長 井上登△文部省實業學務局長 小笠原豐光△農林省經濟更生部長 小平權一△臨時物資調整局事務官 小金義照△逓信省船舶局長 伊勢谷次郎△鐵道省調査部長 森本義夫△拓務省管理局長 副島勝△厚生省職業部長 熊谷憲一

1 新規學校卒業者の就職を左記に依り國家に於て規制すること

2 主務廳は厚生省とし關係各廳と密接に協議する爲委員會を設くること

3 内外地滿支間の配當は企畫院之行ふこと

4 許可配當に關し必要なる關係各廳間の聯絡調整は企畫院之行ふ事

5 通學期間の短縮を圖ること

必要に應じ通學期間を短縮し工場實務に就かしむることを得るの措置を講ずること

工鑛技術者及勞務者の移動及爭奪の防止に關する措置

左記に依り時局軍需産業に於ける工鑛技術者及重要職種の勞務者の移動及爭奪の防止に關する措置を採ること

工鑛技術者及重要職種の勞務者に付登録制度を實施すること

被登錄者の雇入については一定の制限を加ふること、この場合雇傭條件の適正化に付考慮すること

主務廳は厚生省として主要事項に付關係各廳と協議すること

本件の實施に當りては滿洲北支等とも聯絡すること

一般勞務者の充足に關する取扱方針

軍需勞務要員充足に關する取扱要領に依る勞務者の充足に當りては成るべく時局不急産業従事者の轉用に努むること、此の場合職業輔導施設の擴充利用に依り之が轉用の爲の教育に力を注ぐこと

軍需産業勞務者の充足に依りて農山漁村に於ける勞務の不足激化の

議會制度審議會

第一回總會

【六三】議會制度審議會第一回總會は廿一日午後三時より首相官邸に開會、水野總裁以下各委員、政府側より近衛首相、末次内相、鹽野法相、永井逸相、中島藏相、大谷拓相等各閣僚並に船田幹事長外各幹事出席、先づ近衛首相より別項の如き挨拶、水野總裁の簡単なる就任挨拶あつて後

△詰問第一號

貴族院及衆議院の機構其の他帝國議會の制度に關し改善すべき事項如何を議題として審議に入り、議事順序その他總括的事項に關する質疑應答あり同五時散會、引續き首相招待の晚餐會に臨んだが質疑應答中伊澤委員より答申を得れば政府は來議會に提出する意向であるかと質したに對し近衛首相より來議會に提出する意向であるが拙速主義に陥らず慎重に審議を盡したいと聲明したことは今後の議事進行に對し重要な示唆を與へたものとして隨る注目される

△首相挨拶

現下我國内外の時局は愈々重大を加へつゝあるのでありまして、此の難局を開き、國運を愈々隆盛ならしむるが爲には、眞に舉國一致、國民の全能力を傾倒して事に當るの外ないと思ひます、而して之が爲にはよく時勢の歸趨を察知して、凡ゆる方面に省察検討を加へ、或は諸般の制度に必要な改革を施し或は之が運用を適正ならしむる等措費經營宜しきを制するの必要なる

ことは申す迄もない所であり、願ひますれば、帝國憲法の御制定に依り臣民翼賛の道を廣めさせ給ひてより既に五十年を經過し、其の間幾多の曲折はありましたが、帝國議會はよく大政翼賛の機關として、我憲法政治に多大の寄與を爲し來つたのであります、併しながら今や内外非常の時艱に際會致し、且又産業經濟各方面の飛躍的發展に伴ひ、國政は愈々複雑多岐となりつゝあるのであります、國政の運営に當りましては、政治行政の機構を刷新して、普く國民の能力經驗を茲に吸收攝取する爲、一段の工夫改善を加ふるべきことが急務と認めらるゝのであります、之が爲には帝國憲法の條章に従ひ帝國議會の機能を一層發揮せしむるの要があるものであります、乃ち單に現行制度の運用の改善のみを以て足れとせず貴族院の機構、衆議院の機構其の他帝國議會の制度に關し時運の趨勢に即應した必要なる改善を加ふべき餘地が尠くないのではないかと考へらるゝのであります、御承知の如く、議院制度の改革、貴族院制度の改革及衆議院議員選舉法等選舉制度の改正に關しましては、第六十九議會の貴族兩院の建議及決議に基き、昭和十一年七月に議院制度調査會及選舉制度調査會が、同年十一月に貴族院制度調査會が夫々設置せられたのであります、右三調査會の調査事項は、相互に關聯する所が尠くありませんので、之が調査審議は之を一個の權威ある審議機關に綜合することゝ妥當と認められましたし、又從來の三調査會は何れも内閣總理大臣が會長となつて居りましたが、調査審議の運営上より會長は寧ろ之を閣外の練達堪能の權威者にお任せすることが適當と考へられましたので右の趣旨を以て此度、從來の三調査會を打つて一九とした本審議會を設置せらるゝ運に相成つた次第であります、本審議會に於きましては廣く各種の問題に付て廣く見地より根本的なる御審議御討究を煩はしたいと考へます、尙兩院の機構改善の外帝國議會の制度の運用を適切ならしむるが爲には議院法の改正其の他議會制度一般に付必要な検討を加ふるの要があらうかと考へます、之に關しては儘に議院制度調査會に於て政府に審議の結果の答申があり、政府は之に基き議院法中改正法律案を第七十回帝國議會に提出致しましたが同案は成立を見ずに終りました、之も更めて本審議會に於て御検討を加へられ一層適當なる案が得られますならば政府の幸甚とする所であり、固より貴族院令と云ひ衆議院議員選舉法と云ひ又議院法と云ひ何れも憲法附屬の法令でありますので之が改正は極めて重要であります、此の問題に關して御造詣深き各位を煩はし各位の御盡力をお待ち次第であります、政府と致しましては本審議會の御審議を得ました上、なるべく速に改正案を準備し、次の通常議會に之を提出致したい考であります

▲質疑應答内容【六三】廿一日の議會制度審議會初總會に於ける質疑應答の主なもの左の如し
増加する考へはないか
近衛首相 左様なことも審議會で審議してもらひたい
齋藤隆夫氏 政府には議會制度改革の腹案があるか
近衛首相 政府は審議會の決定を俟つて腹案を定めた
末次内相 事務當局に腹案はあるが、直ちに提示すべきか否か考慮を要する
田川大吉郎氏 現行議會制度の缺陷を指摘されたい
近衛首相 議會制度改革は輿論であるから具體的な點は審議會で慎重審議されたい
野村嘉六氏 總會で大體の審議を盡した後で政府案を提示しては如何
濱田國松氏よりも同様な意見あり
水野總裁 大體總會を數回開き審議を重ねた上で政府案を参考にすればよい
伊澤多喜男氏 多額議員を増員しては如何、軍部より委員を入れては如何、政府は議會制度改革案を來議會に提出する考へか
近衛首相 成案を得れば來議會に提出したいが、議會に提出するため拙速主義で成案を得る様なことはしたくない

▲首相水野總裁と協議【六三】近衛首相は廿一日議會制度審議會散會後午後六時より首相官邸に於て總裁水野、鈴木、大谷、及委員森口繁治博士と夫々會見、今後の審議方針其他に關して種々懇談を遂げた
▲質疑應答内容【六三】廿一日の議會制度審議會初總會に於ける質疑應答の主なもの左の如し
増加する考へはないか
近衛首相 左様なことも審議會で審議してもらひたい
齋藤隆夫氏 政府には議會制度改革の腹案があるか
近衛首相 政府は審議會の決定を俟つて腹案を定めた
末次内相 事務當局に腹案はあるが、直ちに提示すべきか否か考慮を要する
田川大吉郎氏 現行議會制度の缺陷を指摘されたい
近衛首相 議會制度改革は輿論であるから具體的な點は審議會で慎重審議されたい
野村嘉六氏 總會で大體の審議を盡した後で政府案を提示しては如何
濱田國松氏よりも同様な意見あり
水野總裁 大體總會を數回開き審議を重ねた上で政府案を参考にすればよい
伊澤多喜男氏 多額議員を増員しては如何、軍部より委員を入れては如何、政府は議會制度改革案を來議會に提出する考へか
近衛首相 成案を得れば來議會に提出したいが、議會に提出するため拙速主義で成案を得る様なことはしたくない

- 下末次、鹽野、有馬、大谷の四閣僚及各關係官出席、前回引續き質疑應答を行ひ大體總論的質疑を終つたので來週より貴族院制度、衆議院制度、選舉制度の三部會に分れて審議を進める事とし同四時散會した、三部會に於ける審議事項は△貴族院制度部 貴族院令の改正、その他貴族院の機構に關する事項
△衆議院制度部 議院法の改正、その他議院制度改正に關する事項
△選舉制度部 衆議院選舉法の改正その他の衆議院選舉制度に關する事項
等であるが尙は幹事側より今後の審議題目として提示された要目は左の如くである
△貴族院機構改善審議要目
第一 議員の種類
(甲)華族議員
(乙)公侯爵議員の世襲制等の問題
(丙)勅任議員
(丁)多額納稅者議員制の問題
(戊)學者議員の問題
(己)其の他の勅任議員の問題
第二 議員の資格要件
(甲)年齢資格要件の問題
(乙)兼職の問題
第三 議員の數に關する問題
第四 議員の任期
(甲)終身制の問題(乙)任期制の問題
第五 議員の選任方法
(甲)華族議員の選舉方法の問題
(乙)勅任議員の選任方法の問題
第六 その他の問題
△議院制度改善審議要目
(一)議會開會期に關する件(二)豫算審査期間に關する件(三)審議能率増進に

關於事件(四)議會の會期に關する件

△衆議院議員選舉制度改善審議要目

- (一)選舉權及被選舉權
- (二)選舉區制
- (三)議員定數及任期(四)選舉方法(五)選舉運動(六)選舉罰則(七)其他

▲審議廳答復要旨【六三】第二回總會に於ける質疑應答要旨左の如し

前田利定子 貴院改革について華族議員は貴院の中樞をなすものであるから現行制度は適正と考へるが政府の意見如何

船田幹事長 政府の意見は未だ決定してゐない、審議會に於ても御検討を願ひたい

次いで堀切善兵衛氏より差別選舉制について意見の開陳あり

田川大吉郎氏 貴族改革については終身議員多額納稅議員を全廢し議院改革については全院委員會制、繼續委員會制、部屬制を改正すべきであると思ふ

山政道氏 選舉制度については從來議會は民意の代表と云ふ如く解されてゐたが、今日では人材本位と解釋し議會をその方向に持つて行くべきと考へる

齋藤隆夫氏より田川、堀切兩氏に對する贊成意見を述べ、下村宏氏より大選舉區制、比例代表制、複選舉制、婦選等について、伊澤多喜男氏より貴院改革には貴族院外の委員を加ふべき點、選舉制度の罰則を簡易にすべき點等について夫々意見の開陳あつて後

野村嘉六氏 制度の改革よりも法令の運用によつて目的を達することも必要ではないか、又議會に於ける附帶決議は政府に於て十分實行すべきであると思ふが如何

末次内相 附帶決議は十分活用したい

多額議員廢止反對

【六四】議會制度審議會は二回の總會を経て愈々近く各部門別に審議に入ることになつたが貴族院制度部に就ては總會に於ける質疑の經過にも現はれた如く、又幹事部から提示された審議要目にもある通り多額議員制の再検討は最も重要な具體的問題と見られるに至つたので同審議會の多額議員を代表する濱口儀兵衛(研究)大西虎之介(交友)の兩委員が發起となり廿四日の貴族院時局懇談會を機會に同日午後三時より院内に多額議員有志の會合を開き約卅名出席の上意見の交換を行ひ

一 多額議員制度廢止には絕對反對である

一 職能代表制に就ては趣旨として贊成であるも事實問題としては不可能であるから反對である

一 伯子男互選議員の選舉規則に就ては連記制の可否に就て充分検討を加へること

等の意見が開陳されたが何等結論を得るに至らず更に近く第二回會合を行ふことになつた

▲同和會佐々木氏私案發表【六五】貴族院多額議員は濱口儀兵衛(研究)大西虎之介(交友)兩氏を世話人に擧げ貴族院制度改革に關し寄々協議を進めて居るが佐々木八十八氏(同和)は貴族院制度改革私案を發表關係方面に配布したがその中多額議員制度に關係する點は左の如くで多額議員の意向を代表するものとして注目される

一 職能代表議員制の可否 我國の現行法律に依り職能代表を選出し得る團體は農會と商工會議所の範圍内に限定され、跛行的議員となる故職能代表の上院議員を必要とする場合は貴族院令第五條第一項の所謂勸選議員の中に商工會議所代表農會代表中の經濟的智能を加へることが適當である

一 多額議員制の改善 多額納稅議員の府縣定員數は大都市と地方との當の備在懸隔に應じ東京、大阪兩府は各三名宛、北海道、兵庫、愛知、福岡の一道三縣は各二名、その他の府縣は一名宛に改正、その結果定員總數は五十五名となり現行規定より十一名減となる

一 多額納稅議員互選規則の改正 貴族院議員として適當ならざる特殊の營業を経営するものは之を多額納稅議員中より除外する意味を以て現行の互選規則中該業より生ずる所得は之を加算せざることに改正することも考慮の要あること

部長、委員決定

【六五】議會制度審議會は第二回總會において同審議會官制に基き貴族院制度、衆議院制度、選舉制度の三部會を設置、今後各部會が併行的に審議を進めることになつたが各部會長並に特別委員は廿五日水野總裁より左の通り指名された

△貴族院制度 部長兒玉秀雄伯、青木一男、村上恭一、瀨古保次、一條實孝公、倉知鐵吉、黒田長和男、前田利定子、長岡隆一郎、濱口儀兵衛、添田敏一郎、野村嘉六、名川侃市、今井健彦、伊澤多喜男、堀切善次郎、佐々木行忠侯、酒井忠正伯、月田藤三郎、下村宏、緒

方竹虎、大西虎之介

△選舉制度 部長小泉又次郎、勝田永吉、久山知之、岩村通世、大木操、塚本清治、潮惠之輔、大隈信常侯、松野鶴平、清瀬一郎、牧野賤男、作田高太郎、蠟山政道、堀切善兵衛、齋藤隆夫、森口繁治、泉二新熊、高石眞五郎、香坂昌康、川淵治馬、田澤義輔、三輪壽壯、岡崎勉

△議院制度 部長濱田國松、風見章、石渡莊太郎、渡邊千冬子、曾我祐邦子、矢吹省三男、守屋榮夫、加藤調一、板野友造、田万清臣、清水澄、山道讓一、木村正義、藤田若水、吉田茂、中村藤兵衛、由谷義治、田川大吉郎、高橋清吾

毎週連續部會開催

【六六】議會制度審議會では今後の審議方法を協議する爲廿九日午後三時から首相官邸に幹事會を開き水野總裁、兒玉、小泉、濱田三部會長以下關係委員出席、協議の結果今後毎週水曜日貴族院制度部會、木曜日選舉制度部會、金曜日議院制度部會を夫々首相官邸に於て午後二時より連續開催することに決定し更に幹事の事務分擔等を決定して同四時半散會した

閣僚、參議懇談會

【六三】廿一日の定例閣僚、參議懇談會は正午より首相官邸に開かれ政府側より宇垣、池田、板垣、米内四相、參議側は町田參議外全參議出席、伍堂卓雄中將より海外視察談話を聴取した後各閣僚より所管事項につき説明があり五相會議に伴ふ

☆内閣參議

參議會日取の變更は政府の方針を諒承し同三時十分散會した

參議會に物資動員計畫說明

【六三】廿三日の定例參議會は午前十時より首相官邸に開會、町田參議以下各參議出席(郷參議缺席)青木全黨院次長より同日の臨時閣議に附議せる物資動員計畫案の内容について詳細説明を求めた後種々意見の交換を行ひ正午散會した

閣僚參議懇談會

【六六】廿八日の定例閣僚參議懇談會は正午より首相官邸に開催、町田參議以下全參議、政府側より宇垣外相、米内海相末次内相、荒木文相、鹽野法相、有馬農相等出席、宇垣外相より

最近漢口政府部内に於て皇軍の猛撃に恐れ和平を策するが如き氣運が動きつゝあるのは事實の據であるが我が方としては既定方針に基き過速するのみである、又北洋漁業問題は一時ソ聯との間に行筋みがあつたが其後何と解決の見込である

と報告し、なほ出席の各閣僚より夫々所管事項につき説明、當面の諸問題につき懇談を重ね三時過ぎ散會した

▲參議會は水木兩日に變更【六六】内閣參議の定例參集は從來火曜日(六六)に政府との懇談會、木曜日に參議のみの會合を開いて居たが今後政府は火曜日の閣議後五相會議を開くこととなつたので政府と參議との懇談會は水曜日に變更することとなり廿八日の參議會席上政府側よりその旨を述べて諒解を求めた

谷公使參議會に報告

【六三】卅日の定例參議會は午前十時より

り首相官邸に開催、町田參議以下全參議政府側より池田藏相出席、先頃事務打合せのため入京した谷正之公使より上海を中心として中南支方面の一般情勢を聴取し種々意見の交換をなした

閣員參内

池田藏相參上【六三】池田藏相は廿二日午後二時卅分官中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ財政經濟の現狀並に廿三日の臨時閣議に附議する物資動員計畫案につき奏上種々御下間に奉答して同四時四十五分御前を退下した

陸相參内【六三】板垣陸相は廿三日午後一時五十分官中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ、所管事項に關して委曲奏上御下間に奉答し、同二時半退下した

陸相參内【六三】板垣陸相は廿四日午後四時官中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ所管事項に關し委曲奏上、種々御下間に奉答して御前を退下した

首相參内【六三】近衛首相は廿四日午後二時卅分官中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ廿三日の臨時閣議に於て決定したる物資動員計畫内容及び一般政務に關し委曲奏上種々御下間に奉答して御前を退下した

往來

原田男、首相訪問【六三】西園寺公秘書原田熊雄男は廿一日午後二時半官邸に近衛首相を訪問要談し同三時辭去した

首相、文相會談【六三】近衛首相は廿二日午前十一時廿分首相官邸に荒木文相の來邸を求め物動計畫その他事變對應國策に關し文相の意見を聴取し種々重要意見の交換を遂げた

首相、海相横須賀へ【六三】近衛首相は廿二日午後零時五十分新橋驛發、米内海相は同一時五十分東京驛發、横須賀に赴き陸海軍病院を慰問し、海軍航空廠を視察の後長谷川横領長官と晚餐を共にして同午後九時五十分横須賀驛歸京した

太田次官大阪へ【六三】太田大藏政務次官は廿二日大阪市に開かれた府市商工會議所主催の貯蓄獎勵講演會出席の爲廿一日午後九時四十分東京驛發西下廿三日歸京した

原田男閣公訪問【六三】西園寺公秘書原田熊雄男は廿三日午前十時五十分興津坐漁莊に西園寺公を訪問過級の五相會談の内容並に宇垣新外相の對支新方針聲明その他一般政情につき報告同十一時辭去午後零時卅九分靜岡驛發富士で歸京した

首相、内相會談【六三】末次内相は廿四日午後四時首相官邸に入り近衛首相と會談、同十分辭去した

陸相西下【六三】板垣陸相は伊勢神宮樞原神宮、畷山陵、桃山御陵、熱田神宮に親任奉告參拜を爲し勞々傷病兵及び第五師團管下遺族慰問の爲め原新聞班長山本秘書官を帶同、廿四日午後十時卅分東京驛發列車で西下した

小山、小川兩氏外相訪問【六三】小山衆議院議長、小川平吉の兩氏は廿九日午後相前後して外務省に宇垣外相を訪問要談を遂げた

吉野前商相首相訪問【六三】吉野前商相は廿九日午後四時近衛首相を永田町の私邸に訪問、並に北支開發會社總裁就任交渉を辭退したにつき挨拶をなし種々懇談の後辭去した

中野正剛氏首相訪問【六三】中野正剛氏は廿九日午後三時廿分永田町の私邸に近衛首相を訪問、時局問題に關し種々意見の交換を遂げ辭去した

松岡總裁外相訪問【六三】松岡滿鐵總裁は廿九日正午外務省に宇垣外相を訪問種々要談して零時卅五分辭去した

西岡代議士首相訪問【六三】西岡竹次郎代議士は廿九日午前十一時首相官邸に近衛首相を訪問會談した

町田理事首相訪問【六三】町田協調會專務理事は廿九日午前十時卅分首相官邸に近衛首相を訪問懇談した

海相横須賀へ【六三】米内海相は廿九日午前九時四十分東京驛發電車にて横須賀に赴き同朝歸還の練習艦隊を出迎へ、午後零時十八分東京驛着歸京した

首相徵悉【六三】近衛首相は廿九日夜來風邪氣味で卅日は荻窪の別邸に引籠り末次内相との會談を取止め又定例參議會にも缺席した

原田男首相訪問【六三】西園寺公秘書原田熊雄男は卅日午後七時半徵悉引籠り中の近衛首相を荻窪の別邸に見舞ひ、同九時辭去した

瀧總裁首相訪問【六三】瀧企畫院總裁は卅日午後四時十五分近衛首相を荻窪の別邸に訪問、同日首相官邸に開かれた企畫審議會初總會の経過を報告勞々要談約卅分にして辭去した

法令公布

- △廿二日
 - 一 昭和八年勅令第百七十四號賞勳局に臨時職員増置之件改正の件
 - 一 高等官官等俸給令中改正の件
 - 一 關東局視學官特別任用令中改正の件
 - 一 大正九年勅令第五百五十六號造船、造船、造兵、又は土木建築の事務に従事せしむる爲め海軍艦政本部等に臨時職員設置の件中改正の件
 - 一 海軍經理學校令中改正の件
 - 一 海軍兵學校、海軍機關學校及海軍經理學校生徒採用年齢の特例に關する件
 - 一 商工省官制中改正の件
 - 一 物價委員會令中改正の件
 - 一 國民健康保險法施行期日(七月一日)
 - 一 國民健康保險委員會規程
 - 一 國民健康保險委員會職員旅費支給規定
 - 一 給規則
 - 一 昭和十一年勅令第五十八號商品券取締法第二條第一項に規定する權利の實行に關する件中改正の件
 - 一 重要礦物増産法權太施行令
 - 一 奏任文官特別任用令中改正の件
- △廿五日
 - 一 樺太廳醫院官制中改正の件
 - 一 南洋廳醫院官制中改正の件
- △廿九日
 - 一 監獄官制中改正の件
 - 一 南洋廳熱帶產業研究所官制中改正の件
 - 一 保險院官制中改正の件
 - 一 恩給金庫法施行令
 - 一 社會事業法施行期日の件(七月一日)
 - 一 社會事業法第一條の規定に依る事業

指定の件
社會事業法第十三條の規定に依る市指定の件
中央社會事業委員會官制
昭和十三年法律第六十一號職業紹介法改正法律施行期日の件(七月一日)

職業紹介所官制
職業紹介所に臨時職員増置之件
地方待遇職員令中改正の件
職業紹介委員會官制
諸調査會等の職員旅費支給規則中改正の件
庶民金庫登記令
庶民債券令

有價證券取締法施行期日の件(七月一日)
有價證券取締法に依る有價證券の種類及免許料の件
有價證券引受業法施行期日の件(七月一日)

有價證券引受業法第一條第二項の規定に依り有價證券の種類を定めるの件
昭和十三年法律第十三號漁業法中改正法律の一部施行期日に關する件(七月一日)

昭和十三年法律第十四號產業組合中央金庫法中改正法律の一部施行期日に關する件(七月一日)

外 交

☆ 消息

▲外相、伍堂中將等を招待【六三】宇垣

外相は廿二日午後零時并分より外相官邸に先頭ドイツから歸朝した伍堂卓雄中將以下國民使節一行を招待し歓迎午餐會を開いた

▲英國大使堀内次官訪問【六三】クレীগー駐日英國大使は廿三日午後四時半外務省に堀内次官を訪問、上海海關に關する暫定措置の條項中一部未だ實施の運びに至らざる點の實施促進方につき要談一時間にして辭去した

▲山形公使赴任【六三】コロンビヤ兼ソエネズエラ公使山形清氏は廿三日午後三時横濱解纜の龍田丸で米國經由赴任した

▲駐日英、伊大使堀内次官訪問【六三】クレীগー駐日英國大使は廿五日午後五時アウリツチ駐日イタリヤ大使は同六時半夫々外務省に堀内次官を訪問要談を遂げた

▲副島伯、各國公使招待【六三】副島道正伯は廿五日正午上野精養軒に英、米兩國を始め在京各國公使を招待、午餐會を催ふし種々懇談を重ねたが近衛首相も出席した

▲七田浦總領事歸任【六三】歸朝中の七田浦總領事は廿六日敦賀出帆のサイベリヤ丸で歸任した

▲谷公使東上【六三】廿五日上海より空路歸朝の途にあつた谷公使は豪雨のため大阪木津川飛行場に不時着し新大阪ホテルに一泊したが廿六日午前十一時十分大阪飛行場發東上した

▲ソソ代理大使外務次官と要談【六三】スメタン駐日ソ聯邦代理大使は廿七日午後六時外務省に堀内次官を訪問、三時間に

亙つて漁業問題を始めとする各種懸案につき要談を遂げたが同代理大使は日魯漁業本部船蛟龍丸に關しては去る廿五日發給せる航海證明書により數次同一漁場に寄港し得るものと諒解し得るとの言質を與へた

▲英大使外相訪問【六三】クレীগー駐日英國大使は廿七日午後三時半外務省に宇垣外相を訪問約一時間半に亙つて日英兩國の當面の問題に關し隨意なき意見の交換を遂げた

▲伊大使外相訪問【六三】アウリツチ駐日伊太利大使はコンテイ經濟使節團長を伴ひ廿八日午後四時外務省に宇垣外相を訪問、日露伊通商問題につき種々協議を遂げ同五時辭去した

▲谷公使外相に報告【六三】廿六日上海より歸來した谷正之公使は廿八日午前九時外相官邸において宇垣外相と會見、中支を中心とする一般情況を約卅分に亙つて報告した

通商局擴張案決定

【六三】第七十三議會の承認を得た外務省通商局擴張案は七月一日より實施せられることとなり、廿八日の定例閣議に於て外務省官制改正が決定せられたが右改正は現在の總務課を庶務と企畫に二分し更に第一課の管掌事項を、地理的にアジア、ヨーロッパに二分して二課となし現在在の四課を六課となすものである

☆ 一般事項

▲首相より感謝メツセージ【六三】今春來朝日伊兩國親善の使命を

果して去る十四日羅馬に歸着したパウルトツ團長以下伊太利國民使節團一行は歸國後日本滞在中に受けた盛んな歓迎と兩國民の融和ぶりを各方面に傳へてゐるが國民使節團對するムソリーニ首相の左の如き感謝メツセージが廿七日夕刻近衛首相のもとに齎された

△ム首相メツセージ

總理大臣近衛文廣閣下、日本帝國が日伊兩帝國國民の好感と友誼を更に確立強化シテファシスト黨使節團に敬意を表する爲示された熱誠に對し余は閣下之余及び伊國民の深甚なる謝意を受けられんことを願ひ、尙右を日本帝國の官憲、軍部及び國民に傳達せんことを乞ふ

ベント・ムツリーニ

北洋出漁問題解決

▲ス氏露水組長會談【六三】ソ側の蛟龍丸查證拒否事件に關し我國側は遂に自由出漁をも許せんとする強硬態度を表明するに至つたので事態の重大化に狼狽せるスメタンソ聯代理大使は同問題に關し廿一日早朝樺山露水組長に對し會見を申込んだ、依つて午後一時より蘇布ソ聯大使館で兩氏の會談が行はれ樺山氏は我が方の要求を強硬に主張すると共にソ聯邦當局の不法態度に對し反省を求めたる

× ×

一 日魯漁業東本部船蛟龍丸に對し可及的速かに查證を行ふこと
一 ソ聯大使館は渡航禁止の日魯漁業與田地方部長その他四名に對し渡航禁止を解除すべく、直ちに駐函館ソ聯領事館に訓令すること
一 問題その他を發して當面の紛争は茲に一

應解決を見るに至つた
▲ソ側查證遷延を策す【六三】北洋漁業蛟龍丸查證問題に關し廿一日午後二時卅分外務省に於て堀内次官とスメタン駐日ソソ代理大使との間に約二時間に亙つて交渉が行はれたが、同會見に於てスメタン代理大使は

ソソ政府は蛟龍丸查證に付いて原則的にこれを認むるが、同船の行先地についてはソソ側はカムチャツカ西海岸と諒解してゐるが聞くところでは同船は東海岸に行くとのことであるので、今一應本國政府に請訓の必要が生じた

と故意に查證遷延の口實を申出たので堀内次官は同船の行先地についてはソソ側も十分承知の筈で殊更に遷延策を講ずるの誠に心外である

と嚴重抗議をなしたソソ政府の反省を求めるところあり同四時卅分會談を終つた

▲蛟龍丸事件更めて抗議【六三】蛟龍丸查證問題は廿一日の樺山、スメタン會談に依り解決の運びとなつた處、午後外務省に於ける堀内次官とスメタンソ聯代理大使との會見に於てソ側は現在まで東本部船蛟龍丸をカムチャツカ西海岸行と諒解しつゝあつた旨を述べ、改めて本國政府に請訓を仰ぐ必要あるを以て今暫らく猶豫された旨を要請し來つた、よつて露領水産組合ではさきの樺山組長との會見に於けるスメタン代理大使の言明との不一致に於て午後八時田中丸組長をして嚴重抗議を行はしめた

▲露水組長ソ聯領事部長と會見【六三】蛟龍丸查證問題に關し廿三日午前駐日ソ聯大使館ジルバー領事部長より露領水産組合に對し蛟龍丸の東海岸航海證書發給すべきに依つて廻航明記書を至急提出され度き旨の電話があつたので露水組合では日魯漁業と協議の上午後六時田中丸露水組長はジルバー領事部長を訪問右書類を手交した

▲最後の督促【六三】蛟龍丸查證問題に關し我方は廿三日夜廻航地明記書を提出したが廿四日更に樺山露水組長は駐日ソ聯大使館にスメタン代理大使を訪問重ねて督促を行ひ同日午後六時には再び同組合より電話を以て最後の督促を行つた

▲蛟龍丸事件圓滿解決【六三】查證問題を繞つて紛争旬餘に及んだ日魯漁業東本部船蛟龍丸は廿五日午後四時函館ソ聯領事館より航海證書の發給を見、同五時北洋漁場向け函館を抜錨出帆したが露領水産組合田中丸組長は廿七日既布ソ聯大使館に於てジルバー領事部長と會見、蛟龍丸をめぐる紛争中未解決のまゝ殘されてゐた蛟龍丸寄港回数等に關し懇談した結果ソ聯側も蛟龍丸の數次寄港を認めたので茲に蛟龍丸問題は全く圓滿解決を見るに至つた

▲西本部長も查證通知【六三】蛟龍丸問題の圓滿解決に次いで日魯漁業の西本部長昌寶丸の查證に關しても廿八日ソ聯大使館から日魯本社に航海證書發給の通知があつたので同船は卅日函館を出帆することに決定、右に依り紛糾を見た查證問題は一切解決するに至つた

▲西本部長も查證通知【六三】蛟龍丸問題の圓滿解決に次いで日魯漁業の西本部長昌寶丸の查證に關しても廿八日ソ聯大使館から日魯本社に航海證書發給の通知があつたので同船は卅日函館を出帆することに決定、右に依り紛糾を見た查證問題は一切解決するに至つた

▲西本部長も查證通知【六三】蛟龍丸問題の圓滿解決に次いで日魯漁業の西本部長昌寶丸の查證に關しても廿八日ソ聯大使館から日魯本社に航海證書發給の通知があつたので同船は卅日函館を出帆することに決定、右に依り紛糾を見た查證問題は一切解決するに至つた

▲西本部長も查證通知【六三】蛟龍丸問題の圓滿解決に次いで日魯漁業の西本部長昌寶丸の查證に關しても廿八日ソ聯大使館から日魯本社に航海證書發給の通知があつたので同船は卅日函館を出帆することに決定、右に依り紛糾を見た查證問題は一切解決するに至つた

▲西本部長も查證通知【六三】蛟龍丸問題の圓滿解決に次いで日魯漁業の西本部長昌寶丸の查證に關しても廿八日ソ聯大使館から日魯本社に航海證書發給の通知があつたので同船は卅日函館を出帆することに決定、右に依り紛糾を見た查證問題は一切解決するに至つた

▲西本部長も查證通知【六三】蛟龍丸問題の圓滿解決に次いで日魯漁業の西本部長昌寶丸の查證に關しても廿八日ソ聯大使館から日魯本社に航海證書發給の通知があつたので同船は卅日函館を出帆することに決定、右に依り紛糾を見た查證問題は一切解決するに至つた

日米間小包郵便條約の改訂

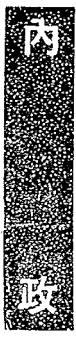
【六元】現行日米間小包郵便條約は明治廿七年に締結せられたもので現狀に副はないものがある...

一 重畳の制限をキログラムに引上げ 大きな制限も相當擴張した。 一 新に價格表記小包の取扱が開始せられ、その亡失、毀損に對して賠償金が支拂はれる。

一 締約國は一方の國と第三國との間の小包を自國經由にて運送することが出来ることになつたので歐洲、中南米方面向小包は米國經由でも之を發送し得ることになつた。

一 郵便便料は「ハワイ」及「グアム」宛のもの、現在通り四百五十五グラム（一封度）毎に廿四錢であるが、其の他の米國屬地及米國本土宛のものは四十八錢となつた...

現行の地方廳西部制度によつて取扱ふこ



地方に厚生部新置論有方

とは事務の繁雜、滯滞を來してゐるので過嚴の地方長官會議でも現行制度の改廢により厚生部の新設を要望する聲が高く引續いて行はれた警察、學務兩部長會議に於ても重要な話題として取上げられた...

労働争議調停法の改正を企圖

【六元】戦時下の労働行政の再検討は今や物資動員計畫の發表と共に必然性を帯び來り關係當局の眞剣に研究中の所であるが、之に關聯して厚生省労働局に於ては之が対策の一として多年懸案となつてゐた労働争議調停法の全面的改正を斷行するに方針を決定した、即ち現行調停法は法規に不備の點多く、同法制定の時に既に近い將來に於ける改正を豫想されてゐたのであつて、昭和六年第五十九號會に同法改正案が提出されたが、當時の社

五 現行法による時は調停委員會に於て結論の出なかつた場合更に事態を收拾すべき強制力ある機關の設けなきも改正法による時はかかる機關を設立する等の五項目である、最も重要な改正は第五の調停委員會の上にある強制力ある機關設置の點であるが此の機關について労働組合側よりは小作争議に於ける裁判所の如く三審制の労働裁判所の設置を要求してゐるが、之は我が國の勞資關係よりみて面白からず第二次的調停委員會制も考案中であるが行政官廳を以て之にあらしむべしとなす案が最も有力の様である、之による時は總動員法の戰時規定にあるが如く地方行政廳が各々勞資代表者消費者代表者よりなる勞務委員會を常置して諮問機關となし労働争議に斷案を與へるものであるが、總動員法戰時規定を發動せしむることなく同趣旨の調停方法を立法化した労働争議調停法改正案として來る七十四號會に提出すべく目下立案中であるが、同改正法は労働争議に對する從來の自由主義的見地を離れて眞に戰時下の立法にふさはしき活潑なる發動力を有するに至るべく労働行政の再検討はかかる方面より格につかんとしてゐる

保險院官制改正

【六元】厚生省では國民健康保險法の實施、簡易生命保險勞動者災害扶助責任保險事業の増進に伴ひ書記官、技師以下の増員を行ふことになりこれに伴ひ保險院官制改正を廿四日の閣議に附議決定、廿九日公布した、その内容は國民健康保險課の新設により書記官一名、理事官二名技師一名、又簡易保險、労働扶助保險事業において書記官一名、事務官二名、書

記卅八名、書記補五十一名等を増員するものである

社會事業法指定事業等公布

【六元】社會事業法は來る七月一日より施行されることになり右實施に伴ふ 一 社會事業法第一條の規定に依る事業指定の件 一 社會事業法第十三條の規定に依る市指定の件 一 中央社會事業委員會官制の三勅令は同法施行令と共に廿九日公布されたがその要旨は左の如くである △社會事業法第一條の規定に依る事業指定の件 一 社會事業法第一條第五號の事業左の如し 一 隣保事業 二 長期患者の慰安事業 三 助學事業 二 社會事業法第一條但書の規定に依り同法の適用を除外する事業左の如し 一 救護法、母子保護法其の他法律勅令に依り行ふ事業 二 軍事援護に關する事業 三 司法保護に關する事業 四 事業實施期間が六月を超えざる事業 五 社團又は組合の事業にして社員又は組合員の爲にするもの 六 社會事業法第一條第一號乃至第五號に掲ぐる事業にして之に依り常時保護を受ける者が收容保護を爲すものに在りては五人、其の他のものに在りては五人、其の他のものに在りては廿人に満たざるもの 七 社會事業の指導又は聯絡を爲す事

業にして事業の範圍を北海道又は府縣の一部に限るもの及社會事業の助成を爲す事業にして其の規模が厚生大臣の定むる標準に達せざるもの

附 則

本令は社會事業法施行の日より之を施行すること

△社會事業法第十三條の件

規定に依る市指定の件 社會事業法第十三條の規定に依り市を指定すること左の如し 東京市、京都市、大阪市、横濱市、神戸市、名古屋市

附 則

本令は社會事業法施行の日より之を施行すること

△中央社會事業委員會官制要綱

第一 中央社會事業委員會は厚生大臣の監督に屬し社會事業法第七條及第十三條の規定に依り其の權限に屬せしめたる事項を調査審議すること、委員會は前項の外厚生大臣の諮問に應じ社會事業に關する重要事項を調査審議すること

第二 委員會は會長及委員四十五人以上を以て之を組織すること

特別の事項を調査審議する爲必要あるときは臨時委員を置くことを得ること

第三 會長は厚生大臣を以て之に充つること

委員及臨時委員は厚生大臣の奏請に依り關内各廳高等官及學識經驗ある者の中より内閣に於て之を命ずること

又は當該特別事項の調査審議終了した場合に於て任期中之を解任すること

附 則

本令は社會事業法施行の日より之を施行すること

職業紹介所國營移管

【改正】改正職業紹介法は七月一日から施行されることになり右に伴ふ施行勅令並に職業紹介所官制、同委員會官制等の諸勅令は廿九日の官報を以て公布されたが、右により全國に約四百箇所を設置する計畫の國營職業紹介所中七月一日に設置されるものは百九十六箇所で紹介所の分布は大體人口十五萬乃至廿萬に一箇所の割合であるので交通状態を考慮して更に九十八箇所の出張所が設けられることになつた現在七百十八箇所に達してある公立職業紹介所は六月末日限り廢止されることとなるわけであるが國營紹介所と併立して二百六十五箇所だけは明春迄存続することになつた、尙今回設置される國營職業紹介所の職員は奏任官待遇約二百人判任官待遇約千五百人このうち約三分の二は今回廢止される公立職業紹介所の職員を優先的に採用する方針である

應舎は既設建物を借用することを原則としてあるが、紹介所の運営については中央並に各道府縣に職業紹介委員會を置き特に農村に於ては巡回班等を設け、市町村長や全國に亘り約五萬餘名設置することになつてゐる、名譽職の連絡委員を補助機關として勞務の適正なる配置に協力せしめ其の他軍需勞務要員の充足の萬全を期する一方、物資統制強化に伴ふ關係者の失業、轉業問題について積極的な役割を爲し國家總動員法による國民登録勞務者の雇入、解雇等の制限、實施機關として其の使命遂行に邁進することになつた、職業紹介法施行令要綱は左の如くである

△職業紹介法施行令要綱

一、職業紹介法第五條の規定に依り指定する市は東京市、京都市、大阪市、横濱市、神戸市及名古屋市とすること

二、職業紹介法第七條第一項の規定に依り道府縣をして負擔せしむべき職業紹介所及聯絡委員に關する費用は其の道府縣の區域に設置したる職業紹介所及聯絡委員に關する經費の二分一以内に於て厚生大臣之を定むること

三、地方長官職業紹介法第七條第二項の規定に依り道府縣の負擔する費用の一部を負擔せしむる市町村は其の區域内に職業紹介所の設置せられたる市町村に限り且其の負擔額は當該市町村の區域に設置せられたる職業紹介所に關する經費に付道府縣の負擔する金額の二分の一に相當する金額を超過することを得ざることに但し特別の事情ある場合に於てはその限に在らざること

四、道府縣市町村は職業紹介所の紹介に依り就職する者に對し其の者の現在地より就職地に到る旅費、支度金其他就職に關し必要なる費用の全部又は一部を貸付することを得ること、道府縣市町村は職業紹介所の紹介に依り雇傭せられたる日傭勞働者に對し豫め當該雇傭者の委託を受け北海道地方費、府縣費又は市町村費を以て賃銀の一時繰替を爲すことを得ること

五、町村制を施行せざる地に於ては本令中町村に關する規定は町村に準ずべきものに之を適用すること

附 則

本令は昭和十三年七月一日より之を施行すること

當分の内厚生大臣は特別の事情ある道府縣に限り第二條の規定に拘らず職業紹介所及聯絡委員に關する費用の一部を負擔せしむることを得ること

▲全國に百九十六箇所設置【改正】國營職業紹介法は愈々七月一日より實施されることとなつたので厚生省では併日全國百九十六箇所の國營職業紹介所の設置場所を左の如く發表した(×印勞働紹介所括弧内は設置處)

- △北海道(一〇)札幌、旭川、小樽、函館、室蘭、釧路、岩見澤、×札幌、×小樽、×函館△青森(三)青森、弘前、八戸△岩手(三)盛岡、花巻、一ノ關△宮城(三)仙臺、石巻、古川△秋田(三)秋田、大館、横手△山形(四)山形、米澤、鶴岡、新庄△福島(四)福島、若松、郡山、平△茨城(三)水戸、助川、土浦△栃木(四)宇都宮、足利、栃木、黒磯△群馬(三)前橋、高崎、桐生(四)川越、熊谷、川口、浦和△千葉(四)千葉、銚子、市川、館山北條△東京(二)東京、八王子、×東京、×芝浦、×深川、×中延、×新橋、×蒲野川、×玉姫、×江東橋、×東駒形△神奈川(八)横濱、横須賀、川崎、平塚、×横濱、×鶴見、×横須賀、×川崎△新潟(五)新潟、長岡、高田、三條、村上△富山(二)富山、高岡△石川(二)金澤、七尾△福井(二)福井、敦賀△山梨

- (二)甲府△長野(五)長野、松本、上田、岡谷、飯田△岐阜(四)岐阜、大垣、高山、多治見△静岡(四)静岡、濱松、沼津、堀之内△愛知(九)名古屋、豊橋、岡崎、一宮、瀬戸、半田、×名古屋、×熱田、×大曾根△三重(三)津、四日市、松阪△滋賀(二)大津、彦根△京都(×)京都、舞鶴、福知山、×京都、×聖護院、×紫野△大阪(九)大阪、堺、岸和田、×大阪、×西成、×千鳥橋、×今里、×築港、×淡路△兵庫(九)神戸、姫路、尼崎、明石、西宮、豐岡、×神戸、×葦合、×林田△奈良(二)奈良、下市△和歌山(三)和歌山、新宮、田邊△鳥取(二)鳥取、米子△島根(二)松江、濱田△岡山(三)岡山、倉敷、津山△広島(七)広島、吳、尾道、福山、三次、×広島、×吳△山口(五)下関、宇部、山口、徳山、萩△徳島(二)徳島、池田△香川(二)高松、丸龜△愛媛(四)松山、今治、中村△福岡(二二)北九州、福岡、大牟田、久留米、飯塚、×小倉、×門司、×戸畑、×若松、×八幡、×福岡、×大牟田△佐賀(二)佐賀、唐津△長崎(四)長崎、佐世保、×長崎、×佐世保△熊本(二)熊本、八代、本渡△大分(三)大分、中津、佐伯△宮崎(三)宮崎、都城、延岡△鹿児島(四)鹿児島、川内、栗野、鹿屋△沖縄(一)那覇△合計 一九六(職業紹介所 一五四 労働紹介所 四二)

△東京市内設置の國營職業紹介所 東京職業紹介所 小石川區小石川町一 神田區神田橋際(分室) 同 六郷出張所 蒲田區東六郷町三の二一

同 五反田出張所 品川區五反田五の〇七
 同 澁谷出張所 澁谷區水川町三四
 同 淀橋出張所 淀橋區柏木一の三三一
 同 西巢鴨出張所 豐島區西巢鴨二の六〇
 同 千住出張所 足立區千住橋戸町二二
 同 鶴戸出張所 城東區鶴戸町三の二〇
 同 上野出張所 下谷區上野三橋町
 同 東京労働紹介所 本郷區元町一の九
 芝浦労働紹介所 芝區海岸通一

中延労働紹介所 荏原區中延町二二
 同 大井出張所 品川區大井園ヶ原三三〇
 同 蒲田出張所 蒲田區本蒲田三の七〇七
 同 目黒出張所 目黒區上目黒三の八六
 新宿労働紹介所 澁谷區千駄ヶ谷五〇〇〇
 同 杉並出張所 杉並區阿佐ヶ谷六八四
 同 世田谷出張所 世田谷區若林五五〇四
 同 中野出張所 中野區本町通一ノ二六
 瀧野川労働紹介所 王子區王子町七二五

(當分ノ内)
 同 王子出張所 王子區王子町七二五
 同 板橋出張所 板橋區板橋町八ノ六一七
 玉姫労働紹介所 淺草區石濱町三ノ九
 同 三河島出張所 荒川區三河島町三〇〇〇
 同日暮里出張所 荒川區日暮里町四ノ二四
 江東橋労働紹介所 本所區綠町四ノ一一
 同 小松川出張所 江戸川區東小松川町三ノ三四三五

同 北砂町出張所 城東區北砂町四ノ四七
 同 大島出張所 城東區大島町一ノ三三七
 東駒形労働紹介所 本所區東駒形一五
 同 本田出張所 葛飾區本田町一七
 同 香爐出張所 同金町二ノ二九(分室)
 同 向島區香爐町四西ノ四

▲勞務者募集、供給兩規則要綱【三六】
 國營職業紹介法實施に伴ふ關係省令、勞

務者募集規則、勞務供給事業規則の二省令は廿九日公布されたが其の要綱は次の如くである

一 法第八條第一項の規定に依り許可を受くべき労働者の募集は左の各號の一に該当する場合を除くの外職工、鑛夫、漁夫、土工夫其の他の工夫の募集とすること

(一) 應募者就業の爲住居を變更するの必要あるとき
 (二) 單に廣告に依り募集し就業場に於てのみ募集の取扱を爲すとき
 (三) 移民保護法に依る募集を爲すとき

一 勞務者の募集の許可を受けんとする者は左の事項を具し就業場所所在地所轄地方長官を経由し募集地所轄地方長官に申請すること
 (一) 本籍、住所、氏名、年齢、法人なるときは其の名稱、主たる事務所所在地及理事其の他法人の業務を執行する役員の名、氏名
 (二) 應募者の就業場の所在地及名稱
 (三) 應募者の就業すべき事業の種類
 (四) 募集決定人員(男女別)
 (五) 募集區域
 (六) 募集期間
 (七) 募集従事者の本籍、住所、氏名、年齢、職業及履歴

(八) 各募集従事者の擔當募集區域及募集決定人員
 (九) 募集従事者に與ふる報償
 前項の申請には就業案内其の他募集に關し配布すべき文書を添附すること
 三 地方長官は募集従事者證を作成し募集主に交付すること

四 募集従事者に付ては従前の労働者募集取締令に於けると同様の行爲の制限禁止を爲すこと

五 従前の労働者募集取締令と同く應募者又は應募者を保護する者の請求ありたる場合募集従業者及募集従事者は應募者の歸郷の爲必要な措置を爲すべきこと

六 募集主は毎月五日迄に前月の募集状況を募集地及就業場所所在地の地方長官に届出づること
 七 地方長官は募集を不適當と認むるときは其の募集の許可を取消すことを得ること、地方長官募集従事者を不適當と認むるときは其の募集に従事することを停止又は禁止することを得ること
 八 本令に違反したる者に對しては罰則を設くること

一 法第八條第一項の規定に依り許可を受くべき勞務供給事業は有料又は營利の目的を以て勞務者を常時卅人以上供給する事業とすること、但し地方廳に於て其の土地の情況に依り常時卅人未満の勞務者を供給する事業を規制の範圍内に入ることを得ること

二 勞務供給事業の許可の申請には左の事項を具せしむること
 (一) 本籍、住所、氏名、年齢及履歴、法人なるときは其の名稱、主たる事務所所在地、定數、理事其の他の業務を執行する役員の名、氏名及履歴
 (二) 事業所の所在地及名稱
 (三) 主として勞務者を供給する區域
 (四) 所屬勞務者の業務の種類

(五) 供給に依る收益方法又は報償の率若し額
 (六) 所屬勞務者に對する賃金の支拂方法
 (七) 所屬勞務者の宿泊施設を設けるときは其の所在地、構造(平面圖添附) 宿泊員及宿泊料金額
 (八) 所屬勞務者に對する福利施設を設けるときは其の内容
 三 供給者に付ては概ね營利職業紹介事業と同一の兼業禁止の規定を設くること
 四 地方長官必要ありと認むるときは許可を爲したる後と雖も二の(五)の事項の變更を命ずることを得ること
 五 供給業者に對しては營利職業紹介事業に對する行爲の禁止に準じたる行爲の禁止の規定を設くること
 六 供給業者は従業者の本籍、住所、氏名、年齢、履歴等を警察署長に届出づること
 七 供給業者は事業所に所定の様式に依る帳簿を備へ日々供給に關する事項を記載すること
 八 供給業者は事業状況を職業紹介所長に届出づること
 九 地方長官は供給業者事業を行ふに適せずと認むるときは其の事業を停止し又は許可を取消すことを得ること
 十 警察署長は従業者勞務供給事業に従事せしむるに適せずと認むるときは其の使用を禁止することを得ること
 十一 本令に違反したる者に對する罰則を設くること

農村自治制度改正要綱成る
 【三六】内務省では現内閣に課された内

政改革の重要部門として通過せる現下の農村振興を眼目として農村自治制度の根本的改革を斷行するに方針を決し、曩に地方制度調査會總會に諮問した結果卅日午前十時より開會される農村自治制度に關する第二特別委員會に於て、よ(具體)審議に入ることとなつたので廿八日農村自治制度改正要綱として地方局案を發表すると共に同會議では右原案を基礎として審査を進めることとなつた、即ち地方局案による農村自治制度改正要綱の主眼點は農村生活の實狀に即し農民の産業經濟生活と精神教化の物心兩面に亘りその全生活を農村自治機能の中に全部的に包擁して自治團體の振興を期せんとする劃期的改正であつて

一 町村内に亂立してある産業組合、農會その他凡ゆる公共的組合團體を調整し町村の機能中に包含して自治の機能を發揚すること
 二 部落制度の確立を期すること
 三 町村會の機能に徹底的改革を斷行すること
 四 町村長と町村會の關係を全面的に改正すること

その他町村吏員の擴充、町村財政の整備充實、町村の監督、許可、認可事項の整理等殆んど現行町村制に全面的な改革を加へんとするもので内務省は本會議に於て答申を得れば直ちに法制化に着手し來る議會に右に伴ふ町村制改正案を提出する方針である、發表された農村自治制度改正要綱は左の如くである

△農村自治制度改正要綱(地方局案)
 一 町村と町村内の各種團體等との關係

農村自治制度改正要綱成る

を調整し綜合團體としての町村の機能

を發揚せしむる方策を講ずること

イ 町村の権能中に町村内の各種團體等の活動を綜合調整する機能を包含する趣旨を明にすること

ロ 町村會の構成中に各種團體の代表者等を取入るゝと共に其の職務權限として町村長の諮問に應じ各種團體等の活動の綜合調整に關し必要なる事項を審議する機能を加ふることに

ハ 町村長の職務權限として各種團體の活動の綜合調整に關し必要なる意見の呈示を爲し及當該監督官廳に意見を提出し得る機能を認むること

二 町村の下に適當なる形に於て部落を認め一面町村活動の補助機構として之を活用すると共に他面部落固有の活動の健全なる發展を圖ること

イ 部落を基礎とし町村條例を以て區を分ち得ること

ロ 町村會議員選舉に付ては區を基礎として選舉區を分ち得ること

ハ 區長は町村條例の定むる所に依り區總會等の選舉(成るべく慣行を重んず)に基き町村長之を命ずること

ニ 區長は町村長及各種團體長の事務にして區内に關するものを補助すると共に町村長の指揮監督の下に區内の公共事務を處理し及區内の各種團體の連絡調整に當ること

ホ 區は町村條例の定むる所に依り區總會の議決を経て財産を有し又は營造物を設け得ること

ハ 區費の徴収に關しては區總會の議決を經町村長の承認を受けて之を定むること

三 町村會の構成を町村の機能に適應する程度備すると共に議員の素質を向上せしむる方策を講ずること

イ 町村條例の定むる所に依り農會長産業組合長等町村内の主要なる團體の代表者等を議員たらしむること

ロ 町村會の同意を經監督官廳の認可を受けて町村長に於て自治功勞者、名望家、篤農家等を議員に選任し得ること

ハ 前二號の議員は議員定數の三分の一以内とすること

ニ 小學校長其の他町村立學校長を議員に準じ議事に參加せしむること、但し議決等に加はらしめざること

ホ 一般議員の選舉に付ては部落(區)を基礎として選舉區を分ち得ること

四 町村長と町村會との間に於ける權限の分配を能率主義の見地より整備すること

イ 町村會の議決事項は重要事件の範圍に止むるの方針に依ること

ロ 豫算の増額修正は之を認めざることに

ハ 助役は町村長更迭の場合一定の期間内に新任の町村長より留任の通告を受けざる時は當然に退職すること

ニ 町村長の職務權限の強化に伴ひ、町村行政の圓滑なる運行に支き支障ありと認むるときは一定の手續を経て監督官廳に於て町村長を解職し得ること

五 町村吏員の充足を圖り且其の素質を向上せしむる方策を講ずること

設置及吏員の給與の改善に充て得ること、し乃至は此等の經費に對し國庫より補助すること

ロ 國費、道府縣費及町村費の補助に依る町村吏員互助制度を確立すること

ハ 町村吏員の國家的待遇を厚くすること

ニ 町村吏員を官吏に任用し得る途を拓くこと

ホ 國費を以て町村吏員の教養施設を講ずること

六 町村財政の整備充實を圖ること

イ 歳入に付財産收入、使用料、手数料等を第一次收入とする建前を更むること

ロ 目的稅制度を擴張すると共に新に受益者負擔金制度を設くること

ハ 確實なる収益的事業の經營を認むること

七 町村の監督に付成るべく其の煩を省くと共に適實に其の効果を擧ぐべき方策を講ずること

イ 許可認可の權を可及的に整理し乃至は地方官廳に移讓すること

ハ 中央に於ける許可認可の權を可及的に一の官廳に統一すること

設くること

▲農村自治振興委員會【六三】農村自治の振興に關する地方制度調査會第一回特別委員會は卅日午前十時廿分より内相官邸に於て開會、紀俊秀男以下各委員(酒井伯、石渡、岡崎三委員缺席)並に末次内相等出席、先づ委員長互選の結果酒井忠正伯當選したるが、紀俊秀男代理となるに決し次で館内務次官より農村自治の振興につき協力を求むる挨拶を述べ終つて坂地方局長より廳に發表された農村自治制度改正要綱に關する地方局案を詳細説明の後今後の審議方針につき打合せを遂げた結果次回は七月五日午後二時より内相官邸に於て開くことを申合せ正午散會した

神社制度特別委員會

【六六】神職の任用並教養制度の整備改善に關する神社制度調査會特別委員會は廿八日午後一時半内相官邸に於て開會、内務大臣諮問に係はる「官國弊社以下神社の神職に關する制度に付改善整備を要する事項如何」につき審議の結果現行の神職任用制度は銜階任用の範圍廣きに失し教養その他神職の素質等低下の虞れ多分にあるので現行制度を改革して中等教員と同様檢定試験制度を新に設けること

ハ 町村の具體的事情に應じては特殊の指導監督方法(例へば紛議調停委員の任命、指導官吏の派遣)を採り得ること

ニ 訴願の裁決及懲戒に關する議決等に當るべき機關として府縣廳及府縣廳以外の官吏の中より内務大臣の選任する者及府縣參事官に於て互選する者を以て組織する新たな機關を

に連續的に人絹、羊毛、木材、パルプ、銅、鐵等卅二品目に亘る消費制限乃至禁止の省令を公布實施することになつてゐるが、右省令は從來通り殆んど全部輸出臨時措置法第二條に基き發令され、右經濟法令違反の罰則は「一年以下の懲役又は五千圓以下の罰金に處す」と規定せり、未だ經濟警察制度の確立なき現狀では到底之が違反防止の實効を擧げ得ない即ち綿製品使用禁止令實施の第一日たる廿九日には既に早くもその製造、加工、販賣等の各違反行為が續出し、これが取締り不徹底で相當混亂したが、これが經濟法令施行の目的は未だ當業者には明確に理解されず、その利潤追及に汲々たる餘り更に脱法行為が繰返される危険がないでもない、この際各方面が要望の經濟警察制度を急速に實現し、これら經濟政策違反者を摘發處罰すべきであるとされてゐるが、内務省警保局では過般來具體案の樹立を急いだ結果漸く成案を得たので本間警保局長は卅日午前九時商工省に村瀬次官を訪ひ、商工當局の物資動員計畫に關する具體的方針を基礎として警保局の企圖する經濟警察官制の腹案を説明し重要協議を遂げた結果根本方針に於て大體意見の一致を見たので内務省は近日中に省議決定を経て更に商工當局とも合議の上經濟警察官制創設に要する經費として概算約三百萬圓程度を第二

た

經濟警察制度具體化

【六三】綿製品使用禁止を斷行し、生糸を除く全纖維製品の戰時管理に乘出した商工省では、いよゝゝ來る七月十一日迄

豫備金支出として大藏省に要求し、可及的速かに實施することに決した、即ち經濟警察官制に關する警保局基礎案に依れば今後實施されるべき國家總動員法に備へ戰時產業經濟の統制強化に違算無きを

期するため往年の共產主義撲滅のため設置された特高警察網と殆んどその機構に於て同格以上の大がかりな經濟警察制度を確立する方針で、先づ經濟警察官制度の中樞機關として本省警保局に經濟警察課(假稱)の一課を創設し更に六大都市所在の重要府縣にも各専門の課を新設する他警視廳を初め全國地方廳警察部に專任經濟警察官を配置して全國經濟警察網組織を完備し之を中樞機關として物資動員計畫の國策に萬全の取締を斷行せんとするものである。

協調會が産業報國運動實施

【六・五】協調會では戰時下國內産業の調整に萬全を期する爲かたこれが具體的方針に就て研究を進めてゐたが、漸く成案を得るに至つたのでこれが實踐方法として産業報國運動を起す事に決し町田會理事は廿九日午前十時半近衛首相を訪問運動の趣旨を説明して諒解を求め、更に同日午後永野厚生省勞務課長と會見打合せを行つた、右の産業報告運動は來る八月頃より實際運動に着手する筈でその要旨は左の如くである。

一 勞資關係の指導精神確立

事業者、従業員兩者の一體を圖り事業一家族親和の精神を高揚する

一 勞資關係の指導精神を普及宣傳する諸方策

イ 各事業内に右の指導精神を普及徹底する爲の機關を設けること
ロ 文部當局と協力し小、中學校の教科書に「産業と國家」「勤勞と國家」の如き章を入れ大學、専門學校の講座に「産業概論」「勞務管理」「厚生政策」の如きものを設けて産業報國

の精神を涵養すること
ハ 日本的産業精神を作興するため元節又は適當の日を選んで産業祭を行ふ

二 右の指導精神を宣傳し勞資關係を調整し以て厚生政策の完備を期するため有力なる一大中央機關を設け事業者従業員に對して物心兩方面から啓蒙運動を行ひ教育福利運動に關する指導の任に當り必要に應じて各府縣に支部を設ける事、尙右機關は産業勞働關係の諸團體、保險、銀行等の資本諸團體、社會教化團體等を以て組織する

醫師、藥劑師登録七月中に實施

【六・三】厚生省では戰時態勢に對應して

醫師、藥劑師、看護婦等の需要調整を期する爲昭和十三年度以降毎年度に亘つて醫師、藥劑師、看護婦等の技能登録を實施するに決し既に本省に五名、地方廳は道府縣各一名、警視廳一名合計四十八名の專任官を配屬する準備を了すると共に之が實施に伴ふ單行勅令案の成案を見これを企畫院に送付、可及的速やかなる公布を待機してあるが企畫院では物資動員計畫に伴ふ勞務技術者並に勞働者登録制度の實施とも關聯してゐるので近く國家總動員審議會に諮問した上迅速に單行勅令を公布實施する模様であるから厚生省の希望する七月上旬の實施期は多少遅延を免れない模様であるが、遅くも七月中には全國の醫師五萬九千七百餘名、齒科醫師二萬一千餘名、藥劑師二萬六千七百餘名、看護婦十一萬三千九百餘名に對しその技能を他に關する一定事項を申告せしめ之を登録、整理し戰時保健行政に

萬全の對策を講ずることになつた

☆ 東京府市

東京都制案要綱内務原案成る

【六・三】東京都制案の制定については去る五月廿日の地方制度調査會總會の決議に基き都制案に關する特別委員會を設定して審議することに方針を決定したので内務省は最近連日に亘り末次内相、館次官、坂地方局長以下關係首腦部參集の上省議を開き審議對策並に制度方針等につき慎重考究を遂げた結果、廿九日午前十時より開會の第一回特別委員會勞務頭項の如き東京都制案要綱を内務省地方局長として提示しこの基礎案を中心として審査を進め答申を得れば直ちに法制化に着手し今冬の通常議會に提案することに政府の方針を決定した、即ち内務省地方局長は去る昭和八年に政府が第六十四議會に提出した都制案並同十一年に地方局長に於て成案を得た第一、第二の兩案を參考とすると共に最近關係各方面に提唱された輿論の動向等を斟酌した上過去の舊案に提はれることなく、時局に適應するやう再検討を遂げた上独自の新しい成案を得たもので、舊案とは相當の相違を示して居り、特に都長官は官選とすると共に新たに都參事、理事制、委員制度を設け、都參事は帝都の一流人士を以て組織し、官選の都長官と都會との間に中立的機關として獨善、都會の横暴の弊に陥らざる様監視的役割を果す存在として新味をみせ、更に町會の機能に新しい法制的根據を附與する等新案には相當の革新的要素を包含せしめてゐることは注目されて居る、都制案の要綱は左の如くである

△ 東京都制案要綱

第一 都の區域

現在の東京府の區域に依ること但し現在の東京市の區域とその他區域との間には下級行政組織、課稅權の分配等に付差異を設けること
第二 都の議決機關
都會は左の構成に依ること
一 組織及選舉
イ 議員の定数は百人以内とすること
ロ 議員の任期は二年とすること
ハ 選舉區及各選舉區の議員定数は都參事の議を経都條例を以て之を定むること
ニ 公民資格は市制に準ずること
三 職務權限
イ 議決事項は重要事件の範圍に止むるの方針に依ること
ロ 都會は會期を定めて之を招集すること
ハ 豫算の増額修正及出納實地検査の制は之を認めざること
ニ 議決公益を害すると認むるとき等には都長官は之を都參事の議に付し處置し得ること
三 其の他
イ 都會議員は衆議院議員と相兼ぬることを得ざること
ロ 都會議員の費用辨償に關しては都參事の議を経て定むること、し費用辨償の外嘱托手當の類を支給せんとするときは都參事の議を経べきこと
ハ 都會書記の定数は都參事の議を経て都長官之を定むること

第三 都の執行機關

一 首長
官吏(都長官)を以て之に充つること
二 補助機關
イ 次長
都長官の最高輔佐機關として次長一人を置き官吏を以て之に充つること
ロ 其の他
1 適當なる範圍に於て官吏と吏員とを併用すること
2 都吏員及都會書記の任用、俸給及退職料に關する規定は都參事の議を経監督官廳の許可を受け都長官之を定むること
3 市及郡の吏員は都の官吏に任用し得る途を拓き、尙其の場合恩給年限を通算する

第四 其の他の都の機關

一 都參事
都政の最高顧問府として左の構成に依る都參事の制を設けること
イ 都參事は貴衆兩院議員、産業經濟團體文化團體等の代表者、從前市長又は都長官たりし者其の他學識經驗ある者の中より都長官の推薦に依り政府の選任する者十人及都會議員中より互選する者五人を以て之を組織すること
ロ 都參事は法令により其の議を経べき事件を議決するの外都長官の諮問に應じ都政上特別重要な事件に關し審議すること
(備考) 從來の如き參事制は之を廢止すること
二 都理事

公營事業の特別機關として左の構成による都理事の制を設くること
イ 都理事は公營事業の經營の爲都參與の議を経て之を設置し得ること

ロ 都理事は民間の材を擧用するを趣旨とし都長官之を選任すること
三 委員
都の事業に關する専門的調査の機關として左の構成による委員の制を設くること
イ 委員は都參與の議を経て之を設置すること
ロ 委員は特別の専門的知識經驗ある者の中より都長官之を選任すること

ハ 委員は都の事業に關する特殊の調査に當ること
(備考) 從來の如き委員制は之を廢止すること
四 審査會
行政争訟等の機關として左の構成に依る審査會の制を設くること
イ 審査會は都部内の官吏及部外の官吏の中より内務大臣の選任する者若干名及都參事會員に於て互選する者若干名を以て之を組織すること

ロ 審査會は行政上の争訟事件を審決し及都吏員の懲戒に關し必要なる議決を爲すこと
第五 都の財政
一 都の經濟
單一制とすること
二 都稅
イ 都稅の種類は大體に於て府縣稅

に準ずること
ロ 都稅の稅率は大體に於て左の通りとする
一 區の區域
府縣稅及市稅の稅率を合せたるものに依ること
二 其他の區域
府縣稅の稅率に準ずること
第六 都の監督
都は内務大臣に於て之を監督すること
第七 都の下級組織
都を分ちて區市町村及島嶼とすること
區は現在の東京市の區の區域、市は現在の八王子市の區域、町村は現在の三多摩の町村の區域に依ること、尙島嶼に付ては差支なき限り成るべく一級の町村と同様の制を施行すること
一 區
區の構成は左の通とすること
イ 區の權能
1 都條例の定むる所に依り財産及營造物に關する事務を處理すること
2 課稅に關しては從來の如く區に屬する都稅の制に依り、起債に關しては一時借入金金の制を認むること

ロ 區の議決機關
1 區會議員の定数は十五人乃至廿五人とすること
2 區會議員は都會議員と相兼ねることを得ざること
ハ 區の執行機關
1 區長は都吏員とし都長官之を任免すること
2 都の事務は成るべく區長に分掌

せしむること
二 區の監督
區は第一次に於て都長官、第二次に於て内務大臣之を監督すること
二 町會
イ 都參與の議を經る區域を分ち町會の區域を劃し得ること
ロ 町會長は町會の意向を尊重して之を定むること
ハ 町會長は區長の事務を援助し及都内の共同事務を處理すること
ニ 町會長の管理に係る會計に關しては報告を徴し其他必要なる措置を講じ得ること

▲市會都制案對策協議【六六】東京市會では東京都制案の内務省案が明瞭になつたのでこれが對策協議のため廿八日午前十時より丸の内會館に松永市會議長、森市會都制委員長代理、櫻井事務局長、後藤企畫局長及び三十五區都制促進委員會代表十四名參集、市會と區會の共同協議會を開催内務省を中心に協議を進めた、而して市會はかねて都長公選の意見書を首相内相に提出してその態度を明かにしたが、區會側は官選賛成の區もあるので果して市區の歩調が揃ふかどうか危ぶまれてゐる

り本部に開會、頼母木支部長ほか二百餘名出席東京都制案に關し協議の結果内務省地方局案に反對の決議を發表し同四時半散會した
▲東京都制案審議【六六】東京都制案に關する地方制度調査會第一回特別委員會は廿九日午前十時十分内相官邸に於て開會、大隈信常侯、潮惠之輔、山道鏡一、堀切喜次郎、大岩勇夫、岡田忠彦、青木一男、澤田竹治郎、館哲二、勝田永吉、坂千秋の各委員並に小橋一太、松永東、渡邊平次郎の三臨時委員、又末次内相、木村内務參與官等出席、會議に先立ち委員長互選の結果大隈侯に決定、次いで館内務次官より東京都制案の制定につき協力を求める旨の挨拶を述べ、坂地方局長は露に發表された東京都制案に關する地方局案につき逐條的に詳細説明をなし、今後の審議方針につき各委員の間に協議を遂げた結果毎週一回委員會を開き成案を急ぐこととし次回は来る七月六日内相官邸に於て開くことを申合せ同十一時卅分散會した

▲社大黨内務案に反對【六六】社大黨東京市會議員團では廿八日今回内務省が發表した東京都制案に對し、時局と市政腐敗に藉口せる露骨な官治主義で自治制破壊の案であるとして反對の旨の聲明書を發した
▲民政東京支部聯合會も反對【六六】民政黨東京支部聯合會は廿九日午後二時よ

★ 地方
高岡市會開會【六六】十八名の評議員が突如辭表を提出して問題を捲き起した高岡市會は本日午後三時五十分十八名の議員の辭表を保留のまゝで開會、大淵恒次郎氏を議長に選舉し定塚校の改築案を可決したが市當局としては辭表の撤回を阻止してゐる模様である

三 前項に依る豫算節約實行案の閣議決定に至るまでの間各省における豫算及豫算外契約に基く新たな歳出事務の負擔は出来る限り差控ること
四 各特別會計についても前記各項に準じて節約を行ふべきこと
向今回の實行豫算に依る物資節約の目標は主として露に決定した物資需給計畫に基き重要物資の節約並に海外拂の節約を中心として大體四億五千萬圓見當の節約を期して居るもので各省平均一割五分の節減を實行する意向である
▲會計課長に方針説明【六六】政府は廿八日の閣議に於て十三年度豫算の節約に關する件を決定し十三年度實行豫算の編成をなすことになつたが、大藏省主計局では同日午後各省會計課長の參集を求めて之が趣旨を説明し右決定方針に基き速かに節約實行案を大藏省に提出する標要

實行豫算編成方針【六六】政府は物資動員計畫に對應して本年度豫算施行上にも極力節約を加ふべく實行豫算を編成することとなり廿八日閣議に於て左の如くその方針を決定した
△昭和十三年度豫算の節約に關する件
一 各省は昭和十三年度豫算(昭和十二年度豫算繰越額を含む)節約實行案を七月五日までに大藏省に提出すること
二 大藏省は各省より提出にかゝる豫算節約實行案に基き政府全體の豫算節約實行案を作成し之を閣議に提出すること

× ×

× ×

× ×

× ×

望した
地方財政補助給金要綱

【六三】内務省では廿三日午前十時半より内相官邸に於て臨時地方財政補助給金委員總會を開催、會長末次内相以下各委員出席、副頭末次内相は

昭和十三年度臨時地方財政補助給金一億三千萬圓の交付方法に就ては總額の増加、土地賃賃價格の改訂、國稅の改正等をも考慮して前年度に比較し相當の變更を試みた

旨の一場の挨拶を述べ終つて内務大臣語間に係る別項の如き「昭和十三年度臨時地方財政補助給金要綱案」を附議、坂地方局長の説明あつて後質疑應答を重ねた結果七名の特別委員に付託の上散會、更に午後一時半より右特別委員會を開催内務省原案に基き逐條審査を重ねた、内務省より提出した要綱案(要旨)左の如し
△昭和十三年度臨時地方財政補助給金要綱案

第一目的

過重なる地方稅負擔就中農山漁村住民の負擔の軽減を圖り地方財政の窮乏に對處する爲昭和十三年度に於ける應急措置として道府縣及市町村に對し國庫より地方財政補助給金を交付するものとす

第二交付團體

地方財政補助給金は昭和十三年三月卅一日現在の道府縣及市町村に之を交付す

第三總額及種類

地方財政補助給金の總額は一億三千萬圓とす
地方財政補助給金は道府縣財政補助給金及市町村財政補助給金の二種とす

道府縣財政補助給金の額は三千八百萬圓、

市町村財政補助給金の額は九千二百萬圓とす

第四配分標準及方法

一 道府縣財政補助給金
道府縣財政補助給金は一千萬圓を道府縣の課稅力に逆比例的に、二千八百萬圓を道府縣の減稅所要額に比例的に配分す

二 市町村財政補助給金

市町村財政補助給金は一般補助給金及特別補助給金の二種とす

(一) 一般補助給金の配分

一般補助給金は三千五百萬圓を市町村の課稅力に逆比例的に、五千五百萬圓を市町村の減稅所要額に比例的に配分す

(二) 特別補助給金の配分

特別補助給金は二百萬圓とし左に掲ぐる市町村にして一般補助給金の配分額が過少なりと認めらるゝもの並に伊豆七島及小笠原島に對し之を配分するものとす

一 人口の稀少なるもの

二 公用地多きに基き財源の窮乏せるもの

三 災害債の多額なるもの

四 昭和十年國勢調査人口に比し人口の著しく増加せるもの

五 營業收益稅附加稅の累積せるもの

六 他市町村住民の所有土地多きもの(以下略)

第五 交付額の制限(略)

第六 使 途

地方財政補助給金は原則として左の使途に充當せしむ

一 減收の補填

(一) 土地賃賃價格の改訂に因る地租附加稅及特別地稅又は同附加稅の減收

(二) 國稅の改正に伴ふ稅の減收

(三) 臨時租稅措置法及臨時地方稅措置に關する勅令に因る稅の減收

(四) 昭和十二年度臨時地方財政補助に依り減稅せしめたる雜種稅又は同附加稅の減收

二 減 稅

(一) 道府縣に付ては地租附加稅(宅地分を除く)及特別地稅

(二) 市町村に付ては戶數割

特殊の事情ある道府縣又は市町村に付ては補助給金の一部を左の使途に充當せしむることを得

一 特に過重なる稅の軽減

二 支那事變に伴ふ經費及歲入の減收の補填

三 稅の増徴に依り補填を要する歲入缺陥の補填

四 將來の負擔を著しく過重ならしむべき公債の繰上償還

▲地方補助給金配分決定【六三】内務省では廿五日午後二時より内相官邸に於て臨時地方財政補助給金委員總會を開き同日午前の特別委員會に於て決定せる昭和十三年度臨時地方財政補助給金一億三千萬圓の配分要綱案を附議審査の結果内務省諮問案の原案通り全會一致可決し直ちに内務大臣に答申して散會した、依つて内務省は右答申に基き道府縣の分三千八百萬圓は本月末日、市町村の分九千二百萬圓は七月末日迄に各配額を決定して關係地方長官宛に交付の通牒を發すること

なつた

金、銀、鑛石分析手数料引下

【六三】政府は産金の増加及金の集中を爲め必要に政府に賣却すべき金地金の品位證明手数料及精製手数料を減免したが今般更に同様の趣旨を以て造幣局に於ける鑛物の分析試験の内鑛石中の金又は銀の定性分析及定量分析に關しては其の手数料を半額に引下ぐることを適當と認め造幣局鑛物分析試験規則(大藏省令)右を改正、右大藏省令は六月廿一日附の官報を以て左の如く公布、即日施行した

△造幣局鑛物分析試験規則改正

第五條第二項第一號及第二號を左の通り改む

一 定性分析

鑛石中の金又は銀 每一件一成分に付 五十錢

其の他 每一件一成分に付 一圓

二 定量分析

鑛石中の金又は銀 每一件一成分に付 一圓

地金中の金又は銀 每一件一成分に付 二圓

銅 每一件 二圓

其の他 每一件 三圓

有價證券引受業法施行要綱

【六三】政府は先議會に於て決定を見た有價證券引受業を七月一日より施行するが、之が施行細則を廿四日の閣議に附議決定の上廿九日官報を以て公布した、要綱左の如し

△有價證券引受業法施行要綱

一 有價證券引受業法を昭和十三年七月一日より施行すること

一 有價證券引受業法を昭和十三年七月一日より施行すること

一 有價證券引受業法を昭和十三年七月一日より施行すること

一 有價證券引受業法を昭和十三年七月一日より施行すること

一 有價證券引受業法を昭和十三年七月一日より施行すること

一 有價證券引受業法を昭和十三年七月一日より施行すること

一 有價證券引受業法を昭和十三年七月一日より施行すること

一 有價證券引受業法を昭和十三年七月一日より施行すること

一 有價證券引受業法を昭和十三年七月一日より施行すること

一 有價證券引受業法を昭和十三年七月一日より施行すること

一 有價證券引受業法を昭和十三年七月一日より施行すること

二 有價證券引受業法第一條第二項の規定に依り有價證券の種類を左の通り定むること

(一) 國債證券、(二) 地方債證券、(三) 特別の法令に依り設立せられたる法人の發行する債券、(四) 前條に屬せざる社債券、(五) 外國又は外國法人の發行する證券にして前各號の證券の性質を有するもの

三 有價證券引受業法、庶民金庫法及恩給金庫法の施行等に伴ひ大藏省官制の一部を改正すること

諸稅飛躍的増收

【六三】大藏省では本年度に於ける個人の所得稅、營業收益稅、臨時利得稅及び乙種資本利子稅につき全國各稅務監督局の集計を行つたがそれによると時局産業の好調と支那事變特別稅の増稅收入とを反映して各稅共に飛躍的増收を示し前年に比較して所得稅は五割五分五厘、臨時利得稅は七割五分といふ増收となり戰時に於ける財政の基礎鞏固なることを實證するものとして稅收入の將來に對して多大の期待をかけてゐる、即ち各稅決定額内譯は左の通りである(金額は單位千圓、人員は單位千人)

△第三種所得稅
一 決定 稅 額 三五九〇四二
前年決定額比較増 二二八、二一一
増 加 割 合 五五・五%

豫算額比較増割合 一五・〇%
一 決定 所得 額 三、八一九〇〇〇
前年決定額比較増 八九六、二三六
増 加 割 合 三〇・〇%

一 決定 人員 一、六五八
前年比較増 五二七

増加割合 四六・六%

△個人營業收益税
一 決定 税額 三二・七三六

前年決定額比較増 五・〇九六

同増加割合 一八・〇%

豫算額比較増加割合 二〇・〇%

一 決定 人員 九四六

前年比較増 五五

増加割合 六・一%

△個人臨時利得税
一 決定 税額 三〇・六三七

前年決定額比較増 一九・五二八

同増加割合 一七五・〇%

豫算額比較増加割合 六九・〇%

一 決定 利得額 一八八・七七九

前年決定額比較増 七七・六七三

同増加割合 六九・九%

一 決定 人員 三二二

前年比較増 七

増加割合 四六・〇%

△乙種資本利子税
一 決定 税額 二・一七九

前年決定額比較増 一六八

同増加割合 八・〇%

有價証券利子	一七・八四四	前年度比	較増減
貸付金利子	三・六六三		六四元
預け金利子	〇・三三三		一
一般會計より受入	一・三三三		五
在外正貨賣却益	六・六六六		六五
有價証券賣却	三・三三三		△五七六
及償還益其他	三・三三三		一・〇〇〇
合計	三二・三三三		一・〇〇〇
△歳入			
昭和十一年度			
昭和一十一年度			
預金利子及運用手数料	二六・六六六		六五二
一般會計並特別會計繰入	一・三三三		八二五
事務費其他	一・三三三		三三
合計	二九・三三三		一五〇三三
差引歳入剩餘金	七・七七七		△三・五五六
減價償却金	五・五五六		〇

再差引積立 七・七七七 △四・〇六六
金(組入)
▲六月十五日現在状況【六三】(大藏省発表) 六月十五日現在の預金部状況左の如し(單位千圓、△印は減)

△貸方之部

種別金額	現在高に比し増減
郵便及振替貯金	四〇・七三〇
復興貯蓄債券及貯蓄債券収入預金	四・九三三
各特別會計其他預金	八三・一五三
預金部積立金	三三〇・〇〇〇
預金部収入金	三九・八八八
合計	五九六・四四三
△借方之部	二九・三三三
國債證券	二・七四〇・〇〇〇
四分利付支那債券元利補償證書	一〇・八〇〇
外國々債證券	五・四四八
地方債證券	一・〇五五・〇〇〇
勸業債券	三三・三三三
興業債券	三三・三三三
其他債券	五・六六六
貸付金	七三・三三三
内地預金	二〇・八八八
在外預金	一・三三三
預金部支出金	三三・三三三
減價償却金	五・五五六
合計	五九六・四四三

☆陸軍

陸軍初豫算省議

【六三】陸軍省では廿一日午後二時より省内第一會議室に初豫算省議を開き板垣陸相、東條次官以下各局課長參集、明年年度豫算の新規要求事項につき各局課よりの要求の説明を聽取して同五時半散會した在京將官廳同

在京將官廳同

【六三】内山、鈴木、河合、井上、林、阿部、川島等各大将を始め在京在郷將官二百餘名は廿三日午後五時より軍人會館に會同を行つたが、板垣陸相、東條次官も列席就任の挨拶を述べ次いで陸軍關係當局より最近の戦況、國家總動員について説明したが在郷將官側からも總動員計畫の強化について種々希望意見の開陳があつて同八時散會した

中村孝太郎中將、大将に

【六三】軍事參議官兼東部防衛司令官中村孝太郎中將は廿三日陸軍大将に親任され同時に同日午前十時宮中鳳凰間に於て近衛首相待立のもとに親任式を行はせられた、尙東部防衛司令官の後任は川岸文三郎中將に決定、親補式は行はせられず内閣を経て職記を傳達された、尙これで臣下の現役大将は植田、寺内、杉山、小磯、畑、中村の六人となつた(人事の項参照)

水戸陸軍飛行學校開設

【六三】陸軍では一日勅令を以て陸軍航空學校令改正の件を公布、同日より施行することになつたが、右は新に飛行隊に必要な飛機、通信等の教育を行ふ爲水戸に陸軍飛行學校並に航空兵器整備に關する教育をする陸軍整備學校を新設することになり、之に伴ひ從來勅令を以て制定せられてゐた陸軍航空技術學校令を軍令として所要の改正を行ひ、外に明野、下志津、瀧松各陸軍飛行學校令の内容に改正を行ふものであるが、陸軍省では一日より開校される水戸陸軍飛行學校並に陸軍航空整備學校の内容について卅日次の通り發表した

一 水戸陸軍飛行學校	航空學校令改正の件を公布、同日より施行することになつたが、右は新に飛行隊に必要な飛機、通信等の教育を行ふ爲水戸に陸軍飛行學校並に航空兵器整備に關する教育をする陸軍整備學校を新設することになり、之に伴ひ從來勅令を以て制定せられてゐた陸軍航空技術學校令を軍令として所要の改正を行ひ、外に明野、下志津、瀧松各陸軍飛行學校令の内容に改正を行ふものであるが、陸軍省では一日より開校される水戸陸軍飛行學校並に陸軍航空整備學校の内容について卅日次の通り發表した
一 水戸陸軍飛行學校	水戸陸軍飛行學校は學生に航空に關する通信、兵器等の諸學術を修得せしめ及航空兵科現役下士官と爲すべき生徒及下士官候補者並に航空に關する地上勤務に従事すべき航空兵科幹部候補生たる生徒に必要な教育を行ふ
△學生の種類	
一 通信學生	航空兵科尉官に對し修學期間八ヶ月
二 火器學生	航空兵科尉官に對し修學期間五ヶ月
三 下士官學生	航空兵科下士官に對し修學期間六ヶ月
尙ほ同校は來春水戸市外前渡村に新設されるまでは下志津飛行學校内に於て教育を行ふ豫定である	
二 陸軍航空整備學校	陸軍航空整備學校は航空兵科現役下士官と爲すべき生徒を教育し及航空兵科下士官たる學生に航空兵器の整備に關する諸般の學術を修得せしむる所とし



陸海軍大將會

【六三】陸海軍大將會の春季恒例會同は廿一日午後六時より霞ヶ關海相官邸に開會、陸軍側より板垣陸相、宇佐美侍從武官長、西尾教育總監、杉山軍事參議官、

本年發行國債の標準發行價格
【六三】(大藏省発表) 本年一月以降發行したる國債の標準發行價格を左記の通り決定し卅日附官報を以て告示した

國債名稱記號	標準發行價格
五分利公債(第九回)	一〇〇圓〇〇
三分半利公債(は號)	九六・九〇
三分半利國庫債券(よ號)	九八・〇〇

この外航空兵器の整備又は航空技術に従事すべき航空兵幹部候補生たる生徒に必要な教育を行ふ。

(一) 技術生徒に航空學校を卒業したるものに兵器整備に必要な學術を習得せしむ

(二) 幹部候補生に修學期間、甲種幹部候補生は一ヶ年、乙種幹部候補生は六ヶ月

尙ほ同校は所屬陸軍技術學校内に新設し技術學校は今秋立川飛行第五聯隊跡に移轉の豫定である

☆海軍

練習艦隊横須賀入港

【六二】高須四郎少將司令長官統率の練習艦隊旗艦手、八雲の兩艦は各少尉候補生と軍醫研究生を乗せ所定の遠洋航海を終了して廿九日午前八時卅分折柄の豪雨を浴びつゝ横須賀軍港に歸投した

驅逐艦不知火進水

【六二】浦賀ドック會社で建造中であつた驅逐艦「不知火」の進水式は廿八日午後五時半から舉行された

工作艦明石進水

【六二】佐世保海軍工廠で建造中であつた工作艦明石の進水式は廿九日午前九時から豊田佐世保領守府司令長官以下海軍首脳部多数参加して舉行同九時五十分砂川佐世保海軍工廠長の銀斧一閃に如く其の威容を海上に浮べ目出度く進水を了した、同艦は帝國海軍最初の工作艦として昨年一月十八日起工されたもので明年七月卅一日竣工の豫定である、性能次

の通り

長さ一五二・三六米、巾二〇・五〇米、吃水五・六七米、基準排水量九〇〇〇噸、速力一九節、備砲二・七糎、高角砲四門

司法

司法省物資調整委員會設置

【六三】司法省では政府の物資調整策に對應する爲省内に物資調整委員會を設置し部内全般の物資消費節約に乘出すことになつたが、之に伴つて必然的に事務の合理簡易化も考慮されてゐる、物資節約の主眼目標に置かれるものは年額約三百五十萬圓(價格約六十萬圓)を消費する裁判用紙及び刑務所用細糸布並に羊毛等であるが、裁判用紙を節約する爲には訴訟記録の簡易化並に保存期間の短縮等も考慮されて居り、之に伴ふ法令改正は調査部に於て進めることになつてゐる

教育

青年學校教員養成所長會議

【六三】全國青年學校教員養成所長會議は廿一日より二日間に亘り開催、第一日は午前九時より文部省に於て開かれ、岡頭荒木文相より訓示あつて議事に入り青年學校義務制に伴ふ青年學校教員養成に關し協議を重ねた

文相文教刷新方針を指示

【六三】荒木文相は就任以來約一ヶ月に亘つて教學局を始め各局長より夫々所管の懸案問題並に今後の計畫大要に就て詳細な説明を聴取して來たが廿四日を以

て一應全部の説明を聞き終つたので廿五日午前九時より文相官邸に於て省議を開き伊東次官、菊池教學局長官、池崎參與官外各局長を召集し文教に對する信念と決意を述べ文部首脳部の奮起を要望した即ち

就任以來事務當局の説明を聴取した所に依ると文教は凡て刷新途上にあることが窺はれる、然し乍ら今日迄に於ける長い間の教育施設は歴代文相が苦心實行されて來たものであつて之に敬意を表するが、今日世界の動きは我國民に自覺反省を促してゐる事を十分意識して時代に即應するやう之等教育施設に對し工夫を加へて實行に努めねばならぬ、而して人に就ては其の長を十分伸張せしめ凡て同胞は手を携へて進む事に心懸けねばならぬ、今日世界は日本を對象として動きつゝあるが、かゝる際に於て教育の進展を計るは誠に大切であつて此の事は教育勅語に明示し給ふ所である、然らば教育刷新の目標を何所に置かんと云ふに世界的日本臣民としての氣宇、抱負を持し特に日本臣民たるの矜持を堅持する日本國民の養成にある、凡ての研究は世界的の研究でなくてはならず之が爲には十分の餘裕を與へ且つ徹底的に助成すべきである、思想は日本臣民としての思想發展に務めねばならぬ、今日の要訣は物よりも優秀な人物を得るにあるから先づ人物の養成に努め人的要素の充實を計らねばならぬ、而して文教の中樞である文部省は清新の氣を以て重大義務の遂行に邁進せねばならぬが教育施設と雖も國務の線に沿ふことを必要とし、

又省務を國務に反映せしむる事も必要であるから今後此の點に十分留意すべきである、尙實務と理論とは常に連鎖をとつて違算なきを期せねばならぬと非常時教育を背負つて起つべき文教當局の心構えを指示し今後必要に應じて省議を開き教育の刷新改革に乘出す事となつた

▲文部省定例省議

【六三】文部省は荒木文相の方針たる國務に副ふ省務を遂行すると共に省務を國務に反映せしむるの趣意の徹底と事變關係の諸問題を敏速に處理する爲め次官會議、企畫院、情報部等關係方面との連絡を緊密ならしむる必要に依り毎週火金の二回定例省議を開催する事となり今週は特に廿七日午前八時より次官室に於て第一回の省議を開き先般政府聲明の物資動員計畫遂行に關し協議を遂げた結果近く次官名を以て各地方長官、直轄學校長、公私立大學、高等專門學校、各教化團體、宗教團體宛通牒を發して長期戰時體制下に於ける物資動員計畫の圓滑なる遂行を期する事に決定した

教育審議會整理委員會

【六三】教育審議會整理委員會は廿二日午前十時より文相官邸に於て開會、田所特別、林整理兩委員長外委員、政府側より伊東文部次官外關係官出席、先づ青年學校教育義務制實施案に關し審議を進め各委員より意見開陳あつて午後四時散會した

▲教育審議會特別委員會第三次回整理委員會

【六三】教育審議會特別委員會第三次回整理委員會は廿四日午前十時半より文相官邸で開會、前日に引續き青年學校教育義務制實施案につき審議整理をなして午後四時散會した

文相全國學校に時局認識の訓令

【六三】荒木文相は全國の學校教職員並學生生徒に對し時局認識を與へ以て舉國難局の打開に邁進せしむる爲め廿八日各地方長官、帝國大學總長、官立大學長、高等師範學校長、直轄諸學校長、公私立大學、高等學校及專門學校長宛訓令を發したが訓令全文は左の如し

歐洲大戰以來世界の思想文化は根本的な變化を示し情勢日に新なるものあり、我が國も亦未だ會て見ざる劃期的轉機に際會し茲に支那事變の發生を見たり、當に時局の眞義に關する認識を明にし國家の理想を顯現し遠大なる抱負を以て東西文化を融合し世界に新なる秩序と平和とを確立するに努力すべき秋なり、國民は光輝ある國體に基き爾々忠報國の精神を振起し舉國力を發して難局の打開に邁進せざるべからず、その成否は實に國家興廢の岐る所なり、是れ時局に際會して特に學生生徒の深き自覺を促す所以なり、抑々學生生徒は國家活力の源泉にして國民の後勁たり國家の付託する所眞に重且つ大なるものあるを思はざるべからず

務制實施案につき審議を重ね主として青年學校教育の目的、内容の刷新、教員養成に關し討議し案の整備を行つて午後四時散會した

【六三】教育審議會特別委員會第四次回整理委員會は廿九日午前十時十分より文相官邸で開會、前日に引續き青年學校教育義務制實施に關し青年學校教科書、教員養成、女子青年學校義務制、青年學校教育の指導方針等につき審議整理をなして午後四時散會した

惟ふに國家の國際上の價值は實にその國風が列國の景仰する所たると否とに懸り一國の風格はその將來を負擔すべき學生生徒の徳操の如何に倚る、故に學生生徒たるものは須らく己を矜持すること高く品位を躋ぎ風尚を養ひ苟も世の指彈を受くるが如きことなく日夜研鑽修養に精進し又克く時局下の任務に盡す所なかるべからず、學校當事者に在りては躬行以て範を示し銳意學生生徒の薫化啓蒙の策を購じその實行に努め以て奉公の重責を果すに遺憾なからんことを期すべし

文部大臣 男爵 荒木 貞夫

私立學校學生生徒主事會議

【六〇元】文部省召集の私立大學、專門學校學生生徒主事會議は廿八日より二日間本省會議室に於て開かれ學生の時局認識問題、物資動員問題、學生生徒の風紀振肅刷新問題、集團勤勞作業問題等に就て協議を遂げた



☆ 農 林

馬政に關する陸軍の要望事項

【六一元】支那事變の經驗に鑑み陸軍では將來の馬政方針につき深刻に検討中であつたが現行の第二次馬政計畫を以てしては軍の要求を充し得ざるものもあるのは此の際根本的に馬政計畫を更新する必要を認め過般來慎重審議の結果別項の如き六項目よりなる馬政に關する陸軍の要望事項を決定するに至つたので兩三日前これを馬政當局に提出卅日の馬政調査會に

附議した、この陸軍の要望は今後我國の馬産並に競馬等に重大なる變革を與ふるものとして注目される

△馬政に關する陸軍の要望事項

一 産馬の方針は低身廣軀、四肢強健にして負擔力、韌力並持久力に富み中等體尺者の乘御使役に便にして飼養管理容易なる馬を標準として鞍型馬を生産するを以て第一義とし乘型馬の生産は平時に於ける軍の需要を充たすを目的とし之を制限すること

軍馬に適當なる種類は左の如し

- (一) 乘型馬 アンゲロノルマン、同系種及中半血種
- (二) 鞍型馬 アンゲロノルマン、同系種、中半血種及重半血種

二 種牝馬は努めて速に其の全部を國有とし且産馬の方針に即應する如く其の種類及素質を整理改善すること

三 種牝馬は産馬の方針に即應する如く其の種類及素質を整理改善し特に戦列部隊所要馬の生産に必要な種牝馬に對しては適當の保護獎勵を加へて其の充實を圖り以て軍用適格馬の生産資源を確保すること

四 所要の軍用候補馬に付諸般の施設を完備して民間の繋養を容易ならしむると共に其の能力を向上し戦時軍馬たる資格に遺憾なからしむること

五 競馬は種馬又は軍馬たるべき資格を有する馬に限り之を出走せしめ最も有効に軍馬資源の涵養に寄與せしむる如く實施し特に産馬の方針に基き繊細非薄にして過悍なる馬の生産を誘發せしめざる如く留意すること

六 外地及滿洲等に有事の際必要なる軍馬の資源を緊急充實すべき國策に即應し速に有効適切なる手段を講ずること

農村勞働力の不足對策を考究

【六二元】支那事變勃發以來農村に於ける勞働力は漸く減退の一途を辿り既に本年の春霖は農林省発表に依れば一割三分の大收減を示し而も今後勞働力不足に因る影響は益々甚大となる見込みなので有馬農相は廿七日の省議に於て農村勞働力の不足に對處する爲滿洲移民問題を再検討する必要がある旨を述べたが今後農務局經濟更生部及び企畫課等に於て至急農村に於ける實情調査を爲し果して現在行はれてゐる廿ヶ年百萬戸移民及び青少年義勇軍等の送出が可能であるか、又之に依つて農村勞働力が如何なる程度に減退し農業生産力の維持に對して憂慮すべき結果を齎すか等の問題につき再検討を加へる事となつた、これがため事變前に立案せられた現行移民政策に對し重大なる變更を爲すか或は又勞働力の不足を補ふため農業經營の機械化促進政策を執るに至るか、何れにせよその結果は頗る注目されてゐる

新蠶糸新政策決定

【六三元】農林省蠶糸局では過般來戦時下農村國策の樹立と關聯し新蠶糸政策の確立に關し具體案を製作中であつたがこの程漸く成案を得るに至つたので廿七日農林大臣官邸に農林國策に關する省議を開催、多糸蠶糸蠶増産を基調とする新政策を附議、承認を得た、新蠶糸政策の要綱左の如し

一 (イ) 昭和十七年に於ける羊毛混用多糸蠶糸特殊繭の生産目標を三千四百萬貫とし繭糸類新規用途開拓規則により助成金を交附し積極的増産に乘出す

(ロ) 増産計畫實施の上は羊毛會社に對し羊毛との混用を強制す

(ハ) 右計畫遂行のため特殊會社を創設し特殊繭の買取、處分、處理に當らしめる

二 蠶沙の利用獎勵
三 左記代用品工業の積極的助成
絹節、テグス、トレーシングクロス、捕鯨用ロープ、人造皮革(ベルト其他)漁網

以て速に其の措置を採られんことを望む
尙同日の中央物價委員會で決定せる標準最高販賣價格の運用方針は左の如くで、商工省は同日付を以てこの運用方針を各地方長官に通牒した

産業獎勵金

【六四元】農林省では茨城外二縣に對し左の如く産業獎勵金を交付する旨廿八日官報を以て發表した(單位圓)

△茨城縣 農事試驗場に於ける雜穀試驗費三、五五〇△熊本縣 同上、六一〇△長野縣 農事試驗場に於ける飼料作物試驗費四、二一九

中央物價委員會

【六五元】中央物價委員會は廿三日午後五時東京會館に開催され、各委員、幹事關係官出席、井野農林次官議長席につき別項(經濟參照)の如き特別並に専門委員會作成の原案を付議承認、物價騰貴抑制の徹底實行に關する左記の緊急決議を行つて午後七時過散會した

△物價騰貴抑制の徹底實行に關する決議
個々の物資に付差當りの對策として決定したる事項に付ては法令の發動其の他徹底したる強力なる手段を以て臨むに非ざれば所期の目的を達し得ざるを

以て速に其の措置を採られんことを望む
尙同日の中央物價委員會で決定せる標準最高販賣價格の運用方針は左の如くで、商工省は同日付を以てこの運用方針を各地方長官に通牒した

現在價格騰貴抑制のため設定したるもので順次引下を行ふ方針であること

主として東京の標準價格であるから品等品種を異にする地方に於ては地方事情に適合する様考慮すること

暴利取締法發動の基準たるもので、違反者に對しては暴利取締法を發動せしめ價格を抑制するが、尙同法によつても不充分なれば省令に基き公定價格制を實施する方針である

△金屬、燃料、運輸專門委員會發令
中央物價委員會の專門委員會は從來纖維品、食料品、化學工業品、雜品、家賃及交通の五つであつたが商工省では更に新に金屬品、燃料、運輸の三專門委員會を並に纖維品專門委員會の追加を決定、廿八日附を以て左の如く發令した

△金屬品物價專門委員會 (委員長)藤田國之助(委員)木村陽治郎、米花徳太郎、高桑豐次、辻永又治、吉川百太夫、山中直一

△燃料物價專門委員會 (委員長)井坂孝、(委員)森島種雄、長崎榮十郎、野中春三、古田慶三、加納惠太郎、片岡安、伊藤一郎

△運輸專門委員會 (委員長)三邊長治、(委員)中川正左、村上義一、黒川新次郎、増井幸雄、小倉康臣

△纖維品物價專門委員會 (專門委員)上田

壽、谷江長、越田榮吉、梅村衡平、北田内蔵司(以上毛織)、小泉良助(麻)

▲四省令公布即日實施【六元】商工省では廿九日付官報を以て輸出入臨時措置法に基き別項の如き

- 一 綿製品の製造制限に關する件
- 一 纖維製品販賣價格取締規則
- 一 綿製品の販賣制限に關する件
- 一 綿製品の加工制限に關する件

△綿製品の製造制限に關する件
綿糸、綿織物又は綿莫大小は輸出品(關東州滿洲國又は中華民國に輸出するものを除く以下同じ)及輸出品の原料又は材料に用ふるものを除くの外之を製造することを得ず、但し特別の事情に依り地方長官の許可を受けたる場合は此の限に在らず

前項の綿糸、綿織物及綿莫大小にはステールプルーファイバーを混用したるものを含む
附 則
本令は公布の日より之を施行す
綿製品ステールプルーファイバー等混用規則は之を廢止す
本令施行の際現に仕掛中のものに付ては本令を適用せず

綿製品ステールプルーファイバー等混用規則
第二條第一項但書の規定に依り昭和十三年二月九日迄に許可を受けたる綿織物は同則附則第二項の規定に依り許可を受けたる綿織物は同則附則第三項但書の規定

に依り商工大臣の指定したるものを除くの外卸賣業者に在りては本令執行後、小賣業者に在りては昭和十三年七月一日以後本邦、關東州、滿洲國又は中華民國に於ける消費に充つる爲之を販賣することを得ず

△纖維製品販賣價格取締規則
第一條 本則に於て纖維製品とは左に掲ぐる物品を謂ふ但し綿糸販賣價格取締規則又はステールプルーファイバー及ステールプルーファイバー系販賣價格取締規則の適用を受くるものは此の限に在らず
一 綿、人造絹糸、ステールプルーファイバー、羊毛、山羊毛又は駱駝毛を原料として製造したる糸、織物(フェルトを含む)、莫大小又は製綿

二 前號の物品を原料として製造したる物品にして商工大臣の指定したるもの
第二條 纖維製品を販賣する者は何等の名義を以てするを問はず本則施行の日の前日に於ける販賣價格を越ゆる對價を以て當該商品を販賣することを得ず但し輸出する場合取引所に於て賣買する場合及已むを得ざる事由に依る卸賣に付ては商工大臣、小賣に付ては地方長官の許可を受けたる場合は此の限に在らず

第三條 纖維製品を販賣する者は其の販賣に當り規定に依る制限を越ゆる對價を以て當該商品を販賣したると同一の利益を擧ぐる目的を以て買戻約款を附し、他の商品を併せ販賣し其の他之に類する行為を爲すことを得ず
第四條 商工大臣特に必要ありと認むるときは纖維製品を販賣する者に對し販

賣價格の引下を命ずることあるべし
附 則
本則は公布の日より之を施行す
(纖維製品販賣價格取締規則第一條第二號の規定に依る物品左の通指定す)
紐及繩
網及綱
布帛製品
衣類及同附屬品
ベルト及ホース
△綿製品の販賣制限に關する件
綿糸、綿織物又は綿莫大小は小賣を除き商工大臣の指定したる者以外の者に對し之を販賣(本令施行前に爲したる契約に依る引渡を含む)することを不得ず但し輸出(關東州、滿洲國又は中華民國に輸出するものを除く以下同じ)輸出品の原料若し材料に用ふるもの又は綿製品の製造制限に關する件第一項但書の規定に依り許可を受け製造したるものは此の限に在らず

輸出品(關東州、滿洲國又は中華民國に輸出するものを除く以下同じ)輸出品の原料若し材料に用ふるもの又は綿製品の製造制限に關する件第一項但書の規定に依り許可を受け製造したるものに付ては此の限に在らず

前項の綿糸、綿織物及綿莫大小にはステールプルーファイバーを混用したるものを含む
附 則
本令は公布の日より之を施行す
本令施行の際現に加工の仕掛中のもの及綿製品ステールプルーファイバー等混用規則第一條第一項但書又は第二條第一項但書の規定に依り許可を受け製造したるもの(同則第二條第一項但書の規定に依り昭和十三年二月九日迄に許可を受けたる綿織物を除く)に付ては本令を適用せず

▲國內向製造許可の綿製品目發表【六元三】
商工省では廿九日公布の綿製品製造制限に關する省令第一項但書、即ち國內向綿製品として製造を許可される品目を左の如く發表した、從つてこれ以外の國內向綿製品の製造は一切禁止され人織製品が之に代ることとなる譯である
(商工省發表)左記のものは綿製品の製造制限に關する件第一項但書の規定に依り製造を許可する方針なり
一 左に掲ぐる物品又は其の原料若し材料

(一)軍需用品
(二)縫糸、綜織用糸、紋カード綴用糸
絞用括り糸、染色試験用原糸、花藍
蕙用經糸、毛布經糸、足袋底經糸、電
線被覆用糸、蠟上機用敷物用糸、和
雨傘用糸、ローソク芯糸、浴巾タオル

▲労働者及農民の衣類特免【六元】
商工省では別項の如く廿九日付を以て國內向綿製品の制限取締規則を公布し國內向綿製品は軍需用及特免用のものを除き原則として人織製品のみとするこゝなつたが労働者及農民の衣類については(糸に換算して約十萬個)人織製品の強制は困難であるから特別の措置を講ずる、即ちその生産を確保する爲現在卸賣市場にあるスフ混紡糸布を紡織、綿織物卸商聯として一定價格で買上げしめ、之を産業組合、消費組合其他の團體をして労働者及農民に配給せしめるが、買上げた數量が消費し盡されたときは軍需用及特免用と同一扱を爲し、一定數量を毎月生産せしめることとなつた
▲輸出綿製品配給統制實施【六元三】七月一日より綿業輸出入リンク制が實施され

るが、商工省では輸出入臨時措置法第二條の規定に基き之に關する省令一輸出綿製品配給統制規則を左の如く卅日附を以て公布、七月一日より實施することとなつた

△輸出綿製品配給統制規則

第一條 綿糸又は綿織物は別表甲號に掲ぐる者の外輸出品(關東州、滿洲國又は中華民國に輸出するものを除く以下同じ)又は輸出品の原料若し材料に用ふるものとして之を製造することを得ず但し別表甲號に掲ぐる者が他人に委託して之を製造することを妨げず

別表甲號に掲ぐる者前項但書の規定に依り他人に委託して製造せんとするときは豫め受託者の氏名又は名稱を商工大臣に届出づべし

第二條 別表甲號に掲ぐる者は輸出品として製造したる綿糸(以下輸出綿糸と稱す)を別表甲號に掲ぐる者及日本綿糸布輸出組合聯合會所屬組合の組合員以外の者に販賣することを不得ず、但し自ら輸出(關東州、滿洲國又は中華民國に對する輸出を除く以下同じ)する場合又は特別の事情に依り商工大臣の許可を受けたる場合は此の限に在らず

第三條 別表甲號に掲ぐる者は輸出品の原料又は材料に用ふるものとして製造したる綿糸(以下輸出用品用綿糸と稱す)を別表乙號に掲ぐる者以外の者に販賣することを不得ず但し特別の事情に依り商工大臣の許可を受けたる場合は此の限に在らず

第四條 別表甲號に掲ぐる者は輸出品又は輸出品の原料若し材料に用ふるものとして製造したる綿織物(以下輸出用品用綿織物と稱す)を日本綿糸布輸出組合聯合會所屬組合の組合員以外の者に販賣することを不得ず但し自ら輸出する場合又は特別の事情に依り商工大臣の許可を受けたる場合は此の限に在らず

第五條 別表甲號に掲ぐる者又は日本綿糸布輸出組合聯合會所屬組合の組合員輸出用品用綿織物を他人に委託して加工せんとするときは豫め受託者の氏名又は名稱を商工大臣に届出づべし

第六條 日本綿糸布輸出組合聯合會所屬組合の組合員は自ら輸出する場合を除くの外其の買受けたる輸出用品用綿織物を組合員及別表乙號に掲ぐる者以外の者に販賣することを不得ず但し特別の事情に依り商工大臣の許可を受けたる場合は此の限に在らず

第七條 別表乙號に掲ぐる者は其の買受けたる輸出用品用綿糸又は輸出用品用綿織物を原料又は材料として製造したる物品を別表丙號に掲ぐる者以外の者に販賣することを不得ず但し特別の事情に依り商工大臣の許可を受けたる場合は此の限に在らず

第八條 別表乙號に掲ぐる者は其の買受けたる輸出用品用綿糸又は輸出用品用綿織物を原料又は材料として製造したる物品を別表丙號に掲ぐる者以外の者に販賣することを不得ず

第九條 別表丙號に掲ぐる者は輸出註文(關東州、滿洲國又は中華民國向のものを除く)に基く場合の外前條の物品を買受くることを得ず

別表丙號に掲ぐる者は其の買受けたる前條の物品を本邦、關東州、滿洲國又は中華民國に於ける消費に充つる爲販賣することを不得ず

第十條 日本綿糸布輸出組合聯合會所屬組合の組合員は輸出綿糸に在りては前月より起算し過去六月間の販賣數量の平均一月分を越ゆる數量を、輸出用品用綿織物に在りては前月より起算し過去六月間の販賣數量の平均二月分を越ゆる數量を保有することを不得ず但し特別の事情に依り商工大臣の許可を受けたる場合は此の限に在らず

附 則

△甲號 大日本紡、東洋紡、福島紡、天滿織物、協和紡、明正紡内外綿、小津武林起業、柏原紡、大阪織物、錦華紡、岸和田紡、泉州織物、寺田紡績工廠、貝塚紡、和泉織物、佐野紡、吉見紡、大阪紡、和歌山紡、合同莫大小紡績、松太綿布、昭和紡、昭光紡、内海紡、日出紡、日高紡、辻紡、龍田紡、正織會社、琴浦紡、倉敷紡、倉敷擦糸、半田綿行、宇部紡、出雲製織、徳島紡、明治紡、おたふくた會社、國光紡、吳羽紡、近江帆布、湖東紡、大正製綿、若林製織紡績、東海紡、大町紡、平田製綿、森林紡績、服部商店、近藤紡績

所、帝國擦糸織物、杉野紡績所、豐田紡、豐田切切紡績、日本光綿紡績、愛知紡、愛知織物、内外紡、森紡績、中央紡、登津紡、濱名紡、三光紡、栗橋紡績所、鐘淵紡績、富士瓦斯紡績、日清紡、東洋紡績工業、大東紡、兩毛製織、足利紡、日東紡、旭紡、帝國製糸△乙號 大日本毛織工業組合聯合會、

日本人造織物工業組合聯合會、日本護謨工業組合聯合會、大日本莫大小製造工業組合聯合會、日本タオル工業組合聯合會、日本綿雜品工業組合聯合會、日本輸出布帛製品工業組合聯合會

△丙號 日本綿製品輸出組合聯合會所屬組合員、日本タオル輸出組合員、日本比律賓メリヤス輸出組合員、日本護謨製品輸出組合員、日本絹人綿糸布輸出組合員、日本自轉車輸出組合員、日本雜貨中南米輸出組合員、會所屬組合員

鐵鋼割當證明書發行團體決定 【六三】商工省では先般鐵鋼配給統制規則を公布、七月一日より鐵鋼配給の切符制度を全面的に實施することとなつたが、右に伴ひ同規則第二條の規定により鐵鋼割當證明書を發行すべき團體並に第九條の規定により引換へたる割當證明書を提出すべき團體を廿九日付商工省告示を以て左の如く指定した

△鐵鋼配給統制規則第二條の規定に依り左の通り團體を指定す

社團法人造船聯合會、阪神造船協同會、關門造船協同會、鐵道鐵鋼協同會、社團法人電氣協會、日本土木建築師協會聯合會、社團法人帝國瓦斯協會、石油業鐵鋼配給協同會、石油鐵鋼業鐵鋼協同會、九州石炭鐵鋼業協會、石油業鐵鋼配給協同會、話會鐵鋼統制協同會、宇部鐵鋼業協會、常磐石炭鐵鋼業協會、

石川縣鐵鋼製品、千葉縣鐵鋼製品、福岡地方石炭山配給統制協同會、鐵鋼材統制互助會協同會、仙臺管内炭礦鐵鋼配給協同會、東京、仙臺、大阪、福岡、札幌各地方鐵鋼山配給統制協同會、日本鋼材聯合會、特殊鋼協同會、日本フェロアロイ協同會、機械工業鐵鋼配給會、保證責任北海道鐵鋼製品、青森縣鐵鋼製品、岩手縣金屬製品、宮城縣鐵鋼製品、秋田縣鐵鋼製品、山形縣鐵鋼製品、福島縣鐵鋼製品、茨城縣鐵鋼製品、埼玉縣鐵鋼製品、神奈川縣鐵鋼製品、新潟縣鐵鋼製品、富山縣金屬製品、保證責任福井縣鐵鋼製品、山梨縣鐵鋼製品、長野縣鐵鋼製品、岐阜縣金屬、靜岡縣鐵鋼製品、愛知縣鐵鋼製品、三重縣鐵鋼製品、京都鐵鋼製品、奈良縣鐵鋼製品、保證責任鳥取縣鐵鋼製品、廣島縣鐵鋼製品、岡山縣鐵鋼製品、廣島縣鐵鋼製品、山口縣鐵鋼製品、徳島縣鐵鋼製品、香川縣鐵鋼製品、愛媛縣鐵鋼製品、高知縣鐵鋼製品、福岡縣鐵鋼製品、佐賀縣鐵鋼製品、長崎縣鐵鋼製品、大分縣鐵鋼製品、鹿兒島縣鐵鋼製品各工業組合聯合會、川口鐵鋼、川口鐵鋼、東京眼鏡、東京乾電池、東京瓦斯機械器具、東京メッキバケツ、東京機務鉛筆、名古屋輸出樂器玩具、日本時計、日本洋傘骨製造、日本針金線、日本フラスナー、關西金屬車、關西鐵鋼機械、日本リードワイヤ、東部ドラム、日本鋼ペン先、日本放熱器各工業組合、日本度量衡器計量器、日本玻璃製各工業組合聯合會、日本亞鉛板工業組合、日本自轉車、日本鑄物、滋賀縣鐵鋼機械、石川縣鐵鋼製品、千葉縣鐵鋼製品

各工業組合聯合會

△鐵鋼配給統制規則第九條の規定に依り左の通會社及團體を指定す

- 一 普通鐵鋼(鐵鋼管を含む)に關する鐵鋼割當證明書に付ては日本製鐵株式會社
- 一 普通鐵鋼に關する鐵鋼割當證明書に關する鐵鋼割當證明書に付ては日本製鐵株式會社

鐵鋼割當證明書

【六元】商工省では既に普通鋼材に對しては切符制と價格統制を實施してあるが、今回物價對策上更に進んで共販建値に手數料を加へた價格以上の不當價格を以て賣買せる者に對しては暴利取締令を適用すると共に

(イ) 不正販賣者に對し鐵の供給を停止する

(ロ) 不正販賣者に對し指定販賣店或は指定問屋特約店等の地位を剝奪する

(ハ) 買ひ焦りをなせる工業者に對しても鐵の供給を停止する

等の措置をとることとなつた、而して更に之に伴ひ鐵の値上りに對しても商工當局は取締政策をとることとなり、廿九日物資調整局第一部長の名を以て左の如く地方長官に鐵の市場價格取締方に關する通牒を發した

層鐵に付ては近く内地層鐵共販會社を設立し配給及價格の統制を實施すべく計畫中なるが最近特に層鐵の市場價格は暴騰し來たりたるに鑑み層鐵の公定價格の制定に付ては當省に於ても目下考究中なるが各地方廳に於ても該重考の措置せられ度、尙必要に應じては暴利取締令をも發動し以て之が徹底を期すること

鐵鋼製造禁止品目追加

【六二〇】商工省は鐵鋼の軍需上重要性に鑑みその民間消費を制限せんがため去る四月廿五日鐵鋼製造制限規則を公布し一般家庭用鐵製品其の他四十七品目を指定して原則としてその製造を禁止したが、最近に至り内外の情勢は更に高度の消費制限を必要とするに至つたので商工省では卅日付商工省告示を以て本立、シヤンデリヤ等十八品目及び鐵釘、金網、菓子等十六品目を製造する機械器具を追加指定し七月十五日より原則としてその製造を禁止することとなつた、なほ鐵鋼製造制限規則によれば地方長官の許可を受けたる場合には指定品目と雖も製造を許可することになつてゐるが、卅日付を以て同規則を改正し但書の許可を受けんとする者は先づ所屬工業組合及び同聯合會を通じて申請せしむることとし、右の許可申請に對しては先づ組合及び聯合會に於て嚴重審査することとなつた、追加品目は左の通り

△商工省告示

鐵鋼製造の製造制限に關する件に依り左の通物品を指定し昭和十三年七月十五日より之を施行す

- △本立(ブックエンドを含む)△シヤンデリヤ△机△卓子△箪笥△シャッター用器△郵便受箱△ラヂオエーター△ガスストーブ△電氣ストーブ△鐵網△五徳△卓上呼鈴△名刺刺し及傳票刺△紡織、染色又は整理用機械器具(針布製造用機械器具を除く)△蒸氣用機械器具(硝子又は耐火煉瓦製造用機械器具を除く)△印刷又は製本用機械器具△理容用機械器具(バリカンを除く)

左に掲ぐる物品又は其の部分品を製造する専用機械器具

- △鐵釘(蹄釘を除く)△金網△菓子△清凉又は致醉飲料△香水△石鹼△蓄音機用レコード△セルロイド及同製品△紙及同製品(バライタペーパー特殊の紙を除く)△刷毛及刷子△綿又は麻製の網、繩及綱△帽子△襪子△金邊箱△萬年筆△鉛筆及クレヨン

人絹糸最高價格決定方針

【六二一】商工省では輸出入臨時措置法に基き愈々七月より人絹糸の最高標準價格を設定することに根本方針を決定、廿七日此の旨當局より發表した

優良自動車部分品材料を認定

【六二二】商工省は「優良自動車部分品及自動車材料認定規則」に基き去る五月末までに認定申請せる九十三名、その製品百餘種に對し慎重調査の結果そのうち廿七品種(延人員五十一名)を認定することに決定、卅日附官報を以て認定品種及びその製造者名を告示した

☆電力問題

電力建設資金融通措置方法

【六二五】(逓信省發表)電力國家管理の實施途上に於ける電力會社の建設資金調達に相當困難なる事情あるに鑑み、政府は之が打開策として此の際左記の如き方針に依り措置することとなつた

一 電力會社に於て目下建設中のもの及今後建設すべき設備に要する資金にして出資に關係あることが直接又は間接に其の調達を阻害するが如き事情ある

ものに對しては従前の取引關係を尊重し興業銀行及市中銀行をして貸出に應ぜしむる様政府に於て斡旋に努むること、之が爲には關係會社より具體的に其の申出を爲さしむること

融通資金は建設工事中の設備の取扱と併せ左の措置を講ずること

- (一) 事業財産の全部を日本發送電株式會社に對し移轉すべき電力會社に在りては、既設設備の出資と共に建設工事中の設備を發送電會社に移轉し之と同時に融通資金の債務を同會社に承繼すること右の場合に於て事業財産全部が工事中設備なるときは可及的に速に適當の方法に依り事業財産と共に債務をも發送電會社に包括移轉すること
- (二) 事業財産の一部を日本發送電株式會社に對し移轉すべき電力會社に在りては、殘存事業との關係を考慮し必要に應じ建設工事中の設備(當然の出資たると否とに拘はらず)落成の後當該設備を發送電會社に移轉すると共に融通資金の債務を承繼せしめ又は當該設備を工場附に追加し當該債務の擔保たらしむる等適當の方法を講ずること

地方鐵道廢業續出

【六二六】地方鐵道並に軌道會社は都市附近のものを除き自然的業績不振を續けて來たが、物資統制實施により改良工事に一段の困難を來しつゝある反面レール其の他の鐵鋼類の騰貴等により最も業績不振の會社は營業廢止を行ひ鐵鋼類の賣却によつて負債整理を行ふ傾向顯著となり本年に入つて既に池田鐵道(長野)鞍手軌道(福岡)上田温泉電氣の一部(長野)は何れも營業を廢止し更に富士軌道(静岡)米子軌道(鳥取)も鐵道省に營業廢止許可申請を行つて居りこの外にも廢業の意向を有する會社も相當數ある模様でこの地方鐵道軌道界の機運に對し鐵道省監督局でも業績不振會社に對しては、地方交通に重大なる影響を與へざる限り廢業許可申請に對しては無條件で之を許可する一方積極的に營業廢止を促進する方針を以て臨むこととなつた

【六二七】鐵道省ではかつて工務局が主體となつて全國一萬七千キロにわたる鐵路の強弱につき詳細なる實地調査を行つた結果、全國に約七千個所の要警戒箇所を認めるに至つたが、更に過般の山陽本線



鐵道省が幹線補強

列車顛覆事件並に關東一帯の大出水による東海道本線不通等の大事故に遂着したため可及的速かに之が改良計畫を實施する必要を認め本年度實行豫算に計上の方針をもつて經理當局と折衝を開始することとなつた、計畫内容は次の通りである當初の計畫に於ては四千八百萬圓を以て全國の幹線線要警戒地七千個所全部を四ヶ年計畫にて補強の豫定であつたが資材の消費節約の國策上から先づ當面の急務である全國幹線中の要警戒地點三千五百ヶ所を選定二千五百萬圓の費用を以て四ヶ年計畫にて補強する

【六二八】大阪一名古屋、名古屋一山田間

を繋ぐ待望の關西急行名古屋―桑名間二三、七科は廿六日華々しく開通した
日直通無線電話開通

【六三】選省では南米智利と直通無線電話を行ふべく豫てから準備交渉中であつたが漸く纏り廿一日より東京―サンチヤゴ間の無線連絡によつて一般國際通話の業務を開始した、料金は三分間百圓、連絡時間は時差の關係上毎日午前七時から同九時迄と午後八時から十時迄であるなほこれによつて南米との直通國際電話は先のアルゼンチン、ブラヂルの二國に加へて三ヶ國となつた

貴族院

貴族院時局懇談會初總會

【六二】大阪を中心とする日本空輸會社の定期航空大阪―富山、大阪―高知間及大阪―松江間は廿五日より運航を停止した

【六三】貴族院の時局懇談會第一回總會は廿四日午後四時より院內豫算委員室に於て開會、松平佐々木正副議長始め各派議員二百名政府側よりは近衛首相、宇垣外相、米内海相、風見書記官長、瀧企畫院總裁、船田法制局長官、東條陸軍次官、堀内外務次官、河相情報部長、事務局側より瀧古書記官長外各書記官等出席し、松平議長座長席に就き別項の如き挨拶をなした後宇垣外相より四十分に亘つて支那事變を纏る國際情勢並びに最近の主な外交經過に就き報告あり次いで米内海相、東條陸軍次官より夫々所管事項に就て報告をなし、何等質疑はなく同五時五十分散會した、尙右散會後松平議長は世話人會を代表して近衛首相と院内に於て會見し、時局懇談會の今後の運用に就て協議した

旅客機墜落

【六四】廿四日午後一時五十三分日本航空輸送會社花蓮海發上りエンボイ機は宜蘭飛行場着陸直前同飛行場の北方卅米の上空に於て突如失速し墜落、乗客四名、操縦士一名計五名は即死を遂げその際郵便行義一箇は不明となつた

大野政務總監入京

【六五】大野朝鮮政務總監は戰時財政經濟統制、物資動員に關する朝鮮の對策並に當面の事務に關し大蔵、拓務兩省と打合せのため天谷秘書官を帶同、廿七日午後一時七分京飛行場發東上、同午後六時十五分羽田飛行場着陸入京した



殖

△松平議長挨拶要旨

從來我が貴族院に於ては、議會閉會中は各會派に於て、夫々政務調査を行つて居たが未だ議員が相集つて全體的に懇談を行ふの慣例はなかつた、併し乍ら此の重大時局に際しては、吾々として單に政府の施設、方針を靜觀して居るのみでなく、貴族院議員全體として進んで政府と絶えざる接觸を保ち、互

に政治上の意見の交換を行ひ意思の疎通を圖り、眞に一體となつて時艱に臨み、政治的に舉國一致の形を整ふることに緊切ではないかと考へる、此の意味に於て政府側と我々議員全體との間に懇談するの機會を作り、時局に對する政府の意向を知り、又場合に依りては我々の意の存する所を開陳したいと考へる、これは政府側に於ても、此の機會に於て政府の所信を聲明せらるゝの便宜があるかと考へるのである、以上の趣旨に依り本日その第一回の會合を催した次第であるが、何卒其の趣旨を諒とせられ、將來とも此の懇談會をして最も有意義なるものとする様各位の格段の御盡力を御願ひする

△時局懇談會報告内容

【六六】廿四日貴族院時局懇談會に於ける宇垣外相、米内海相、東條陸軍次官の報告要旨は左の如くである

△外相報告

一 對支關係 徐州陥落は國民政府に對してはもとより各國に與へた影響は相當大なるものがあるが今後此等の利害關係國が如何なる態度に出るかに就ては政府として殊殊の注意を拂つてゐる

一 對ソ聯問題

日ソ間に於ては目下雙方から提示してゐる要求事項に就て折角折衝を進めてゐる、ソ聯と滿洲國間の問題もあるがこれは直接國の交渉に委した方がよいと思ひその方針を取つてゐる

一 廣東空襲問題

海軍機の廣東空襲は國際間に種々の影響を齎し、英米佛から申入れをなして來て居るので帝國政

府の獨自の見解に基いて應酬して居る廣東を無防備都市であるとなすのは全く勝手な言ひ分である、抵禦擧げが出来ない以上軍事施設以外に多少の被害のあることは已むを得ない

△海相報告

一 揚子江作戰に就いては陸軍と協力、着々戰果を收めてゐる、揚子江作戰は利害關係國に相當の衝動を與へて居ると思ふが、然し海軍の作戰が關係國との間に政治上の問題を惹起する様なことは無い

一 安慶攻略の經過

一 廣東空襲の經過

△陸軍次官報告

一 北滿に駐屯して居る部隊は持久部隊とも稱すべきものである、今次の事變に對しては此等の機械化部隊、科學部隊、航空部隊等は極めて地味な役割を演じて居る

一 ソ聯の對日態度はソ聯の國內情勢に依ることも勿論であるが此等の持久部隊が嚴として存在して居ることが相當の効果を齎して居るものと思ふ

一 黃河堤防の決潰 黃河の洪水は既に相當の範圍に擴大して居るが大きな作戦から見れば今後の作戦の上に大した影響はない

一 徐州攻略作戰の經過

一 中支北支駐屯部隊の情況

衆議院

宮澤清作代議士失格

【六七】宮城縣第一區選出政友會代議士宮澤清作氏にかゝる代議士當選無効附帶

訴訟事件上告審は大審院三宅判長係で審理中廿四日午前十時上告棄却の判決言渡しがあり當選無効が確定代議士を失格した

議會振肅委員會

【六八】衆議院の議會振肅委員會は卅日午前十時より議長官舎に於て開會、小山金光正副議長、櫻内、小川、儀、大蔵、齋藤、川崎(以上民政)、砂田、今井、若宮、濱田、岡田(以上政友)、清瀨、藏園(第一)、安部(社大)、田川(第二)の諸氏出席振肅委員會に於いては議會制度その他につき多年研究を續けた結果既に議會振肅要綱を決定してゐるが政府は今回議會制度審議會を設け、これに貴族院及び衆議院の機構その他帝國議會の制度に關し改善すべき事項につき諮問することとなつたのでこれに對應して善處するため協議の結果

議會制度その他に關しては各派に於ても夫々委員會を設置してゐるので議會振肅委員會としては政府と各派の調査進行の程度を見これに併行して時々會合を開き所期の目的達成に努むることを中合せ正午過ぎ散會した

民政黨

民政黨幹部會

【六九】民政黨は廿一日午後一時より本部に幹部會を開き町田總裁、永井選外各幹部出席、勝幹專長の提議により左の件を決定の後大島寅吉氏より日ソ漁業問題に關し緊迫せる實情を述べ、これが爲

め我黨としても懸念の處置を研究せられ
たき旨を希望し、協議の結果とりあへず
廿二日の政務調査會に農林省三宅水産局
長の出席を求め、實情を講取した上至急
適當の對策を講ずることとして同四時半
散會した

一 七月七日支那事變勃發一周年記念當
日本部に記念式を舉行し次いで町田總
裁はじめ在京所屬兩院議員一同靖國神
社に參拜して敬弔の意を表すること
一 當日陸海軍兩病院を慰問し地方に於
ては各支部に委嘱してその所在地の病
院及び療養所を慰問せしむること
一 當日を中心とし七、八、九の三日間
東京、大阪、名古屋、札幌、仙臺、金
澤、廣島、福岡又は熊本等の全國主要
都市に於て幹部總出動の下に舉國一致
戰時體制強化の大演説會を開催するこ
と

一 尙ほ右計畫に對しては國民精神總動
員中央聯盟及び友黨とも出来るだけ聯
絡を保ち所期の目的達成に努むること
民政政調會日ノ漁業問題決議
【六三】民政黨は廿二日午後一時より本
部に政務調査會を開き松村、豊田正副會
長他百餘名出席、現下の重大案件たる日
ノ漁業問題の經過につき特に農林省三宅
水産局長の説明を聴取し、これに基き協
議の結果不法なるソ聯の反省を促す旨の
決議をなし、直ちに田中武雄、山本厚三
手代木隆吉、大島寅吉の四氏を委員に擧
げて農林、海軍、外務の各關係當局を訪
問せしめ極力政府を輔佐することに決定
し尙ほ場合によつては實地調査のため北
海道に調査員を派遣することとした

▲民政兩代議士特派【六三】民政黨は北
海道に調査員を派遣することとした

洋漁業問題の重大化に鑑み廿二日政務調
査會の決議を以て不法なるソ聯に對し斷
乎たる措置に出づべきことを政府に進言
したが更に廿三日これが實情調査と關係
者慰問の爲漢那憲和、信太儀右衛門兩代
議士を北海道方面へ特派する事に決した

民政代表藏相に豫算節約要望
【六三】民政黨の前田、多田、平野、矢
野、岡田(喜)の五氏は黨を代表して廿七
日午後三時半大藏省に於て池田藏相と會
見、本年度實行豫算並に明年度豫算編成
に關し中央地方を通じて極力計費を節約
して飽を國民に唾るゝやう努力されたき
旨要望したるに對し藏相より
政府は廿八日の閣議に於て本年度實行
豫算並に明年度豫算編成の根本に關し
て協議を遂ぐる事になつてゐるから
その際極力御趣旨に副ふやう努力する
旨を答へ、更に物資動員計畫に伴ひ必要
となるべき戰時社會政策及び戰時財政經
濟政策等につき種々意見の交換を行ひ同
四時半辭去した

民政政調會
【六四】民政黨の政務調査會は廿九日午
後二時より本部に開會、松村、豊田正副
會長他五十餘名出席、前田房之助氏より
池田藏相との會見顛末につき、村上國吉
氏より地方財政交付金の配當に關する内
務省の決定案につき、山道巖一氏より特
別都制に關する内務省案につき、添田敬
一郎氏より青年學校を義務教育と爲す文
部省の決定案につき政府の調査委員とし
て夫々報告あり之を中心にして種々協議を重
ねたが續いて黨内に教育制度調査會を設
け政府の教育制度審議會と呼應して調査

研究を遂ぐる事に決し同五時半散會した
した

☆政友會

査證拒否に政友實狀調査派遣

【六三】政友會は廿一日午後三時半本部に
幹部會を開會、島田、前田兩代行以下幹
部出席砂田幹事長より
我國の北洋漁業はソ聯側の査證拒絶の
ため漁業權の行使に重大な妨害を蒙り
つゝあり國交上又、産業上重大問題で
あるから實狀調査のため函館、小樽方
面へ庄司、中田兩氏を派遣したいと思
ふ

旨提議したるに對し一同異議なく可決、
次に大口氏より政府の物價調整委員會の
經過並に結果につき
消費統制に關しては國民の自發的節約
に俟つものゝ外特殊の物品十數口に就
いては特に法令に依て節約を勵行せね
ばならぬ實狀にある、依て廿三日の委
員會では此旨を答申する事としてゐる
旨報告し同三時四十分散會した

政友大阪支部長辭任
【六四】政友會大阪支部長横濱春次氏は
總裁問題に關し本部の執りたる態度に憤
慨し廿四日同支部幹事長曾和義式氏の許
に支部長辭任を申出づると共に聲明書を
發表した

政友會幹部會
【六六】政友會は廿八日午後三時より總
務會に引續き幹部會を開催、鳩山、島田、
前田の代行委員以下顧問幹事並に砂
田幹事長出席、先づ砂田氏より
過般民政黨より支那事變一週年記念講

演會を開くにつき政友會の協力を求め
て來たので總務會はこれに應ずるに決
した

☆社會大衆黨

社大時局對策方針決定

【六三】社會大衆黨では政府設置の各種
委員會の審議に對應して黨としての對策
を進めるべく廿三日午後三時後藤生壽記長、淺
沼、三輪、平野各執行委員の四氏間に於
て慎重協議を遂げた結果
一 政府をして支那事變の目的達成上後
顧の憂なからしむるため之を全面的に
支持擁護すること
一 暴支膺懲の徹底を期する見地より總
動員法發動の促進をはかること
一 時局に對應すべき國內改革の速かな
る實行を進行すること

の根本方針を決定し、黨に左記各特別
委員會を創設の上及的速かに具體案を
作成七月九日本部に代議士會を開いて之

報告の後試案として政府の各委員會に
送付することになつた

☆其他

社大脫黨者東方會入り

【六三】社會大衆黨を脱黨せる東京府會
議員吉川末次郎、植田重義、山森庄一郎
の三氏は廿三日中野正剛氏の紹介で東方
會に入會したが、東方會所屬府市會議員
は之で五名に達した

▲東京に東方會支部【六三】東方會で
は倉持忠助氏外府市議員四名の入會を
見たので廿八日午後二時より本部に東京
支部結成問題に關する協議會を開いた結
果、卅五區並に三多摩に夫々支部を設置
する旨の規約その他黨勢擴張を眼目とす
る遊説計畫並に組合運動の方法等を決定
して五時散會した

▲内閣辭令
△廿五日
法制局參事官 樋貝 詮三
兼任内閣恩給局長
内閣恩給局長 高木 三郎
依願免本官



大藏辭令

△廿五日
前産業組合中央金庫副理事長
松岡由三郎

庶民金庫理事長を命す
從二位勳一等伯爵 兒玉 秀雄

恩給金庫理事長を命す
專賣局副參事 神出憲太郎

任專賣局參事補出地方專賣局長
專賣局參事補出局長 小林 末夫

任稅關事務官門司稅關監視部長を命す
司稅官 吉武 久賀

任稅關事務官名古屋稅關總務部長を命す
稅關事務官 新 敏雄

任稅務監督局書記官東京稅務監督局副局長を命す
司稅官 鈴木 憲三

任稅務監督局事務官東京稅務監督局副局長を命す
司稅官 大平 正芳

任稅務監督局事務官仙臺稅務監督局副局長を命す
稅務監督局書記官 中出 芳雄

免兼官
名古屋稅務監督局副局長を命す
司稅官 笹沼 朝榮

任稅務監督局事務官兼預金部資金局事務官名古屋稅務監督局副局長を命す
預金部資金局副局長を命す
司稅官 梅原 俊雄

任稅務監督局事務官熊本稅務監督局副局長を命す

△廿四日
東京府知事 館 哲二
兵庫縣知事 岡田 周造

任內務次官
兵庫縣知事 岡田 周造

任東京府知事

新瀨縣知事 關廣延之助
任兵庫縣知事 鹿兒島縣知事 中村安次郎

任新瀨縣知事 沖繩縣知事 藏重 久

任鹿兒島縣知事 廣島縣總務部長 淵上房太郎

任沖繩縣知事 秋田縣知事 本間 精

任陸保局長 東京府總務部長 佐々木芳遠

任秋田縣知事 內務次官 羽生 雅則

依願免本官(普通) 警保局長 富田 健浩

(異動評) 末次内相は就任以來内務行政の適となつてゐた首腦部人事の更迭を斷行し陣容整備を以て今後は安心して内務行政の事務的方面を任せることが出來、

内相自身は國務大臣として近衛首相を助け心を打込んで對支問題の解決に邁進し得る素地を築き上げほつと一息ついた態である、異動の跡を見るに派閥系統に累され勝であつた内務人事異動をば安井英二氏の作つた派閥打破を斷行してこれを最後に派閥一掃に成功せんと努力した跡が見えこれが今回の異動に對する好評を博した重要な基因をなしてゐる、内相

は人事の決行に際して極力王國體斷を避ける一方前車覆轍の悔に陥らざる様警戒してあくまで公平無私、穩健第一主義をモットーにして入選を行ひ徳望と經歷の兼備せる館東京府知事を次官に起用すると共に岡田兵庫縣知事を東京府知事に据え更に過去の警察行政に手腕力量を發揮して十指の指さすところ適材適所とみら

れる本間秋田縣知事を警保局長に起用したところなどは聊かのそのつ無の手堅い人事で殊に引續き帝都治安の維持の貴重を倍信監視總監と本間新警保局長との仲は二・二六事件當時よりすつと苦勞を共にした仲で名コンビと言はれて居り、その他の顔觸をみても今回の人事は革新的な點は聊か不足してゐるがあくまで手堅い常道を進み人事に大切な客観性を保持するに苦心した跡が見える、殊に厚生省新設の時木戸厚相と末次内相とが申合せた内務、厚生兩省人事の交流には廣瀬厚生次官、羽生前内務次官が露骨に仲が悪かつたのに引換へ廣瀨氏と館氏の仲は同期でも水魚の交りを續けてゐる兩氏であるから今後の内務、厚生兩省人事交流の理想は相當實現するものと期待をかけられてゐる

△廿八日 山梨縣總務部長 久保田 峻
任茨城縣總務部長 德島縣警務部長 柴山 博

任山梨縣總務部長 青森縣警務部長 池田 長吉

任德島縣警務部長 內務事務官(北京駐在) 赤羽 稔

任青森縣警務部長 茨城縣總務部長 今松 治郎

任內務事務官兼內務書記官

△卅日 領事 高瀬 眞一
任公使館一等書記官兼總領事連羅國在勤を命す 暨谷在勤を命す

△廿三日(午前十時廿分發表)

軍事參議官兼東部防衛司令官 從三位勳一等功四級 中村孝太郎
任陸軍大將免兼職 陸軍中將 正四位勳一等 川岸文三郎

補東部防衛司令官 陸軍中將 若松 只一

△廿五日 兼任德信監察官大臣官房監察課勤務を命す

兼任德信監察官大臣官房監察課勤務を命す

專補洪國在勤帝國公使館附武官

ボーランド國在勤帝國大使館附武官兼ルーマニア國在勤帝國公使館附武官
陸軍歩兵中佐 上田 昌雄

免兼職

△廿九日 任行刑局長 大審院檢事 西村 卯

任檢事補札幌控訴院檢事 橫濱地方檢事正 秋山 要

補橫濱地方檢事正 宮城控訴院檢事(次席) 松藤 政憲

補大審院檢事 水戸地方檢事(次席) 榎木 逸郎

補宮城控訴院檢事(次席)

△廿九日 任江原道參與官 江原道參與官 張 憲根

任成鏡南道參與官 成鏡南道參與官 金 泰錫

任任慶南道參與官 慶尚南道參與官 嚴 昌燮

任任忠清北道參與官 朝鮮郡守 金 化俊

任任江原道參與官 樺太廳警務部長 中村 鷹祐

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

任任樺太廳警務部長 樺太廳警務部長 白井八州雄

經

旬間大觀

政府は「長期持久の戦時體制を確立する」ために、「輸出の振興、生産の増加、配給消費の統制に關する政策の徹底強化をはかり」、物資總動員計畫を確立して、經濟の戦時體制を斷行し、二十三日その旨を聲明した。かくて日本經濟は、遅時きながら愈々本格的な戦爭經濟の段階に突入することとなり先づ綿製品および皮革製品についての國內民需の禁止が布告され、三十三品目の物資につき國內需要に關する使用制限が強化されて、經濟機構の劃期的な編成替への幕が切つて落された。

その結果、中小産業の轉向と失業者の救済が今や當面の緊急問題として日程に上ぼされるに至つた。

物資總動員計畫の發表は當然株式市場にも影響を及ぼし、諸株一齊に暴落し、なかんづく新東は昨年九月以來の新安値に崩落した。

金

金融

インフレ下の期末決済資金

【六画】東京手形交換所では廿四日の經濟調査會に於て昭和二年より十二年に至る十一ヶ年間の日銀兌換券發行高並に預金通貨の増減を基礎とする月末並に期末決済資金需要額の推定を發表したがそれによれば上期末決済資金需要高は、現金通貨は兌換券年平均發行高に對して約二割、預金通貨は流通總量の月平均に對し八分弱程度であるに對し下期末は同じ比較に於て現金通貨は約四割強、預金通貨は約二割四分に相當する、而して昭和二年以降六年迄の不況乃至デフレ時代と昭

和七年以降現在に至るインフレ時代とを比較するに兌換券發行高並に預金通貨量の急激な膨脹に伴ひ期末決済資金の總對額は顯著な増勢を示してゐるが上記増加率の大勢には殆んど見るべき變化なく單需インフレに依つて期末金融は殆んど特殊な影響を蒙つてゐないことが實證されてゐる、右に關する数字的根柢の詳細左の如し(單位百萬圓)

昭和年	六月及十二月を除く各月の最高最低との差額を平均せしもの	六月及十二月を除く各月の最高最低との差額を平均せしもの(加率%)
二	一八二	一四・一
三	二〇三	一六・三
四	一九七	一五・七

昭和年	各年六月に於ける最高と最低の差額	六月中平均發行高に對する増加率(%)
一	一九七	一四・八
二	二六二	二〇・五
三	二五八	二〇・一
四	二二一	一八・五
五	二〇三	二〇・〇
六	一九五	一九・七
七	二五二	二二・九
八	二二八	一九・九
九	二五五	二二・一
一〇	二九四	二二・七
一一	二九七	二〇・五
一二	二九七	二〇・五

昭和年	六月	十二月	合計
一	二六九	一、五五〇	一、八一九
二	三五一	一、八〇〇	二、一五一
三	三三三	一、五五〇	一、八八三
四	三二一	一、五五〇	一、八七一
五	三二一	一、五五〇	一、八七一
六	三二一	一、五五〇	一、八七一
七	三二一	一、五五〇	一、八七一
八	三二一	一、五五〇	一、八七一
九	三二一	一、五五〇	一、八七一
一〇	三二一	一、五五〇	一、八七一
一一	三二一	一、五五〇	一、八七一
一二	三二一	一、五五〇	一、八七一

期に比し二億四千萬圓を激増、郵便貯金亦同じく前年同期に比し一億四千四百萬圓を増加したが一方軍需豫算の施行に伴ひ上半期の政府資金撤布超過は十七億九千萬圓と前年同期に比し十五億三千万圓の著増を示した、従て一般金融情勢は上半期を通じて極めて順調に推移し特に時局産業資金の貸出一般と貿易不振による特銀筋のコール吸收減少、購置資金の需要減退等もあつて市中銀行の手許は期末にも拘らず極めて豊富で日銀の一般預金は六月廿日以後引續き二億圓を維持する状態である、一方日銀貸出は減少の一途を辿り廿五日現在で特銀關係を除けば五千六百萬圓の低位を示して居るが、特銀關係の整理も順調に進み残高は三億九千八百萬圓と遂に四億圓を對するに至つた、かくて平穩越季後下半年の金融狀勢も政府支拂の進捗により大體に於て順調に推移するものと豫想されるに至つた

一 公債消化

公債の發行は上半期を通じて旺盛で年初來六月廿五日迄の市中賣却累計は十億七百萬圓と前年同期に比し九億一千七百萬圓の激増を示した、月別内譯を見れば一月一億七千三百萬圓、二月一億二千六百萬圓、三月九千九百萬圓、四月一億五千萬圓、五月一億五千三百萬圓で、六月の如きは三億四百萬圓と新記録を示し、之に郵便局賣出、官廳方面への賣却を合した總消化高は十三億六千八百萬圓に達し、更に目下郵便局で賣出中の分を合すれば既に十四億

圓を突破するものと見られる、かくの如く公債消化が順調に推移した爲め兌換券の膨脹は豫想外に少く目下の慮悪性インフレーションの虞もない爲、延いては形大軍事豫算の執行を順調ならしめて居る。戦時下の通貨政策に目下の處何等の懸念はないと言ひ得られる

日銀週報

【六六】日本銀行調査、六月十九日より廿五日に至る兌換券發行高平均左の如し(單位千圓)

Table with columns: 發行高, 正貨準備, 公債, 證券, 手形, 合計. Values for 前週 and 廿五日現在.

六月廿五日現在日銀營業報告左の如し(單位千圓)

Table with columns: 負債の部, 資本, 預金, 銀行兌換券, 政府預金, 政府當座, 預金, 引換準備, 其他, 合計. Values for 廿五日現在 and 前週.

金貨及地金 八〇,七三三 八〇,七三三
其他 四,八七五 五,〇三三
割引手形 四九,七〇六 四九,七〇六
政府一時貸金 二,二〇〇 二,二〇〇
貸付金 三,三三〇 三,三三〇
外國爲替貸金 五,〇〇〇 五,〇〇〇
公債 一,九七九,九七九 一,九七九,九七九
代理店勘定 一七,五三二 一〇〇,六八〇
政府勘定 八,七五七 七,八四〇
特殊現金 三,三三三 三,三三三
其他 三,三三三 三,三三三
合計 二,六三三,三三三 二,六三三,三三三

廿五日現在における日銀週報中主なる變化左の如し
△負債の部
一 兌換券發行高は期末接近と共に前週末比一億四千四百萬圓を大中に膨脹して十九億四千六百萬圓と十九億圓臺に乗せた

一 政府當座預金は引續き政府支拂の進捗を映じて前週比一億二百萬圓を減少して一億四千四百萬圓となつた、而して週中廿日に米券二億三千二百萬圓の大量償還があつたが現金償還は六百萬圓に過ぎず他は借換へとなつたため政府當座の減る大巾減少は専ら政府資金の民間撤消の進捗によるものと見られる

△資産の部
一 割引手形は期末接近にも拘らず短資市場の平調持續を映して四億三千九百

萬圓餘と前週比僅に九萬圓の増加に止つた
一 外國爲替貸金は貿易不振に一千五百萬圓と前週に全く釘付け
一 公債は廿日の米券二億二千六百萬圓の借換發行に依り増加を見たが一週週中九月物米券の市中賣却は約六千萬圓預金部への米券賣却約七千萬圓に加へて期末にも拘らず協定筋の手許潤澤から利付公債の賣却が二千萬圓に上つた爲め週中日銀の公債賣却總額は約一億五千萬圓の巨額に達した、この爲め日銀の保有公債前週比増加は差引七千八百萬圓に過ぎず廿五日現在の同行保有公債は十二億七千九百萬圓と依然十二億圓臺に止つた

△上期の東京手形交換高
【六三】東京手形交換所調査本年上半期中の東京手形交換高は枚數八百七十七萬八千枚、金額百八十三億五千九百萬圓で前年同期に比し枚數卅七萬四千枚(四・四%)金額十四億二千二百萬圓(八・三%)を増加した、更に之を各年上半期中の對前年同期比較増加に對すれば、昨十二年は三、四、五の三ヶ月に亘り株式並に商品市場のブームに基き特異な膨脹を示した關係から同年の増加率には及ばないが大體に於て一昨上半年の増加に匹敵して居る、而して本年上半期に於ては貿易不振等によるコール手形の減少にも拘らず政府支拂の進捗を基調として左表の如く毎月平均して二億乃至三億圓の健全な増加を示せる點が注目される、詳細左の如し(單位千圓、括弧内増加率)

Table with columns: 昭和十一年, 昭和十二年, 昭和十三年, 昭和十三年. Rows for 一月, 二月, 三月, 四月, 五月, 六月. Values for 前年同期比較.

短資七厘一本で平穩越却
【六三】政府支拂の進捗を基調として上半期金融情勢は順調に推移し東京短資市場は期末廿八日に至る迄翌日物に六厘四分ノ三の安値物が残存する異例の緩漫情勢を示したが流行に所季接近と共に廿九卅兩日は七厘一本となり需給は幾分窮屈に窺はれた、之は一つには市中銀行が期末手當を厚くした關係で卅日に繰越しの日銀預金は二億四千四百餘萬圓と一千八百餘萬圓の増加を示したが更に主要な原因としては廿九、卅兩日に於ける政府の支拂超過が豫想外に僅少であつた爲で卅日のコール・レートは七厘一本と辛うじて前日に保合ひ乍ら買勢は之を上廻り無條件物の取手も相當見受けられた模様である、然し乍ら期末最終日のレートが七厘一本に止つた事は何と云つても特異的な現象で明明けと共に基調は急軟化するものと豫想されるに至つた、尙ウキンド・ドレッシングの關係から數日來地方銀行筋の公債賣却申込が小口乍ら殺到し日銀賣却高は廿九日五百萬圓、卅日五百廿萬

圓に上つた、又同一の原因から日銀の一般預金は卅日に續増する一方日銀貸出の返金が相當行はれた、從て兌換券發行高は期末最終日に早くも收縮に轉じた模様である

株式擔保の社債發行基準決る
【六三】株式質による社債發行の基準としては前議會に於て
一 一定資本額以上の株式會社の株である事
一 社債發行會社が株式質とする會社の株式の過半數を所有してある事
一 株式質となる會社の株價が額面以上である事
一 質となる株式は株價變動の少ないものである事
一 從つて投機の對象となるやうな株式は質とし得ざる事
等が明にされたのみで具體的に基準を明確にされなかつたので廿一日の第一回社債擔保審査委員會に於て審議された三菱社の株式擔保社債、審査内容は具體的に審査基準を示すものとして各方面から注目されて來たが同社債は別項の如く東京海上十萬株、一株五十圓、全額拂込済(三菱重工業(廿萬株、一株五十圓、全額拂込済)三菱礦業(廿萬株、一株五十圓、全額拂込済)を擔保として發行されるもの、評價も時價、東京海上百五十四圓五十錢、三菱重工業七十六圓十錢、三菱礦業百廿三圓五十錢(廿一日現在)を東京海上百圓、三菱重工業並に三菱礦業は何れも五十圓と決定され堅實なる株式擔保評價の大體の基準を明示した、從つて今後發行される株式擔保社債の株式質の評価もこの基準に基いて決められるものと見られ

る、又この外當日に於ける審査委員会の指導的意見としては

一 既に工場財團を擔保として社債を發行してゐる株式會社の株を擔保として社債を發行する際は原則として株式質とするを認めないこと

一 某株式會社の株が既に社債擔保の株として利用されてゐる場合に右某株式會社が更に同會社の工場財團を他を擔保として社債を發行せんとする場合は受託又は引受會社の責任に於て決定する事、而して決定し得ざる場合は大藏省に査定を需める事

北、中支兩社の株式拂込に便法
【六二】北支、中支兩國策會社、産金振興會社の新設或ひは日鐵増資等の大口資金需要は一方に公債消化、起債市場の活況を持続せねばならない關係から下期の金融情勢に一抹の不安を投げかけてゐるが右に關し政府、日銀當局は北支、中支兩國策會社の株式拂込に對し左の如き方針を以て市場に與へる影響を緩和するとともに投資家の拂込資金調達に便宜を與へることとなつた、即ち

一 各財團の拂込は兩會社が實際に資金を必要とする迄その儘同系統の金融機關の預金として實質的資金移動を惹起せしめない

一 金融機關を持たざる株主が銀行預金を引出して拂込資金を調達した場合も従来の銀行に新會社の預金として留置

一 借入金に依つて兩會社の株式拂込をなす株主に對しては各銀行が國策に協力する見地より特に貸付を寛大にする日銀は右貸付資金の供給を潤滑ならし

めるため兩會社の株式擔保貸付に特に優遇方法を講ずる
▲北、中支兩社の株式募集手数料免除
【六三】東京手形交換所では廿四日午後臨時社員總會を開き北支開發並中支振興兩會社の株式拂込手数料に關し協議の結果兩社は事變に依り生じた國策會社である點に鑑み特に除外例を設けて第一回の株式募集取扱ひに限り手数料を免除することに決定した

勸銀、農工の下期貸付利率認可
【六四】大藏省では廿九日勸銀、農工銀行及び北海道拓殖の本年下期貸付最高利率を左の如く認可した、この内で北拓の農、工、漁業者十人以上連帯貸付利率は前期に比し一厘方引下げられたが他の利率は何れも本年上期の認可利率に據置である

△日本勸業銀行
年賦貸付 定期貸付
公 共 團 體 四分八 四分八
各 種 組 合 六・〇 六・〇
土地區劃整理組
合同聯合會
宅地見込耕地整理組合及聯合會
農、工、漁業者十人以上連帯
田、畑、鹽田等
漁業財團 六・二 六・〇
宅地建物 六・六 六・三
工場財團 六・六 六・三
鐵道軌道財團
不動産抵當債權
（抵當證券を含む）を質とする
接擔保とする貸付に利率を適用す

△農工銀行
年賦貸付 定期貸付
公 共 團 體 四分八 四分八
各 種 組 合 六・三 六・三
土地區劃整理組
合同聯合會
宅地見込耕地整理組合及聯合會
農、工、漁業者十人以上連帯
田、畑、鹽田等
漁業財團 六・四 六・四
宅地建物 六・六 六・三
工場財團 六・六 六・三
鐵道軌道財團
不動産抵當債權
（抵當證券を含む）を質とする
接擔保とする貸付に利率を適用す

△北海道拓殖銀行
年賦貸付
公 共 團 體 五分一
各 種 組 合 六・三
土地區劃整理組
合同聯合會
宅地見込耕地整理組合及聯合會
農、工、漁業者十人以上連帯
田、畑、鹽田等
漁業財團 六・一 六・一
宅地建物 六・六 六・六
工場財團 六・六 六・五
鐵道軌道財團
不動産抵當債權
（抵當證券を含む）を質とする
接擔保とする貸付に利率を適用す

△農民金庫交付公債發行
【六五】（大藏省發表）政府は庶民金庫に對する出資として三分半利公債額面千萬圓を左記要項の通り發行交付することに決定した

一 國債名稱 三分半利公債（は號）
一 發行 額 額面千萬圓
一 交付價格 額面百圓に付九十六圓
一 償還期限 昭和十七年迄五年據置
一 利率 年三分五厘
一 利子支拂期 六月一日及十二月一日

産組中金定款變更
【六六】産業組合中央金庫では中金法改正に伴ふ定款變更の件を過般の總會で可決、この程議股の手續を完了したので七月一日より實施することとなつた、右は漁業組合聯合會及漁業協同組合の新加入に基くもので定款變更要旨は左の如くである
一 漁業組合聯合會及漁業組合の新加入並に之に伴ふ資本金五百萬圓五萬圓の増加
一 評議員廿名以内を卅名に増員
一 年賦貸付限度の擴張
一 餘裕金運用方法の擴大（従來有價證券の買入のみと今回回應募又は引受を爲し得ることとなつた）
一 産業組合又は漁業組合の發達を圖るため、必要な施設を行ふ法人への短期貸付を存し得ること
一 事業年度が六箇月であつたのを一箇年に改め毎年四月一日より翌年三月卅一日迄としたこと
一 政府出資に對する配當の條件付延期
一 門司支所の新設（門司金購聯ビルに置き九州一圓及沖繩に關する事務を統轄するため七月十一日開所する、支所長には理事山本謙治氏支配人には佐治正一氏が就任する）

産組中金又預り實行
【六七】政府の貯蓄獎勵施設に呼應し産業組合は既に各地方信聯、單位組合等を動員、國民貯金運動を實行しつゝあるが産業組合中央金庫ではこれ等の貯金を據置預金として又預りする新制度を設定、廿八日各信聯に對し通牒すると共に即日實施した、要綱左の如し
一 預り金の種類 据置預り金
一 約定期間 三ヶ年
一 隨時預け入期間 初めの二ヶ年半年
一 据置期間 六ヶ月
一 利率 年三分三厘
一 利息計算期 毎年六月、十二月各廿日
一 利息計算單位 圓位を以てす
一 利息は元金に繰入れるものとす
一 本預り金に對しては定期預り金並みの特別配當を爲すものとす
一 本預り金は金庫直接扱とす
一 當金庫に於て必要と認めたる場合は拂戻の要求に應ずることあるべし
一 本預り金を擔保として貸出し得るものとす
一 事業公債の利率變更ありたる時は本預り金の利率を變更することあるべし

本年度産種應急資金融通決定
【六八】（農林省發表）今農林省に於ては昭和十三年度産種應急資金として大藏省預金部資金中より金一千萬圓以内、産業組合中央金庫資金中より金一千萬圓以内計二千萬圓以内を融通する事とし之が道府縣別並資金經由機關別割當を行ひ廿一日夫々關係方面に通牒する所あつた
△融通條件
一 資金の使途

一 事業年度が六箇月であつたのを一箇年に改め毎年四月一日より翌年三月卅一日迄としたこと
一 政府出資に對する配當の條件付延期
一 門司支所の新設（門司金購聯ビルに置き九州一圓及沖繩に關する事務を統轄するため七月十一日開所する、支所長には理事山本謙治氏支配人には佐治正一氏が就任する）

イ 乾蘭保管及委託製糸資金
ロ 産業組合製糸供蘭資金
二 償還期限
一ヶ年以内
三 融通利率
イ 預金部 年三分五厘
ロ 産業組合中央金庫又は資金經由 年四分一厘
ハ 産業組合 年四分七厘

△府縣別割當額(單位千圓)
預金部資金 産業組合中 中央金庫資金
岩手 一八六 二四二
宮城 一一〇 六七
秋田 四三 八〇
福島 二〇八 一四二
栃木 九四 一〇九
群馬 二二〇 一三〇
埼玉 八〇六 一四三
千葉 一五四 二五三
東京 七五 一
神奈川 一九九 一六七
新潟 二三五 二六二
富山 二二 四八
石川 二二 四一
山梨 四七九 七七八
長野 一、九五七 一、四五七
岐阜 七六一 七二一
静岡 二九 二二三
愛知 一一三 三
三重 一九二 二〇七
滋賀 一五二 二五一
奈良 二四八 四八三
鳥取 四五〇 六八七
廣島 二〇四 三二六
愛媛 七二〇 一、〇二七
熊本 二九五 一六一

鹿兒島 四六 一八
計 一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇
△關東區 前年比較減
茨城 一、七六四 二五八
栃木 四二五 一〇七
群馬 三、二七九 六三四
埼玉 二、七七五 四〇一
千葉 九七七 一三七
東京 六二二 八九
神奈川 七八六 六二

△北陸區 六一七 一九六
新潟 六二七 一九六
富山 八〇 三九
石川 一九九 五六
福井 一三二 四五
△東山區 一二二
山梨 二、三四六 二二二
長野 三、四一四 二九四
岐阜 一、四九八 四三九
岐阜 一八、九三〇 二、八八六

前開發表 一、八、九三〇 二、八八六
府計 一五、九五六 二、六七〇
府計 三四、八八七 五、五五七
合 計 三四、八八七 五、五五七
在に依り調査の豫定
【備考】北海道及東北六縣は六月末日現

四月中の生保事業成績
【六・三】(生命保險協會調査) 四月中の生命保險新契約は件數廿萬八千廿四件、金額三億九百廿萬六千圓にして件數十三萬三千七百十五件、金額二億一千五百十六萬三千圓の純増加となつてゐる。月末現在總契約高は
件數 一一、七六六、四九八件
金額 一七、六六七、四八〇千圓
である。尚ほ四月中の收支狀況を見ると

收入保險料は五千五百十五萬四千圓であり前年同期に比すれば七百九十七萬六千圓の増加、支拂保險金また一千九百四十一萬圓で前年同期より四百卅一萬五千圓の増加を示し返戻金合計に於いては前年同期に比し廿九萬八千圓を増加して百八十九億四千圓と何れも増加を示してゐる尚ほ契約高を種類別に見ると左の如くである(單位件數件、金額千圓)
△新契約 件數 金額
死亡保險 一四、八八八 二、三三六
生存保險 一八、〇五二 一、四六三
年金保險 〇 〇
徵兵保險 六、九三三 三、三三六
△月末現在
死亡保險 一〇、〇二二 一、五六一、四九六
生存保險 六六、〇〇〇 五、五八〇
年金保險 二、〇二二 一、五三三
徵兵保險 二、〇二二 一、五三三

五月中簡保郵便年金事業成績
【六・五】(保險院簡易保險局發表) 昭和十三年五月中に於ける簡易生命保險及び郵便年金事業成績左の通り
△簡保事業成績
月末現在契約高は件數二千九百廿三萬四千七十件にして保險金額四十四億三千九百四十二萬二千七百三十三圓なり、而して之を前年同月に比すれば件數に於て二百六十一萬三千三百卅件、保險金額は六億二千六百卅七萬五千二百卅五圓四十錢を増加せり、新契約件數は五十七萬五千六百七十件にして前年同月に比し十萬六千七百廿四件増加なり而して之が平均保險料一圓二錢九厘、平均保險金額二百廿八圓廿錢なり
△郵便年金事業成績

月末現在契約高は件數四十萬八千八百八十五圓にして年金額三千二百五十九萬九千八百十五圓なり而して之を前年同月に比すれば件數に於て二萬五千八百十三件、年金額百六十五萬四千四百九十二圓を増加せり、新契約高は件數四千二百八十四件、掛金額百九十三萬六千五百七十五圓にして之を年金種類別に示せば即時年金は件數千九百九十四件、掛金額九十九萬九千五百卅四圓、据置一時掛は件數千九百十五件、掛金額八十三萬五千四百七十七圓、据置分割掛は件數千七百五十七件、年掛々金額十萬五千四百九十四圓なり、而して之が總數に對する割合を示せば即時年金二割七分九厘、据置一時掛は四割四分七厘、据置分割掛は二割七分四厘なり

産業

☆ 各業界統制機關

日本ス・フ紡績工業組合創立
【六・三】日本ス・フ紡績工業組合の創立總會は廿二日綿業會館に美濃部鐵維工業課長並に大阪府和田工務課長臨席の下に開催、定款議定の件、事業計畫の件、收支豫算の件を原案通り可決した後理事七名、監事三名の中理事に小寺源吉(大日本紡、伊藤甲子之助(内海紡績)、堀文平(明正紡績)、友田久雄(富士瓦斯紡績)、關桂三(東洋紡)、賀集益藏(新興人絹)の六氏、監事に田井千三郎(日東紡績)、三宅卿太(鐘紡)の二氏を選任、事務所々在地の件は役員に一任することに決定した、同工業組合の事業計畫は左の如くである

- △設立後直ちに着手する事業
- 一 生産の調節、精紡機臺數の制限
- 二 製品、數量の檢閲
- 三 營業に關する指導研究及び調査
- △第二期事業として施行するもの
- 一 生産調節、操業の禁止、其他の施設
- 二 販路擴張のため見本展示會の開催、製品見本帳、パンフレットの製作頒布
- ス・フ織物擦染工聯設立認可
- 【六・三】商工省では廿一日附を以て日本ステープルファイバー織物擦染工業組合聯合會の設立を認可した其要綱左の通り
- 一 地區 内地一圓
- 一 事務所の所在地 東京市
- 一 組織組合 ステープルファイバー織物の擦染に關する工業組合及同聯合會
- (前項のステープルファイバー織物とは純ステープルファイバー織物、交織ステープルファイバー織物及混紡ステープルファイバー織物を謂ふ)
- 即ち設立當時は大阪ステープルファイバー織物染色工業組合、京都ス・フ擦染工業組合、和歌山人織物染色工業組合、關東ス・フ織物染色工業組合、遠州人織物加工々業組合、以上五組合一事業計畫
- (一) 檢 査
- (二) 統 制
- (イ) 一部加工品(ステープルファイバーモスリン)の加工數量の調節
- (ロ) 一部加工品(ステープルファイバー織物機械擦染品)の加工料金の協定
- (ハ) 加工料個人集金の禁止

(三) 取引先の制限

綿織糸元卸商業組合設立認可

【六三〇】商工省では廿七日付を以て日本綿織糸元卸商業組合(大阪市東區唐物町理事長、横田長左衛門)設立認可の指令を發した、その要項左の通り

一 地區 内地一圓

二 組合員 地區内に於て營業所を定め國內使用綿糸(混紡糸を含む)の原糸を日本綿糸元卸商業組合より仕入れ之を委託加工し綿織糸の販賣業を営む者五七名(有資格者數五七名)

三 事業計畫 配給に關する統制、價格及手數料の協定、取締、信用調査、指導、研究

日本マニラ麻工聯設立認可

【六三一】(商工省發表)商工省では今回日本マニラ麻工聯組合聯合會の設立を認可した、その要項左の通り

一 地區 日本全國

一 事務所の所在地 東京市

一 組織組合 マニラ麻の他の硬質纖維を原料とする製綱に關する工業組合四組合即ち東部マニラ麻工聯組合、中部日本製綱工業組合、石川縣マニラ麻工聯工業組合、西部マニラ麻工聯工業組合

一 事業計畫 設立後直ちに施行する事業

- (一) 輸出貨品の検査及取締
- (二) 統制
- イ 輸出貨品の共同販賣の強制
- ロ 原料の割當
- ハ 其の他の統制
- (三) 營業に關する指導、研究及調査

☆ 鐵鋼業

棒鋼、線材建值措置

【六三二】棒鋼、線材兩共販は廿三日新大阪ホテルに各理事會を開き、八、九月渡し賣出建値を左の如く何れも據置に決定した

△棒鋼 丸鋼ベース 四百八十五圓

△線材 五・五耗物 四百九十圓

形鋼、鋼板建值措置

【六三三】形鋼、鋼板兩共販は廿四日新大阪ホテルで各理事會を開催、七、八月賣出し建値につき協議の結果何れも左の如く據置と決定した(適當り値設)

△形鋼 小山形ベース 一九五圓

△鋼板 耳付小型ベース 一八五圓、耳付大型ベース 一九五圓、定尺ベース 二一五圓

向は市中販賣向の數量は來月上旬決定の管

鐵鋼聯盟新加入八社承認

【六三六】鐵鋼聯盟では廿九日の理事會で左記八社の入會の件を附議承認した(括弧内は各社代表者)

東京製鋼(南俊二)、高砂鐵工(關山延)

東洋鋼板(高橋連之助)、中山鋼業(中山半)

大阪(大谷米太郎)、東京シャリンゲ(淺野義夫)、扶桑鋼業(川島辰之助)

☆ 礦業

石油配給統制を強化

【六三〇】燃料國策遂行の一端として政府は去る五月一日よりガソリン及重油の強制消費節約を斷行するに及び石油聯合

會社も亦東西地區に分つ配給統制を實施するに至つたが今回右配給統制の徹底化を圖るため石油聯合會で石油輸送聯合會を設立した

【六三二】石油聯合會は配給合理化の徹底と配車合理化によつてガソリン消費の節減並に經營の合理化を圖る事となり政府の無水アルコール強制混用實施日たる來る七月一日より東京市に限つて實施することに決定した、而して今回はタンク・ローリー積ガソリンのみに適用するが將來はタンカー、タンクカー等にも適用し又ガソリン以外の重油燈油等にも及びべく更に地域的にも大阪、名古屋等大都市に對し順次擴大して行く方針である、ローリー配給統制の内容左の如し

一 石油聯合會で石油輸送聯合會を組織したタンク・ローリー積揮發油一切の輸送に當らしむ、石油及別個に右機關を設立した事情は事業の確立迄は取敢へず別個の組織とするを便宜と認めた爲である

一 聯合會の運行に當つては理事長として愛國石油專務石澤重郎氏が就任した

一 從來の各社專屬運送店のローリー部は各社との關係を絶ち總て聯合會の下請として活用せしめる

一 該計畫に依つて今後各社の配給を一括してスタンドへの最短距離を配給する事となる

一 右配給合理化と配車合理化によつてローリーの消費する揮發油を節約する一方ローリー(車輛)を節約して鐵鋼消費制限の結果容器的使用制限のため擴大される正味配給地域に右ローリーを使用せんとするものである

一 該計畫は來る七月一日より實施する

【六三五】石炭需給の調整、特に軍需並に準軍需産業に對する石炭の供給確保を期するため愈よ商工省は臨時物資調整局と民間の自主的統制團體たる昭和石炭及石炭鐵業聯合會と密接な關係を保持しつゝ具體的對策に乗出すこととなつた、その方法としては炭業統制法の如き單獨法の制定をなさずして所期の目的を達成せんとするもので即ち右自主的統制團體は時局による石炭の急需に對して増産を觸軸とする生産割當、配給統制を實施し相當の成果を収めてゐるので政府は從來比較的看過してゐた右團體の機構を此際大いに活用するを得策と認めるに至つたものであるが唯茲に問題なのは右二團體は何れも自主的統制機關であるため今後に於ける軍需並に準軍需産業に對する優先配給實施に伴ひ一般平和産業(輸出産業を除く)に對する消費抑制を強行することは至難であると云ふ點である、依つて之が對策に關し過般來商工省と昭和石炭の間に慎重協議を重ねたが結局軍需優先配給に關する省令を近く公布實施することに内定した、之によれば從來昭和石炭が軍需又は平和産業を問はず石炭配給の先物契約を行つてゐる爲軍需急増による供給對策として平和産業に對する供給を中斷する結果招來すべき契約不履行も亦法規上已むを得ざることとなる、讓で結局右省令の公布に伴ひ一般産業に對する石炭消費統制が愈よ實施される事になる

先に向商工省燃料局長官より石炭の配給合理化並に需給調整に關し

第一 石炭の確實且圓滑なる配給を爲し以て需給の調整を圖るに必要な具體的方策

第二 炭價を適正に維持せしむる爲の具體方策

第三 炭價を適正に維持せしむる爲の具體方策

第四 炭價を適正に維持せしむる爲の具體方策

第五 炭價を適正に維持せしむる爲の具體方策

先に向商工省燃料局長官より石炭の配給合理化並に需給調整に關し

第一 石炭の確實且圓滑なる配給を爲し以て需給の調整を圖るに必要な具體的方策

第二 炭價を適正に維持せしむる爲の具體方策

第三 炭價を適正に維持せしむる爲の具體方策

第四 炭價を適正に維持せしむる爲の具體方策

第五 炭價を適正に維持せしむる爲の具體方策

第六 炭價を適正に維持せしむる爲の具體方策

第七 炭價を適正に維持せしむる爲の具體方策

ざらしむる爲め適當の貯炭設備を爲すこと
d 輸送並に之に附帶する諸設備の資材及資金の調達に對しては出来る限り便宜を與ふること
= 炭種を單純化すること
5 消費の合理化

△第二

1 炭價統制機構の刷新整備
炭價査定の合理化
イ 前項の機關に於て定めたる石炭の最高價格は之を公示すること
ロ 最高價格の範圍にて採算を得ざるが如きもの採炭費を以て一般炭價の基準とするが如き不合理ならしめ斯の如き不經濟採炭を餘儀なくせらるゝものに對しては別に政府に於て補償すること

△第一

1 運賃及船運諸掛は炭價の決定に重大なる關係あるにつき監督を嚴にし努めて不合理なる昂騰を抑制すること
4 暴利取締令を適切に運用し得る様監督機關を整備し以て暴利を目的として不當なる行爲を爲すものを嚴重に取締ること

▲經濟聯盟答申案

△第一
1 内地炭増産の進歩を促進すること
イ 炭坑従業員を増員すること
ロ 炭坑用機械及び資材を充足する事ハ政府に於て速かに封鎖炭田の開發方法を講ずること
2 石炭配給機構を整備すること
イ 石炭の適性に應じて配給の調整を爲すこと
ロ 地域的に配給の調整合理化を圖る

▲船主協會答申案

△第一
1 炭價を適正に維持せんが爲には前記第一に陳ぶる需給調整策實施の適否に懸るもの多きを以て之が適切有效なる實施を期し特に速かに内地炭増産の實現を計り適性炭の合理的使用に依り石炭の効率増進を圖ると共に不急用途に於ける消費節約の實行を極力國民全體に普及及徹底せしむる事緊要なりと認む
2 石炭生産者と需要者間に介在する無用の機關を省略して出來得るだけ石炭の販賣を簡便にし且つ中間販賣人の暴利取締を勵行すること

▲船主協會答申案

△第一
1 石炭増産計畫 石炭増産促進の手段として内地、朝鮮、臺灣、樺太はもとより北支炭礦開發をも網括する一元的國家統制機構を設け有効且つ適切な全體的増産計畫を樹立すること
ロ 輸送機關、特に港灣鐵道石炭庫の整備改善 吾々海運業者は國家に順應して船質の改善、船腹の充實に努めた結果石炭輸送に支障を來さざるに至つてゐるにも拘らず陸上輸送、特に山元より續出港に至る鐵道連絡に於て炭車繰りの不如意な現状にあるは遺憾に堪えず尙又續出港における積揚げ降しに要する港灣設備は現在の送炭計畫に於てすら尙且つ不充分なる實況なり、殊に若松、川崎、小樽など主要石炭集散港に於ける滞荷甚しく如何に増産に努力するも輸送設備のこれに伴ふにあらざれば需給調整に對する効果なかるべし
ハ 石炭の消費節約及び合理化並にその用途による供給順位の決定 海運業は國防上經濟上重要産業として國家的性質を有する事實に鑑み特に遠洋航路就航船に對してはその燃料炭供給に際して優先的取扱ひの必要を痛感するものなり

△第一

1 適正なる價格の維持は畢竟するに需給の均衡に俟たざるべからざるものと認む
ロ 適正なる炭價を維持せしめるには業者の自肅自制を緊要とす、特に遠洋航路就航船に對しては對外競争激甚なるに鑑み燃料炭の價格並に炭種に關しても優先的取扱を爲さるべきなり

☆運輸業

六月中旬貨物運輸概況
【六三】(鐵道省發表)旬初以降入梅と共に天候不良に於て殊に名古屋以西各局は連日の豪雨の影響を受け荷役著しく滯滞する等一般出貨も之に阻まれ旬初州萬趣を劃つた在貨物數は旬末以後漸増して卅二萬噸程度になつた、更に連日の豪雨の外に旬末山陽線に於て豪雨後土砂崩壞に因る線路不通事故發生したる外青森、函館間航路經由貨物出貨旺盛にて輸送力不足は使用車の割當制限を餘儀なくせらるゝ等消極材料續出して東京、名古屋局發春兩輪送送繁忙及仙臺、札幌局の續產品の出廻旺盛なりしにも拘らず結局旬中は發送噸數二六七萬噸に對前年三分七厘増、貨物收入は八〇九萬圓にて一割三厘増加と云ふ從來の増送増收率に比しては異例的に低位を示した、主要貨物に就いて見ると砂利、石材、鑛及礦物、肥料、棉花等の減送は天候の障害等の影響で異例的に増送を示して居る、次に局別成績に於ては札幌局の八分七厘増送、一割六分増收が首位であつて他の各局は僅少であるが一律に増送増收して居り天候恢復以後の出貨は底力を示して居る様である

大同海運經航路の配船休止

【六三】遠洋方面の不況により約五十隻に及ぶ各社優秀ディーゼル船を集中してゐる我が經航路は相當の打撃を受けんとする情勢にあるので郵船、商船、川崎大同、山下、國際、三井の本邦關係七社では何れも集荷減少、船腹過剩の打開策に付き考究を重ねてゐるが最近往航のベイス・カーゴ一たる比島砂糖積取運賃の如きも四弗に低落する等の實情となつたに鑑み大同海運では遂に來月八日横濱出帆の廣龍丸を最後とし同航路配船を暫く休止することに決定した、同社では過去四ヶ年間五隻乃至七隻の船腹を以て年十航海の配船を實行し來つたものである、なほ同社の外にも結局配船制限を實行するもの一、二ある模様である、山形、福島地方の櫻桃、各港からの臺灣バナナ等を初めとして岡山附近の桃、竹原の葡萄も

☆纖維工業

全纖維製品に直接消費統制
【六三】商工省では物資の輸出入調整の徹底策として纖維工業全般に對し直接的消費統制を實施す可く之が具體策を研究中である、即ち從來棉花、羊毛等の需給調整は輸出振興の一面配給統制によつて内地向消費を抑制せんとしたものであるがそれのみでは不十分なので此の際直接消費過程に於て節約を行ふ可く内地向消費の縮製品、羊毛製品等の種類を縮減し必要品のみに規格統一を圖らんとする案を考慮中で既に縮製品については準備に着手してゐる、又人織及び人絹製品等代用品もバルアの節約等の關係から之れ又無制限に消費を放置し得ない状態にあり之等についても同様に内地向製品の整理策を考慮してゐる、斯くて纖維製品の全面的消費統制によつて原料ストックの喰ひ延しを行ひ長期戦下の餘力を蓄積せんとするものであるがガソリンの如く消費統制の方法として纖維製品の切符制は目下の所必要なしとしてゐる、而して更に商工省當局はこの纖維製品の節約強化策と並んで他方に於て國産品たる絹の消費増進策特に滯貨生糸(四萬噸の一部を内地消費に充當せんとする案も)研究中で農林省とも協議を行つてゐる

純綿及混紡兩製品の滯荷

【六六】綿製品の輸出獎勵の最後の切札

り續出港に至る鐵道連絡に於て炭車繰りの不如意な現状にあるは遺憾に堪えず尙又續出港における積揚げ降しに要する港灣設備は現在の送炭計畫に於てすら尙且つ不充分なる實況なり、殊に若松、川崎、小樽など主要石炭集散港に於ける滞荷甚しく如何に増産に努力するも輸送設備のこれに伴ふにあらざれば需給調整に對する効果なかるべし
ハ 石炭の消費節約及び合理化並にその用途による供給順位の決定 海運業は國防上經濟上重要産業として國家的性質を有する事實に鑑み特に遠洋航路就航船に對してはその燃料炭供給に際して優先的取扱ひの必要を痛感するものなり

△第一

1 適正なる價格の維持は畢竟するに需給の均衡に俟たざるべからざるものと認む
ロ 適正なる炭價を維持せしめるには業者の自肅自制を緊要とす、特に遠洋航路就航船に對しては對外競争激甚なるに鑑み燃料炭の價格並に炭種に關しても優先的取扱を爲さるべきなり

☆運輸業

六月中旬貨物運輸概況
【六三】(鐵道省發表)旬初以降入梅と共に天候不良に於て殊に名古屋以西各局は連日の豪雨の影響を受け荷役著しく滯滞する等一般出貨も之に阻まれ旬初州萬趣を劃つた在貨物數は旬末以後漸増して卅二萬噸程度になつた、更に連日の豪雨の外に旬末山陽線に於て豪雨後土砂崩壞に因る線路不通事故發生したる外青森、函館間航路經由貨物出貨旺盛にて輸送力不足は使用車の割當制限を餘儀なくせらるゝ等消極材料續出して東京、名古屋局發春兩輪送送繁忙及仙臺、札幌局の續產品の出廻旺盛なりしにも拘らず結局旬中は發送噸數二六七萬噸に對前年三分七厘増、貨物收入は八〇九萬圓にて一割三厘増加と云ふ從來の増送増收率に比しては異例的に低位を示した、主要貨物に就いて見ると砂利、石材、鑛及礦物、肥料、棉花等の減送は天候の障害等の影響で異例的に増送を示して居る、次に局別成績に於ては札幌局の八分七厘増送、一割六分増收が首位であつて他の各局は僅少であるが一律に増送増收して居り天候恢復以後の出貨は底力を示して居る様である

大同海運經航路の配船休止

【六三】遠洋方面の不況により約五十隻に及ぶ各社優秀ディーゼル船を集中してゐる我が經航路は相當の打撃を受けんとする情勢にあるので郵船、商船、川崎大同、山下、國際、三井の本邦關係七社では何れも集荷減少、船腹過剩の打開策に付き考究を重ねてゐるが最近往航のベイス・カーゴ一たる比島砂糖積取運賃の如きも四弗に低落する等の實情となつたに鑑み大同海運では遂に來月八日横濱出帆の廣龍丸を最後とし同航路配船を暫く休止することに決定した、同社では過去四ヶ年間五隻乃至七隻の船腹を以て年十航海の配船を實行し來つたものである、なほ同社の外にも結局配船制限を實行するもの一、二ある模様である、山形、福島地方の櫻桃、各港からの臺灣バナナ等を初めとして岡山附近の桃、竹原の葡萄も

☆纖維工業

全纖維製品に直接消費統制
【六三】商工省では物資の輸出入調整の徹底策として纖維工業全般に對し直接的消費統制を實施す可く之が具體策を研究中である、即ち從來棉花、羊毛等の需給調整は輸出振興の一面配給統制によつて内地向消費を抑制せんとしたものであるがそれのみでは不十分なので此の際直接消費過程に於て節約を行ふ可く内地向消費の縮製品、羊毛製品等の種類を縮減し必要品のみに規格統一を圖らんとする案を考慮中で既に縮製品については準備に着手してゐる、又人織及び人絹製品等代用品もバルアの節約等の關係から之れ又無制限に消費を放置し得ない状態にあり之等についても同様に内地向製品の整理策を考慮してゐる、斯くて纖維製品の全面的消費統制によつて原料ストックの喰ひ延しを行ひ長期戦下の餘力を蓄積せんとするものであるがガソリンの如く消費統制の方法として纖維製品の切符制は目下の所必要なしとしてゐる、而して更に商工省當局はこの纖維製品の節約強化策と並んで他方に於て國産品たる絹の消費増進策特に滯貨生糸(四萬噸の一部を内地消費に充當せんとする案も)研究中で農林省とも協議を行つてゐる

純綿及混紡兩製品の滯荷

【六六】綿製品の輸出獎勵の最後の切札

として國內向綿製品の製造は軍需用特免用(カーゼ、飛行機翼、コトモリ傘の布々イヤ用コード、漁網用等約四、五萬梱)及労働者農民用のものを除いて一切禁止され純綿製品は勿論スフ三割混用の混紡製品すらも製造は中止され一般大衆には人織製品のみを使用を強要される事となつたが現在國內にある純綿製品及混紡製品のストックは一年乃至二年分はあつたものと推定されるので假令商工省が生産を禁止しても一般大衆の綿製品使用を禁止する譯でなく、又現在の卸賣のストックを買上げても街頭の小賣店のストックを買上げないのであるから、國民一般は茲一、二ヶ年従来通り綿製品を着用することとなる、然し問題はやがて展開されるべき綿製品の小賣物の買占競争であるが當局は之に對して物價對策以外に何等の措置も講じてゐないので買占防止策として切符制による國民大衆の割當制が早速實際的にとりあげられることとなり、又商工省では此際國産品たる綿製品の使用を大々的に奨励する方針でその手始めに濱衛生糸の買上げと國內向綿製品價格引下方法を農林當局と交渉中である

法、加工、配給方法については特別委員會を設置して協議することとし特別委員の人選は會長庄司紡織委員長に一任することに決定した、七月分國內用糸生産計畫は左の如くである

純綿糸	四萬二千梱
混紡糸	二萬梱
落棉糸	五百梱
△國用	三萬五千梱

七月分の國內用糸生産計畫を六月のそれと比較するに軍需及特免用糸六月分合計は四萬梱であつたから二萬二千梱増加して居り又従来統制外にあつた落棉糸が七月から生産制當を見解免用として扱はれるに至つた、また一方國內一般用糸六月は混紡糸七萬五千梱であつたのが七月は人織糸三萬五千梱と變り數量に於いては四萬梱縮減を見た譯であるが、當局はこれ以上國內一般用の糸を減らさない方針であるから當分の間綿代用の國內用人織糸は一ヶ月三萬五千梱と見てよい、尙餘出向純綿糸七月分は既報の如く十七萬梱と前月より五千梱減少してゐる

労働者、農民用綿糸布買上

【六元】商工省では労働者及農民用のため現在市場にある混紡糸布十萬梱を紡織綿織物卸商聯の兩團體によつて買上げしめる豫定であつたが廿九日の綿需給調整協議會によつて、右二團體の外に更に綿工聯、綿糸元賣商業組合を追加することに決定したので合計四團體をして買上げしめることとなつた、而して買上げ法の具體的細目は特別委員會によつて近く決定されるが商工省では買上げ價格は標準價格

によることに方針を決定してゐる、但しその場合の標準價格は廿九日現在のものを採用するか製品を引渡す時の價格によるかはなほ未定の問題として殘されてゐる、又混紡糸の公定價格は現在既に設定されてゐるが混紡綿布の公定價格は實施されてゐないので當局ではこの買上に間に合すべく近く混紡綿布の最高標準價格を制定することとなつた、なほ労働者及び農民用の綿製品の種類及び數量については近く商工、厚生、内務三省會議によつて決定されるが買上げの労働者及び農民用の綿製品に剩餘があれば之を輸出にとつてゐる

縫糸の配給統制方法決定

【六元】綿業非常管理令施行に當つてカタン糸、ミシン糸、着物の縫糸等は特免用として純綿糸の生産を許可されることとなつてゐるが商工省では之が配給統制方法に關し六月卅日日本縫糸元卸商業組合の代表者を招致し協議の結果左の如く決定した

一 紡績會社は原糸を日本綿糸元賣商組合を経て日本縫糸元卸商業組合に渡す
 尙紡績の加工せる縫糸は綿糸元賣商組合を經ず直接綿糸元卸商業組合に配給する

配分する、但し家庭用は別として洋服、洋裁履等の消費者で商業組合、工業組合を結成せるものに對しては加工綿糸小賣商聯は地方府縣廳の發給する消費券によつて夫々商業組合、工業組合に配給する

一 加工綿糸小賣商聯は來月五日迄に之等商業組合、工業組合の番手別需要量に關する調査數字を蒐計し又一般家庭用の推定需要量を決定し縫糸元卸商業組合に提出する、商工省では之に基き

△綿糸

イ 單糸

八番手未滿 一八五〇 一七〇〇 一六五〇 一六〇〇 一五五〇 一五〇〇 一四五〇 一四〇〇 一三五〇 一三〇〇 一二五〇 一二〇〇 一一五〇 一一〇〇 一〇五〇 一〇〇〇 九五〇 九〇〇 八五〇 八〇〇 七五〇 七〇〇 六五〇 六〇〇 五五〇 五〇〇 四五〇 四〇〇 三五〇 三〇〇 二五〇 二〇〇 一五〇 一〇〇 五〇

一 卸商業組合は原糸を加工業者の團體即ち日本染晒工聯、日本撚糸工聯の發給する切符によつて兩團體加盟の加工業者に引渡し而して加工せる縫糸を引取り之を日本加工綿糸小賣商業組合聯合會に渡す

一 加工綿糸小賣商聯は地方府縣小賣商業組合を通じて一般の消費者に縫糸を

六月渡 七月渡 八月渡 九月渡 十月渡 十一月渡 十二月渡 一月渡

來月五日配給協議會を開催、七月分の全國一般消費者に對する縫糸配給割當を決定する筈である

棉花、綿糸布最高標準價格

【六元】(商工省發表) 自六月廿七日起至七月十日間實施する棉花、綿糸布最高標準價格は左の通り(單位、圓)

△棉花

六月渡 七月渡 八月渡 九月渡 十月渡 十一月渡 十二月渡 一月渡

一單糸

六月渡 七月渡 八月渡 九月渡 十月渡 十一月渡 十二月渡 一月渡

二單糸

六月渡 七月渡 八月渡 九月渡 十月渡 十一月渡 十二月渡 一月渡

三單糸

六月渡 七月渡 八月渡 九月渡 十月渡 十一月渡 十二月渡 一月渡

四單糸

六月渡 七月渡 八月渡 九月渡 十月渡 十一月渡 十二月渡 一月渡

六月渡 七月渡 八月渡 九月渡 十月渡 十一月渡 十二月渡 一月渡

二單糸

六月渡 七月渡 八月渡 九月渡 十月渡 十一月渡 十二月渡 一月渡

三單糸

六月渡 七月渡 八月渡 九月渡 十月渡 十一月渡 十二月渡 一月渡

四單糸

六月渡 七月渡 八月渡 九月渡 十月渡 十一月渡 十二月渡 一月渡

五單糸

六月渡 七月渡 八月渡 九月渡 十月渡 十一月渡 十二月渡 一月渡

六單糸

六月渡 七月渡 八月渡 九月渡 十月渡 十一月渡 十二月渡 一月渡

△基準 七月渡廿番手綿糸二〇七圓五十錢

春蘭農家收入激減か

【六二七】農林省發表の六月十五日現在關東、北陸及東山地方の春蠶豫想收穫高は千八百九十三萬貫で之に前回發表の早場地方二府廿四縣の分を合算すれば三千四百八十八萬貫となり前年同地方春蠶收穫高に比し實に一割三分七厘の減收が豫想されるに至つたが未發表の北海道東北六縣も大體この程度の減收が豫想されるので戦時下農家經濟に及ぼす影響は重大なものがある、即ち本年春蠶全國收穫高が昨年より一割三分減少するものとすれば三千九百五十八萬貫と推定され一方本年の平均繭價を併掛とすれば春蘭總生産額は一億五千八百萬圓となりかへて副収入控除の本年春蘭生産費は前年に比し二割程度の増嵩を來してゐるから結局春蘭による農家収入は昨年比し約一億圓の減收は免れないこととなり諸物價昂騰、缺狀價格差擴大化の折柄憂慮されてゐる

ス・フ生産數量(六月)

【六三三】ステープルファイバー同業會では原料パルプの輸入制限に對應して六月度から毎月の生産總數量を豫め設定の上生産設備に對し六割五分、生産實績に對し三割五分の比率を以て業者の生産を統制することになり六月度は生産設備の登録なきため五月度の實績を基準に各社割當を行ふこととしその後施行細則につき協議を重ねてゐるが今回左の如く新增設並に轉用、緩和割當などを決定した、尙六月度の生産總數量は同會査定委員會で

ス・フ生産一萬二千噸即ち日産約四百噸に決定この結果六月度は五月の日産五百七十四噸に比し約卅%の低下を見るわけであるが七月以降は大體月ス・フ生産所要原料パルプ量を九千噸と押へてス・フ月産能力を各月漸減する方針で七月度は大體月産一萬噸程度と見られ、七月十二月度の平均月産能力は七千五百噸と昨年十二月度の平均月産能力にまで抑制せられることとなる見込である、ス・フ生産統制規則施行細則の主なるもの左の如し

△生産數量の増減 一 天災不可抗力その他特別の事情により生産割當量に對し五%以上の減産ある時は委員會に於て審議の上適宜處置す 二 生産割當量の五%以上の増産分に對してはその倍額を次回割當量より減する

△緩和割當 一 日産五噸未満の實運轉設備を有する會員に對してはその全運轉に相當する生産量を割當てる 二 日産五噸以上の實運轉設備を有するものにして生産設備(六割五分)及び生産實績(三割五分)による割當方式を以て算出せる割當數量が日産五噸未満のものに對しては日産五噸の生産量を割當てる 三 前二項の割當に對して實生産がその割當量に達せざる時は次回割當に於てその不足量だけパルプ割當量を減す

△新增設並に轉用 一 生産設備の新設並に増設は資金調整法により許可を得たるものにして十三

年五月卅一日現在に於て既に工事に着手し同年九月末日までに完成するものに限る、但し特別の事情ある場合委員會の承認を得て完成期の延長をなすことを得 二 生産設備として登録し得る紡糸機は左の二項による

ス・フ既定品の處置問題協議 【六三二】ステープルファイバー配給統制は七月一日より實施することとなり七月分各關係團體への割當數量は既に決定したがこれに關するス・フ同業會よりの各團體配給方法を決定するため卅日染工聯合會にス・フ同業會、羊毛工業會、紡毛糸工組合、人絹聯合會、紡績聯合會、人絹工業會の各關係團體代表者出席協議を行つたが既定品の問題につき解合に上るか受渡しを繰延べにするか議論紛糾し容易に纏らず結局一應七月分の中五日分即ち各團體割當數量の卅一分五を配給する事としステープルファイバー同業會で次期の配給方法を立案(七月一日委員會開催)再び各關係團體の協議會を開催して決定することになった、尙既定品の處置問題は各團體で利害關係一致せず種々の摩擦を生ずる懸念があるのでその解決は隨着困難とされス・フのみならず既に綿糸布の圓アロック内輸出制限に伴ひ同様の問題を惹起してゐるが今後統制の進展に連れ各方面に提起せられる問題でこれが解決には慎重考慮を要するものとされてゐる

ス・フ及ス・フ糸最高價格格差

【六三三】商工省ではス・フ及ス・フ糸販賣價格縮短規則に基き十月渡ス・フ及ス・フ糸の最高價格を左の如く決定(價格は七、八、九月渡と同値)同時にス・フ糸の口錢率を二分引上げる事と決定、七月一日付官報で公布即日實施することとなつた、ス・フ糸の口錢率を百分の二より百分の四に引上げたのは綿業非常管理により國內向綿糸、混紡糸がなくなり又人織糸も配給數量減少傾向を豫想されるので仲間商人の利益を擁護せるためである
一 ス・フ及ス・フ糸の最高價格は七、八、九月渡は据置十月渡として左の通り決定せり
△ス・フ
ブライト 六五圓〇〇
ダール 七五・〇〇
△ス・フ糸
△單糸
十番 九一圓五〇
十六番 九二・〇〇
廿番 九三・〇〇
卅番 九七・〇〇
四十番 一〇二・五〇
△双糸
廿番 九六圓五〇
卅番 一〇三・〇〇
四十番 一〇一・五〇
六十番 一三九・五〇
八十番 一五八・五〇

【六三三】最近の人絹市價暴騰に伴ひ政府はこれが騰貴自制を業者に要望してゐるに鑑み大阪人絹特約店組合並に人絹糸商組合では廿七日染工聯合會に臨時總會を開催、全國特約店組合聯合會の決議に基き今後五ヶ月以上の先約は行はざる様自制することを申合せた

毛工聯理事會 【六三三】毛工聯では廿三日染地の同會本部に理事會を開催 一 綿需給調整協議會に加盟の件 二 輸出用毛糸の共同購入に關する答申案の件 三 毛織物統制準備に關する件

【六三三】最近人織の需要は綿、羊毛の強制混用によつて著しく増加せるに拘らず供給はパルプの輸入制限によつて減少し

人織會社の生産高は五月一萬八千六百一
一萬二千噸と逐月減退し七月分は一萬五
百噸(対度換算二千三百五十二萬封度)

及び人絹會社の三割標準に伴ひ人絹用パ
ルプ七萬噸の人織同振替へによる七月の
人織生産高は七百萬封度、合計七月の人
織總生産高は三千五十二萬封度と豫定さ
れてゐるので之に對處する爲工商省では
七月より人織の自治的配給統制を實施す
ることに根本方針を決定、廿七日午前十
時工商省に消費者側の羊毛工業會、紡毛
糸工業會、紡聯、絹紡工業會、人織工業會
の各團體代表者を招致し人織割當に關し
協議した結果七月分人織の配給割當を左
の如く決定した、而して各團體の加盟各
社に對する割當方法は各團體によつて夫
々獨自の割當をとりしむることとなつて
ゐる、尙當局では更に近く人織糸の配給
統制も實施する方針で準備に着手してゐ
る、七月分人織割當(單位千封度)

羊毛關係

羊毛工業會 二、七〇〇
紡毛糸工業會 一、四五〇
アウトサイダー 一三〇
保 留 七〇
保 留 五〇

絹紡工業會

絹紡工業會 一八、一三〇
人織工業會 一五〇
計 八、二八〇
保 留 二九、二六〇
保 留 一、二六〇

(備考)

イ 羊毛關係の保留分五萬封度はアウ
トサイダーと目されるもので不分明
のものに對し残したものである
ロ 百廿六萬封度の保留分は朝鮮等の
外地向と軍需向のために保留せるも
のである

☆ 化 學 工 業

次期確安公定價格決定

【六三】八月以降次期肥料年度確安公定
價格決定に關し農林、商工兩省並に確安
肥料製造業組合では數日來折衝を續けて
來たが卅日午後七時農林大臣官邸に(農
林省)高橋政務次官、井阪次官、助川參
事官、小濱農務局長、(商工省)小基政務
次官、村瀨次官等が會合、確安肥料製造
業組合代表理事、種田常務理事を招
致、曩に開議に於て決定せる政府の物價
方針に則り公定價格は斷然據置にすべき
旨要請した、斯くて組合側代表は直ちに
帝國ホテルに引揚げ組合總會に附議した
結果現下時局の重大性に鑑み三圓七十三
錢の現在公定價格據置を承認した、依つ
て農林、商工兩省では來る十日頃開催の
重要肥料統制委員會に諮つた上正式承
認することになつた、八月以降十二月末
迄の確安公定價格左の如し(内地各驛着
渡、正味三七・五厘入一吸當)

販賣會社の 販賣價格 小賣最高
販賣價格 販賣價格
公定價格 三圓八〇 三圓九四
三圓七三

切符制度による肥料の配給統制

【六三】農林省では八月以降新肥料年度
の確安公定價格は三圓七十三錢據置の方
針に出たが更に販賣肥料の公平なる分配
を旨し農業の生産統制と對照する切符
制度に據る肥料の合理的配給統制に乗出
すこととなつた、即ち現在販賣肥料の再
輸出を控除したる純輸入額は年約九千萬
圓に達し今後は政府の消費節約方針によ
り肥料並原礦石の輸入が極度に制限せら

れ勢ひ國內全肥の需給關係は窮屈となり
肥料の買滞、地方的偏在等の事態を招來
する虞あるので愈々切符制度による肥料
の配給統制に乗出すこととなつたもので
目下農務局において具體案を作成中であ
るが大體全購辦を主流とする産業組合系
統機關をして割當、販賣及販賣斡旋に當
らしめる方針のやうである

苛性曹達の販賣價格統制

【六三】日本電解曹達工業組合創立總會
は廿一日正午より日本橋俱樂部に於て開
催、定款の承認、役員の選任を行ひたる
後第一期事業として苛性曹達の販賣價格
統制を行ふ事を決議した、同組合では商
工省の設立認可があり次第直ちに苛性曹
達の統制價格の審議を開始し七月早々總
會を開催して統制價格の決定を行ふ等
ある、組合の設立要綱は左の如くである
一 目的 電解曹達工業の健全なる發達
を圖る爲共同の施設をなすこと
一 地區 日本全國
一 事務所 東京市に置く
一 組合員 地區内に於て本社又は工場
を有し電氣分解法に依り苛性曹達並に
鹽素の製造を業とする者(右に該當す
るものは現在廿八社であるが日本鹽素
肥料は監督官廳の關係上不取敢加入を
留保せる爲結局組合員は廿七社であ
る)

一 出資 一口の金額五百圓、出資口數
一口以上五口以下
一 議決權全部一票尠
一 役員 理事長 石川一郎(日産化學
工業專務)、理事 磯部徹一郎(旭電化
專務)、小野義夫(ラサ工業社長)、中野
友禮(日曹社長)、福澤駒吉(昭和、鶴

見、四國曹達社長)、榎並直三郎(旭へ
ンベルグ取締役)、鈴木三郎助(味の素
專務)、監事 中井四郎(北海曹達會長)
小泉米藏(南海化學社長)、尾崎伊三郎
(大阪曹達社長)、相談役 田中榮八郎
(日産化學社長)

- 一 事業
(一) 生産の統制
(二) 販賣及配給の統制
(三) 原料鹽の統制
(四) 組合員の委託に依る原料材料の
共同購入又は斡旋
(五) 事業に關する指導及調査
(六) 其他本組合の目的を達するに必
要なる事項

☆ 其 他

本週中のゴム標準價格

【六三】生ゴム配給協議會は本週中の受
渡最高標準價格を前週に比し一疊六錢八
分の二方引上げの四十九錢八分の七に改
訂した、右は原產地最高標準價格が前週
に比し三仙八分の一高の廿三仙と改訂し
たこと、生ゴムの入手困難なること等に
よるものである

北洋材の出材激減

【六三】昭和九年當時までは約一千万石
を越へた北洋材の積出はその後逐年減少
してゐるが本年度に於ても昨年の三百七
十萬石を更に下廻るものと豫想されるに
至つた、即ち海運聯合會調査による本年
度の初航以來六月廿九日迄の出材は卅一
萬石、所要船腹廿四隻に過ぎず昨年六月
末現在に比し四十八萬七千餘石、卅九隻
と減少し昨年の半數以下の状態を示して
ゐる、同會調査毎年六月末現在に於ける

出材數量左の如し
所製船腹 出材石數
(千石)

昭和九年	一三一隻	一、八五五
同 十年	八三	九八七
同 十一年	六二	七七一
同 十二年	六三	七九七
同 十三年	二四	三二〇

貿 易

上半期貿易戻は著しく改善
【六三】六月末で終つた本年上半期の本
邦對外貿易は輸出十二億八千七百萬圓、
輸入十四億八千三百萬圓、差引入超一億
九千五百萬圓で入超累計額は遂に二億圓
臺に達しなかつた、上半期貿易を通觀す
るに輸出入ともに減退が著しく目立つて
居り殊に輸入に於ては前年上半期のそれ
が當時としては著しく尨大なる馬場財政
案の施行による内地の物價高と加ふるに
國際的諸原料の先高豫想とに依つて異例
的激減を示したの對しその反動と事變
進展に基く爲管理並に貿易統制の強化
と相俟つて年初以來前年同期に比し著し
い萎縮を辿つた、一方輸出も之れに伴つ
て内地に於ける物價續騰、海外市場の一
般的な不況並に我國を繞る國際的諸狀勢等
を反映してその進展の度合が鈍化される
に至つたが斯くて輸入に於ては前年同期
に比し七億五千九百萬圓(三三・九%)又
前々年同期に比しても九千五百萬圓(六
%)の各減少を示し輸出に於ては前々年
上半期に比する時は二千三百萬圓(一・九
%)の微増を呈してゐるもの、前年上
半期比較に於ては三億一千四百萬圓(一・

九・六%の減退を示した、而して入超累計に於ては右の如き輸入激減に伴つて前年同期末の六億四千萬圓に比し實に四億四千五百萬圓即ち六九・七%の著減を示し前々年同期比較に於ても一億一千八百萬圓即ち三七・七%の減少となり貿易尻に關する限り頗る改善された結果を示現した

上半期輸出入とも軒並み減退

【六三】本年上半年中に於ける重要輸出入品を六月廿日現在迄の内地分統計について前年同期と比較するに左記の如く輸出に於ては滿洲向けの増加による機械類八・八%、木材の二五・六%の各増加を除いては軒並み減少を示してゐるがその内減少率の最も著しいものは人絹糸の六〇・七%にしてこれに次で玩具三七・一%、メリヤス製品三二・九%、人絹織物二七%の各減少を示して居り綿織物の減退率は一七・九%と生糸の一九・五%とよりも少ない、一方輸入に於ては硫酸が一二・一%の激増を示したほか豆類も六・六%、油類も四九・五%を各増加したがそれ以外の品目は悉く減少を示し就中羊毛の八二・二%棉花の六五・九%生ゴムの一・八%の各減退率が目立つてゐる(單位千圓、△印減)

Table with columns for categories (e.g., 綿織物, 生糸, 人絹織物) and values for 本年六月 and 前年同月比較.

Table showing export values for various goods like 毛織物, 陶磁器, 綿織物, etc., with values in thousands of yen.

Table showing import values for various goods like 石油, 煤, 鐵, etc., with values in thousands of yen.

輸出振興策

輸出振興の爲資金調整を緩和
【六三】日銀では臨時資金調整法の運用に關し從來時局産業第一主義で認可の基準を決定してゐたが最近積極化した政府の輸出振興政策に呼應して輸出向商品の生産、輸入代用品製造については審査基準の乙たるを丙たるとを問はず積極的に許可する方針をとることとなりその第一着手として從來擴張、新設、増資は勿論設備機械の修理についても一切許可を

與へずひたすら抑制主義をとつてゐた綿糸紡織業に對しても或程度從來の方針を緩和することとなつた、然し實際問題としては從來も陶器製造業の例に見る如く當初の意圖に反し國內消費向に流用するに危険は調査法自體の効果を以てしては如何ともし難い事情にあり輸出産業に對する擴張許可の前提として現在綿糸布に計畫されてゐる如く輸向と國內向とを有効に區別する統制機構が要求される譯である、この點に鑑み今後調整法の運用に當つては積極的に輸出振興策に協力しつゝ資金調整の實績を擧げるため擴張申請の輸出産業會社個々の審査に際して一層慎重を期する筈である

陶磁器輸出振興策決定

【六三】大日本陶磁器輸出組合會では廿七日午前十時陶磁器會館に輸出振興委員會を開き各組合提出の陶磁器輸出振興策を中心之が振興策に關し協議した結果左の各事項を決定、輸出組合中央會に答申するとともに商工省に建議することとなつた
一 輸出コストの昂騰を阻止する事
一 海上運賃並に海外電信料の引下げを行ふ事
一 海外市場に於ける排日貨運動の緩和又は阻止を圖る事
一 明春ニューヨーク及び桑港で大博覧會が開催されるのでこの機會に日本文化の宣傳と並んで商品の紹介宣傳を大々的に行ふため政府に於て相當多額の經費を捻出せられたり
一 積極的對策として陶磁器が選任した販賣員をして特殊の選擇商品を新市場で販賣させる事

一 恒久的施設として海外重要市場に專任の駐在員を設置する事
一 輸出検査を官營とする事
一 輸出業者金融の緩和又は融通に對し積極的な施設を講ずる事
一 在外邦商に對し金融の援助をなす事
一 組合を通じて一般リンク制を採用する事、但し日陶聯で配給してゐる輸入原料を優先的に確保する事、即ち一般リンク制と商品リンク制を併用しその運用は陶磁器、陶工聯が提携して當る事
【六三】商工省では輸出増進の見地から大藏省と協議の結果輸出補償法による補償利率を一律に五割引下げることと決定七月一日付官報で告示即日實施した、之により纖維製品及雜貨等の中小貿易業者は多大の利便を受けることとなる(括弧内は從來の利率)
△荷爲替手形甲種 D/A一厘三毛(二厘七毛)
△荷爲替手形乙種 D/P一厘五毛(一厘)
△荷爲替手形乙種 D/A一厘圓に對し最初の卅日に付七十錢(一圓四十錢)
其の後の期間に付一日二厘三毛(四厘六毛)
D/P一厘圓に對し最初の卅日に付廿八錢(五十六錢)
其の後の期間に付一日一厘一毛(二厘三毛)
△約束手形又は爲替手形 甲種一厘(二厘一毛)
乙種一厘圓に對し最初の卅日に付廿五錢(七十錢)

人絹製品にもリンク制採用
【六三】棉、羊毛のリンク制實施に次いで商工省では人絹についても輸出製品と人絹用バルブのリンク制を施行することとなり之が立案方をこの程人絹聯合會、人絹工聯に命じたが人絹糸市價は最近暴騰傾向にあり爲に輸出を阻害し又機業家の原糸手當を困難ならしめてゐる現状にあるので之が對策を講ずる必要あり又物價對策としてもその市價を引下げる必要があるので臨時物資調整局ではリンク制實施に先立ち取敢えず輸出入臨時措置法に基き公定價格制を實施することとなつた、而して當局の企圖するバルブと人絹製品のリンク制は團體リンク制が有力視されてゐる、即ち人絹の統制分野は
一 人絹生産及紡績一 人絹聯合會
一 織布一 人絹工聯
一 加工一 染工聯
一 輸出一 綿、人絹糸布輸出聯
と統制機構が簡單で一貫作業を行つてゐるものなく殊に人絹生産會社自體が機械を有せざる點に於て綿業とは性質を異にしてゐるので綿業に於ける如く生産者たる人絹會社個人リンク制をとることとも困難ありさればとて羊毛に於ける如く輸出商の輸出ズルにリンクさせれば輸入權にプレミアムを生じ延いては生産コストを高め輸出を阻害することとなるので當局では各團體に内地流入阻止、業務輸出の責任をもたせてバルブと製品のリンク制を實施せんと考慮してゐる、而して當局では近く民間團體の答申を俟つて可及的速かに實施する意向で人絹聯、人益

其の後の期日に付一日二厘三毛(四厘六毛)
一 恒久的施設として海外重要市場に專任の駐在員を設置する事
一 輸出検査を官營とする事
一 輸出業者金融の緩和又は融通に對し積極的な施設を講ずる事
一 在外邦商に對し金融の援助をなす事
一 組合を通じて一般リンク制を採用する事、但し日陶聯で配給してゐる輸入原料を優先的に確保する事、即ち一般リンク制と商品リンク制を併用しその運用は陶磁器、陶工聯が提携して當る事
【六三】商工省では輸出増進の見地から大藏省と協議の結果輸出補償法による補償利率を一律に五割引下げることと決定七月一日付官報で告示即日實施した、之により纖維製品及雜貨等の中小貿易業者は多大の利便を受けることとなる(括弧内は從來の利率)
△荷爲替手形甲種 D/A一厘三毛(二厘七毛)
△荷爲替手形乙種 D/P一厘五毛(一厘)
△荷爲替手形乙種 D/A一厘圓に對し最初の卅日に付七十錢(一圓四十錢)
其の後の期間に付一日二厘三毛(四厘六毛)
D/P一厘圓に對し最初の卅日に付廿八錢(五十六錢)
其の後の期間に付一日一厘一毛(二厘三毛)
△約束手形又は爲替手形 甲種一厘(二厘一毛)
乙種一厘圓に對し最初の卅日に付廿五錢(七十錢)

工聯、染工聯、輸出組合の各團體により最高團體として自治的な需給調整協議會を設置せしむる方針である

☆ 圓ブロッケン内貿易

對支綿糸布輸出統制方策成る

【六三】圓ブロッケン内貿易抑制のため日本綿糸布東亜輸出組合では廿日より對支綿糸布輸出制限を実施したので商工省ではアウトサイダーの跳梁を防止するため廿二日付告示を以て貿易組合法第十八條の統制命令を發動し同時に昭和十二年九月商工省告示九十四號は廢止されることとなつた

△告示

日本綿糸布東亜輸出組合の地區内に於て中華民國(香港及澳門を除く)に綿糸布別珍及コールド天を含む又は大連に別珍及コールド天を販賣の目的を以て輸出をなす者は昭和十三年六月廿二日より該組合の定むる統制(輸出承認、統制手數料、輸出港、及輸出届に關する事項)に従ふべし

向日本綿糸布東亜輸出組合の對支綿糸布輸出統制要綱左の如し

△中華民國に綿織絲及綿織物(別珍及コールド天を含む)又は大連に別珍及コールド天を販賣の目的を以て輸出をなす者は従ふべき日本綿糸布東亜輸出組合の定むる輸出統制要綱

一 輸出檢問申請書に組合の輸出承認印章の押捺を受け之を輸出手續を爲すべき程關に提出すること

二 組合の發給する輸出統制證票を外裝に貼附すること

三 大阪(大阪稅關梅田驛出張所及同梅

子路驛出張所を含む)神戸(神戸稅關淡川驛出張所を含む)名古屋(名古屋稅關佐島驛出張所を含む)横濱、東京(東京稅關支那東京驛出張所及同汐留驛出張所を含む)門司、敦賀及清水港以外の輸出港より輸出することを得ざること

四 組合の定むる地域別統制手數料を組合に納付すること

五 地域別統制手數料を要せざる地域に輸出し又は陸揚したる後之を地域別統制手數料を要する地域に陸揚又は轉送することを得ざること

六 輸出を爲したるときは十日以内に送狀寫及船荷證券寫を添附し組合の定むる事項を組合に届出づること

纖維製品輸出に近く許可制

【六二】商工省では纖維製品(絹物を除く)全般の圓ブロッケン内輸出に關し許可制を布くことに決定、近く右に關する省令を公布するが之に先立ち左の如く綿製品、羊毛製品等の滿洲國、關東州、中華向輸出を個別的に禁止し又人絹製品についても近く實施する方針である

△綿製品

一 綿製品については既に日本綿糸布東亜輸出組合をして去る廿日以後半ヶ年支那向綿布輸出數量制限を斷行

口 更に廿九日付の綿製品販賣制限令

綿製品製造制限令、綿製品加工制限令によつて關東州、滿洲國、中華民國に對する輸出を禁止し

ハ 尙七月一日以降は綿製品配給統制規則によつて關東州、滿洲國、中華民國に對する輸出は輸出入リンク制に於ける輸出と認めず且つ右地方に對する販賣を禁止し綿製品の圓ブロッケン内貿易を全面的に禁壓した

ツク内貿易を全面的に禁壓した

△羊毛製品

羊毛製品については羊毛製品輸出振興會によつて來る九月十五日以降北支向輸出を自治的に禁止することとしたが商工省では近く關東州、滿洲國、中華民國等の全面的輸出禁止を行ふ方針である

△人絹製品

人絹製品は近く團體リンク制實施と同時に同團體圓ブロッケン内輸出を制限する方針である

△國産品

國産品たる絹製品に對しては滿洲國、關東州、中華民國向輸出は自由とする方針である

圓ブロッケン内輸出の便法提議

【六三】大阪商工會議所では日商より圓ブロッケン内輸出の確保と輸出振興策殊に保稅工場制度の運用改善策に關し諮問があつたので來る四日貿易部會を開き具體案を作製することとなつたが大商としては大體次の如き意向を有してゐる

一 滿洲及北支、中支等の圓ブロッケンに對する輸出制限は國際貸借、爲替管理等の見地より當然とするも徒に制限することは第三國商品の進出を促すに過ぎず從つて之が輸出を無視し得ない現状にあるのでその一方策として一般輸出不合格品で國內流入可能のものはこれら圓ブロッケン内輸出に振向けるは

これら地方の生活程度より見て充分可能であり且つ金の取得障害にならない

一 雜貨貿易に就いては從來業者が堅持して來た個人リンク制絕對反對の態度を緩和し個人リンクと團體リンクとを

折衷した案で各輸出品生産業者又は輸出組合に於て輸出をなした場合右を別に設置した貿易中樞機關に届出で同機關に右に應じて輸入權を適時輸出組合に與へ組合は手數料を徴して業者に分配する方針を執る

一 保稅工場制度を撤廢しこれに代るに貿易指定工場制度を設け同工場の製品中國内流用の分に對してのみ輸入原料課税をなす方が輸出の迅速を期し得る

會社

上半期主要事業會社配當狀況

【六三】戰時經濟の高度統制下に於ける本年上半期の我が事業界業績を既に同期決算を終了せる主要事業會社二百十社の株主配當狀況に依つて概略するにそのうち配當據置のものは百五十二社、無配繼續のものは十一社減配せるものは廿二社増配せるものは廿六社となつてゐる、而して配當據置のものとは無配繼續のものとを合算すれば全體の七割七分六厘の割合を占めて居り増配せるものは同じく一割六分四厘、減配せるものは一割の割合となつてゐる、次、増配せるものと減配せるものとの付てその事業別を檢討するに増配廿六社は製鐵、製作加工、金屬鑛業、化學工業其他軍需工業に依つて大部分占められてをり減配廿二社は統制の強化に基く證券取引界稀有の不振を映じて軒並み減配せる各種取引所並に所謂平和産業部門會社がその大多數となつてゐる、斯くて本年上半期決算に注目すべき現象として時局産業會社の増配と平和産業會社の減配が明確に戰時下事業界を明暗二線に區分してゐることが察せられる、一方更に配當據置の百五十二社を仔細に檢討するときその決算内容に改善顯著なるを看取することが出来る、即ち戰時意識の昂揚により各會社が自制的に配當抑制を行ひ収益率の社内保留に努めた結果であり之は生産擴充、輸出振興等國策への要請に備へたものとして注目される、業種別配當狀況を示せば左の通り

Table with columns for industry types (e.g., 電力, 紡績織布, 製鐵精鍊) and rows for distribution status (e.g., 配當無配, 減配, 増配) with corresponding counts.

信託 一〇 一 一 一 二 二 二 六
滿洲 三 一 一 一 一 一 一 四
支那其他 四 一 一 一 一 一 一 四
計 一五二 一一二 一一二 二六二 二〇

備考 減配中には記念配當落社を、増配中には初配當二社、特別、記念、復活配當各一社を含む

資金認可
【六・毛】日銀発表 前回発表後の臨時資金調整法による申請處理件数は八十三件にしてそのうち主なるものは左の如し(單位千圓)
△會社設立認可
日滿鐵鋼販賣資本金 二、〇〇〇(四分の一拂込)
△資本増加認可
現在資本金 増資額
昭和肥料 一〇〇〇 五、〇〇〇(半額拂込)
ラサ工業 一五〇〇 五、〇〇〇(同)
理研ジャツキ製作所 五〇〇 二、〇〇〇(同)
帝國製鐵 一〇〇 一、〇〇〇(金額拂込)
△合併認可
一 東洋高壓工業(増資後資本金六〇、〇〇〇)拂込三七、五〇〇(が合成工業)資本金五、〇〇〇、拂込二、三七五(を合併、合併後の東洋高壓工業は資本金六五、〇〇〇、拂込三九、八七五となる)
一 理研鋼材(資本金二、五〇〇)拂込二、〇〇〇(が理研鋼材尼崎工場(五〇〇)拂込済)を合併、合併後理研鋼材は資本金三、〇〇〇、拂込二、五〇〇となる
△株金拂込許可
住友化学工業 五、〇〇〇
日本バルブ工業 五、〇〇〇
スマトラ拓殖 一、五〇〇

石川島芝浦タービン 一、二〇〇
理研光學工業 一、〇〇〇
小松製作所 一、〇〇〇
松下乾電池 一、〇〇〇
△事業設備擴張許可
擴張費
富士電機製造(工場擴張) 二、五五〇
芝浦マツダ工業(工場擴張) 一、二六〇
三共海運(貨物船建造) 一、九〇〇
日窒鐵業(採鐵設備擴張) 一、一九九
△社債引受に付同意
三菱社債 三〇、〇〇〇(四分三厘) 一、十二年、引受者三菱銀行及三菱信託

東北興業株肩替り本極り

【六・三】信聯所屬組合及聯合會の所有東北興業株式十二萬六千株中拂込不可能の株式五萬株に就いては農林省の斡旋により三井、三菱、王子製紙及産組中金で肩代りすることとなつてゐたが右株式割當に關する協議會は廿二日午後一時産組中金ビルに開催、農林省更生部東北六縣關係官、同信聯代表者出席、肩替り株割當其他を左の如く決定農林省より發表した
一 東北地方産業組合及同聯合會所有に係る東北興業株式會社株式第二回拂込に關する計畫を左の如くすること
イ 所有株式總數十二萬二千廿四株中五萬株は之を肩替ること、右肩替りは各縣信聯現在持株中より之を爲すこと、上肩替り金額は拂込済金額とすること
ロ 殘餘株七萬二千廿四株の拂込所要資金八十七萬七千八百圓中約六十萬圓に付ては政府に於て之が融通を斡旋すること

縣信聯に於ては單位組合所有に係る株式中約一萬五千株を肩替り引受を爲すものとし之に要する資金に付ては政府に於て之が融通を斡旋すること

東北興業株式會社株式五萬株を産業組合中央金庫、三菱、三井、王子製紙に於て肩替りすること

東北興業株式會社株式及東北振興電力株式會社株式中尙相當株數の肩替りを爲し以て第三回以降の拂込を容易ならしむること

東北地方産業組合及同聯合會 東北興業株式會社株式肩替表

信聯持株中	單位組合持株	信聯(への)肩替り執行株數	替り執行株數
八、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
七、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
四、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
計	五、〇〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇

鐘紡二倍増資案正式申請

【六・六】鐘紡では懸案の増資案に關し廿八日午後東京同社サービス・ステーションに開かれた重役會の承認を経てその内容を左の如く發表した
一 七月の株主總會に増資案を附議する豫定で六月廿五日二倍増資案(現在資本金六千萬圓、金額拂込済みを總資本金一億二千萬圓)を増加を當局に對し正式内許可の申請を爲した
一 増資新株は十月一日現在の株主に對し舊一株對増資新株一株の割合を以て割當てる

一 舊一株對増資新株一株の割合を以て割當てる

一 右新別會社の資本金は六千萬圓としその株式は十月一日現在鐘紡株主に對し鐘紡株十株に付き新會社株六株の割合を以て募入割當を爲し餘餘は鐘紡に於て引受ける豫定とす

一 右新別會社創設については更めて案を具し當局に認可申請するものであるが大體第一回拂込は鐘紡の増資拂込と同時期とする豫定である

一 鐘紡の増資後に於ける株主配當並に新別會社の株主配當に關しては豫測すべきものに非ざるも大體鐘紡は年二割新別會社は差當り年八分とする豫定である

一 尙當期株主利益配當は年二割五分措置に決定した

▲鐘紡増資案に内認可、▲大藏省では鐘紡の二倍増資案に對し同社が増資株拂込金を以て借入金返済に充當することを條件として認容することに決定、廿八日鐘紡に對し内認可の通達を發した

物價・賃銀

消費調整・物價抑制策決定

【六・三】廿三日の中央物價委員會に於て決定せる物價對策案左の如し
△一般消費調整對策
第一 消費の節約

第一 消費の節約

(一) 法令に依る消費節約の方法
第三 購買力の吸收
國民の購買力の異常なる増加を其の源

第二 消費の合理化

(一) 生産者に對しては直接又は生産者團體を通じ無駄排除、原材料品の減損防止に努めしむると共に製品に付ては極力其の單純化又は規格化を行はしむるの要あり製品の單純化又は規格化に付ては必要に應じ法令に依りて之を行はしむるものとす
(二) 配給業者に對し直接又は配給業者團體を通じ其の營業用品の無駄排除に努めしむると共に取扱商品に付ても其の種類及數量の整理を行はしむるの要あり
(三) 銀行、會社、組合、家庭等に於ける消費に對しては直接又は團體を通じ國民貯蓄獎勵運動、國民精神總動員運動等に依り極力自覺を促し冗費節約、無駄排除に努めしむるの要あり

軍需の充足、生産力の擴充、輸出貿易の増進に必要な輸入物資及國產不足物資に付ては法令に基き民需を制限又は禁止するものとす、此の種の物品は棉花、羊毛、麻、ゴム、鐵銅、鉛、亜鉛、錫、ニッケル、アンチモン、水銀、外材、皮革、石油等なり

(二) 自前に依る消費節約の方法
前項に該當する物資は勿論其の以外のものに付ても團體的統制若は個人的自覺に依り出來得る限り消費を節約せしむるものとす
イ 團體的統制に依る消費節約
ロ 個人的自覺に依る消費節約

泉に於て抑制する様適切なる方策を講ずると共に國民に對しては精力貯蓄を奨励し其の購買力を吸收するに努むるを緊切と認む

第四 消費節減に伴ふ打撃緩和

消費の節減に伴ひ打撃を被る事業の業者及使用人に付ては速に時局關係事業に轉ぜしむる等適當なる方策を講ずるものとす

△購買抑制應急対策

△食料品價格

常に生産費低下に必要な方策を講じ供給量の増加と之が減少の防止を圖るは勿論配給方法の改善、代用品の奨励等生産分配を通じて之が合理化に努むることを必要とす、一般大衆の消費節約は物價の調整に重大なる影響を來すを以て此際消費の節約に努め家庭の消費經濟の認識を深め非營利團體の普及、現金買の風習の助成等に努むべきものとす、食料品中比較的騰貴率の高きは生鮮食料品なるを以て先づ之が小賣價格を適正にし一般消費者に對する價格を公正妥當ならしむる爲左の應急的對策の考究を實施すると共に今後之が根本的對策を爲さんとす而して生鮮食料品以外の食料品に付きては可及的速かに順次對策を樹立するものとす

一 小賣價格の表示に關し

1 凡て小賣價格は之を表示せしむること(例正札制等)

2 標準的品目に付ては新聞紙、ラヂオ(午前及午後の放送)等を通じ毎日の小賣價格を公表し以て消費者大衆をして公正なる價格を了知せしむること

3 卸賣市場に於ては當日に於ける相場を周知せしむる方法を講ずる事

1 公設小賣市場又は私設小賣市場の價格を適正ならしむる事に依り一般小賣價格の適正を保たしむること

2 府、縣、市、中央卸賣市場及小賣市場關係團體等には適當なる指導員を置き相互の聯絡を保ち公設小賣市場私設小賣市場等をして適正なる價格を守らしむる様指導せしむること

3 指導員には主要品目に付き標準小賣價格を示すこと

右標準小賣價格は卸賣價格に三割内外を加算したるものを以て限度となすこと

4 公設小賣市場と私設小賣市場との聯絡を緊密ならしむること

5 公設小賣市場を増設すること

△綿製品及麻製品價格

一 綿製品

綿製品の價格騰貴を抑制する爲には生産費の低下、品種の制限等根本的對策を講ずる要あるも綿製品の市價に鑑み急速に之が購買抑制を圖る要あるを以て今後適當價格迄之を引下げの方針の下に適當り標準的品種を撰び別項の通り價格を定め之以上に價格を騰貴せしめざる措置を講ずることを緊要と認む

尚綿ネル小倉地其の他仕立上品に付ても追つて標準最高販賣價格を定むる方針なり

二 麻製品

麻に付ては既に相當統制行はれるも尙特殊民需品、市中在庫品等の價格騰貴を抑制する要あり之等に付ては根本的に之が對策を考慮する要あるべきも

不取敢現在以上の價格騰貴を極力抑止する爲漸次價格を引下げの見地の下に適當り別項價格を標準とし騰貴を抑制するを緊切と認む尙綿漁網に付ては漁漁網と密接なる關係あるを以て便宜之を定めたるものとす

△米材及皮革製品價格

一 米 材

米材の價格騰貴を抑制する爲には輸入の統一、消費節約の強化、國産材の供給増加等根本的に之が對策を確立する要あるも應急施設として差當り左の對策を講ずるを緊切と認む

(一) 米材の販賣價格は輸入價格を基準として定むべきものなるも市中在庫に付ては相當高價にて取引せられ居る現状に鑑み市中在庫品と輸入品(今後通關手續を爲すもの)とを區別し差當り別項價格を標準とし米樹、米杉等は之に準じ之以上に價格を騰貴せしめざることを市中在庫品には一定の標識を附し爾後の輸入品と區別すること

(二) 右實行を確保する爲各當業者團體に監視委員會等を設置し絶えず監視に當らしむると共に當業者に販賣價格を表示せしめること

(三) 政府に於ても之が實行確保に關し強力なる措置を講ずること

標準最高販賣價格

【六三】廿三日の中央物價委員會で決定せる綿製品、麻製品、米材及び皮革製品の標準最高販賣價格の主なるもの左の如し(單位圓)

△標準最高販賣小賣價格

△綿製品

イ、裏 地 文庫一反 一・五〇

白新モス(面函コンパス級) 文庫一反 一・五〇

ロ、中 形 擦染一色(統制一號生地) 文庫一反 二・三〇

ハ、晒 木 綿 甲級晒(十六手) 一反 一・〇五

ニ、晒 天 竺 二巾物(疋八百五十匁付) 晒一尺 〇・二二

ホ、晒 キ ャ ラ コ 二巾物(日の出二千番級) 晒一尺 〇・二〇

二巾物(日の出二千番級) 晒一尺 〇・二〇

ハ、更紗キヤラコ 三巾物(霜馬級) 晒一尺 〇・二六

ト、正紺無地木綿 十六手(二百匁付) 一反 二・八〇

チ、青梅並夜具地 銀章級 疋 三・五〇

二 皮革製品

皮革製品の價格騰貴を抑制する爲には原皮の價格統制、消費節約の強化等を行ひ價格を低下せしめる爲の根本的對策を確立する要あるも皮革製品は目下急騰の狀勢に在るを以て之以上の騰貴を抑止する爲の應急施設として差當り

左の對策を講ずるを緊切と認む

(一) 別項價格を標準とし之以上に價格を騰貴せしめざることを

(二) 靴の修繕料金に付ても別項料金以上に之を騰貴せしめざることを

(三) 右實行を確保する爲各當業者團體に監視委員會等を設置し絶えず監視に當らしむると共に當業者に販賣價格又は修繕料金を表示せしめる事

(四) 政府に於ても之が實行確保に關し強力なる措置を講ずること

標準最高販賣價格

【六三】廿三日の中央物價委員會で決定せる綿製品、麻製品、米材及び皮革製品の標準最高販賣價格の主なるもの左の如し(單位圓)

△標準最高販賣小賣價格

ヨ、ポプリンワイシャツ 混紡40/40(大人用)一枚 二・一〇

タ、割煮 着 白キヤラコ(鐘紡鶴舟五、〇〇番級大人用)一枚 一・〇〇

レ、子供長靴下 綿靴下(混紡20/20)二三履 一足 〇・二〇

リ、足 袋 給白キヤラコ(大人用)一足 〇・三五

△麻製品

イ、麻洋服地 本晒麻布(B1) 一米 二・九〇

ロ、晒綿麻布 生麻布(C11) 一米 一・八〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

リ、膠 布 柄目織(20/16打一貫二百匁付) 一枚 一・四〇

ス、タオル手拭(百五十匁付) 一枚 〇・一八

ル、軍 手 十手(並品大人用)十六匁付) 一隻 〇・一八

ヲ、簡單服 MKボリンプリント物(大人用飾なし) 一枚 一・五〇

ワ、メリヤスシャツ 冬綿メリヤス(混紡30/10百匁付) 一枚 一・九〇

カ、クレープ・シャツ 江州品中級40/40大人用) 一枚 一・三〇

ヨ、ポプリンワイシャツ 混紡40/40(大人用)一枚 二・一〇

タ、割煮 着 白キヤラコ(鐘紡鶴舟五、〇〇番級大人用)一枚 一・〇〇

レ、子供長靴下 綿靴下(混紡20/20)二三履 一足 〇・二〇

リ、足 袋 給白キヤラコ(大人用)一足 〇・三五

△麻製品

イ、麻洋服地 本晒麻布(B1) 一米 二・九〇

ロ、晒綿麻布 生麻布(C11) 一米 一・八〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

ハ、晒綿麻布 八十番銘柄 一反(長さ肆尺三寸) 五・五〇

小鍋(自一號品至六號品)
 一號品 一反 四五・〇〇
 二、崩黄染麻小巾敷帳地
 宮村(粉)鯨九寸二分巾廿丈延長
 一疋 一六・〇〇
 沖風(五七)鯨九寸二分巾廿丈延長
 一疋 一九・〇〇
 ホ、麻ローブ 四〇・四〇
 一、麻ホース(二吋半も) 一米 二・九九
 上等品 一、米 二・九九
 ト、漁 網

1、マニトラワイン漁網 一、米 二・九九
 一、奴付糸 一寸 三・三九
 2、綿漁網 本目編左三つ麻六本合 九節 二一・八〇
 △米材(東京、名古屋、大阪に於ける價格とす但し輸入業者の販賣價格は横濱名古屋、大阪水面渡價格とす)
 第一 市中在庫品
 甲、米松大巾角(一石) 三三〇

種類 最終販賣價格 製品最終販賣價格
 輸入業者 販賣業者 最終販賣價格
 マーチ 三三〇 三三〇 三三〇
 乙、米松丸太(一石) 三三〇
 三〇吋上 三三〇
 三〇吋上 三三〇
 △皮革製品
 甲、靴(和製ボックス)

種類 卸賣價格 小賣價格
 中等品 一二・〇〇 一五・九五
 並等品 九・五〇 一、四〇
 備考 1、中等品の小賣價格は物品税一割合の價格とす
 2、和製ボックス最上品と雖も卸賣價格(一五圓九〇)小賣價格(物品税一割合二〇圓九〇)を超えざるものとす
 3、學生靴等は適當なる格差を付け右價格に準ずるものとす
 乙、牛革製靴
 小形ケース(尺五寸迄) 二〇・五〇
 中等品 一四・三五 二〇・五〇
 中形ケース(尺八寸迄) 二一・〇〇 三〇・〇〇
 大形ケース(尺四寸迄) 四二・〇〇 六〇・〇〇
 中等品 四二・〇〇 六〇・〇〇
 グランドストーン型(大割型)(尺八寸迄) 三三・〇〇 五〇・〇〇
 中等品 三三・〇〇 五〇・〇〇
 ポストンバック(尺五寸迄) 二六・〇〇
 中等品 一八・二〇 二六・〇〇
 書類入折靴(尺三寸迄) 一〇・八五 一五・五〇
 備考 小賣價格は十圓以上の價格に在りては物品税一割合の價格とす
 丙、牛皮製調帯
 巾一吋上等品 一呎 一呎 〇・五七
 靴の修繕料金 糸縫半張踵修繕 三・六〇
 釘打半張踵修繕 三・〇〇
 皮踵修繕 一・二〇
 ゴム踵附替 一・〇〇

六月分小賣價格概観
 【一〇三】(東京商工會議所調査)六月卸賣物價は前月反騰の後を承け金屬類並びに纖維品を中心とする一般品類關係から急激な昂騰を示すに至つた、代用品使用が普通化せざる限り需給不均衡から生ずる過渡的物價昂騰は今後尙暫時續くものと思はれるが今回の激騰振りには注目を要すべきものがある、即ち重要商品卸賣物價指數(昭和五年平均基準)は六月一六一・八となり前月より四分三厘の昂騰を示した、前月對比四分三厘の昂騰を昨年四月に於ける五分七厘以來の最高率である、斯かる著騰の主たる原因は前述の如く商品の供給不足に存し殊に金屬類纖維品方面にこれが強く現れたのである、金屬品は九分三厘、纖維品は六分四厘の各昂騰を示し夫々昨年四月及び一月以來最高の騰貴率を現出した(△印下落)

類別 六月 前月比 前年同月比 割合%
 總商品指數(△印) 一六八・四三 八・六
 穀物(七品) 一四四・〇八 六・三
 食料品(六品) 一三六・〇五 六・三
 纖維品(三品) 一四七・六四 一・二
 金屬品(六品) 一三七・九三 二・五
 建築材料(六品) 一三七・一五 三・一
 工業藥品(五品) 一三七・〇〇 三・七
 肥料(四品) 一三七・〇一 五・六
 燃料(五品) 一三七・〇三 二・八
 其他(八品) 一三七・〇〇 五・五
 國內商品(三品) 一三七・二六 一・四
 國際商品 輸出商品(三品) 一四九・二五 一・九
 輸入商品(三品) 一三八・三六 一・六
 六月分小賣價格概観
 【一〇三】(商工省發表)六月十六日現在の

東京以下十三都市小賣物價指數(昭和四年十二月十六日現在の價格基準)は總平均一八・九であつて前月に較べると〇・四%又前年六月に較べると一・五・三%の何れも騰貴である、而して調査品目百品中(支那鶏卵及青島牛肉報告なし)騰貴したものは原料高に因る靴を初め四十九品であつて低落せるものは出廻増加に因るキャベツ外十九品である、本月に於ける五六分類別指數騰落割合(△印下落)

分類別 本月 前月比 前年同月比 指數較% 比較%
 建築材料 一六・三 三・四 三・三
 衣類品及身廻品 三五・六 三・〇
 雜品 二〇・九 一・九 一・七
 燃料 一四・四 一・三 六・六
 食料品 一八九・二六 九・三
 總平均 二八九・〇四 三・三
 本月に於ける重要商品別指數騰落割合(△印下落)
 晒木綿 一六九 一・〇 五・九
 亞鉛鍍板 一五二 八・二 六・三
 石炭 一四三 一・五 一・五
 杉角材 一四三 一 一・七
 莫大小襪衣 一三三 一 一・一
 小麥粉 一三三 一 一・一
 内地白米(中) 一二五 〇・九 三・六
 鄧洋紙 一〇九 〇・九 三・八
 精製糖 一〇九 一・一 一・一
 電燈 一〇〇 一 一
 十品平均 一〇四 一・五 一・九

六月生計費指數
 【一〇三】内閣統計局では六月分の全國及都市別生計費指數を左の如く發表した
 一、概況
 △勞働者生計費指數
 勞働者 給料生活者
 本月 前月比 本月 前月比
 生計費指數 一〇九・〇・六 一・〇・四 一〇六・六
 飲食料食 一〇八・八・〇・四 一・〇・七 一〇七・一

昭和十二年七月を一〇〇とする全國主要十四市平均の本年六月分勞働者生計費指數は一〇九・〇であつて五月の指數に比し六厘の上りを示してゐる、五大費別に見れば被服費は三分五厘、光熱費は一分六厘、住居費は六厘、保健衛生費、娯樂娛樂費等を含む其の他の諸費は五厘の上りであるが之に反し飲食料費は四厘の低下である、調査都市廿四市の生計費指數を各前月の指數に比較するに上つた方では新潟及長崎の一分九厘、八幡の一分八厘、熊本及延岡の一分七厘、低下した方では京都の九厘が目立ち前橋及神戸は保合つてゐる
 △給料生活者生計費指數
 昭和十二年七月を一〇〇とする全國主要十四市平均の本年六月分給料生活者生計費指數は一〇八・四であつて五月の指數に比し勞働者指數と同じく六厘の上りを示してゐる、五大費別に見れば被服費は三分四厘、光熱費は一分三厘、住居費は五厘、其の他の諸費は三厘の上り飲食料費は二厘の低下である、十市の生計費指數を各前月の指數に比較するに上つた方では長崎の一分九厘、徳島及八幡の一分六厘、低下した方では金澤の三厘等が目立つてゐる
 二、全國生計費指數(昭和十二年七月基準)(△印減)
 勞働者 給料生活者
 本月 前月比 本月 前月比
 生計費指數 一〇九・〇・六 一・〇・四 一〇六・六
 飲食料食 一〇八・八・〇・四 一・〇・七 一〇七・一

住居費 103.1 0.6 101.6 0.4
 光熱費 126.3 1.6 124.5 1.3
 被服費 33.7 0.5 33.5 0.4
 其の他 10.0 0.1 10.0 0.1
 諸費 10.0 0.1 10.0 0.1

五月の労働賃銀概況

【六二】東京商工會議所調査、五月の東京労働賃銀は繊維工業に於ける低落に影響されて前月より一厘方の微落を示したが他方に於て労働者数は食料品工業、金屬工業等の著増を反映して繼續し近年の最高記録を出現するに至つた、即ち労働賃銀指数(昭和十年平均基準)によれば五月は一〇・〇で前月より一厘微落、前年同月に比すれば五分一厘高である、而して労働者指数(基準同前)は三月以降騰貴を續け五月には一一・一と指数計算開始(昭和九年四月)以来の最高記録を示した

△五月労働賃銀指数(昭和十年平均基準)
 △印下落

業種別 五月	前月比較	前年同月比
纖維工業(十七種)	割合%	較割合%
金屬工業(四種)	△三・八	三・〇
機械器具工業(九種)	△二・九	六・六
窯業(五種)	△〇・九	〇・九
化学工業(九種)	〇・三	三・三
食料品工業(六種)	〇・三	三・六
被服及身用品製造業(四種)	〇・六	七・八
製材及家具類製造業(四種)	△〇・九	九・六
印刷製本業(二種)	〇・〇	三・三

市場

株式全面的崩落

【六三】時局株中心に低迷を續けた株式市場は廿四日に至り俄然人氣悪化して失望物續出し纖維工業株の崩落をはじめ殆んど全面的軟化を招き最近難株整理安を他所に案外底意強硬を持續した主力株も遂に崩落を演じ市況は賣人氣に蔽はれた、即ち長期市場では鐘紡三圓五十錢安、帝人三圓四十錢安、同新三圓五十錢安、東洋レヨン新三圓廿錢安を中心に纖維株は一齊に賣崩され時局産業株も小倉鋼二圓七十錢安、新二圓安と崩れたのはじめ船渠機械製作、鐵鋼、炭鐵株など軒並一圓内外安く、その他の難株も一二圓方引ゆるみ東株は一圓十錢方、同新三圓七十錢方崩れた、短期市場も鐘紡、帝人新、レヨン新等難株の四圓内外安値に崩落を示すと共に新東株は安値百四十三圓五十錢まで賣られ今月初旬の安値四十五圓五十錢を抜いて五月廿三日の安値四十三圓丁度に迫り前日の引値から丁度五圓方暴落を演じた、此の悪化を招いたものは廣範圍に亘る物資計畫の具體化に伴い關係事業會社の利潤低下は免れまいとの見方から賣氣を誘發したものと見られるが愈々人組の最高價格設定を傳へ商品暴落と共に人組株に嫌氣投物繼出

土木建築業(七種) 〇
 仲仕及日傭人夫(四種) 〇
 總平均(七十一種) 〇
 100.0 △0.1

上期末株式崩落の跡

【六四】軍需インフレの展開を過信し買進まれた株式市場は本年一月十七日の短期新東百七十三圓七十錢を高値としてその後事變の長期化と共に前途の見透し難や物資總動員はじめ戰時經濟體制が益々強化されて市場の警戒人氣は一段と深く時局産業株の崩落を先驅に全面的の落潮を示し六月に入つても尚買氣擡頭せず更に急激な落潮を辿り不安人氣を一層助長して主要株をはじめ難株も軒並落を演ずるに至つた、右は時局産業株の増資が相次で行はれた爲め拂込資金の重壓から持株筋の賣物續出し更に株價崩落に依つて融通力が著しく減殺されたのも一因とされてゐる、尤も東株並に取引員有志者に依つて買支への投資團が組織されて居るが之も大して効果あるものと見られなないので却つて之が地場軟派の賣材料に供されて居る傾向もある、而して短期主要株の一月四日發會値と廿九日後場引値とを比較すると次の如く崩落して居る

新東	一月四日廿九日比較安
鐘紡	一七九〇 一七四〇 五〇圓五
新帝人	三三〇 三二〇 一〇圓
東洋レヨン	三三〇 三二〇 一〇圓
新日鐵	九〇五 八七五 三〇圓
郵船	八・一 八・〇 〇・一
重工業	七・一 七・〇 〇・一
日石	八〇〇 七九〇 一〇圓
満洲	八四九 八三九 一〇圓
日工	七三三 七二三 一〇圓

鋼管 九四・四 九三・五 九・九
 北炭 五二・六 五二・〇 九・六
 日糖新 八〇・一 七九・〇 一一・一
 曹達 九四・四 九三・八 六・六

株價維持具體策成る

【六五】株式市場安定策として東株取引員組合首腦者はシゲケートを結成して之に當ることとなつたが廿七日午前十時組合事務所にて昨年八月事變に依る株式暴落當時の賛成者四十餘名を招き協力を求めた處滿場一致賛成を得たので直ちに長短實物の三委員長及徳田、望月、山中、河野等七氏を委員に選任、買入銘柄、時期、資金の調達等實際の衝に當ることとなつた大體一店當りの出資は二萬圓で賛成者約五十口として合計百萬圓之を頭金として相當額を買付ける筈

人組相場暴落

【六六】未曾有の高率操短と人組系との割安、代替品としての重要な役割となつて各方面の買氣を促した人組相場は全く押目らしい押目を見せず期近は百圓大關門を突破先物九十八圓五十錢と年來の新高値に躍進して強氣の買目標は更に昂められてゐたが事變の新段階に即應し輸出を最大限まで促進するため輸出入臨時措置法に基き最高價格制設定方針が愈々決定したので現在の引値は海外の競争國より廿圓方上廻り輸出を促進するには勢ひ海外の引合値まで大巾引下げが豫想されてゐるため廿四日の杉の森人組相場は嫌氣投物殺到これに新規賣物も加はつて軒並九十圓大關門を割込んで當限は十圓餘方暴落先物八十七圓九十と五圓方急反落して目先最高價格の決定位置如何を繞つて尚波瀾を繰返すものと見られてゐる

政府生糸買上げ終了

【六七】政府の生糸買上げは横濱七千五百俵、神戸二千五百俵合計一萬俵を二月以降六月末までの五ヶ月間に買入れる豫定を以て去る二月廿五日より着手され爾來總體的に行はれて來たが神戸は廿九日を以て豫定數量に達し横濱も最後の期限たる卅日には豫定數量に四十俵不足するに過ぎなかつた、然るに同日の標準相場が政府の買上げ制限値段たる七百六十圓を突破したため買上げは自然中止するの已むなきに至り結局横神合計で九千九百六十俵を以て今回の政府買上げは打切られた、斯て使命を果した買上機關たる横濱及び神戸生糸共同組合は近く解散の運びとなる筈

社 會 文 化

旬間大観

大阪工業試験所は人造ゴム「クロロブレン系合成ゴム」の製造に成功し、速水博士は「高力陶器」の發明を完成した。前者はカーバイトを原料とするところに強味があり、後者は鐵、銅、鉛の代用品として世界唯一のものだといふ。いづれも長期戦對應策としての優れた代用品であるところに、科學の總動員参加を認めねばならぬ。近代戦は人と物との總動員、従つて自然科學者達も亦舉つて現實的實利的の研究にその頭腦を動員する必要がある。

時恰も文部省に科學振興調査會の設置が決定した。各個人各研究所の連絡統一を圖つて事變下の科學界を振作し重複を避けるには寔に緊切な機關である。その設置は急を要し、委員多くして山に登らざるやう敢心第一。水慶死傷二百七十四、被害家屋廿萬を出す。麻布、土浦等で出動した軍隊が遭難者救済の光景は、戦線と銃後が正に渾然一體をなす好個の一縮圖と見るべし。

學 術 ・ 文 化

科學振興調査會設置

【六三】時局の進展と共に益々その振興を要望されてゐる自然科學研究機關の連絡統一を圖るため文部省では科學興隆のプレントラストとして近く文部省訓令による「科學振興調査會」を設置することになり廿日來候補委員との交渉を進めつゝあるが文部省として同調査會の誕生と共に科學研究の振作、研究機關相互の連絡統一を圖ると共に科學界多年の懸案である綜合科學研究所設立についても諮問、事變下の學術振興に拍車を加へることとなつた、新設の「科學振興調査會」

は文部大臣の監督に屬しその諮問に應じて科學振興に關する重要事項を審議調査せんとするもので委員は東京を中心とした重要研究機關の代表者を始め文部、陸、海、農林、逓信、商工等關係各省次官、書院次長等四十名内外である

人造ゴムの工業化計畫

【六三】かねて商工省が國立大阪工業試験所に依頼してあつた人造ゴムの研究は見事に實を結び「クロロブレン系合成ゴム」を完成、早くも同試験所をはじめ日本ゴム、三菱鑛業で工業化を計畫してゐる、この人造ゴムはドイツの「ブナ」アメリカの「ネオ・ブレン」ソ聯の「ソブレン」に較べて遙かに優秀な上にその生産コストは各國に比較してぐつと安く

天然ゴムに比してはやゝ高値の程度だがこれも大體生産を行へば天然ゴム以下になる可能性が充分にあり最も心強いのは原料が我國に無盡蔵にあるカーバイトであると云ふ點である

「高力陶器」完成

【六三】銅、鐵、ガンリンから皮革類へ戦時下に商工省の重要物資統制は今後益々強化の一路を辿らざるを得ないので同省では緊急代用品を中心に積極的指導機關を設けることになり、その第一着手として廿三日午後五時半から丸の内鐵道協會に各方面の代表者を集めて第一回協議會を開催したがその席上鐵、銅、鉛の代用品として未だ世界に類例のない高力陶器の發明が發表された、この「高力陶器」は陶器の素焼にリーグナイト(カーバイトを原料とした合成樹脂)を浸漬させ、これを最高度に加熱加壓して出来るのだがその性質は全く陶器と異なり強度は鐵に比して遜色なく、しかも目方は鐵に較べてずつと軽く、酸に強く風化作用にも強い、電氣を絶縁し旋盤にかけ得るので精密機械にも適すると云ふ素晴らしいもので各種機械類は勿論のこと水道ガス管からマンホールさては郵便ポスト等凡百の金屬製品は殆んどこれで代用出来ることになつた、この「高力陶器」の發明者は大阪市西淀川區にあるリーグナイト會社取締役理學博士速水英夫氏である

神武天皇聖蹟調査委員會設置

【六三】内閣内紀元二千六百年奉祝會では五大記念事業の一として神武天皇聖蹟の保存顯彰を行ふ事となり廿三日文部省では正式に右委囑を受託、近く宗敎局に

「神武天皇聖蹟調査委員會」(名稱未定)を結成、聖蹟調査を進める事となつた

歴代聖蹟の保存顯彰

【六三】文部省では昭和八年以來明治天皇聖蹟の指定保存を行つてゐるが本年度よりは新たに明治天皇聖蹟と共に歴代聖蹟の保存顯彰にのり出すこととなり來る廿八日本省會議室で開かれる史蹟名勝天然記念物調査委員會總會に諮り御歴代聖蹟として奈良縣宇智郡宇智村小島榮山寺(長慶天皇行宮址)京都市右京區仁和寺(宇多天皇御所址)京都市大覺寺(御歷代御所址)大阪市住吉神社(御歷代行宮址)の四件を指定する

史蹟名勝天然記念物指定

【六三】文部省では廿八日史蹟名勝天然記念物調査會を開催左の指定を可決した

△史蹟

- 大覺寺御所址(京都)、仁和寺御所址(同)、住吉行宮址(大阪)、榮山寺行宮址(奈良)、明治天皇守口行在所及内侍所樂安所址(大阪)、明治天皇大津別院行在所(滋賀)、土佐一烈士墓(大阪) 埼玉縣古墳郡(埼玉)、石人山古墳(福岡)

△名勝

- 大三島(愛媛)、英彦山(福岡)
- △天然記念物
- 賢沼櫻樓息地(福岡)、常照寺の九重櫻(京都)、小堤西池のかきつばた群落(愛知)、鹿島の森(石川)、御佛供杉(同)、上野村の龜甲石産地(群馬)、崎山村の潮吹穴(岩手)、筑紫森岩峯(秋田)

△追加指定

島津公別邸(鹿児島)

職業別被害者一覽表

【六三】警視廳刑事部庶務課では昭和八年より同十二年迄五年間の職業別被害者一覽表を作成した、これはさきと同じ趣向で作成された被害者一覽表(前號参照)と一對をなす、此の被害者一覽表によると其の筆頭は一七〇、〇八六名の諸尚人、二位は六八、八五〇名の無職、三位は職工職人の四二、二二七名で四位は銀行會社員、五位諸工場經營者、六位大工、左官、石工、七位自動車従業員、八位各使用人の順序である

陸軍刑法造言誑語罪新判例

【六三】札幌市白石河岸三丁目八双物研師高橋幸廣(金)は昨夏上海攻略直後の頃「我軍が勝つた勝つたと新聞に載つてゐるが實際はさう言ふ行くもんぢやない、兵隊が乗つてゐる舟も大分やられたさうだ」といふ話をしてゐる他人の會話を聞き込んで來てこれを近所の人達に知つたかぶりにうけ賣りに喋つたことが陸軍刑法第九十九條に問はれ一審禁錮十月、二審で同六月に減刑されたが不服で上告したが大審院では

假令造言誑語の一部が他人より傳聞せしところに係るも本件犯罪の成立に何等影響なきものとす

と上告棄却を言渡し右判示趣旨を銃後の舌に擲告の新判例にしたものである

檢 察 ・ 裁 判

社 會 ・ 雜

内地の出生、死亡概数(昭三・一〇—一三)
 【六〇】内閣統計局では昭和十二年十月乃至十二月に於ける内地の出生、死亡概数に付き廿七日左の如く發表した

(内閣統計局發表) 昭和十二年十月乃至十二月の三ヶ月間に於ける出生は五十三萬二千九百九十一人、死亡は廿九萬七千八百六十六人であつて、差引人口の自然増加は廿三萬四千三百七十五人である、之を前年同期に比べると出生に於ては六萬八千二百四十六人(前年の出生四十六萬三千九百四十五人)を増加し、死亡に於ては二萬二百五十一人(前年の死亡廿七萬七千六百一十一人)を増加し其の結果自然増加は前年(十八萬六千三百卅四人)に比し四萬八千四十一人を増加した、昭和十二年一月以降十二月までの合計は出生二百十八萬五百八十九人、死亡百廿萬八千七百七十九人であつて、差引人口自然増加は九十七萬二千五百十人となる譯であるが、之は昭和十二年中の出生、死亡の概数であつて、正確な數は何れ近く發表し得る見込である

遣伊少年團出發
 【六一】大日本少年團聯盟伊太利派遣團一行十二名は廿一日午後六時東京驛發列車で出發した

ケソン比大統領來朝
 【六二】比律賓大統領マヌエル・ケソン氏は廿九日午前八時半神戸入港の國際汽船金剛丸で來朝した

☆ 事故・遭難

關東大水害

【六三】兩三日來帝都を見舞つてゐる豪雨は愈々猛烈を極め中央氣象台の測定によると廿九日午後七時に至り午前零時より十九時間の降雨量は二三六センチに達する大正九年九月卅日の一晝夜降雨記録一九三、七センチを完全に突破、夜半迄には更に増量して六十年來の記録を作つたこのため帝都は江東地方始め出水氾濫と崖崩れが續發市内は浸水家屋十三萬に上り郊外電線は大部分不通、一大水地獄を現出するに至つた

▲東京の浸水家屋十三萬戸 【六三】卅日午前六時以後正午までの警視廳管下の各府縣水害被害状況 【六二】水禍状況につき各府縣より内務省に達した公報を綜合すれば一日現在左の如し

府縣被害	死傷不明		全潰半潰		流失		浸水		家屋		橋梁	
	死	傷	計	計	床下	床上	床上	床下	計	流失	流失	
東京	三	一	四	一	一	一	一	一	一	一	一	
神奈川	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	
埼玉	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	
千葉	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	
栃木	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	
茨城	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	
静岡	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	
山梨	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	
計	二	一	三	一	一	一	一	一	一	一	一	

備考 本表浸水家屋はその最高時を示す、目下府縣により約半數乃至多少の減少を見つゝあり

計

▲三木與吉郎氏 【六三】 貴族院議員徳島縣多額納稅者三木與吉郎氏は癌のため廿三日逝去した、享年六十四

水害で警視廳警備係りに報告されたもの左の如し
 △床下浸水家屋 十一萬三千七百八十八戸
 △床上浸水家屋 一萬七千八百七十二戸
 △崩壞箇所 四十五ヶ所
 △橋梁流失 一、矢口附近の假橋△避難收容所設置 百卅七ヶ所
 △午前六時現在に於ける多摩川の増水四米七〇

▲鐵道不通十三線六十四ヶ所 【七一】一日午前零時鐵道省運轉課發表による水害不通箇所は十三線六十四ヶ所であり依然として釧路に際臨されてゐるが雨水の減退に従ひ逐次復舊工事が進んでゐる

▲猪俣治六氏 【六三】 札幌控訴院檢察長正四位勳三等猪俣治六氏は尿道狹窄症のため廿三日逝去した、享年五十八
 ▲角田晴之助氏 【六三】 千代田毛織株式會社社長、大東紡織株式會社取締役、負田商事株式會社社長角田晴之助氏は選

延性心内膜炎の爲廿三日逝去した、享年五十七
 ▲福澤一太郎氏 【六三】 故福澤諭吉翁の嗣子、慶應義塾社頭、交詢社理事福澤一太郎氏は病氣療養中の處廿四日逝去した、享年七十六
 ▲庄九一氏 【六三】 日米礦油、不二商事兩社長庄九一氏は腎臟病のため廿四日逝去した、享年六十七
 ▲林路一氏 【六三】 北海道第二區選出代議士林路一氏は廿七日腦溢血のため急逝した、享年四十九

▲猪俣治六氏 【六三】 札幌控訴院檢察長正四位勳三等猪俣治六氏は尿道狹窄症のため廿三日逝去した、享年五十八
 ▲角田晴之助氏 【六三】 千代田毛織株式會社社長、大東紡織株式會社取締役、負田商事株式會社社長角田晴之助氏は選

オリムピック

大倉準備と物資統制
 【六四】東京大倉準備は物資統制の爲意外な危機に陥つたかに傳へられて居る折柄組委會當局は市側と一層緊密なる聯繫を採るため廿五日正午永井事務局長は東京市廳に組委會副會長小橋市長を訪問、大倉準備に關して懇談する所あつた、この結果物資起債問題に關しては長期戰態勢に在る際とて大いに大藏省の意向を尊重し、特に東京大倉建設物諸材料に就いては慎重の態度を以て臨む事に決定した然し乍らこれに據つて大倉準備の規模を縮小する等準備計畫の變更等をなす必要は毫もなく、事實鐵材に就いても申請中の總量一萬二千噸に斧鉞が加へられた場合は恐らく三割内外に留るものと見て居り、此の程度であれば大して支障を來すことは無いとの結論に達し、一路準備に邁進する事となつた

米國東京大會に精銳主義
 ニューヨーク 【六三】 米國オリムピック委員會は廿六日の會議に於て東京大會に對する諸對策を協議し、確固不動の方針並に代表選拔豫選及び代表軍派遣に關する詳細な事項まで決定し廿七日發表した即ち伯林大會の大兵主義を棄て、今次大會には専ら精銳主義を採り選手の行動に關し嚴格なる統制をなす事となつた、決定事項左の如し

- 一 東京大會代表者は伯林大會第八位の記録より優れた實力を有する者たる事
- 一 A.O.C.の許可なくして大會終了後の諸大會に出場するを禁す
- 一 陸上、水上兩競技を除きコーチ、マネージャーは一競技團體各一名に限る
- 一 有志の志願コーチは一行に加へず
- 一 選手、コーチ、マネージャー及び其他の役員は派遣團の解散をみるまでラヂオ放送及新聞雜誌への寄稿を禁す
- 一 各競技種練習に關する規定は競技者自身之を遵奉すること

東京大會招待狀發送延期
 【六四】東京大會の各國N.O.C.に對する正式招待狀發送に關しては永井事務局長並にクリンゲベルク氏がカイロ總會を終へて歸朝するのを待ち、可急的速かに發送する豫定であつたが其時期は更に延期されることになつた、即ち發送時期に就てはカイロ總會終了直後ラッセル伯より永井事務局長に對し極東の事態が繼續中に招待狀を各國へ發送するのは極めて不得策であるから當分見合わせるやうにとの忠言があり永井局長も之を認めたとのである、従つて發送の時期は恐らく明年に持越される事になると見られる

滿

洲

國

旬間大觀

平素軍事産業の御獎勵に御心を注がせられる皇帝陛下には六月廿三日から廿五日まで奉天地方を御巡視あらせられた。奉天陸軍訓練所、奉天省公署、撫順炭礦、鞍山昭和製鋼所等を隈なく御視察あらせられたが、廿三日には特に非公的に舊清室の御陵墓たる東陵に御立寄遊ばされた。東陵は清朝三百年帝業の始祖太祖高皇帝と孝慈高皇后を祀るため清朝第二代太宗文皇帝が建設されたもので、正式には福陵と呼ぶ。太祖廿五歳の時、興京城によつて討明の兵を擧げて以來運搬運勝、遂に滿洲を完全に手中に収めた。この太祖勇躍の地に今や清朝の末裔を君主と仰ぐ滿洲帝國が東亞の新皇として輝く。この日皇帝陛下の親臨を仰ぎ全山光榮に照り映えたことであらう。

皇帝陛下奉天御巡視

新京【六三】滿洲國皇帝陛下には中央陸軍訓練所並に奉天、撫順、鞍山各地御巡視のため廿二日午前八時四十分宮廷御出門沿道日滿市民の奉送裡に新京驛御着御召列車にて同九時新京驛御發一路奉天に向はせられた

▲奉天御着 奉天【六三】皇帝陛下には廿二日午後一時卅分着列車で御機嫌麗はしく奉天驛に御到着遊ばされ七十萬市民の歡迎裡に第一軍管區司令部に入らせられた

▲御歸還 新京【六三】奉天御巡視を終へさせられた滿洲國皇帝陛下には廿五日午後六時新京着列車で御歸還、同六時十分官廷に入御遊ばされた

滿伊兩條約意見一致

新京【六三】新京に於ける滿伊兩國條約通商航海兩條約交渉は双方の誠意ある折衝により意見の一致を見たので、コンテイ團長以下伊太利訪滿經濟使節一行はコルーゼ公使と同道東京に於ける日滿伊貿易協定に臨む爲廿二日東京に向つた

企畫委員會官制決定

新京【六三】産業經濟等諸政策の綜合統一を圖る爲め今回政府が新たに設定する事になつた企畫委員會は廿七日の國務院會議に付議官制の決定を見て愈々近く公布される事となつたが、右官制によれば同委員會は總務長官がこれを主宰して委員及び特別委員を以つて構成し委員は産業部、經濟部其他關係官廳の次長級の人

物を配し而して事實上の仕事に當る政策別委員會の中心を成す特別委員には特殊會社の理事又は民間に於ける經營技術の有識經驗者を任命し産業經濟等に關する重要政策を審議してこれが積極的遂行に資せんとするものである、殊に本委員の根幹を爲す各政策別委員會については充分の配慮を爲して伸縮性をたせ時宜に應じてこれを設置し現下の狀態に對應せしめんとするものであるがこの中心は五ヶ年計畫の遂行促進にあり従つて審議決定事項に就いては各機關に於て極力實行する條促進せんとするものであるがこれが官務は總務廳にて處理し協和會中央本部關係職員は必要に應じ本委員會に出場せしむることにしてゐる、尙政策別委員會は委員の合議により適宜にこれを設置し差當り産業開發外六委員會が豫定されてゐる

經濟首腦部悉く東京に集る

新京【六三】星野總務長官、岸産業部長及び青木經濟部金融司長の三氏は本朝打揃つて渡日したが東京に於ては企畫院並に對滿事務局を中心に陸海、大藏、外務、商工等關係各官廳首腦部と滿洲國産業五ヶ年計畫遂行に伴ふ所用資材の調達方法並にこれに伴ふ爲替及貿易對策を中心とする當面の重大なる打合せ會議が行はれるものと見られる、而して東京には目下松岡總裁、鮎川滿業、田中中銀各總裁も滞在中で右會議は注目される

滿獨通商協會成立祝賀

ハンブルグ【六三】滿獨修好條約の締結を機會に今回ハンブルグに於て滿獨通商協會の設立を見たがハンブルグの有力實業家は同協會の成立を記念して廿九日祝賀會を開儀、滿洲國駐獨通商代表加藤日吉氏、同ハンブルグ駐在官石坂義五郎氏等日滿關係者も多數出席して交誼を遂げ

た

共産匪首歸順

奉天【六三】滿洲建國前後より東邊道山岳地に蟄踞、國內治安の悩むべき種となつてゐた惡黨なる共産匪首程賦の率ゆる七十の匪團は日滿軍隊の絶へざる討匪工作の爲め命と恃む糧食の輸送路を斷たれ遂に廿九日午後十時奉天省本溪縣で皇軍工作班に歸順を申し出て同工作班により完全に武装解除された

☆經濟・産業

六月上旬對外貿易

新京【六三】六月上旬滿洲國對外貿易は

Table with 2 columns: 輸出入 (Export/Import) and 金額 (Amount). Includes sub-headers for 輸出 (Export) and 輸入 (Import).

爲貿易尻に於ても實に八千二百八十一萬千七圓と驚異の入超増加を示すに至つた

滿業株主總會

【六三】滿洲重工業開發會社は廿七日日産館に於て第一回定時株主總會を開き當期利益金處分案(配當滿洲國政府持株年五分、民間持株年一割)を附議承認、理事一名増員選舉の結果鮎川共販專務竹中政一氏が當選就任に決定した(單位千圓)

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 金額 (Amount). Lists financial items like 法定積立金, 別途積立金, etc.

滿鐵株主總會 役員賞與金 後期繰越金

滿鐵副總裁發令

【六三】滿鐵副總裁一名増員は理事佐々木謙一郎氏が昇進することに決し廿五日官報を以て發表された

世界情勢

旬間大觀

チエコスロヴァキアおよびサンジャック地方における形勢は一應鎮靜に歸し、スペインにおける戦闘も、不干渉委員會の義務兵撤収案採擇により、峠を越したと見られるに至つたが、國際對立の緊張は、むしろ内政して、中歐およびバルカンにおける危機が急速なテンポで成熟しつゝある。すなはち中歐、バルカンの諸小國を繞る英獨のヘゲモニー獲得の闘争は、今や經濟戰の形で白熱化し、英國は、諸小國を自己の支配下に收めるために、ポンドの力を露骨に發揮しつゝある。トルコに對する一千六百萬ポンドのクレジット設定を初めとして、ギリシア、ブルガリア、ルーマニア、ポーランド等にもクレジット設定の交渉が進行してゐる。これらの國々の向背は、ドイツにとっては死活的問題であり、こゝに深刻なる對立の危機が觀取されるのである。

三十日には、採みに採んだ英米佛三國主力艦協定成立。尙ほまた英國と北歐諸國との海軍假協定も調印された。

國際軍擴競争

☆海軍新協定

主力艦協定成立

ロンドン【六三】英國代表カドガン外務次官、米國代表ジョンソン駐英大使館參事官並にフランス代表カンボン駐英大使館參事官は卅日午前英國外務省に於て主力艦噸數の最大限を四萬五千噸とする新協定に調印を了した新協定は

一九三六年海軍條約のエスカレーター條項に基き締約各國政府が主力艦の噸數最大限を三萬五千噸から四萬五千噸に引揚げることを許可する

旨規定した文書から成り更に英佛間の交換公文に於て

- 一 英國政府は四萬噸以上の主力艦を建造する意圖なき旨を明らかにし
- 一 フランス政府は英國を除く他の歐洲國家が三萬五千噸以上の主力艦を建造しない限り同噸數以上の主力艦を建造しない旨を聲明してゐる

右は英米佛三國政府が去る三月卅一日本が主力艦建造を計畫してゐるとの推定に基きロンドン海軍條約のエスカレーター條項援用を通告して以來三ヶ月間の協議期間を以てロンドンで行つて來た海軍專家會議の決定に基くものである、最初同協議では英米間に相當意見の隔りがあり米國側は四萬五千噸、十八吋の大艦巨砲主義を主張したのに對し英國はそ

の作戦的必要から四萬二千噸、十六吋を以て充分だとし一時は交渉行儀を傳へられたが大砲口徑では米國が讓歩して十八吋の要求を撤回、一方英國も噸數制限については米國の主張を容れ四萬五千噸に同意した結果こゝに双方の意見一致を見たものである、尙英國海軍は米國艦隊との交戦を豫想せず且つ歐洲大陸に主力艦が出現しない現状に鑑み經費節減の上からも四萬噸以上の建艦を行はぬことに決定した、即ち新制限方式に基いて建造されるものとしては一九三八年度に主力艦二隻建造が豫定されてゐるが過般の追加豫算では主力艦につき大砲裝備費十九萬五千磅を計上してゐるにすぎず重ねて追加豫算を出すことも起工は一九三九年四月頃になるものと見られる、新艦は卅日ダフ・クーバー海相の下院に於ける聲明によれば十六吋砲を搭載し且つ排水量四萬噸を越えないもので速力は現在ロドネイ號ネルソン號の兩艦が廿四、五節であるのに對し空軍の發達に對する爲卅節前後とし且備砲も右兩艦が主砲九門を全部艦橋前方に集中したのに對し十門の場合には三聯裝二基を前方に二聯裝二基を後方に十二門の場合には三聯裝二基つゝ前後方に裝備するものと見られる

海軍新協定公表

ロンドン【六三】ダフ・クーバー海相は卅日午後の英下院に於て主力艦新制限協定につき左の如く發表した

英、米、佛三國政府はロンドン條約エスカレーター條項援用に伴ふ協議の結果、本卅日現行主力艦噸數制限三萬五千噸を撤廢し新たに四萬五千噸の制限

方式を確立する條約議定書に調印をした、備砲口徑については現行十六吋の制限を依然遵守することとなつた

次いで海相はドイツも同様の噸數新制限に關する双務協定を締結した旨を述べ最後に主力艦噸數問題に關する英國政府の態度につき左の如く聲明した

カナダ、澤州、ニュージランド及び印度は直接エスカレーター討議に参加せず從つて本議定書には調印しなかつたがその同意を得て以上諸國政府は新制限に協力するものである旨の公式通牒を米佛兩國政府に送つた、又英國政府は本日ドイツ政府との間に同種内容の議定書を調印した、ソヴェト政府との同種議定書締結については未だソヴェト側から回答が來ないが近く満足な回答に接するものと思ふ、新主力艦の最大限度は英國政府の希望してゐたよりも高いものであるが然しこれは協定の到達し得る最低限度を示したものに外ならない、英國政府は條約關係にある他の一切の海軍國に對し

- 一 英國政府は現在四萬噸以上の主力艦を建造する意圖なく
- 一 從つて他の歐洲海軍國も同様右噸數を超過する主力艦を建造しないことを期待する

旨の通告をなした、現に英國が本年度起工する主力艦二隻は十六吋砲を搭載し且つ排水量は四萬噸を越えないものである

次いで労働黨のフレッチャー議員が海相は新協定成立の結果日本政府と協議を開始する意向があるかと質問したのに對しダフ・クーバー海相

は英國政府は何時たりとも此の問題につき日本政府と協議する用意がある

と聲明した、更にフレッチャー議員は「政府は交渉開始を提議したのか」と追及したがダフ・クーバー海相はその質問には前以て通告なしにはお答へ出さぬと答辯を拒否した

パイオウターの觀測

ロンドン【六三】海軍通パイオウター氏は卅日のデーリー・テレグラフ紙上に新主力艦制限協定と今後の各國建艦豫想につき次の如く論じてゐる

新協定の成立により主力艦噸數の最大限度は引上げを見たが英國が今年度に起工する新主力艦を三萬五千噸以上にすることをかたは未だ確定してゐない、英政府當局でも最大限度の引上げは現在の所全く將來の必要に備へるためのもので今直ちにこれを實行しやうといふ考へはない様である、英國の専門家は主力艦噸數四萬噸が砲撃力、裝備、速力の點で最も適當だと考へてゐるが米國側では更に強力な大砲を搭載すべきだと考へてゐる様だ、一方日本は主力艦の新建艦内容につき非公式にロンドン條約の制限を遵守する旨を聲明したかも知れないが公式には依然沈黙を守つてゐる

英海軍は協定に満足

ロンドン【六三】主力艦新制限協定の調印に對し英國海軍當局は頗る満足の意味を表し次の如く新協定の成立を歓迎してゐる

新協定の成立は英米兩國間に現在何等の敵意も介在しないことを立證したものである、米國は新制限によつて四萬五千噸の超主力艦を建造し得ることになつたに對し英國はこれに何等の脅威も感ぜず自ら進んで四萬噸の制限に甘んずることとなつた

英北歐諸國と海軍協定假調印

ロンドン【六三】英國政府は過般來スウェーデン、ノールウェー、フィンランド等スカンデナヴィア諸國との間に海軍協定締結の交渉を進めてゐるが愈々意見の一致を見るに至り關係各國代表は廿八日英國外務省に參集し新海軍協定に假調印を行つた、新協定は英獨、英ソ兩海軍協定と同様一九三六年ロンドン條約の趣旨に則つたものであるが英國政府は近く米佛、獨、ソ等ロンドン條約關係國に對し新條約の内容を通告する豫定である、同條約はスカンデナヴィア諸國の特殊事情に特に考慮を加へ參加各國は同條約に基き八吋砲八千噸級の主力艦と巡洋艦の中間に位する新型軍艦の建造を認めることとなつた模様である、なほ正式調印は關係各國の同意を俟つて近くロンドンに於て行はれる豫定である

英國

防空組織近く大改造

ロンドン【六三】再軍備に邁進しつつある英國政府はその計費の重要一環をなす防空組織に一大改革を加へることとなり近く防空施設並に防空隊の徹底的再組織が行はれることとなつた模様である、陸

軍筋の言明によると英國防空の一切を管理する最高司令機關として「帝國防空本部」が茲數日中に任命される筈であるが防空空本部長は軍事參議會にも列席して陸軍省と常に密接な連絡を保つこととなつてゐる、この他防空民團軍は現在の四萬三千名から一擧八萬名乃至十萬名に増員されることとなり更に目下使用されつゝある三吋高射砲に代り、順次最新式の三・七吋砲が配備される筈である、英國政府が防空組織の斯る大改造を行ふに決した理由は對外的には國際情勢の緊迫に對應したものであり、對内的には國民の防空強化の要望に應へたものと見られるがホア・ペリシヤ陸相は近く下院に於て以上の決定を發表することとならう

米國

新主力艦は三萬五千噸

ワシントン【六三】海軍作戰部長は廿四日午後ホワイト・ハウスにルーズヴェルト大統領を訪問し第一次、第二次ヴェインソン法に基く新艦建造方針につき協議を遂げたが會談後新聞記者團に對し目下の所三萬五千噸以上の主力艦を建造する意思なき旨左の如く語つた

ルーズヴェルト大統領と海軍問題について協議したが目下の所三萬五千噸以上の主力艦は建造しないことに方針を決定した、目下建造を計畫中の主力艦は何れも三萬五千噸前後となるものと思ふ、海軍は七月十五日新艦建造の請負入札を行ふ豫定だが年内に主力艦四隻の起工に着手したいと思つてゐる

超戰艦建造中止の理由

ニューヨーク【六三】ニューヨーク・タイムズ紙は廿九日の紙上に「超戰艦」を題する社説を掲げ米國政府の四萬五千噸級主力艦建造中止に關し次の如く論じてゐる

計畫中の四萬五千噸級の超戰艦の建造を一時中止すると言ふルーズヴェルト大統領の決定は建艦競争の暗雲に蔽はれてゐる世界に一脈の光明を與へるものであるがこの決定は次の如き理由による

- 第一 建造費の過大
- 第二 建造技術上の困難に伴ふ其他の艦艇建造計畫の遅延
- 第三 少數の大型艦艇、多數の小型艦艇の戰闘能力に關する海軍部内の意見不一致
- 第四 戰闘能力未知の超戰艦設計に伴ふ危険
- 第五 運轉及び維持費の過大
- 第六 戰術上有効に動かし且入渠せしめる事の困難

大主力艦建造遅れん

ワシントン【六三】米國海軍は過日リリ作戰部長が言明した通り目下のところ三萬五千噸を超過する主力艦を建造する意圖はなく年内に起工する主力艦四隻は何れも三萬五千噸となる豫定だが一九三九—四〇年度の豫算には新たに四萬三千噸乃至四萬五千噸級の主力艦二隻の建造を要求することは殆んど確實とされてゐる、尙英米佛三國が條約所定の三萬五千噸の制限を破棄しながら特に四萬五千噸の新制限を設けたのは事實上軍備制限を棄てながら表面的に軍備制限協定の體裁を保たんとする意圖以外にはないと見られてゐる

大主力艦建造明年中には困難

ワシントン【六三】主力艦の新制限を決定した英米佛三國海軍協定の成立に關しA.P.通信社は卅日新協定に對する米國官邊の意向として次の如く報じてゐる

英國が四萬噸以上の超主力艦を建造しないことに決定したにも拘らず米國に四萬五千噸の制限を認めたことは敢へて異とするに足りぬ、蓋し英國海軍が四萬噸、十六吋の主力艦を以て最も優秀な性能を發揮し得ると確信してゐることは既に周知の事實だからである、英米佛三國協定は太平、大西兩洋に主力艦艦型に關する二個の相異なる標準を設定したものでありこれによりソヴェト歐洲艦隊の艦型を制限しつゝも同國の太平洋艦隊には何等の制限も加へてない英ソ海軍協定の趣旨とも兩立し得ることとなつた、米海軍はヴェインソン海軍擴張法に基く三萬五千噸主力艦四隻が起工され次第新協定によつて三萬五千噸以上の主力艦の建造を開始することとならう、但し四萬五千噸の主力艦を建造する場合その設計だけでも一年を要するから少くとも明年中にこれが起工を開始することは難い

建艦第一年度工費承認

ワシントン【六三】ルーズヴェルト大統領は廿七日總額二億九千萬弗に上る明年

度追加豫算案に署名を了した、右追加豫算案は新ヴェインソン建艦案の第一年度起工費三千五百八十萬二千弗及び航空船起工費五十萬弗以下各種追加豫算を一括計上したものである

海軍建艦入札發表

ワシントン【六三】米國海軍省は廿二日正午鵜送艦四隻、潜水艦三隻、艦隊附屬特務艦三隻並に潜水母艦附排水機を入札する旨發表した、右艦艇各一隻の入札基準価格は次の通り

- △鵜送艦(一五〇〇噸) 五百萬弗
- △潜水艦(一三二〇噸) 四百萬弗
- △艦隊附屬特務艦(二五〇噸) 二百萬弗
- △潜水母艦附排水機 百萬弗

潜水艦六隻起工

ワシントン【六三】卅日米國海軍省は大規模潜水艦六隻の起工命令を發した右建造費用は總額三千萬弗に上る見込みであるがその造船所割當ては次の通り

- △ポーツマス海軍工廠 二隻
 - △メア・アイランド海軍工廠 一隻
 - △エレクトリック・ボート會社 三隻
- 以上新潜水艦に使用するディーゼル推進機は先般既に注文済だが全部の建造完了迄には今後三ヶ年を要すべく完成の曉には夫々一千三百噸前後最新式裝備を誇る新鋭艦とならう

補助艦艇建造割當

ワシントン【六三】米國政府は新に成立したヴェインソン海軍擴張法に基き新艦建造に邁進することとなつたが海軍省は廿九日次の如く補助艦艇建造割當を決定した旨發表した

△潜水艦母艦(九千噸一隻)建造費一千一

百六十萬弗(メ・ア・アイランド海軍工廠)

右潜水艦母艦級デューゼル機關、建造費百七十四萬六千弗(米國機關車會社)

△小型水上機母艦二隻、掃海艇一隻、港内曳船五隻、建造費合計八百六十五萬四千弗(メーフォーク海軍工廠、チャールストン海軍工廠、プレマートン海軍工廠)

以上補助艦艇十隻の建造着手により米國海軍が現在建造中の艦艇は六十七隻の多數に上る譯だが更に海軍省は七月早々三萬五千噸級主力艦二隻を入札に附する豫定で右主力艦二隻を加へ近く合計廿九隻の新艦建造に着手する筈である

沿岸防備強化

ワシントン【六五】米國政府は新海軍擴張法の成立に伴ひ海軍造船所の擴充並びに沿岸防備施設の強化に邁進してゐるが公共事業局は海軍造船所並びに沿岸防備擴充費として總額二千七百八十八萬三千弗を支出するに決定した旨廿五日發表した、右支出中沿岸防備強化費の内譯は次の通り

△サンデイエゴ軍港諸施設擴充費

一 サンデイエゴ飛行根拠地 百十萬弗

一 サンデイエゴ驛添艦根拠地 百七萬五千弗

一 サンデイエゴ海兵團根拠地 八十萬弗

一 サンデイエゴ食料貯藏所 六十萬弗

△シアルトル飛行場陸揚場 廿萬弗

△ビュージェトサウンド軍需材料倉庫 十二萬五千弗

一 サンクレメンテ島(カリフォルニア州)海軍訓練根拠地 廿一萬六千弗

一 サンビードロ海軍航空隊根拠地 廿五萬一千弗

海軍計畫變更パナマ運河を擴張

【六三】パナマ運河の幅員が之を通過する米國艦隊の幅員を制限しその噸數に對する決定的拘束となつてゐるので米國海軍は新にニカラグワ運河を開鑿し新渡洋艦隊の大規模なる作戰行動を自由ならしめんとして銳意之が調査研究中であつたが確實なる方面に達した情報によればこの程に至り米國海軍はニカラグワ運河の計畫を抛棄しその開鑿費の五分の一程度を以て事足りりとするパナマ運河第三開門建設の方針を定め海軍當局は既にパナマ總督と協力、運河地帯の實地測量を了し問題の運河の水量がなほ新開門建造に對し充分豊富なる事實を確證するに至つたので近く大規模なる新開門建造に着手するに至るだらうと見られるに至つた、かくて數年ならずして新開門が竣功した曉はこゝに米國海軍は從來の艦隊航行上唯一の拘束から完全に蟬脱する事となり國家目的の必要に應じ隨時世界一海軍の威力を太平洋、大西洋に出動せしめ得べく米國海軍の作戰フィールドに劃期的擴張が行はれる事となり極めて重視されてゐるが現在二線の開門が米國艦隊の最大幅員を誇る航空母艦サラトガ、レキシントン號(卅二米三)通航に對し僅か一呎を餘すのみの事情に鑑み且つロンドンに開催中のエスカレション會商に於て米國海軍が依然として四萬五千噸級主力艦の形式を要求してゐる事實から見ると新開門は當然四十米に達する幅員を有す

べく五萬噸級主力艦の航行自由を確保せんとする熱意は明白に看取せられるのであつて「實行の伴ひ發言」の機會を狙つて着々整備を急ぎつゝある米國海軍明日の動向こそ太平洋、大西洋海軍の異狀の注目をあつてゐる

米國の海軍計畫(米紙)

【六三】ブルックリン・デューリイ・イーグル紙は卅日の紙上に「米國の海軍計畫」と題する社説を掲げ米國海軍擴充の必要を論じてゐる

ルーズヴェルト大統領とリー作戦部長との會談の結果四萬五千噸新型超弩級艦の建造を一時中止することが明かにされたがこの新型艦に就いては英米兩國共にその即時建造の不必要なことを信じてゐる點から見て一般的建艦計畫にはこの新型艦建造の場合巨額の費用が必要であるまい、然し現在米國の建艦計畫が可成り遅れてゐる以上ルーズヴェルト大統領の希望通りに建艦計畫を促進するためにはヴァインソン新艦案に計上された十億弗以上の費用がかかることは勿論だがこの海軍擴張案を法外だといふものは廢物に近くなつてゐる艦艇を多數保有してゐるため既に米國海軍の戰鬥力が低下してゐる事實を考慮に入れるべきだ、米國の第一線防禦に當り充分の責任を果し得る様な近代化された海軍を備へるためには當然その代價を支拂はねばならぬ

ソ 聯 邦

ソ聯艦渠カムチャツカ島

モスクワ【六三】黒海のオデッサからカ

ムチャツカ迄遙々一萬哩を廻航中の五千噸のソヴェト浮船渠は豫定より二十日も早く前後八十二日を費して廿日カムチャツカのペトロハプロフスクに安着した旨廿二日水運人民委員部から發表された

匈 牙 利

ハンガリーも軍擴に邁進

【六三】ハンガリー政府は變動期にある中歐及びバルカンの政治情勢に刺戟されて愈々大規模の再軍備に乗出すこととなりイムレディ首相は廿七日東部農業地帯の中心地デブレツェンに於て四萬の農民を前に政府の軍備擴張計畫を發表、全國民一致の支援を求めて左の如く演説した

ハンガリー陸軍の改造と擴張は現政府最大の使命である、政府はこの目標に向つて邁進する決意であり諸君の沒我的支援を期待して居まない、この方針として陸軍が現在迄に産業界に發註した註文は既に一億ベング以上上つてゐるが政府は數日中に第一回國防公債として二億五千萬ベングの公債を發行する事になつてゐる、政府は更に國民の自發的勞働奉仕問題についても研究を進めて居り農民及び小商工業者への金融問題も考慮中である

少數民族問題

チェコスロヴァキア

ズデーテン問題協議續行
【六三】ズデーテン・ドイツ黨代表とチェコ政府當局との會談は廿三日午前十時前からホツザ首相司會の下に再開された、ズデーテン黨代表は少數民族問題の解決に對する見地からチェコ關係に對する詳細に亘り説明した、會談は正午一旦休憩の後午後五時から續行した

チエコ少數民族問題協議

【六三】ホツザ首相、クロフタ外相の兩首腦は廿四日チエコ人各黨代表の參集を求めズデーテン黨との交渉、經過を説明すると共に一般少數民族問題につき意見の交換を遂げた、席上チエコ各黨代表は政府に對しチエコの領土保全を害せず又憲法の規定に反せざる範圍内に於て出来る限り讓歩しズデーテン黨と協定を締結する様進言した模様である、なほ與黨各派議員を以て組織する特別委員會は今後政府と密接な聯絡を保ち各少數民族との折衝を促進することに決定したが同日の協議にクロフタ外相が出席したのち少數民族問題が國際關係を考慮に入れて検討されつゝあることを示すものとして注目されてゐる

チエコ問題に獨自重

【六三】チエコスロヴァキアに於ける少數民族問題はチェコ政府と各少數民族代表との個別折衝によつて一應小康を續けてゐるがドイツ外務省當局は廿三日新聞記者團に對し次の如くドイツ政府の自重的態度を表明した

ズデーテン・ドイツ黨が八ヶ條要求を中心如何に交渉するかはこゝでは判らないがチエコ政府は事態を悪化させ

ぬ意向の概だから八ヶ條要求を無下に拒否する様なことはあるまい、ドイツ政府が英佛兩國と共に閣卓會議を開いて少數民族問題を協議しては如何との話もある様だが關係國會議などはこの際徒らに事態を粉糾させるばかりだ

ベネシユ大統領演説

プラハ【六三】チエコ大統領ベネシユ博士は卅日チエコ少數民族問題の解決近き旨左の如く言明した

チエコ少數民族問題は茲二、三週間に内に解決するものと確信する、チエコ政府は誠心誠意を以つて問題解決に當つて居り祖國のために國家の存立を脅かさぬ限り最大限の讓歩を行ふ用意があり各政黨は政府と何處迄も協調することを疑はない、斯くして歐洲の危機は救はれるだらう

コミンテルン少數民族法案反對

ワルシャワ【六三】ワルシャワに入つた情報によればコミンテルンはチエコ問題の對策を協議する爲廿三日モスクワで執行委員會總會を開催したが、席上チエコ共産黨代表ゴットワルド氏は少數民族法案に反對し左の如き演説を行つたといはれる

過般のチエコ市町村會選舉の結果共産黨はチエコ民族間では得票を増加し反對に少數民族間では減少するといふ現象を呈した、この事實からして非チエコ民族に自治権を與へる結果は共産黨の活動を著しく制限することゝなるのは必定で從つてコミンテルンとしては一切の手段に訴へて少數民族法案の實

現を妨害せねばならぬ

以上ゴットワルド氏の要請に基き會議は書記局に對しチエコ共産黨へ與へる指令作成方を命じたといはれチエコに延びるコミンテルンの魔手は注目されてゐる

トルコ

土、サンジャック地方に出兵説

アンカラ【六三】シリアのサンジャックに於ける地方選舉を繞る佛土兩國の對立は依然解消せずフランス軍隊は治安維持を名目にサンジャック地方に軍隊を集結したのに對しトルコ政府も亦これに對抗してあく迄サンジャック地方の獨立を確保するため廿二日トルコ軍隊に對し出動命令を發したと傳へられる、今後十日間以内にサンジャック地方に入るものと見られるがトルコ政府はサンジャック地方選舉監督のため聯盟から派遣された委員團に對してもトルコ側の要求を無視したとの理由でこれと關係を絶つたものゝ如くサンジャック問題に對するトルコ政府の態度は頗る強硬なものがある

佛土交渉に難關

パリ【六三】トルコ政府はサンジャック問題につき飽迄強硬態度を持しサンジャック地方選舉監督のため聯盟から派遣された委員團に對してもトルコ側の要求を無視したとの理由でアレキサンドレッタ引揚げを要求してゐるがフランス政府としてはこの要求に對しては相當の難色を示してゐる、更にトルコ政府はサンジャック地方駐屯のトルコ兵數をフランス駐屯兵と同數にする様主張してゐるがフラ

ンス側ではフランス駐屯兵の優勢を主張して居りこの點に關しても佛土交渉の前途には向かふの困難が豫想されてゐる

聯盟調査團佛土交渉に横槍

アンチオーク(シリア)【六三】國際聯盟派遣のサンジャック調査團は目下佛土兩國紛争の渦中にあるサンジャック地方選舉監視の任に當つてゐるが廿三日佛土軍軍交際は委任統治條項に違反するものと認めその旨國際聯盟事務局に報告した、右交渉に於てフランス側はトルコ政府に讓歩しサンジャック地方に對するトルコ軍隊の駐兵權を認めてサンジャックの治安維持を分擔せしめんと企圖してゐるがサンジャック調査團はこれを以てシリア人の利益に反し從つて委任統治國としてのフランスの義務を無視するものと認めたわけである、尙ほサンジャック地方のアラビヤ人は佛土協定に基づくトルコ人の同地方進出に反對して不穩の形勢を示してゐるのでシリア駐屯軍司令官コレ大佐は騒擾の勃發を防止する爲廿四日一切の政治團體に對し解散を命じた

トルコ軍進駐は時期の問題

アンチオーク【六三】サンジャック地方駐兵問題に關する佛土兩軍事實當局間の交渉は聯盟調査團の反對を無視して着々進められてゐるが同地方に駐屯するトルコ軍隊の兵數につき兩者間に尙ほ相當意見の隔りあり行詰りとなつたので廿四日シリア・リバン駐屯軍司令官アンチエ將軍は飛行機でベイルートからアンチオークに急行した、フランス側はトルコがサンジャックの治安維持に參與することを認め既にトルコ軍の駐屯に同意してゐる

ので何れにせよトルコ軍の進駐は交渉成立を俟つて早晩實現するものと見られる

ドイツとサンジャック問題

ベルリン【六三】ドイツ外務省機關「外交通信」は廿八日サンジャック問題に關する意見を發表しフランス政府が事態をよく認識して態度を緩和するに至つたことを歓迎して左の如く論じた

サンジャック問題を發生せしめた眞の事情はたとへ如何なるものであるにせよフランスが今度こそは折れて出ることに決定したことは明らかだ、過去數年に亘りフランスは餘りに屢々事物の絶えざる展開變化から生ずる結果を快く認めることをしなかつた、フランスが斯る態度を採つたのは結局形式上法律上の理由に基づいて強硬な態度を堅持することが必要であると信じてゐたからに他ならない、然しサンジャック問題に當面するやフランスは従來の方針を或程度を擲した、即ちフランスは自然の發展の前には如何なる頑迷な態度も遂にこれを阻止し得ず却つて多くの貴重なる政治的チャンスを取逃すものであることを悟つたのである、サンジャック問題でフランス政府の示した事物の進展に對する讓歩並に理解ある態度は明瞭であり歓迎すべきである



英國・英帝國

英皇后御母君逝去
ロンドン【六三】エリザベス皇后の御母君ストラスモア伯爵夫人は去る四月中旬以來心臓病のためロンドンの自邸に於て

療養を續けられてゐるが廿三日午前二時病革り遂に逝去された、御臨終の枕邊にはジョージ六世並にエリザベス皇后お揃ひで最後のお別れを遊ばされた

英帝スコットランドへ

ロンドン【六三】エリザベス皇后の御母君ストラスモア伯爵夫人の葬儀は来る廿七日スコットランドのグラミス城に於て執行はれることに決定したのでジョージ六世並にエリザベス皇后は右葬儀御參列の爲め廿五日夜ロンドンを御出發、グラミスに向はせらるることゝなつた

英帝訪佛延期

ロンドン【六三】英國皇帝ジョージ六世並びにエリザベス皇后は来る廿八日フランスを公式御訪問の豫定であつたが廿三日皇后の御母君ストラスモア伯爵夫人逝去のためフランス訪問を来る七月十九日迄延期されることゝなり廿三日その旨バッキンガム宮殿から發表された

ストラスモア伯爵夫人の逝去に伴ひフランス大統領ルブラン氏よりジョージ六世並びにエリザベス皇后のフランス御訪問を一時延期されては如何との申出ありジョージ六世にはこのルブラン大統領の好意を喜んでお受けになつた從つてブレトノーに於ける豫洲戰歿將士記念碑の除幕式は七月廿二日に延期される筈である

軍機洩洩事件問題化する

ロンドン【六三】英國政府が再軍備計畫に基く國內防空施設の擴充案を決定發表した折も折陸軍當局の新防空計畫に關する機密事項の洩洩が暴露し重大政治問題化せんとしてゐる、問題の端緒は保守黨

議員で同黨の長老ウィンストン・チャーチル氏の女婿に當るダンカン・サンデイス氏が過日ホア・ベリシア陸相宛に書簡を送り英國の防空計畫の缺陷を指摘した際偶々高射砲について述べた所見の基礎資料が軍當局の機密事項に屬してゐたので之を入手した経路が問題となりホア・ベリシア陸相は直ちに之を檢察當局に移譲しツマーヴェル檢察總長は機密保護法に基き直ちにサンデイス氏を召喚して情報の出所を訊したがサンデイス氏は之を拒否したため俄然表面化するに至つたものでこれを知つた議會方面では檢察總長の措置を以て政府の政策批判に關する議員の正當な權利を脅かすものとして反響の態度に出たため遂に政治問題化するに至つた、事態の重大化に驚いた英國政府は廿九日の定例開議に於て之が對策を協議した結果問題を徹底的に究明するため特別査問委員會を開くことに決定した

軍機洩洩事件で英政界沸騰

ロンドン【六三】保守黨議員サンデイス氏の軍機洩洩事件は英國政界の重大問題と化し陸軍省では卅日午前軍事査問會議を開き同問題を討議したが午後議會の査問委員會が成立する迄一旦休職に入つた一方下院では午前身分保障委員會を開きチェンバレン首相司會の下に事後策を協議し午後下院本會議に臨んで首相は身分保障委員會の経過を報告、陸軍省が軍事査問會を開いてサンデイス議員の秘密情報入手の経過を査問したことは議員の身分保障を侵害するものと認める旨の委員會の報告を朗讀した、續いてホア・ベリシア陸相、チャーチル議員等の演説があつた後下院はチェンバレン首相提案の

サンデイス議員の事件を調査し更に機密保護法に對する議員の一般的位置を審査するため特別調査委員會を組織する旨の動議を満場一致可決した、下院本會議に於ける経過左の通り

△チェンバレン首相 軍事査問會議が士官たる故を以てサンデイス議員を召喚し秘密情報洩洩の経路につき査問したことは陸軍當局が實際上下院議員の特權を侵害したものとするを得ない殊に下院が同問題につき特別委員會を任命して調査に當らうとしてゐる時陸軍當局が逸早くサンデイス議員を召喚して問題の真相を聴取しやうとしたことは相當を缺くと思ふ、勿論議員の特權と言つても社會全般の安寧を犯して迄これを擁護することは出来ないが何れにせよ政府は特別委員の審議の結果を俟つて問題の全貌を説明する意向である

△ホア・ベリシア陸相 余は去る廿二日サンデイス議員から高射砲の位置に關する軍事機密情報を書簡を授受したがこれによりサンデイス議員が極めて最近空軍最高首腦部で決定した移動計畫の内容をも熟知してゐることが明かになつた、サンデイス議員は更に右の書簡に於て同議員が下院に提出せんとする質問中の若干の事實を否定する様更請した、然るに右の事實は全部眞實であつたため余はこれを否定することが出来なかつた、サンデイス議員の書簡の調子から見て余が事實を否定することが質問撤回の條件となつてゐるものゝ如くに考へられた、檢察總長

はこの事件を以つて機密保護法違反と認め次いで參謀本部は軍事査問會を召集した、問題の重要性に鑑みチェンバレン首相に對しては終始事態の経過を報告してゐる

△ウィンストン・チャーチル氏(保守黨議員) 議員がある情報入手した場合これが時の政府にとつて有利なものであらうが不利なものであらうがこれを下院並に閣僚に通告することは議員たるものゝ第一の義務である、政府は空軍整備問題につき既に自己の誤算、誤謬を認めてゐながらこの際事實を國民の目から隠蔽することを個人的利益を有する閣僚のためこれを庇ふやうなことがあつてはならない

△サンデイス議員 余がこれ等の情報を得た原資料は高射砲配備の一般状況に關するものだがホア・ベリシア陸相に宛てた書簡は大砲の數並びにその状態だけにしか觸れてゐない

續いて各議員は何れも英國の民主的傳統を保持する必要を力説した

トルコに六百萬磅融資

ロンドン【六三】英國政府は最近トルコ政府との間に成立を見た對土借款協定に基き廿四日對土融資法案を發表した、同法案は近く議會に上程の豫定で融資總額は六百萬磅トルコの再軍備計畫援助のため全部軍需購入費に充てられる筈である

英、租借款交渉成立

ロンドン【六三】訪英中のルーマニア首相タタレスコ氏は目下英政府當局との間に軍事借款交渉を進めてゐるが同會議の結果英國政府はルーマニアの軍需品購入を援助するため同政府に相當巨額の借款を與へると共にルーマニアより石油購入量を増加しこれに經濟的援助を與ふることに意見の一致を見たと傳へられる、尙多少難局には逢着してゐるが英國、ギリシヤ間の借款交渉も目下ロンドンに於て進捗中であり又英國、ブルガリア間の會談も近く開始を豫想されるなどバルカンの現状維持とドイツの進出阻止に躍起となつてゐる英國政府の最近のバルカン工作は目覺しいものがある

英のバルカン工作積極化

ロンドン【六三】最近ドイツの中、東歐進出に對抗する英國政府の對バルカン工作は漸く積極化する形勢にあるが外交消息通として知られる U P ロンドン特派員フレデリック・クー氏は廿七日英國政府が中歐、バルカン諸國に對する英國の經濟進出を促進するため經濟顧問リース・ロス氏を首班とする専門家委員會を設置した旨次の如く報道してゐる

チェンバレン首相はドイツの東歐諸國に對する經濟進出に對抗するためリース・ロス氏經濟顧問を首班とする専門家委員會を設立し中歐、バルカン方面に對する英國の通商促進策につき具體案の作成に着手したと確言する、この専門委員會は大藏、外務、商務の關係三省の専門委員を以て構成したものであるが英國政府がかく積極的に對東歐工作に乘出すに至つたのはドイツの東漸政策が成功して一億五千萬の人口を擁する廣大な中東歐の天地にドイツが覇權を確立するに至ることを英佛兩國が怖れてゐるからであらう

インゲ倫正の親獨論

ロンドン【六三】セント・ポール寺院の副監督として英國の學界、思想界に重きをなすウィリアム・インゲ倫正の著書「ドイツは語る」は廿一日ロンドンに於て刊行された、インゲ倫正は著書に於て獨逸合邦は極めて當然なことだとてこれを歡迎し植民地問題の至急解決を從速すると共に一概にファシズムを排斥することを極め

余の主張に賛成出来ない人々は宜しくドイツを訪問せよ、ドイツでは徒らに非難するよりも諷刺に傾するものをより多く發見するであらう

と述べてゐるが英獨關係の機微な折柄英國宗教界の第一人者たるインゲ倫正が親獨主義を勇取に主張したことは各方面の注目を惹いてゐる

金保有激増

ロンドン【六三】廿九日英藏相サイモン氏は恒例によつて本年三月卅一日現在の爲替平衡勘定及イングラント銀行金保有高内容を三月週りで公表した、右に依れば英國政府金保有高總額は八億三千五百七十萬ポンドでは是を昨年九月卅日現在の八億一千六百九十萬ポンドに比すれば一千八百八十萬ポンドの増に當り昨年三月卅日現在の七億三千二百十萬ポンドに比すれば更に一億三千二百十萬ポンドの著増となる、而して右を内譯すると左の如くである(單位千ファイア・オン)

爲替平衡勘定 四二、五四六
イングラント銀行 七六、八四三
合計 一一九、三八九

英蘭銀行金買入れ

ロンドン【六三】イングラント銀行は廿

一日一千五百四十四ポンドの金買入れを行つた

日本綿製品進出問題となる

ロンドン【六三】英國下院は廿一日日本綿製品の英國市場進出問題を取上げランカシア州選出保守黨議員サー・ウィリアム・ブラス議員とスタンレイ商相との間に左の如き質疑應答が行はれた

△ブラス氏 最近廉價なる日本製品、特にシャツの輸入が激増しつゝあるがこれに對しては從來の關稅制度の代りに割當制度を適用すべきであると思ふが如何

△商相 右の如き日本製品の輸入が増加してゐる事は確かだが若し英國綿業關係者が一層の保護手段を要望して居るのであれば關稅諮問委員會に申請し得る譯である、然しかゝる輸入品に對して割當による輸入制限を加へる權限はない

△ブラス氏 それでは商相はシャツ及びカラー製造業者組合に對し政府を通じて日本品輸入業者と交渉し輸入制限協定を締結するやうな態度を以てしてゐるのであるか

△商相 英國當業者と日本品輸入業者間に協定を結び好結果を齎した例があるが若し今回の問題に就いて政府に於て援助する餘地があれば援助したいと思ふ

△ブラス氏 近來低廉な日本綿布が未開の儘輸入され英國内に於て仕上して英國品として再輸出されてゐるが商相は今後英國綿製品の定義を變更する考へはないか、即ち割當に關する通商協定を結ぶ場合には英國製品たる事を示す條

件として「英國に於て紡績され織布され仕上されたもの」といふ言葉を挿入して如何

英帝國の棉花生産

△商相 留置して置く
ニューヨーク【六三】英國棉花栽培協會の報ずるところによると英帝領内の一九三七八年度棉花生産高は八十二萬九千六百俵で中ウガンダ及び英領スーダン棉花は總額の八〇%を占めてゐる、尙同協會は英帝領内の棉花生産の前途につき左の如く述べてゐる

英帝國內の棉花生産地方に就て長期的觀測をすれば季節的な一時の減退を除いて全體の傾向として文句なしに棉花の生産は依然増加に向ふものと考へられる

マツケナ關稅を財政法より分離

ロンドン【六三】廿二日イギリス商相スタンレイ氏は議會における財政案の討論に際し自動車、時計、樂器、フィルム及びその部分品に對して課せられる所謂マツケナ關稅を財政法より切離し關稅法の下に移管する決議案を提出したが右案は直ちに成立、八月廿日より發効することゝなつた、右に關し消息通はドイツ製自動車オベルの輸入が増加したに對し當業者が増稅運動を行ひ陳情を試みつゝあつたのに對し對處したものと見てゐる

自導官稅設定
ロンドン【六三】イギリス政府は今回自動車ダイナモセツトに對し二志六片、同じくダイナモ支けには二志、同じくベル一個に對し三片、同じくベル、ドームスベル、ゴングに對しダース當り二志の重

量稅を設定、從價稅三割三分、三分一との何れか高き方を課することゝし六月廿二日より實施の旨發令した、因に關稅諮問委員會は同課稅勸告中に於て日獨製ベルの輸入及び、獨、瑞西製のダイナモが安値にて輸出競争を行つてゐる旨を述べてゐる

ロンドン【六三】ロンドン・ゴム市場に於ては連日相場昂騰を續け今週初め以來は相場も遂に六ペンス臺に乗せ樂觀人氣は市場を支配してゐるが右につきロンドンの當業者の觀測を見るにその原因として左の如き諸點が擧げられてゐる

一 少量ながら根強い米國消費筋の買ひが出てゐること

一 空賣筋の買理めが出たこと

一 市場をこれまで壓迫してゐた輸入商の現物又は期近渡品の多量の賣物が今や強氣に引取られたと見られること

而して廿三日相場は現物六ペンス十六分九の水準にまで達したが六ペンス半位の水準で利噴賣が出ることはあらうと見られる、一方當業者の多くは需給情勢から見て相場が更に高い水準に向ふ傾向は持續されるものと見て居り國際政局が見直され米國商情勢の好轉が續けば特に然りと觀測してゐる、一方廿三日のロンドン株式取引所に於てはゴム株のゴム相場の見直しをよく反映して多量の實需取引が行はれたのが目立つてゐた

愛蘭總選舉最終結果
ダブリン【六三】十七日舉行のアイラランド總選舉は廿日全部の開票を終つたが政府の最終結果發表に依れば新議會に臨

む各派の勢力分野は左の通り(括弧内前議會との比較)

△ファイアンナ・フェイル 七七(九増)

△アイルランド統一黨 四五(三減)

△労働黨 九(四減)

△中立派

七(二減)

合計 一三八

濠洲政府對日例外輸出を承認

カンベラ【六三】濠洲政府の鐵鑛禁輸令については國內に反對の聲が高く禁輸緩和のため輸出許可制の實施を要望する向も多いがライオンズ首相は廿二日下院に於て政府は尙くまで既定方針を堅持する意向なるも特に今年度契約の對日、米鐵鑛輸出に限りこれを許可するに決定した旨次の如く言明した

政府の鐵鑛輸出禁止令については日本側からも禁輸緩和の申入れがありヤンピ州の鐵鑛に限り例外的に輸出を許可する様との申請もあつたが政府としてはこの際禁輸令を撤回する意思は無く輸出許可制による禁輸緩和の便法についてもこれを認めないことに決定した但し去る五月十九日迄に契約を了した對日米輸出については今年末日迄に撤出されることを條件に對日八萬九千九十四噸、對米五萬五千噸乃至六萬噸の鐵鑛輸出を許可する方針である、政府今回の處置については來週早々議會に

於て説明を行ふことゝならう
エヂプト新内閣成る
カイロ【六三】モハメド・マームド・パシヤを首班とするエヂプト内閣は廿五日總辭職を執行したがフアルーク一世は即日モハメド・マームド・パシヤに再組閣を依頼、マームド・パシヤは與黨自由黨を中心にワフド黨の後身たるサーデリスト黨からも有力黨員を迎へて第二次マームド内閣を組織した、新内閣にはサーデリスト黨領袖アーメド・マール博士が鐵相として就任したが自由黨出身の外相アブデル・フアッター・パシヤ・エイアは留任と決定した

佛銀の對政府貸上限度増加
パリ【六三】フランス政府は廿九日官報を以て大藏省のフランス銀行よりの借入限度を百億フラン方増加する法令を公布した、この増額は去る四月十二日議會を通過した財政全權法によつて既に認められてゐたものである

佛銀も公開市場政策採用
パリ【六三】フランス政府は國內金融市場の安定に伴ひ種々の法令を公布して財政の強化に努めつゝあるが明廿九日新法令を公布し



△備考 大藏省のフランス銀行よりの借入限度は一九三七年六月卅日以來百五十億法であつたが本年三月廿二日(ブルム内閣當選時)二百億法に増加され今回更に三百億フランに増額された譯である

フランス銀行に對し短期國債其他公社債額を金融市場において賣買する權限を賦與し事實上英米其他主要國が實行しつゝある所謂「公開市場政策」を探用する事になつた

然し新規發行の公債の買入は依然許されない事になつてゐるがこれはインフレーション防止のためである、尙右に關し政府當局は廿八日左の如く語つた

新政體採用は金融市場の安定を目的とするもので經濟界安定の基本條件たる割引歩合が頻繁に上げ下げされる事を防止せんとするにある

佛スパイ取締強化

パリ【六三】國際不安時代に處して各國は何れもスパイ運動取締を嚴重勵行してゐるがフランス政府は廿九日平時に於けるスパイ行為防遏を目的とする新スパイ取締令を發布し、同法によればスパイ行為者は死刑乃至終身懲役の重刑に處せられることになつてゐる

モローア佛翰林院入り

パリ【六三】文學史家ルネ・ドゥミツク氏逝去に伴ふフランス翰林院の補缺選舉は廿三日行はれたが小説家で英國通として知られるアンドレ・モローア氏が新會員に當選した



合邦後の頃の狀態

ウィーン【六三】合邦後のオーストリアの狀態に關し最近海外諸國で盛んに各種のデマの流布されてゐる事態に鑑みオーストリア州のナチス黨指導者ブユルケル

氏は卅日ウィーンの外國新聞記者團を引見して聲明を發表し卷間の流説を粉碎すると共に次の如くオーストリアの内情を明かにした

オーストリア州内に於て目下監禁中の者は三千七百五十五名であるがこの半分は政治並びに刑事犯のユダヤ人である、シユニツク前首相は頗る元氣且好待遇を受けて未だウィーンに住んでゐる、然しシユニツク氏と同様してゐた女性は既に同氏の所にはゐない、シユニツク氏は敬虔なカソリック教徒の義務として自ら斯る不義な關係を解消したのである、シユニツク氏が件の女性と正式に結婚したとの報道は嘘である、同氏は舊オーストリア政府の行つたナチス黨員十三名に對する死刑執行並に卍名に對する死刑宣告にどの程度迄關係してゐたか決定する迄は釋放されない、尙來る八月以降オーストリアに於てはドイツ本國人は余を除き誰もナチス黨の重要な地位に就任しないこととなつてゐる、更にユダヤ人問題は法律により正當な解決が與へられることとなり、ユダヤ人が國外に持ち出さうとしてゐる財産の額については近く發布される法律によつてその持出額が決定される筈である、オーストリア州内居住のユダヤ人にして國外に移住しやうとしてゐるのは金ユダヤ人の一割五分乃至三割に過ぎない、又ハプスブルグ家の財産は全部ドイツ政府に於て管理することとなつたがロスチャイルド家の財産を如何に處分するかは未だ決定してゐない、ロスチャイルド氏が身許保證金を納め

て釋放されたといふ話は間違つてゐる

舊國外債交渉好轉

ロンドン【六三】舊オーストリア外債引續問題に關する英獨交渉は廿四日リス

・ロス英政府顧問とドット代表との間に再開され協議の結果小委員會を設置して英獨兩國間の經濟財政上の諸問題に就き更に廣汎な角度から研究を進めることに決定、同委員會は廿四日午後直ちに審議を開始した

猶太人彈壓強化せん

ベルリン【六三】ゲツベルス宣傳相は廿一日ベルリンに於て開催された「夏至」民衆大會に臨み猶太人追放運動強化の必要を力説して左の如き演説を行つた

政府は猶太人商店に彈壓を加ふるため近く全國に亘り強硬な措置を講ずる方針である、各國がドイツ猶太人のことを罵る言ふなら我々は國內居住の猶太人を喜んでロンドンへでもパリへでも引渡してよい、然し各國はよい加減にして置くべきだ、我々が嘗て英國猶太人のことをぐづ／＼言つたことがあるが、我々のすることは我々の自由に任せて置いて貰ひたい、次でズデーテン問題に轉じ左の如く述べた

ズデーテン・ドイツ人が如何に處行されてもドイツ人はこれを忍従して行くと言ふような觀念を世界に持たしてはならぬ、我々は議論には厭き厭きした我々はたゞ實際の行動と歐洲問題の眞の解決のみを期待する

全國民に職業奉仕制實施

ベルリン【六三】經濟四ヶ年計畫長官ゲ

ーリング元帥は緊急を要する政府事業に對し豊富に勞働力を供給し以て不急事業との間に勞働力配分の均衡を確保する爲廿三日附をもつてドイツ人男女に對し一定期間職業奉仕の義務を課する旨の次の命令を公布した

一 政府は全國民に對し男女の別無く一定期間職業奉仕の義務を課す

一 職業奉仕應召者は國家の指定する業務に服し右期間中正式勞働契約を結ぶ報酬は應召前の職業の場合と同様乃至それ以上とする

一 職業奉仕解除後は復職を保障する尙ほ今回ドイツ全國民は職業奉仕の義務を課するに至つた動機については各種の觀測が行はれてゐるが最も借思すべき理由として次の事實が指摘されてゐる、即ちドイツ政府は鐵並に鋼鐵の大増産を圖るため既に國立製鋼所ヘルマン・ゲーリング會社を設立し居り更にR D F (余暇善川運動聯盟工場は年々約五十萬臺の大衆自動車製造せねばならぬ爲これ等工場に技術家、熟練工を必要とする現状である、然るにこれ等技術家、熟練工は全國的に不足をつけてゐる結果最後の手段として大工場から強制的に引抜くこととなつたと言はれてゐる、更に一説には今後ドイツ政府は國立大兵器廠及び國立造船所を建設する意向でその第一歩として今回の發令を見たとも傳へられる

獨羅新通商協定調印
ベルリン【六三】ドイツ、ルーマニア兩國政府は過般來獨奧合邦成立後の新情勢に應ずる新通商協定の締結交渉を進めてゐたが廿一日ドイツ外務省に於てドイツ

代表ワイゼツカー外務次官とルーマニア代表ヴオアラ駐獨公使との間に新協定の正式調印を了した

東洋貿易(五月中)
ベルリン【六三】五月中ドイツ(オーストリーを含む)の貿易總額は九億八千五百萬馬ーク、入超五千五百萬馬ークに上つた、本年一月以降の入超累計一億五千七百七十萬馬ークで、前年同期の出超(オーストリーを含む)二億一千三百萬馬ークに比し大入超となつたが右はオーストリーの輸入増加のみならず舊ドイツの輸出減少と原料品及半製品輸入増加とに起因する、對日滿支貿易額は左の通り、(單位千馬ーク)

△對日	五月	一 一五萬累計
輸入	二、八〇〇	一四、八〇〇
輸出	一一、一〇〇	四八、四〇〇
△對滿		
輸入	八、三七〇	三四、一〇〇
輸出	三、六八九	一一、七四九
△對支		
輸入	一三、八〇〇	五一、二〇〇
輸出	七、三〇〇	三六、〇〇〇

オートジャイロ新記録

ベルリン【六三】ドイツ航空工學界の泰斗ヘンリヒ・フオツケ教授の製作にかゝるオートジャイロ機は廿一日二百卅斤の距離を飛翔しオートジャイロ機による直線飛行の世界新記録を樹立した、新記録は直ちにパリの國際航空聯盟本部に送られ世界公認記録として承認を求めることとなつたが從來の記録は一九三七年六月ドイツのハンナ・ライシニ機によつて作られた百八斤である

イタリヤ

訪日使節ム首相に復命

ローマ【六三】過般歸國したパウワツツ卿長以下イタリヤ訪日親善使節團一行は廿三日ウエネチヤ宮にムソリーニ首相を訪問、訪日の使命を完了した旨復命すると共に近衛首相並に滿洲國々務總理張景惠氏のメッセーヂを傳達し次いで日本の政治經濟軍事狀態等につき種々報告したこれに對しムソリーニ首相は一行の成功を祝賀し直ちに日滿兩國首相に宛て謝電を發送した

訪日使節團長の感激

ローマ【六三】訪日親善使節團長カルボリ・パウワツツ侯は廿八日のデオルナレ・ヂタリヤ紙上に長文の日本視察談話を發表、日本國民の熱狂的歡迎に感謝すると共に日伊兩國關係の緊密化を豫言して次の如く述べた

畏くも日本皇帝陛下には我々訪日使節團員に謁見を賜ひ陪食を仰せつけられたことは使節團一同の無上の光榮とする所であり又感激措く能はざるところである、更に日本全體國民の熱狂的歡迎は我々の永久に忘れ得ぬ所であり日本言論界が我々使節團のため特に増刊を發行して示してくれた好意には深く感銘するものである、今回の訪問により我々は躍進日本の各方面を審きに視察する機會を得たが日本の文化が驚異的の發達を遂げて居ることを深く認識した、今や日本は一億の國民の努力に依りその國運の前途は實に洋々たるものがある、日伊兩國は種々の點で酷似し

てゐるが余は兩國關係が將來愈々緊密を加へ世界の平和と文化のため貢獻せんことを祈る次第である

陸軍次官訪獨

ローマ【六三】イタリヤ陸軍次官アルベルト・パリアーニ將軍はドイツ國防相フオン・ブラウイツツ將軍の招待に應じ來る七月三日訪獨の途に上ることゝなつたパリアーニ將軍は一週間ドイツに滞在ベールリン、ポツダム、ハンノーヴァー等各地の軍事施設を視察する豫定である

歐洲諸國

獨、スイスの中立復歸承認

ベルリン【六三】ドイツ政府は今回スイスの完全中立復歸を承認した旨廿四日左の如く正式に發表した

ドイツ政府は過般スイス政府より聯盟の制裁義務を離れ完全中立國に復歸する旨の通告に接したがフォン・リッペントロッフ外相は廿一日付を以てベルリン駐劄スイス公使フレイリッヘル博士を通じて次の如き回答を發した

ドイツ政府はスイスの中立復歸を歐洲平和強化の重要要素として歡迎する、ドイツ政府はスイスの中立を承認し且つ常に之を尊重するものである

スイス政府は去る五月の第百一回聯盟理事會に於て聯盟規約第十六條に基づく制裁義務の解除を要求し完全中立復歸の權利を認められたが今回聯邦の非聯盟國ドイツもこれを承認することになつたものである

イタリヤも中立復歸承認

ローマ【六三】イタリヤ政府はドイツ政府と共にスイスの完全中立復歸を承認するに決しチアノ外相は去る廿二日ローマ駐劄スイス公使リユツゲル博士に對し承認に關する廿一日付通牒を手交した旨正式に發表された

波參謀總長バルチック諸國訪問

ワルシャワ【六三】ポーランド政府はベツク外相のスウェーデン、エストニア兩國首都訪問に續いて來る廿八日參謀總長ステチエウイツツ將軍をラトヴィア、エストニア、フィンランドの三國首都に派遣しバルチック諸國との親密關係促進に努力することゝなつたがこれは昨年相次いでワルシャワを訪問したフィンランド參謀總長オツシユ將軍以下ロシアニア、エストニア等各國參謀總長の訪波に對する答禮を目的とするものだが最近ポーランド政府がバルチック諸國との親善工作に異常な努力を示しつゝある折柄、同將軍のバルチック諸國訪問は政治的にも重大な意味を有つものとして注目される、尙右に關しポーランド各紙は次の如く論じてゐる

△クルエール・ポライニ紙　ポーランドは決してバルチックから黒海に至る諸國を糾合してブロックとか乃至思想的樞軸を結成することを目論んではゐない、ポーランドは如何なるブロック政策にも反對であり又同等にバルチック海地方に於ける制縛を望んでゐるものでもない、ポーランドの望んだ所は完全なる獨立と平等の立場に立つてバルチック諸國との間に極めて有効なる提携關係を樹立することにある

△デイエニツク・ナドロワイ紙　バルチック諸小國の政治的獨立は昔にソヴエト聯邦によつて脅やかされてゐるばかりでなくドイツの脅威の前にも曝されてゐる、斯る事態に鑑みバルチック海と黒海とを結ぶ各國が緊密關係を確立することはこの際特に必要である

スキャンデナヴィア中立條約發効

ヘルシンキ【六三】デンマーク、フィンランド、アイスランド、ノールウェー、スウェーデンのスカンデナヴィア五國政府は去る五月廿七日ストックホルムに於て中立條約に正式調印を了し聯盟による集團安全保障の没落に對處してスカンデナヴィア諸國の中立維持に邁進することゝなつたが右中立條約は卅日愈々効力を發することになつた、スカンデナヴィア中立條約は右五ヶ國をもつて中立ブロックを結成し五國以外の第三國に絶對介入しないことを相互に誓約したもので主なる條項は次の通り

一 交戰國の軍艦はスカンデナヴィア五國の海軍根據地その他戰略水域に立入ることを禁止する

一 交戰國の潜水艦は遭難した場合を除き右五國の領海内に入る事を禁止する

一 交戰國の軍艦は三隻以上スカンデナヴィア諸港に同時入港することを許さない

一 交戰國の飛行機はデンマーク、スウェーデン兩國を除くスカンデナヴィア諸國の上空を通過することを禁止する

スヘーデン

フ軍バルセロナ猛爆

バルセロナ【六三】フランコ軍飛行機は廿二日拂曉又も人民戦線軍首都バルセロナを空襲、市内に猛烈な爆撃を加へた、現在迄に判明した死者は廿名、負傷者四十名に上つた

アリカンテに又も空襲

アリカンテ【六三】ユンカー機より成るフランコ軍の飛行部隊は廿五日正午又もや人民戦線軍の要衝アリカンテ市を空襲、同市の東部地區に爆彈の雨を降らし建物多數を破壊、市民中に死者十二名、負傷者五十名を出した

英船又も爆沈

ウァレンシア【六三】英國汽船ソープネス號は廿二日ウァレンシア港外に於てフランコ軍飛行機の爆撃に遭ひ遂に沈没した、但し同船乗組のフランス人不干渉監視員及び船員は全部救出された

英商船又も爆撃さる

ウァレンシア【六三】フランコ軍の英國商船空襲問題が紛糾を重ねてゐる折柄廿七日又も英國商船がウァレンシア及びアリカンテに於てフランコ軍飛行機に爆撃された、即ちフランコ軍航空隊は廿七日午前十時五十分大暴アアリカンテを空襲したがその際港内に碇泊してゐた英國商船フアーナム號にも爆彈が命中、午後遂に沈没し乗組員三名の死者及び船渠人夫二名の負傷者を出したが積載貨物は沈没を免れた模様である、之より先き午前八時半ウァレンシアもフランコ軍の空襲部隊の猛爆を受け港灣に爆撃が集中された爲英國商船アロン號にも一彈命中し即死一名を出した外乗合せてゐた英國將校一名が大火傷を負つた

バルセロナ空襲

バルセロナ【六三】ユンケル爆撃機十機から成るフランコ軍飛行部隊は廿日午前バルセロナ市を空襲、爆撃の雨を降らせ多大の損害を興へた、市民中に死者四十名、負傷者五十名を出した模様である

フランコ軍英艦爆撃中止か

ロンドン【六三】スペイン、フランコ軍の相次ぐ英國商船爆撃は英國朝野に非常な衝動を興へてゐるがアヴァス通信社ロンドン支局の報道によればロンドンに於けるフランコ政權代表部筋は廿五日フランコ軍ムソリーニ首相の勸告に基き英國商船に對する爆撃を中止するに決定した旨次の如く語つた

スペイン國民政權はムソリーニ首相の空襲中止勸告を容れ人民戦線治下の港内に碇泊中の英國商船に對する爆撃を中止するに決定した、國民政權はブルゴス駐在英國通商代表ロバート・ホデソン氏を通じて英國政府にこの旨通告することゝならう

人民戦線政府報復空爆申入れ

ロンドン【六三】人民戦線派の駐英大使パブロ・デ・アズカラテ氏は廿四日外務省にハリファアックス外相を訪問、フランコ軍の無防備都市空襲に對する人民戦線政府の強硬決意を通告し中立各國が遲滞なく適當な措置を講ぜぬ場合人民戦線政府は報復手段として空爆の眞の責任者と認定するイタリア各都市を空襲する旨申入れた、之に對しハリファアックス外相は空爆対策については目下英佛兩國を中心に調査團が組織される見込なる旨を述べ人

民戦線政府の自重を要望したと確する西人民戦線政權對佛申入れか
パリ【六三】スペイン人民戦線政權の駐佛大使マルセリノ・バスクア氏は廿四日フランス外務省にボンネ外相を訪問、人民戦線軍はフランコ軍の空襲に報復する爲フランコ軍地域の無防備都市のみならず更に遠隔の地にある目標に對しても空爆を敢行するかも知れない旨申入れを行つたと言はれる

報復空爆説に伊強硬態度表明

ローマ【六三】スペイン人民戦線軍がフランコ軍の無防備都市爆撃に對する報復手段としてイタリア各都市を爆撃する意向だとの報道はイタリア官邊に多大の衝撃を興へてゐるが政府當局は右の報道につき未だ公式意見の發表を差控へてゐる

イタリア官邊では假令人民戦線軍がイタリア空爆を随行する意向だとしても結局英佛兩國政府がかかる無謀な空爆は斷然これを中止する様説得に努めるものと觀測して事態を樂觀してゐる、尤も英佛兩國駐在のイタリア大使館は既に右空爆問題に關する情報入手し次第逐一本國政府に報告する標訓令を受けたとも傳へられローマ官邊が事態の發展を慎重注視してゐることは概ひ難い

佛、伊の自重を希望

パリ【六三】廿五日午後駐佛伊イタリア代理大使カヴァリエレ・プルナス氏はフランス外務省にボンネ外相を訪問、本國政府の訓令に基き

スペイン人民戦線軍がイタリアに對し挑戰的行動に出る場、にはイタリアも亦同様の手段に訴へざるを得ない

民戦線政府の自重を要望したと確する西人民戦線政權對佛申入れか
パリ【六三】スペイン人民戦線政權の駐佛大使マルセリノ・バスクア氏は廿四日フランス外務省にボンネ外相を訪問、人民戦線軍はフランコ軍の空襲に報復する爲フランコ軍地域の無防備都市のみならず更に遠隔の地にある目標に對しても空爆を敢行するかも知れない旨申入れを行つたと言はれる

旨の強硬態度を表明した、これに對しボンネ外相はフランス政府としてはこの際

スペイン人民戦線軍が無謀な舉に出るのとが無い様極力説得に努めてをりイタリア側も暫く冷靜を持されたい旨左の如く要望した

フランス政府は人民戦線軍の報復空爆申出につき英國政府と共同してこれを思止まる様極力説得に努めてをりイタリア側もこの際餘り冷靜を失はぬことを希望する

而してボンネ外相はその際人民戦線軍の報復空爆申出でが指辭極めて漠然としてゐることを指摘し空爆監視の中立調査團も近く活動を開始することゝして人民戦線派の方でも調査團の活動に信頼して勢ひ冷靜に立歸るだらうと述べた模様である

フランス官邊は人民戦線軍がイタリア空爆の如き無謀の舉を遂行して歐洲平和を危殆ならしめると共に自ら墓穴を掘る様な行動に出る筈はないとして事態の前途を比較的樂觀してゐる

英、人民戦線政府の自重要望

ロンドン【六三】英國政府はスペイン人民戦線軍の報復空爆申出でにつき人民戦線政府に自重方を要望した模様だが英國官邊は廿五日右につき次の如く語つた

スペイン人民戦線軍は無防備都市爆撃を行ふフランコ軍飛行機の根據地と捕定される外國都市に對し報復爆撃を加へる意向である旨申出たが英國政府は斯る計畫はこの際全然放棄する様勸告

し人民戦線軍がイタリアを空襲する際これが報復手段としてイタリア側が同様の舉に出る様なことがあつても英國政府としては何等これに反對するこ

とは出来まいと述べて極力人民戦線軍の自重を要望した

英國官邊は人民戦線軍今回の申出では結局單なる外交的ジェスチュアに過ぎずそれによつて英佛其他の諸國がスペイン無防備都市の空爆再發を阻止するためイタリア政府に對し何等か強硬な申入れを行ふ様仕向ける意圖に出たものと觀測してゐる

ム首相スペイン問題協議
ローマ【六三】ムソリーニ首相は廿七日ヴェネチア宮に參謀總長バドリオ元帥並びに陸軍次官アルベルト・パリアーニ將軍を招致し長時間に亘り重要協議を遂げた、會談内容は明かでないがフランコ軍の空爆が活潑化してゐる折柄スペイン戦局最近の進展に關聯して今後の對策につき軍事首腦部の意見を聴取したものと注目されてゐる

佛、國際關係紛糾を憂慮
パリ【六三】スペイン人民戦線政府がイタリア都市報復爆撃の決意を表明してセオンセーションを起した折柄フランコ軍飛行機が廿七日又もや人民戦線軍の要衝ウアレncia及びアリカンテを大舉空襲したことはスペイン問題を繞る國際關係を更に紛糾させるものとしてフランス政界では前途を憂慮してゐる、一部には英國政府がムソリーニ首相を口説き落しフランス政府をして爆撃停止を約束させたとの情報も消息通は右の報道を否定し向きもあるが消息通は右の報道を否定し

に英國商船保護のためスペイン海港に中立地帯を設定する案に限定され無防備都市爆撃に對しては開かれてゐないからこの點について列國が更に有效な措置を講じて無差別爆撃を終息させぬ限り人民戦線政府にのみ壓力を加へ報復爆撃を中止させることは到底不可能だと見てゐる

人民戦線政府調査團設置に賛成

ロンドン【六三】スペイン人民戦線政府は無防備都市空爆の中立調査團設置に關する廿四日付英國政府通牒に對しバルセロナ駐在英國代理大使を通じて左の如き正式回答を寄せた旨廿七日英國政府から發表された

人民戦線政府は中立調査團の派遣に欣然協力を誓ふものである、一般市民の無差別爆撃に對して英國政府が眞劍な考慮を拂ひつゝあることは感謝に堪へぬ、人民戦線政府はフランコ軍の度重なる空爆に對し何等かの處置に出る場合、無辜の市民の大量殺戮に對し同様の殺戮を以て答ふることは今次紛争の根本義に反しスペイン國民の感情に反することを充分考慮に入れて行動することを約束する

空爆調査團派遣を要請
バルセロナ【六三】スペイン人民戦線政府は廿九日フランコ空軍がバルセロナ北方の海港ブランネスを空襲した事件につき現地に中立國際調査團を派遣する様廿日英國政府に要請した

英首相空爆問題演説

ロンドン【六三】チェンバレン首相は廿一日午後下院外交討論に臨み支那及びスペインに於ける非戦闘員空爆並にスペインに於ける英艦の空爆問題に對する英國政府の態度を明かにした、チェンバ

ン首根は新式武器の發達により近代戰の慘禍が著しく増大した事實を指摘し支那及びスペインに於ける空爆の恐怖を述べた後英國政府は斯る恐怖を除く爲目下非戰闘員の空爆禁止に關する具體案を鋭意作成中であり完了次第各國に提示してその考慮を促す意圖なる旨言明した、演說要旨次の如し

空爆によつて齎らされた近代戰の恐怖には戰艦を禁じ得ないものがある、若し支那があれ程遠く隔絶せず同地で起つてゐる事件が毎日我々の眼前に展開されてゐるとしたならばこれによつて惹き起される我々の同情、恐怖、憤激の情は英國國民を驅つて未だ嘗て思ひも及ばなかつたやうな行動に出させるかも知れない、科學上の發見は我々に新たな問題を提示し近代戰には新しい戦法が用ひられるに至りこれによつて齎らされた新たな恐怖はその性質を一變するに至つた

次いで空爆防止に對する英國政府の具體的方針を闡明し

然るに一般的協定で規定された空爆に關する國際法が何等存在してゐないといふのが現在の實狀である、斯る見地から英國政府は事態を慎重に検討し他の國々に提案すべき具體案の作成に努力しつゝある、從來空中戰のみならず陸、海に於けるあらゆる戰闘行為に適用し得べき國際法上の規定には次の三法則が存在した

- 一 非戰闘員を爆撃し計畫的にこれを攻撃することは國際法違反であること
- 一 空中からの爆撃目標は正當な軍事

施設であり且つ識別し得るものたること

一 軍事的目標爆撃に當つても充分注意を拂ひ附近の非戰闘員を爆撃しないこと

然るに遺憾ながら支那及びスペインに於ては以上の一般的原则を無視した行為が餘りにも屢々繰返され非戰闘員に對する計畫的な空爆が行はれて來た、空爆によつて非戰闘員の士氣を阻喪させ以て戰爭に勝利を収めやうとするのは作戦の一部をなすものであると何人が宣言しやうとも我々は斯る宣言は頭から非難し去らなければならぬ、しかも斯る方法が誤つた政策であることは明瞭で余は非戰闘員に對する計畫的な爆撃によつて結局戰爭に勝つては信じないものである、而して戰闘行為を統制する國際協約の締結も結局國際情勢と密接な關係を有するから英國政府は先づ適當の國際情勢の改善に努力しつゝある次第である

次にフランコ軍の英船空爆問題に言及し

我々はフランコ軍に對してのみならず他の誰に對しても英船を爆撃する權利を認めることは出来ない、我々の意圖する所は英國の政策と相背馳する政策を用ひずしてしかも斯る不祥事件の再發を防止する爲の具體的な方法を考へ出すことにある

佛、英首相の演說に失望

パリ【六三】チェンバレン首相が廿一日の下院演說に於て懸案の英伊協定の效力發生問題につき何等言及しなかつたことに對しフランス政界は失望してゐる模様

だが消息通ベルチナツクス氏も廿二日次の如き意見を述べてゐる

チェンバレン首相の演說はスペイン問題並びに英伊協定發効問題に對する英國政府の對策につきフランス政界の疑念を一掃するだけの明確な言明を缺いてゐる、殊に英伊協定が效力を發生するためには先づ佛伊協定の成立を見ねばならぬ旨の公式聲明が無かつたのは遺憾である、單にイタリア義勇兵一萬人を撤收させただけで直ちに英伊協定を發効させるのは當を得てゐないと言ふのがフランス側の見解だ

英船爆撃問題で下院活況

ロンドン【六三】引續く英船爆撃事件に英國政界の空氣は愈々硬化しつゝあり廿三日午後の英國下院ではスペイン問題につき労働黨、自由黨並に與黨の保守黨陣營内からも質問續出、政府の軟弱態度を痛撃して頗る緊張した場面を展開した、チェンバレン首相は廿二日ヴアレンシア

港外で爆撃を受けた英國船については直ちにフランコ政權に嚴重申入れたと答辯したが反對派は満足せず結局廿三日夜英國船爆撃事件に關する特別討議が開かれた、席上労働黨々首アトリー少佐は極めて

激越な口調で詰つたがチェンバレン首相はフランコ政權からの回答がある迄暫く自重されたいと要望しバトラー外務次官の助太刀で討議を終つた、尙チェンバレン首相は、労働黨議員ウヰツヂウツド・ベン氏の要請に基き同日午後議會内で最近フランコ軍から爆撃された英國船スタンウエル號並にスタノーブ號の船長と會見、當時の事情を擧取した、スペインの英商船爆撃事件に關する主な討議

の内容次の通り

△アトリー氏(労働黨々首) 英國船に對する頗々たる爆撃がバレアリック諸島を根據地とする飛行機によつて行はれてゐることは明白である、仍て英國海軍はかゝる不祥事を絶滅する爲バレアリック諸島を封鎖しその飛行場を攻撃すべきである、政府はかゝる強硬手段によつて起る國際的反響を懼れてゐるかも知れないが既に報復手段としてアメリカを砲撃したことがあるドイツ及び英國と善隣協定を締結してゐるイタリアとしてはこれに異議を申し立てることも出来まい、無政府的武装の現代に於て首相は英國を武装状態に導いたが今更政府は英國船員の生命を保護出来ないといつたとて下院が何うしてこれを信ずることが出来やうか、首相が尙且かゝる言を敢てするならばかゝる暴言は英國の首相としては恐らく最初のことであらう

△チャーチル氏(保守黨長老) 余はかゝる英國商船に對する組織的な攻撃が許されやうとは思はない、過去四十年間余はかゝる重大事件を默認した英國政府乃至内閣があるのを知らない

△チェンバレン首相 廿二日ヴアレンシアに於けるソープネス號並にシユニオン號の爆撃事件は明かに意識的の攻撃と思はれる、政府はフランコ政府側の爲した保證と完全に背馳するかゝる事件の勃發に對し至急事情の説明をブルゴス當局に要求した、一方政府は事態の重大に鑑み、ブルゴス駐在英國通商代表ホジソン氏に對し英國政府の申入れに對するブルゴス當局の回答があり

次第請願する標令した、同氏と協議の上政府は同回答内容により生起する新情勢に検討を加へることゝならう、政府としては現在の所英國船に發した警告内容を變更する意圖なく又スペイン問題に對しあく迄その不干渉政策を堅持する決意である、報復手段としてマジョルカ島を爆撃するのも一方法ではあるが然しこれは國民の支持する政策ではあるまい、余は英國船に對する攻撃事件の頻發を眞に遺憾とするが恐らくフランコ將軍は時期遅れとならぬ裡にかゝる不祥事の再發を防止する標令を發することと思ふ、よつて政府がフランコ將軍の回答を接受しこれを検討する迄暫く議會は政府に猶豫を與へて置きたい

英船爆撃に英政界緊張

ロンドン【六三】英國商船二隻が廿七日又もフランコ軍航空隊の爆撃を受けたと報道は英國政界に大衝動を與へ一般輿論も度重なる不法爆撃に沸騰し漸く鎮靜に歸せんとしたフランコ軍に對する反感は急角度に逆轉せんとしつゝある、英國政府は空爆問題を重視して過般來嚴重交渉の結果廿六日に至りフランコ軍政府より今後英國商船を空爆せざる旨の一札を

次第請願する標令した、同氏と協議の上政府は同回答内容により生起する新情勢に検討を加へることゝならう、政府としては現在の所英國船に發した警告内容を變更する意圖なく又スペイン問題に對しあく迄その不干渉政策を堅持する決意である、報復手段としてマジョルカ島を爆撃するのも一方法ではあるが然しこれは國民の支持する政策ではあるまい、余は英國船に對する攻撃事件の頻發を眞に遺憾とするが恐らくフランコ將軍は時期遅れとならぬ裡にかゝる不祥事の再發を防止する標令を發することと思ふ、よつて政府がフランコ將軍の回答を接受しこれを検討する迄暫く議會は政府に猶豫を與へて置きたい

入れた許りであり英國朝野の憤激も夫だけ大ききとへ間違ひにしても不可抗力に起因するものでない限りフランコ軍に一片の誠意に認め得ずとして強硬態度を示してゐる

英船爆撃調査を訓令

ロンドン【六三】フランコ軍の相次ぐ英船爆撃は英國輿論を極度に刺戟してゐるが英國政府は廿七日アリカント及びヴァレンシアに於ける英船「アーナム」號並に「アロン」號爆撃事件に關し直ちにサラマソカ駐在英國代表ホヂソン氏に訓令し事件の真相を調査すると共にフランコ政權に對しても申入を行ふ様命令した、英國政府は同時に人民戦線政府に對してもパルセロナ駐在リチ代理大使を遣ひ人民戦線軍がイタリア諸都市に報復爆撃を加へんかイタリア政府の反撃は阻止し得ぬ旨を通告し自軍方を要望した

調停の用意あり(英首相言明)

ロンドン【六三】廿七日の下院質問時間に於てスペイン問題に關する質問が續出したが一議員より英國政府はスペイン兩軍の戦闘休止斡旋に乘出す意向はないとの質問に對しチェンバレン首相はこれを肯定して左の如く答辯した

適日も下院に於て言明した通りスペイン兩軍間の戦闘休止を繼續する見込があれは英國政府は單獨で或は又他國と協力して調停に乘出す用意がある
パトラー次官は更に首相の言明を補足して次の如く述べた

政府はこの方針の下にイタリア政府を始め關係各國と緊密な連絡を保つて情勢の推移を見守つてゐる

ジブラルタルの防備問題

ロンドン【六三】廿九日の下院質問時間に於て保守黨議員アトール夫人はジブラルタルの防備がスペインのフランコ軍のために脅威されてゐる事實を指摘して左の如く質問した

ジブラルタルを圍繞するフランコ軍占領地區には口徑四時から十五時に至る大砲六十門が集結されて居りジブラルタル根拠地はその射程距離内にあるといはれるが政府には何か情報が入つて居るか
パトラー次官

余の手許にある情報では果して質問の如き多數の大砲が集結されてゐるかどうかは不明だがジブラルタル根拠地の現状及びその防備強化については政府は常に關心を抱いて居り軍事顧問をして絶えず之を検討せしめてゐる

ホヂソン代表歸英

パリ【六三】ブルゴス駐劄英國代表ロバート・ホヂソン氏は本國政府の歸國命令に接し卅日午前九時卅分ブルゴスよりパリに到着小憩の後午後零時卅五分パリ出發空路ロンドンに向ひ午後ロンドンに歸還直ちに外務省に出頭しパトラー外務次官に英船空爆問題に關するフランコ政府の態度につき詳細報告した、ホヂソン代表が携行したフランコ政府側の回答についてはフランコ側は英船爆撃が意圖的であるとの説を否定し且つ軍需品輸送が行はれないことを條件にスペインの若干港に中立地帯を設置する旨の英政府の提案に同意を表明してゐると解されるが果してスペインに航行する英國船の安全を保障したかどうか未だ判明しない

米の空爆問題對策

ワシントン【六二】非戦闘員並に無防備都市に對する空爆問題は最近米國朝野に至大な反響を喚び起し米國政界に於ても各方面で空爆反對運動が行はれやうとする形勢を醸成してゐるがハル國務長官も議會の再開を待たず愈々近く戦争の人道化に向つて積極的な活動を開始することとなつた模様である、これがためハル長官が如何なる具體策を考案中であるかは未だ不明だがその目標は支那事變並にスペイン内亂に置かれるものと豫想される

廿日ロンドンで開かれた萬國赤十字社大會に於てノーマン・デーヴィス米代表が
一 病院保護の中立地帯の設定
一 無防備都市に對する爆撃禁止乃至制限の國際協約の締結
一 婦女子の爲めの避難安全地帯の設定
を提唱した事はこの意味に於て特に重大視され右 關しウェルズ國務次官は

デーヴィス氏は單に米國赤十字社長としての資格で同提案を行つたものだと言明してゐるがデーヴィス氏と國務省との緊密な關係を考慮する時米國の空爆反對に關する政策も結局右の線に沿つて進められるのではないかと見られる、更に上院外交委員長キー・ピットマン氏も右に關し次の如く語つた

赤十字社大會の提案は本國の外交政策として具體化するだらう
米、空爆調査團に參加拒絶
パリ【六三】英佛兩國政府はかねてその共同提案にかゝるスペイン無防備都市空爆の中立調査團に對し米國政府の參加を容認してゐたがパリ駐劄ブリット米國大使は本國政府の訓令に基き廿四日ボンネ

赤十字總會空爆非難決議可決

外相を訪問、調査團參加を正式に拒絶し米國政府はスペイン紛争に關與せぬ從來の方針を繼續する旨通告した
ロンドン【六三】セント・ジェームス宮に開會中の第十六回萬國赤十字社總會は廿四日の會議に於て空爆非難決議を上程討論を行はず直ちに採決に入り満場一致を以て採擇之を可決した、決議の要旨左の通り

本會は人道の名に於て無辜の婦女子保護のため各國が空爆を中止乃至制限せんことを要請する、更に軍事行動により非戦闘員に危害を及ぼす虞れがある場合當該地域の行政當局は婦女子を赤十字救護施設のある地帯に避難せしむるため適當の措置を講ぜんことを要請する、本會は各國政府が以上の目的を達成するため赤十字の信條たる騎士道並びに人道の精神に基き相互に協定を締結するため直ちに有效なる措置を講ぜんことを希望する

尙ほ空爆決議採擇に先立ち支那代表王景春は無防備都市の空爆を非難した國民政府主席蔣介石のメッセージを朗讀しこれに次で總會は黃河洪水に對する支那慰問の決議を可決した

不干涉委員會
義勇兵撤收案意見一致
ロンドン【六三】スペイン不干涉委員會分科會は廿一日午前英國外務省に於てブリマス議長司會の下に一月振り再開英國政府が過激來關係國政府との間に豫め下交渉を遂げた義勇兵撤收案並に陸海上監視體制復活案につき協議を遂げた

席上問題視されてゐたソヴェト代表は留保附で原案に賛意を表し

ソヴェト政府はブリマス議長の提案に係る海上監視體制復活案に對しては充分満足し得ないが和協の精神からソヴェト政府の見解に近い案として同案を要請する

と述べ他の代表何れもブリマス議長の提案は完全に有効であると思惟する旨を強調しこゝに義勇兵撤收案は原則的に意見の一致を見た、次いで分科會は一旦休憩後午後五時開、義勇兵撤收に伴ふ經費負擔問題並にソヴェトの主張に鑑み海上監視體制案の内容若干を修正する問題につき討論した、分科會終了後各國代表は直ちに英國案に對する態度如何につき各本國政府に請訓した模様だが各國政府がこれに同意することは確實と見られ従つて来る廿四日再開される分科會では愈々義勇兵撤收に關する全面的協定の成立が豫想されるに至つた、ソヴェトは海上監視體制の條項につき若干留保を附したが結局英國案に同意するものと見られ唯義勇兵撤收の莫大な費用負擔に堪へられない所から自國義勇兵の歸國に要する費用のみの支辨に應ずるのではないかといはれる、分科會で新協定が成立すれば来る廿五日乃至廿七日不干涉委員會の全體會議を開催しこれを採擇した後週早々ブリマス議長からスペイン兩政權に義勇兵撤收案を提示しその同意を求め異議なければ愈々撤收の具體的工作に入る段取である

戰闘停止勸告
ロンドン【六三】スペイン義勇兵撤收案は廿一日の不干涉委員會分科會で漸く成

立の段階に漕ぎつけたが右につき確固するに不干涉委員会は撤収の第一歩として先づ義勇兵の兵數調査を行ふこととなりそのため近くスペイン兩政權に對し戰闘行為の一時停止を要請する意向であると云はれる、更にチェンパレン首相は右機會を利用し和平輪旋に乗出したい希望で既にパリス駐伊大使に對し戰闘停止案にイタリヤ政府の支持を確保する様訓令を發したとも傳へられる、消息通は英國政府がかく内亂の至急解決に本氣となつて來たのはスペイン人民戰線政府からイタリヤの飛行隊によりスペイン無防備都市の空爆が飽く迄繼續されるならば人民戰線軍も遂にイタリヤ領土の空爆を行はざるを得ないであらう

との強硬決意を通過された結果であらうと見てゐる

英、伊の一方的撤兵も要請

ロンドン【六三】英伊協定の發効促進に關するチアノ伊外相とパリス駐伊英大使の交渉は廿一日の不干涉委員會に於けるスペイン外國義勇兵の撤退方式が原則的に成立した結果著しく好轉するに至つたが英國政府としてはこの際問題を不干涉委員會の手に一任せず積極的にイタリヤ政府に働きかけイタリヤ義勇兵の一方的撤収を要請することになつたと確固する、即ち義勇兵撤収方式は來るべき不干涉委員會總會の承認を経た上スペイン交戰兩政府に通過される筈であるが兩政府共委員會案をその儘承諾するとは思はず當然説明乃至修正要求が起るものと豫期されるので撤収案の急速な實施は到底望み得ない狀態で少く共今後二ヶ月は實現の見込がないとされてゐる、從つて英

伊協定の効力發生もそれだけ遅れることとなるので英國政府はこの情勢に鑑みイタリヤ政府に對し不干涉委員會とは別に一方的にイタリヤ義勇軍のスペイン撤収を求めに決し既に廿一日のチアノ・パリス第二次會談に於て英國側の見解を提示してイタリヤ政府の同意を求めたと解される、之に對しチアノ外相はフランコ軍の勝利が確實となつた場合改めて英國案を考慮すべき旨を約したと傳へられるがムソリーニ首相の意向次第では尙ほ歩み寄りの可能性があるものと英國側では觀測してゐる

早急の樂觀は禁物(獨觀測)

ベルリン【六三】廿一日の不干涉委員會に於てスペイン外國義勇兵撤収に關する英國案が採擷されたことはスペイン問題解決の第一歩として特に英佛方面で歡迎されてゐるがドイツ外務省機關「政治外交通信」は撤収案の實現を以て直ちに前途を樂觀するのは危険だと次の如き警告の見解を表明してゐる

撤収方式の成立は歡迎すべきだが餘りそれを眞接つてその効果を誇張して考へることは危険である、不干涉協定違反事件はフランスの國境閉鎖によつて簡單に跡を絶つものとは信じられぬ、蓋しスペイン人民戰線に武器を供給する経路は陸上のみに限らず海路輸送も亦極めて容易に行はれるからである、又傳へられる休戰説の如きも既に氣息奄々たる共產軍に回復の餘裕を與へる許りだ、唯從來不干涉委員會と少しも協力しなかつたソ聯政府が獨伊の眞摯な熱意に動かされチェンパレン首相の努力と相俟つて遂に撤収方式に同意す

るに至つたことは喜ばしいがソ聯の煮え切らぬ態度からしてその協力も何時迄續くか疑ひなきを得ない

經費問題審議

ロンドン【六三】スペイン不干涉委員會は廿四日第九十一回分科委員會を開き前回の會議に於て原則的に決定を見た英國案に基き具體案を審議したが外國義勇兵撤収に要する經費分擔の問題につき最後決定を見るに至らず更に廿八日の委員會に於て審議を續行することとなつた、委員會終了後發表されたコンミュニケ左の通り

本日の會議に於ては去る廿一日の委員會に於て決定を見た海上監視體制強化實施に關する具體的細目を審議した結果大體必要な組織について意見の一致を見た、委員會は更に外國義勇兵撤収に要する經費問題を審議したが實行上種々複雑な問題を伴ふので最後の決定を見るに至らず來る廿八日の委員會に於て審議を續行することとなつた

本日の委員會に於て最も問題となつたのは英國案實施に要する經費問題で英國案によれば海上監視強化のためスペイン沿岸の重要都市數ヶ所に特別監視船を配備することに於てあるが海上監視のみに五十萬ポンドを要する見込みで各國代表は何れも豫想以上に甚大な經費に當惑し種々故障が出たと傳へられ繼つた許りの英國案は早くもその實施問題で暗礁に乗り上げた形である

撤收費分擔漸く意見一致

ロンドン【六三】スペイン不干涉委員會分科會は廿八日午後プリマス議長の下に

英國外務省内で再開、義勇兵撤収案實現に伴ふ經費分擔問題を討議した、席上各國政府の義勇兵引揚費用負擔額は天々引揚げる自國義勇兵の兵數に應じ決定するに意見一致した、然るに撤収組織費並に不干涉監視體制維持費の總費用百萬乃至百五十萬ポンドの分擔については英佛獨伊四國代表がソ聯を含む五國で五分の一づゝ全部支辨することを主張したの

に對しソ聯代表は五國以外の小國にも經費を負擔すべきだとし六分の一支辨既を主張し主張して譲らずその儘問題は又もや持越の形勢濃厚となつたが英佛獨伊四國は大乘的見地から遂にソ聯の支辨はぬ部分も各自負擔することを申合せこゝに難産を極めた經費分擔問題も漸く解決し散會後次のコンミュニケが發表された

廿八日の不干涉委員會分科會でソヴェト代表は經費分擔問題に關するソヴェトの態度につき

- 一 英佛獨伊ソ五國で義勇兵撤収組織並に海陸監視體制維持費の六分の一づゝを負擔し餘りの六分の一を他の委員會參加國に按配する
- 一 撤収を行ふ迄の外國義勇兵のスペイン國內駐屯費は人民戰線政權並にフランコ政權の双方で賄ふものとす
- 一 各國政府の義勇兵引揚費用分擔額は夫々引揚げる自國義勇兵の兵數に應じ決定する

各代表は度々自國政府は自國義勇兵の本國歸還に要する輸送費を支辨する用意ありと聲明した、最後に英佛獨伊四國代表はソヴェトが自己の主張する額以上の支辨を拒絶する場合必要額に足りない部分を四等分して負擔する用意ある旨を明かにした

全般的協定案意見一致

ロンドン【六三】スペイン不干涉委員會分科會は卅一日午後プリマス議長會の下に英國外務省内で再開、前回の會議で義勇兵撤収に關する經費分擔問題が解決した後を受け主として海陸監視體制復活の細部討議を行った結果、義勇兵撤収並に監視體制復活に關する全般的協定案につき意見の一致を見た、よつてプリマス議長は愈々來る七月五日不干涉委員會全體會議を招集する筈で同日委員會參加廿七ヶ國政府代表は分科會から同回の義勇兵撤収、監視體制復活案を全員一致で採擇こゝにスペイン内亂勃發以來滿二ヶ年にして採みに採んだ義勇兵撤収問題も解決の緒につくこととなつた、卅日の會議ではソヴェト側の要請により分科會はアフリカの西北岸のカナリア群島を監視體制の領域内に包含することに同意したがソヴェト代表は海陸監視が單にスペインの主要海港八市に對して適用されることに不満を表明、大多數の海港にも及ぼすべきであると主張して結局同問題に對する態度を留保した、ソヴェト代表は來週早々同問題に對する本國政府の正式態度を通告する筈であるが分科會ではソヴェトの要求は餘り費用がかかるから實現不能だと之を拒否する空氣濃厚である

伊義勇兵撤收決意か

ローマ【六六】ムソリーニ首相は廿七日
ヴェネチア宮に参謀總長パドリオ元帥並
びに陸軍次官アルベルト・パリアーニ將
軍を招致し長時間に亘り重要協議を遂げ
たが廿八日アヴァス通信社ローマ支局の
報道によればムソリーニ首相は同盟協議に
基き目下開催中の不干渉分科委員會の成
行如何に拘はずイタリア義勇兵の戦線
撤退乃至は本國引揚げ等の措置に出るの
ではないかと傳へられる、イタリア参謀
本部の見通しでは今やフランス軍の勝利
は確定的であり特に人民戦線軍が外國か
ら全然軍需品の供給を求め得なくなつた
場合にはフランス軍の勝利は確乎不動と
言ふ情勢にあるがムソリーニ首相は以上
の情勢に鑑みこの際英伊協定の實施を促
進し且つ國際紛争の頻發によつてチェン
パレン英首相が窮地に陥るのを救ふ爲至
急以上の撤收方針を決定したものと云は
れる、尙フランス軍方面では絶えず英
國側の反響を注視して居り特に英伊提携
を標榜するチェンパレン首相を窮地に陥
れようとする事態の發生防止に努めてゐる
と傳へられる

佛内閣左右から挾撃

パリ【六三】フランス政府は不干渉委員
會の監視體制復活に關する決定を俟たず
既に佛西間のビレネー國境を開闢したが
右はスペイン人民戦線政府を見殺しにす
るものと極左共産黨から猛烈反對の聲
起り左翼大衆間に相當反響を喚び起しつ
ゝある、一方民主同盟黨首フランダン氏
は廿一日の放送演説でフランス政府の干
渉協約違反を詰りフランスは英佛提携
を強化する爲には宜しく佛ソ相互援助條

約の廢棄も厭ふべきではないと主張する
等スペイン問題を繞りダラディエ内閣は
左右兩翼からの挾撃を受け社會黨の向背
如何では今や重大難關に直面すると見ら
れるに至つた



コミンテルンの新方針

ワルシャワ【六六】廿八日モスクワから
の來電によればコミンテルンは去る廿三
日以来モスクワに執行委員會總會を開催
し歐洲に於ける積極的運動方針につき協
議を續けてゐたが遂に最後の結論に到
達した、この結論によれば英佛はスベ
イ人民戦線軍援助を以て單にフランス軍
排斥と心得てゐるがソヴェト聯邦はスベ
インの赤化抗争は世界革命の第一段階で
あると見做し英國がかく獨伊の氣息を
窺つてソ聯を邪魔者扱ひにするを快よし
とせず今後コミンテルンは從來不活潑だ
つた英國の労働者に働きかけ裏面から英
國政府の對外政策を擾亂し殊にチェンバ
レン内閣打倒を策することになつたと傳
へられる、一方ブラウダ紙は最近英國共
産黨首領ハリイ・ポリット氏署名の「英
國に於けるコミンテルン今後の活動方
針」と題する手記を掲げたがポリット氏
はその活動方針として次の四ヶ條を明示
してゐる

- 一 英國人民戦線の結成
- 一 地方黨部に呼びかけ等働黨の瓦解を計る
- 一 チェンパレン内閣の打倒
- 一 軍需工業に關する労働組合と政府との妥協排撃

リトヴィノフ外交演説

モスクワ【六五】ソヴェト外務人民委員
マキシム・リトヴィノフ氏は目下ソヴェ
ト聯邦各共和國に於て行はれてゐる地方
選挙にレングラード地區からロシア共
和國最高會議代議員に立候補、去る廿三
日レングラードに於て多數の選挙民を
前にして久し振りで得意の外交演説を行
ひリトヴィノフ外交の爲に萬丈の氣概を
あけた、リトヴィノフ氏は先づ日獨伊三
國の攻勢によつて大戦の結果確立された
章蕘が次々に崩壊しつゝありと論じて就
中日兩國のやり口を痛烈に非難した後
ソヴェトの關係するあらゆる外交問題を
拉し來つてこれに對するソヴェト外交政
策の方針を闡明した、要旨次の通り

國際間に横たはつた各種の矛盾撞撃が
結局先の世界大戦を勃發させた原因と
なつたのであるが然るに折角この大戦
によつて確立された状態は今や次第に
清算されんとしてゐる、一發の彈丸も
發射することなく更に又ヴェルサイユ
條約或は其他各種條約締結國の同意も
なくドイツは既に西歐諸國が世界大戦
といふ大なる犠牲を拂つて獲得したあ
らゆる成果を事實上死滅せしめること
に成功した、ドイツの成し遂げた所は
單にこれだけに止まらずオーストリー
を合併することによつて大戦中喪つた
所を優に償つて餘りある程の領土を獲
得するに至つた、オーストリアを掌中
に收め續いてチエコスロヴァキアを脅
威しドイツは今や中歐大ドイツ國の建
設に向つて進んでゐる、斯くてドイツ
の軍事的産業的制權の脅威は再び恐る

べき悪夢となつて大戦中の聯合國の上
に覆ひかぶさるに至つた、最近五年間
に於ける西歐諸國の外交は斯るドイツ
の攻勢に對する反抗を如何にしたら回
避し得るかに汲々としてゐたといふに
盡きる、彼等はドイツの要求甚だしき
に至つてはそれを氣まぐれな要求さへ觸
躬知としてこれを承認實行しドイツが
たとひ一寸でも御機嫌を損ずることを
戦々兢兢として恐れてゐる有様であつ
た、斯る無抵抗主義がドイツの増長を
一層促進したことは當然である、かく
てドイツは近き將來必ずや大戦前の國
境回復を企圖し同時に舊植民地の返還
を正式に要求するに至るであらう、ド
イツの進撃は唯にこれに止まらず

彼は今や大戦前には舊聯合國の勢力
範圍に屬してゐた非常に重要且重要な
地點をさへ奪取せんとしてゐる、即ち
ドイツはイタリアと共同してスペイン
本土の大部分はおろかスペイン領島嶼
並びにモロッコさへ占領してゐるので
ある、スペインがその敵國の掌中に陥
り乃至その勢力範圍下に編入される結
果はフランスの國防計畫に更に新たな
戰線を加へることとなり、一方英
佛の地中海に於ける交通線の安全は多
分に脅かされよう、スペイン内亂の結
果英佛兩國の作戦上の地位は大戦前に
比し大いに脆弱化し之に反しドイツの
地位は反比例的に強化された
リトヴィノフ氏は轉じてその旨を日本
に向けて曰く
一方アヂアに於ては日本がその覇權獲
得を目指して進んでゐる、一九二二年
孤立日本はワシントン條約に調印を餘

儀なくされ以後十年に亘り日本はこの
條約を守つて來た、續いて日本は支那
の領土不侵略を強制した各國の力を試
験した結果ワシントン條約締結國
が何等具體的な反響を示さなかつたに
及んで日本は遂にその侵略主義の鋭牙
を現はし斯くて今や我々は世界大戦の
齎した成果の一つたるワシントン條
約が清算されつゝあるのを目のあたり
に見てゐるのである

現在侵略者達はその國內的弱點を擁し
てゐる關係上最も手近い所にある防備
手薄の領土を獲得せんとしてゐる、然
し侵略國は斯る地點をソヴェト聯邦内
の如何なる部分にも發見し得ないであ
らう、ソヴェトの外交方針は不脅威を
その基礎とするが然し我々に敵意を示
す國々に對してはソヴェトの全土は一
尺の土地に至る迄堅固に防衛されてゐ
ることを御注意申上げよう、そして我
々は我々の敵をソヴェト國境の遙か彼
方に止めをせよより一歩も前進せしめな
いであらう

スラウツキー大使モスクワ着

モスクワ【六三】過般歸國の途についた
駐日ソヴェト大使スラウツキー氏は廿一
日午後五時東京からモスクワに歸着した
地方選挙終る

モスクワ【六六】スターリン新憲法に基

くソヴェト聯邦各共和国の最高會議代議
員選舉は去る十二日以来各地で行はれて
ゐるが廿六日にはソヴェト聯邦の中核を
爲すロシア、ウクライナ、白ロシアの三
共和国及び十八自治共和国で選舉が行は
れた、これで今回の地方選舉は全部終了
を見た譯であるが廿六日の投票はお膝許
のモスクワ、レニングラードを始めハバ
ロフスク、浦鹽、北權等極東地方が含ま
れて居り各地ともお祭騒を演じ大賑ひを
呈した

地方選舉結果公表

モスクワ【六三】去る廿四日行はれたカ
ザツク、キルギス、ウズベク、アゼルバ
イジャン各共和国の最高會議代議員選舉
結果は廿六日左の如く發表された

カザツク共和国

△選舉有権者 二、九七、八〇六
△投票者 二、九七、〇〇三
△投票率 九七・〇％

△賛成投票者 二、九七、八〇六
△賛成投票率 九七・〇％

キルギス共和国

△選舉有権者 七、五七、六〇六
△投票者 七、五七、〇〇三
△投票率 九七・〇％

△賛成投票者 七、五七、六〇六
△賛成投票率 九七・〇％

ウズベク共和国

△選舉有権者 三、四七、三〇六
△投票者 三、四七、〇〇三
△投票率 九七・〇％

△賛成投票者 三、四七、三〇六
△賛成投票率 九七・〇％

アゼルバイジャン共和国

△選舉有権者 一、五七、三〇六
△投票者 一、五七、〇〇三
△投票率 九七・〇％

△投票者 一、五七、三〇六
△投票率 九七・〇％
△賛成投票者 一、五七、〇〇三
△賛成投票率 九七・〇％

首都選舉成績

モスクワ【六三】スターリンの御膝下た
るモスクワ市、レニングラード市並にト
ルクメン共和国の選舉結果は廿七日左の
如く發表された

トルクメン共和国(廿四日選舉施行)

△選舉有権者 六、五七、三〇六
△投票者 六、五七、〇〇三
△投票率 九七・〇％

△賛成投票者 六、五七、三〇六
△賛成投票率 九七・〇％

モスクワ市(廿六日選舉施行)

△選舉有権者 二、五七、三〇六
△投票者 二、五七、〇〇三
△投票率 九七・〇％

△賛成投票者 二、五七、三〇六
△賛成投票率 九七・〇％

レニングラード市(廿六日選舉施行)

△選舉有権者 一、九七、三〇六
△投票者 一、九七、〇〇三
△投票率 九七・〇％

△賛成投票者 一、九七、三〇六
△賛成投票率 九七・〇％

赤軍の食糧検査命令

ワルシャワ【六三】廿四日ワルシャワに
達した情報によればソヴェト國防人民委
員ワラシロフ元帥は最近全國各軍管區
の軍醫に指令を發し赤軍各部隊に配給さ
れる肉類罐詰の衛生検査を厳重にすべき
旨を命じた、右は最近赤軍將兵の中毒事
件頻發に鑑みこれを豫防するためと言は

れ赤軍機關紙クラスナヤ・ズヴェズダも
右事件を論じ「人民の敵」の仕業である
と爲してゐる、當地消息通の意見では最
近ソ聯の各方面に亘る肅清の嵐により生
産配給、交通等各機關の缺陷不備が深刻
化し遂に百萬の赤軍食糧給與に困難を感
じ出したと見られてゐる

廣汎な農作物例發布

モスクワ【六三】ソヴェト政府は昨年の
各種農産物取入れに際して生じた全國的
混亂を防止するため廿三日全文五十八條
から成る廣汎な農作物耕取入れに關す
る命令を發した、右命令は穀物、棉花、
甜菜、麻、うまごやしその他の肥料用雜
草、煙草、馬鈴薯及び一般野菜等に亘り
取入れに着手すべき時期、脱穀時期、コ
ンバイン配給時期、その他を精密に準備
すべきことを命じて取入れの時期を失
せず穀物だけでも七十億乃至八十億プ
ード收穫すべきを要望してゐる、右命令文
は頭頭次の如く述べてゐる

昨年度或る地方に於ては穀物の播種刈
入買上貯蔵等に際し重大誤謬を犯した
ため莫大な損失を生じた、亞麻や大麻
の一部は加工されずに放置せられたワク
ライナに於ては棉花の一部は翌春まで
取入れを延期された、サラトフスキー
ポロネデニスキー地方の諸縣ではコン
バインその他の機械の使用法を誤つた
ため穀物の刈取りに際し使用不能に陥
つた、かくて收穫作業は遅延し麥は畑
に放置され脱穀作業は多くの地方で翌
春まで延ばされこれのため小麥收穫減
退し品質も頗る低下した、又ソウシ
ウイルス、クラスノヤルスク等の東
部地方では未熟のうちに入れたため

種子の質悪く之が損失甚かつた、脱
穀作業が長引いたため大多數のコレホ
ーズで勞力が剩り本來の脱穀以外のつ
まらぬ仕事をせよと、よつて人民會
議は本命令を發布し聯邦の農業人民委
員部、ソホーズ人民委員部、食料工業
人民委員部、及び各共和国各地方諸縣
の各執行委員會トクター本部ソホ
ーズ管理人コレホーズ議長は夫々責任を
負ふべきものとす

肅清工作續く

モスクワ【六三】スターリン政權の肅清
工作は依然各地に於いて峻烈を極めてゐ
るが廿五日海軍人民委員部機關紙クラ
イ・フロット紙の發表によれば黒海艦隊
ソヴェト代議員メツツエンチエフ、バル
チック艦隊ソヴェト代議員バイレイチキ
ー、ドニエプル江上艦隊政治委員サイ
エフの三氏は懲戒處分を受けた、一方カ
レリア自治共和国共産黨大會は書記長イ
ワノフ氏を肅清の槍玉に擧げ同僚カザク
スタン自治共和国人民委員會議長イザ
エフ氏も罷免されたといはれる

在露支那人に壓迫加はる

新京【六三】確實なる筋に達した情報に
依ればブラゴヴェスチエンスクに於ては
支那人に對するソ聯側の壓迫愈々加はり
逮捕不法拘禁事件等相次いで發生してゐ
るが最近ブラゴヴェの舊東方工人俱樂部に
在任の支那人を集めて中國人の在任者は
總て極東地領域寄りに強制移住せしめる
と申渡した事實もありブラゴヴェの外事課
は近く閉鎖される模様であるがこれは支
那人追放後外事課の管轄事務が皆無とな
るためであると解されてゐる、斯くの如
くソ聯當局が極東の全領域から支那人を
追放すべき諸準備を進めてをり同市駐在
の中國領事もソ聯のこの壓政には抗し得
ず西方後部の土地に強制移住を傍觀の外
ないものと見られてゐる

極東黨委員會書記長突加罷免

哈爾濱【六三】情報によれば極東地方黨
委員會書記長スタツエ・シツチは去る十
四日突如罷免されソロレフが後任書記長
に任命された

極東に直通電話架設

モスクワ【六三】ソヴェト通信人民部は
廿二日モスクワ、ハバロフスク間の直通
電信、電話建設工事に着手した旨發表し
たモスクワ、ハバロフスク間は實に全長
八千六百七十八軒で工事完成の曉には直
通線として世界最長を誇るこゝならう
右直通線は二回線と同時に電話三回、電
報十九本、電送寫眞一本を送り得るもの
だが第一期工事モスクワ、イルクーツク
間五千四百卅所については既に空中線の
架設を終り増幅所も完了したと言はれる

モスクワ、浦鹽間無着陸飛行

モスクワ【六三】ソヴェト通信人民部は
廿二日モスクワ、ハバロフスク間の直通
電信、電話建設工事に着手した旨發表し
たモスクワ、ハバロフスク間は實に全長
八千六百七十八軒で工事完成の曉には直
通線として世界最長を誇るこゝならう
右直通線は二回線と同時に電話三回、電
報十九本、電送寫眞一本を送り得るもの
だが第一期工事モスクワ、イルクーツク
間五千四百卅所については既に空中線の
架設を終り増幅所も完了したと言はれる

モスクワ【六三】ソヴェト飛行界の雄ウ
ラヂオオストツク間七千料の長距離
無着陸飛行を執行することとなり操縦士
ブリアンデンスキー氏と共に愛機を操縦
して廿七日午前八時卅六分モスクワ郊外
シヨルコヴォ飛行場を出發一路壯途に上
つた、コッキナキ氏は現在陸軍少佐で
メンディブスキー飛行機工場のテスト・
パイロットを勤め各種高度飛行の世界記
録保持者である、同氏は一九〇四年生れ
二五年赤軍志願兵となり二七年レニング
ラード航空理論學校に派遣され其後ボリ
ソグレブスキー飛行學校に移り同校を二
九年卒業、最近は空軍試驗研究所に在り
レーニン黨の所持者で聯邦最高會議代議
員でもある

▲モスクワ浦墮飛行成功發表 モスクワ
【六六】コッキナキ氏は廿八日午前ウ
ラヂオオストツク北方約百五十五料の東部
シベリア鐵道沿線スペースに安着した旨
廿八日夜ソヴェト政府から發表された同夜
スターリン黨書記長、モロトフ人民委員
議長、カリニン最高會議幹部會議長、
赤軍飛行隊長コチオノフ氏等は連名で
祝電を送つた、祝電要旨左の通り
政府の課した任務を見事遂行、モスク
ワ・ハバロフスク・ウラジオオストツク
地方間七千六百料の難コースを廿四時
卅分六分で突破された貴下に對し心か
らの祝意を表す、貴下の飛行はソヴェ
ト並に世界の航空史に新たな一ページ
を劃したものでありその功績は全ソウ
ェト勤勞者の誇りである

▲飛行經過 モスクワ【六八】モスクワ・
ウラヂオオストツク地方間無着陸飛行に成
功したコッキナキ機の飛行經過につき
政府組織委員會は廿八日深更左の如く公
表した
V・コッキナキ、P・D・ブリアンデ
ンスキー兩氏はイルシン博士設計にな
る双發飛行機「モスクワ」號を操縦しモ
スクワ時間廿六日午前八時卅六分モス
クワ近郊シヨルコヴォ飛行場を出發、
ハバロフスク經由モスクワ、ウラヂオ
オストツク間無着陸飛行の壯途に上つた
が見事に任務を遂行しモスクワ時間廿
八日午前九時十二分ウラヂオオストツク
を去る北方一五五料のスペースに安着
した、モスクワ・ハバロフスク、並び
にハバロフスク・スペース間は直線距
離にして六、八五〇料であるが實際に
同機の飛翔した距離は七、六〇〇料に
上り所要時間廿四時間卅六分で平均時
速三〇七料を出してゐる、コッキナキ
機はモスクワ出發後針路を東北方に
とりキーロフからウラル山脈を越へ西
シベリアのワナワラ、ボダイボ、東シ
ベリア、ゼイヤ川次いでハバロフスク
を経てウラヂオオストツク地方に到着し
たのであるが飛行コースがシベリアの
ツンドラ及び大森林地帯の如き全く未
開の地方を横斷する上氣象状態が極度
に悪かつたため飛行は困難を極めた、
雲に遮られて地上を見て飛んだのは僅
か千料に過ぎず後は雲中又は雲上を飛
び甚だしい時は卅米の低空飛行を敢行
或は七千米の高空を飛び雲中の盲目飛
行を續けてハバロフスク近く迄進捗し
たが折悪しく行手に大雷雨が起り雲は
地上近く垂れ込め雲と丘陵との區別が

つなくなつた爲已むなく迂回して海
岸地方に出て空路圖なきコースを飛翔
しスペースに到着した際は機體に何等
損傷なく油槽にはガソリン五百珪を餘
す状態であつた



ル大統領の爐邊閑談

ワシントン【六三】ルーズヴェルト大統
領は廿四日夜ホワイトハウスからラヂオ
を通じて得意の閑談を試み第七十五議會の
業績を回顧し今秋の中間選挙に對する支
持を要請して左の如く語つた
第七十五議會は世界大戦以後一九三三
年春に至る間の如何なる議會よりも米
國の將來にとつてよい成果を収め得た
といひ得やう、農産物統制法、勞働賃
銀及び時間法、救済支出法、海軍擴張
法等の如きその例である、今秋の選挙
には國民諸君はどうぞ「リベラル」な候
補者を選んで戴きたい、我々は商業上
農業上、社會上の諸問題を終局的に解
決する爲にこれ迄達成した進歩に決し
て満足するものでないことを諸君も自
分もよく知つて居り然かも諸君の大多
数は政府が今後以上諸問題解決の爲努
力を續けることを希望してゐると余は
確信するからである、卒直に言へば余
はこの際獲得し得る一切の援助を必要
とするのだ

大統領の演説をウオール街好感
ニューヨーク【六五】ルーズヴェルト大
統領は廿四日夜ラヂオを通じて得意の爐
邊談を試み第七十五議會の業績を回顧
し今秋の中間選挙に對する國民の支持を
要請したが大統領の右演説は廿五日のニ
ューヨーク各市場には殆んど格別の影響
を與へなかつたものゝ如くである、尤も
ウオール街筋では大統領の昨夜の演説の
結果臨時議會の召集が何等考慮されてゐ
ないこと及び鐵道會社の窮状について政
府が充分考慮してゐることなどが判りこ
れに安心して大統領の演説に大體好感を
寄せてゐる
軍擴は失業を解決せず
ワシントン【六六】ルーズヴェルト大統
領は廿八日新聞記者團との會見に於て軍
擴が失業問題を解決するとの説を否定し
目下不況克服策としては今會議で成立し
た救済支出法の効果を期待して左の如く
語つた
軍備擴張計畫の失業問題に及ぼす影響
について種々議論が行はれてゐる像が
が米國としては尢大な軍備計畫を樹立
したとて失業問題を解決することは出
來ないと思ふ、第二次ウインソン法に
基く海軍擴充に取掛れるといつても米
國の軍備豫算は總豫算の一五乃至一六
%を占めるに過ぎず従つて總豫算の四
五乃至五〇%を軍事費に使つてゐる他
國に比べてはその經濟的影響は少ない
譯である、不況の時たると好景氣時代
たるを問はず民衆に仕事を與へる問
題を恒久的に解決し得た國は未だない
恒久的ではないが失業問題を百分解決
する方法として今日迄に考へられた唯
一のものは軍需品製造だがこれは富を
再生産するものでなく従つて恒久的價
値を持て得ない、余は最近成立した救
済支出法が一ヶ月以内に満足し活動し

て現下の不況を打開することを期待す
るものだ

ル大統領「大局的財政」の辯

ニューヨーク【六三】ルーズヴェルト大
統領は卅日ニューヨークで開催された米
國教育協會大會に臨みルーズヴェルト財
政は大局的に見て健全な黒字財政である
と力説して次の如く演説した
現政府の財政政策を單に政府の歳入歳
出の數字の上ばかりで見ず「人間の價
値及び民主的な生活様式」の見地から
遂観すればこれは決して赤字財政では
なく終局的にはバランスのとれた「大
局的財政」であるといふことを後代の
歴史が證明してくれることと思ふ、眞
の國家資本は自然的資源と人口である
米國がその資源を使ひ盡し國民の力を
弱めるならばこれに伴つて米國の國力
も弱まることとなり、斯る見地から
すれば我々の「大局的財政」は決して
赤字ではなく却つて黒字を示すものと
いふべきである

救済支出法案に署名

ハイドパーク【六三】米國議會は去る十
六日總額卅七億七千三百萬弗に上る救済
支出法を可決し大統領の手許に送附した
がルーズヴェルト大統領は廿一日ハイド
パークの自邸に於て同法案に署名を了し
た、ルーズヴェルト大統領は右署名終了
後記者團と會見し同法案につき左の如く
語つた
失業救済法により公共事業局は今後一
ヶ月以内に三億五千萬弗を支出し得る
こととなり、經濟界の狀態は世間で
傳へられてゐる程悪くはない、經濟界

の景氣不景氣は國民收入の多寡によるが今年は國民收入總額は六百萬弗以上の巨額に上る見込であるが景氣は確に恢復するだらう

スパイ取締強化

ワシントン【六三】ルーズヴェルト大統領は廿四日新聞記者團との會見に於て最近米國內で頻りに傳へられてゐる外國スパイ活動は最近米國內で愈々甚しくなつて行く傾向にある様だがかゝる罪を犯す者を防ぐ爲には陸、海軍兩省に更に多額の資金を與へる必要があると思ふ

ルーズヴェルト大統領の右言明は特に最近ニューヨークで起つた所謂「ドイツ・スパイ・リング」事件を指したものと解されるが同事件にはドイツ諜報機關員十八名が關係してゐるといはれその中米國の現役軍人二名並びにドイツ人四名は既に逮捕起訴されてゐる

米國と全體主義

シカゴ【六三】シカゴ・デイリー・ニュース紙は廿五日の紙上に「全體主義に向ひつゝある米國」と題する社説を掲げ米國も世界的潮流たる全體主義に向つて進むべきだと論じ大要左の如く述べてゐる 東に於ては日本、西に於てはドイツで全體主義的傾向が愈々濃厚を傳へられてゐるが現今全體主義的傾向を有する國は日獨のみではない、機械時代と共に生れた全體主義傾向は今世界を通じて共通の現象だ、米國も一八八七年鐵道統制のためにコンマース・コミッションを設けて以來一歩々々全體主義に

向つてきたのだ、大統領のあるものはこの傾向を阻止せんとしたが機械時代の複雑性によつて生じたこの潮流を止めることはできなかつた、我々は今迄やつてきた様に一歩々々全體主義に向つて進もう、これが現代の問題を解決する最も健全な道りだ、我々は文明の遅れた且つ生れつき頑固なロシア人の轍を履まぬ様にすべきだ

サンペドロ邦人漁夫罷業中止

ロサンゼルス【六三】サンペドロの漁夫達は今春來サンペドロ漁船會社との價格協定不調のためC.I.O.(産業別組織委員會) 應援の下に出漁せずストライキ中であつたが同じくストライキに参加中の日本人漁夫六百名は数百名のイタリヤ人漁夫と結んで加盟團體C.I.O.から突如脱退してA.F.L.(米國勞働總同盟)に加盟、ストライキを解消して十九日から一齊に出漁した

☆ 經濟

景氣好轉(商務長官談)

ニューヨーク【六三】米國の景氣は議會閉會勞々廿七億弗の巨額資金撒布計畫等から今や愈々恢復の徴を示して居るが廿二日ローパー商務長官は新聞記者團との會見に於て左の如く語つて樂觀論に拍車をかけた

最近の經濟指標は米國の商工業が今夏又は遅くとも今秋までに恢復の徴を示して居るやうである、而してかゝる樂觀的見解を力附けるものとして左の三つの有力材料を擧げることが出来る、即ち 一 最近の工業生産工場擴張乃至改

善發表を爲すものが多いこと 一 小賣及び卸業者の過剩手持在荷が減少してゐること 一 議會閉會に連れて立法關係から来る不安人氣が一掃されたこと

英米通商交渉は通貨問題を包含

ニューヨーク【六三】ダウ・ジョーンズ通信ワシントン電によれば米國商務長官コデル・ハル氏は廿二日英米間の通商交渉協定に關聯して次の如く言明し英米佛三國通貨協定説のある折柄顯る注目されて居る

英米間の通商障礙引下げ問題は通貨安定問題と關聯を持つてゐる、従つて通商協定交渉の進行に伴つて何等かの通貨安定商議の行はれる可能性がある譯である、尤も通貨問題は専ら財務省が取扱つて居る問題であり國務省は専ら通商協定の問題を取扱つて居るもので今までの所通商問題と通貨問題とが合併討論の俎上に上つたことはない

財務長官の言明

ワシントン【六三】米國商務長官コデル・ハル氏は昨廿二日「英米間の通商障礙引下げの問題は通貨安定問題と關聯を持つてをり従つて通商協定交渉に伴つて何等かの通貨安定策を講じ得る道はそこに開けてゐる譯だ」と語り注目されたがこの問題に關しモーゲンソウ財務長官は廿三日新聞記者團との會見に於て

現在行はれてゐる英米間の互惠通商協定交渉に於ては英米間の通貨安定交渉は何等行はれてゐない 旨言明した、又他の財務官當局はハル長官の昨日の談話につき左の如く語つた

ハル國務長官の設は要するに現存の英米佛通貨協定はそれから派生して通商交渉を進め得べき基礎を具備してゐる事を指摘したに止まるものだ

大統領弗切下説を一笑に附す

ワシントン【六三】弗切下げの風説は米國政府當局屢次の否定により漸く下火となつたがルーズヴェルト大統領は廿四日の新聞記者團との會見においてもこれを一笑に附し左の如く語つた

弗半價切下の流説は何だか株式街から出たものゝ如くだ ドル貨急友援 ニューヨーク【六三】モーゲンソウ財務長官の弗貨切下説否定、インフレ説の下火で先頃來軟調を呈してゐた弗貨は廿一日急反發を演じこれに伴つてヨーロッパ為替は一齊に軟化した、主要爲替の動きは左の通り 一 米英クロス インフレ説の下火を反映してロンドンの金買ひ減退し金相場は半ペンス方低落したがこれに伴つて米英クロスは一仙四分一方急落して四弗九五仙八分三となつた

一 米佛爲替 フランスは主としてフランス爲替安定資金の操作に左右され相場は十六分十一方低落して二仙七八・半となつた

一 一三月の資本流出二億弗 ワシントン【六三】米國財務省は卅日本年第一期(一―三月)中における米國からの資本純流出高を二億三百萬弗と發表した、これを不況の深刻化から一九三四年以來初めて資本の流出を示した昨年第四期(十一月―十二月)の純流出高五億一千七

百萬弗に比較すると三億一千四百萬弗の著減に當る、右本年第一期の資本純流出の内容を見るに短期銀行勘定では二億三千三百萬弗の流出(昨年第四期の流出高は六億弗餘)を見せたがこれは證券取引に基く純流入二千四百萬弗と仲買人手數料の七百萬弗との合計三千百萬弗によつて一部減殺された、この結果本年第一期の資本純流出高は結局前記の如く二億三百萬弗となつた譯である、一方この間に

おける證券取引状況を見ると外國人の米國證券買却高は買入れ高を一千二百萬弗方超過したが米國人の外國證券買入れ高は賣却高を三千五百萬弗方超過しこれのため本年第一期半の證券取引に基く資本純流入高は結局二千四百萬弗となつた譯である

△備考 最近の米國資本純流出入状況は左の通り(單位百萬弗、△印は流出) 三五年 一、四一一 三六年 一、一九五 三七年 七八八 三七年第一期 三二二 第二期 六二二 第三期 三六一 第四期 三六一 三八年第一期 二〇三

スウエーデン對米金現送 ニューヨーク【六三】非公式情報によれば三十日スウエーデンから五百七十六萬弗の金塊がニューヨークに到着した、これは米國に於てイヤマークすることを目的としたものと見られてゐる

海外よりの米證券買付激増 ニューヨーク【六三】ニューヨーク株式

市場は今週になつてから俄かに騰勢に轉じスチール株は過去一週間に十弗、一流工業株并種平均は十五弗以上暴騰した、これが原因としては議會の休會、三十七億弗の政府資金撒布計畫、産業界の貨銀調整氣運等が懸げられるが消息通は海外よりの米國證券買付激増をその最も有力な原因として擧げてゐる、即ち彼等の指摘するところは左の通り

最近海外よりの證券買付が激増しつゝあるがその需要は大部分英國から出てゐる、然し同時にバリ、アムステルダム、ブリュッセル等からも大口の注文が到來して居る、而して需要は一定の株式に集中される事なく廣く諸株に分散してゐる、これらの海外需要は大部分前週末迄の安値を狙つた思惑的なものであるが而かもその背後には次の如き原因が存在してゐると見られる

- 一 海外の政治經濟情勢が引續き不安定な事
- 二 時々戦争不安に襲はれ人心の安定を缺いてゐる事
- 三 海外の産業景氣が下火になりつゝある兆候がある事
- 四 一方米國政府の多額の資金撒布計畫の進行により經濟界の好轉が豫期される事も海外よりの買付増加の一因である

U・S スチール貨銀引下を示唆

U・S スチール會社當局は製鋼價格の引下を行つても貨銀の引下は行はないといふが如き如何なる保障をも會て與へたことはいふ

旨の聲明書を發表して鋼材値下が行はれても勞働者の貨銀は据置かれるであらうとの恭説を打破した、而してU・S スチール會社のこの聲明はルーズヴェルト大統領が昨廿四日夜行つた爐邊談話放送演説中において述べた言葉に對する同答であると解釋されてゐる、即ち大統領は昨夜の演説中において

大製鋼會社は景氣振興を助長する見地から鋼材價格を引下げたがその値下げと同時に貨銀を引下げるやうな計畫が含まれてゐないことを知つて余は頗る満足に思ふ

旨を述べたのでU・S スチール會社は大統領のこの言を反駁して聲明書を發表するに至つたものと見られる、因みに諸製鋼會社は鋼材値下げと同時に貨銀値下げを企畫して目下産業界労働者組織委員會とその交渉を進めてゐるものである

鋼材價格大巾引下

U・S スチール會社の最大の子會社たるカーネギー・イリノイス製鋼會社は廿五日鋼材價格を六乃至一七%大巾引下げを斷行これを大體一九二八年以前の相場に復歸せしめる旨發表した、米國の鋼材値下は近來鋼材市況が既に軟化を示してゐるとポンプの呼び水式景氣復興策の一助として政府筋がこれを期待してゐる關係上必至と見られてゐるところであるがこゝにU・S スチール會社の有力子會社が遂に値下斷行を發表したことは他の製鋼會社の鋼材價格引下に先鞭をつけたものとして頗る重視せられこれはまた米國一般商工景氣の恢復に對する重要な一動因になるものとして歓迎されてゐる、尤もこの値下は

同時に製鋼業に於ける勞働貨銀の引下げを伴ふものと見られてゐる

▲獨立製鋼會社も引下 ニューヨーク

U・S スチールに次ぐ米國第二の製鋼會社の鋼材價格引下について米國の獨立製鋼會社たるリパブリック・スチール會社及びインランド・スチール會社も廿五日鋼材價格の値下を發表した、尙コーク・アイアン會社も統鐵價格を噸當り三弗方引下に決定した

▲鐵鋼類値下續く ニューヨーク

U・S スチールに次ぐ米國第二の製鋼會社たるベスレム・スチール會社は廿八日カーネギー・イリノイス會社と同様に値下を行ふ旨發表した、尙鋼材値下は統鐵にも影響し南部の統鐵製造業者はその賣値を噸當り四弗方引下げたがこれはピツツバークに於ける賣値三弗の引下に比し一弗方の大巾値下が注目される、また鑄鐵鋼賣値も噸當り四弗方引下げられた

鐵鋼値下げの影響甚大

U・S スチール【六三】 今回の鋼材賣値の引下は米國製鋼界に幾多重大なる變化が齎されることを豫想させるものであるが就中注目されるのは左の二點である

- 一 各社の値下げによつてピツツバークシカゴ、バリーミントン等の値相が事實上なくなる結果從來引渡地別によつて相當に差等を設けてゐた所謂ベーンシグ・ポイント・システムは自然消滅とならうがこれは完全な地理的分布を有たぬ群小工場に取つては相當の打撃となる

一 今回の値下げにおいても最も大巾であつたのはシート及びストリップである

一 今回の値下げにおいても最も大巾であつたのはシート及びストリップである

るが之等鋼材は大工場にあつては自動一貫懸延工程の採用によつて最近數年間非常なコスト低下を見てゐるものである

国内鋼値上げ

U・S スチール【六三】 ニューヨーク電氣鋼國內標準相場は去る五月十九日一セント方引下げられて以來九仙廿五度まで維持してゐたが卅日國內需要の見直し産鋼精練業者手持在荷の減少等海外鋼市場の強調を映じて九仙から九仙廿五へ四分一仙方引上げられるに至つた、尤も現在のところでは産鋼業者及び精練業者の全部が九仙廿五に賣値を引上げた譯ではなく九仙廿五の賣値を出してゐるものもあつた従つて市況はこの所若干不安定を示してゐるが近く賣値の不定が解消して情勢は一層はつきりするものと見られてゐる、一方ハムブルグ向輸出相場もロンドン市場の強調等々一般消費筋の買氣増大に連れて引締り國內鋼市場の強調も手傳つて最終相場は九仙五〇と前日に比し卅ポイント高を示現した

戰事懸念と米國小麥

ワシントン【六六】 シカゴ小麥相場は本月初めの安値に比べて最近は多少回復を示してゐるが米國農務省の専門家は歐洲の情勢と米國小麥の需要に關し廿九日左の如き見解を表明した

ヨーロッパ政治情勢の不安定から今後一ケ年位米國の過剰小麥はこの方面に新規の大きな販路を見出すかも知れない、即ちイギリス及びオランダでは戰爭の勃發に備へて小麥その他の食糧品の貯藏を累増しつゝあり他の諸國も又同様の対策を考慮してゐるので米國小麥のヨーロッパ向け販賣は多量に上るの見込みがある譯である、加ふるにヨーロッパ諸國の明年度中における消費用小麥の輸入高は四億五千萬ブツセルに上るものと豫想されてゐる

米棉平衡價格補助金決定

ワシントン【六六】 米國農事調整局は廿九日新農調法に基き棉花生産者に對して附與せらるべき平衡價格補助金支拂規定の實行計畫に参加する棉作農家に對し一年度當り三仙の補助金を附與する旨布告した

G・M 社夏季休業休止

U・S スチール【六三】 ゼネラル・モーター會社社長ウイリヤム・エス・ヌードセン氏は廿三日今夏の同社所屬工場作業休止期を左の通り發表した

ゼネラル・モーター社所屬全工場の最近の業界不振に鑑み例年行ふ夏季休業休止を本年は昨年より三週間長い期間に亘つて行ふに決定した

一 會社社長ウイリヤム・エス・ヌードセン氏は廿三日今夏の同社所屬工場作業休止期を左の通り發表した

ゼネラル・モーター社所屬全工場の最近の業界不振に鑑み例年行ふ夏季休業休止を本年は昨年より三週間長い期間に亘つて行ふに決定した

戰事懸念と米國小麥

ワシントン【六六】 シカゴ小麥相場は本月初めの安値に比べて最近は多少回復を示してゐるが米國農務省の専門家は歐洲の情勢と米國小麥の需要に關し廿九日左の如き見解を表明した

ヨーロッパ政治情勢の不安定から今後一ケ年位米國の過剰小麥はこの方面に新規の大きな販路を見出すかも知れない、即ちイギリス及びオランダでは戰爭の勃發に備へて小麥その他の食糧品の貯藏を累増しつゝあり他の諸國も又同様の対策を考慮してゐるので米國小麥のヨーロッパ向け販賣は多量に上るの見込みがある譯である、加ふるにヨーロッパ諸國の明年度中における消費用小麥の輸入高は四億五千萬ブツセルに上るものと豫想されてゐる

米棉平衡價格補助金決定

ワシントン【六六】 米國農事調整局は廿九日新農調法に基き棉花生産者に對して附與せらるべき平衡價格補助金支拂規定の實行計畫に参加する棉作農家に對し一年度當り三仙の補助金を附與する旨布告した

G・M 社夏季休業休止

U・S スチール【六三】 ゼネラル・モーター會社社長ウイリヤム・エス・ヌードセン氏は廿三日今夏の同社所屬工場作業休止期を左の通り發表した

ゼネラル・モーター社所屬全工場の最近の業界不振に鑑み例年行ふ夏季休業休止を本年は昨年より三週間長い期間に亘つて行ふに決定した

對しその支出割當基金の許可範圍内に於て當該農産物の常態生産高につき該農家が平衡價格に近き報價を得る様補助金交付をなす事を得となつて居り且つ先般議會を通過した卅七億五千三百萬弗の資金撤布計畫中より農村補助金として二億一千二百萬弗の支出が許される事となりこの中八千六百萬弗は棉花の爲に割當てられて居る

綿製品の賣行良化

ニューヨーク【六三】營業者の報ずる處に依ればワース街綿製品市場に於ける昨廿九日の仕上綿布賣上高は今シーズンの最高記録を示した、斯る綿製品の賣行良化は米棉相場の先行を期期化して居るが一消息通は左の如く述べて居る

仕上綿布に對する需要増大は綿布の相場に對しては限る好材料で相場は騰貴を示すものと見られる、而して米棉相場を騰貴せしむる他の材料としては引續き天候の不良と株式市場の強調持續とが擧げられるであらう

對日輸出業者に商務省警告

ワシントン【六三】米國商務省は日本の爲替制限強化に鑑み廿一日米國の輸出業者に警告を發した、その要旨左の通り

日本に於ける爲替制限が益々強化されつつあるに鑑み米國輸出業者は日本向輸出注文を引受くるに先立つて日本の輸入業者がも確りした信用狀を取得する必要がある

五月中の鐵類輸出高

ワシントン【六三】米國商務省は廿八日本年五月中の鉄類輸出高を三萬四千トン屠鐵額卅七萬四千トンと發表した

△備考 過去の比較は左の通り(單位ト)

一月	鐵類	屠鐵額
二月	三、五七〇	三、五七〇
三月	三、五五九	三、五七〇
四月	四、四三二	不詳
五月	四、〇〇〇	三、五〇〇

五月中の飛行機輸出高

ワシントン【六三】米國商務省の發表によれば本年五月中の航空機輸出高は金額にして七百八十二萬九千九百弗を算してあるその國別内譯は左の通り

總額	七、八二九千弗
内アルゼンチン	二、三四四
日本	一、四二〇
支那	九四七
ソ聯	九二四

因に昨年五月中の輸出高は附屬品をも合せて三百卅八萬五千弗であつた

輸入激減

ニューヨーク【六三】關稅委員會の發表に依れば本年第一・四半期に於ける米國商品輸入は四億九千三百萬弗で前年同期に比し三七・前々年に比し一四・〇夫々減少、各國よりの輸入減退率はアルゼンチン七一・支那六〇・英國五一・日本四一・%に上る、而して右は主として米國不況の結果輸入數量が減退した爲で特に農産物の輸入著減せる關係である

紐育株式騰勢續く

ニューヨーク【六三】議會の閉會を轉機に騰勢に轉じたニューヨーク株式市場は本日市況頗る活氣を呈しこの數年間に見なかつた程の買物の波に支へられて相場

は一弗乃至五弗の急騰を示した、就中騰勢の著しかったのは鐵道株、工業株、製鋼株、鐵道材料株などでこれ等に對する全國各方面からの廣汎な需要の復活が中心となり本日の騰勢を誘導した觀があつた、一方商工界景氣の急見直しに兆が益々濃くなつたことに伴つて多量の空賣買埋めが現れ時々現はれた利喰賣もよく消化された、尤も大引に近づくに従ひ活氣は稍減退した觀があつたがこれは餘り急速な騰勢の結果市場が反動的に悪化し易い状態になつたことを警戒されたためである、尙日本鐵道株が急騰したのは今週の鐵道貨物輸送高増大の見積り並に鐵道賃銀問題に關する勞資間の妥協見込み濃厚を好感したためである、又鐵鋼株、鐵道材料株の騰貴はイックス内務長官が鐵道材料買付に對する政府の金融援助策を考究中と聲明したことを好感したもので各商品市場株に金物、屠鋼等の強調及び外國からの株式需要増大なども市場一般に好影響してゐた、斯くてU.S. スチール株は又復二弗四分三方騰貴して遂に五〇弗臺に乗せ本日の諸株賣買出來高は二百四十萬株といふ近來の多額に上つた

商工情勢好轉に株式暴騰

ニューヨーク【六三】廿九日のニューヨーク株式市場は閑散裡に寄付いたがその後前週の熱狂的大活況を取戻し内外よりの需要が間斷なく殺到したため諸株は概ね一弗乃至六弗方の暴騰を演じたのは市場が全國的需要が猛然と再發したのは市場が過去二日間頗る下墜り却つて反撥力の旺盛な事に勞ひつけられたものと見られる而して特に工業株に多量の買物が集中さ

れた事は産業界の回復近しとの思惑筋の信念を反映するものである、又投資信託會社方面よりの選擇買ひも顯著であつた一方相場の反落を狙つて待機してゐた思惑筋は市場に大量の買注文の潜在してゐるを眺めて反動來を待ち切れず慌しく市場に再出動した模様で相場は概ね本日の高値で大引け、中には本年の高値に躍進したのも多數ありドウ・ジョーンズ商會調査の一流工業株種平均は一三五弗八七仙と昨年十一月一日の一三五弗九四仙以來の新高値を示した、尙殺到する買物の波は内外の兩方面から出て居たがこれがためにチツカーは屢々三分以上も遅れるといふ有様であつた、株價暴騰の主因は商工界の情勢見直し特に製鋼、建築、電力生産、小賣販賣商の増加でその外には思惑筋、投資家連中が最近の利喰續出にも拘らず株式市場が目立つた反動を示さなかつた事實よりして近く商工界の見直しあるべしとの確信を増した徵候が見える事以外には之と言ふ具體的ニュースも見られない、尙一部の株式業者は一九三五年及び一九三六年の株價上昇に際し政府が干渉を加へた事實を想起して今回の株價値上りに就ての政府の態度を注視してゐるが十一月の選舉を控えてゐる事とて政府が右の如き手段に出る事は萬あるまいと一般に觀測されてゐる

相場暴騰は持續するか

ニューヨーク【六三】最近の米國諸市場の動向に關連し米國の景氣が如何なる傾向を辿るかは頗る注目されてゐるが卅日發行されたナショナル・シティ銀行月報の七月號はこの問題を取り上げ「値上りは持續するか」と題して次の如き見解を掲げてゐる

中南米諸國

ケソン大統領訪日の途に
マニラ【六三】比島大統領マニラ・ケソン氏は廿五日午前五時十分出帆の國際汽船金剛丸でマニラを出發、訪日旅行の途についた、神戸着は廿九日未明の豫定である、ケソン大統領今回の日本訪問の目的については何ら公式の發表はないが休暇を利用しての單なる靜養旅行といはれ親近の友人二、三名に侍醫、秘書、自動車運轉手等を同伴してゐる

伯銀、邦商に巨額融資
リオデジャネーロ【六三】非常時經濟體制下の日本が最近伯棉の大々的買付を積極的に行ふこととなつたとの報はブラジル朝野に多大の反響を與へてゐるが何分にも在伯貿易商は日本の爲替管理法案の結果一時に多額の資金を取寄せ得ない事情に置かれてゐる爲買付上種々不利な點

を免かれず折角の伯棉買付も兎有溢勝勝ち有様であつたところブラジル銀行では右の事情を察し廿九日重役會を開催し某有力邦商に邦貨五百萬圓の無擔保融資を決定した、右事實は日伯通商史上劃期的な事で貿易商方面ではこれをもつて澤田大使の親善外交の賜としてゐるが一方伯銀が自國の非常時をも顧みず一私人に對し斯る巨額の融資をなしたことはブラジルが如何に日本の經濟力に信頼し又如何に日伯貿易を重大視してゐるかを示すものとして注目される

伯、アスキ・マルク買上中止

リオデジャネーロ【六三】ブラジル銀行は廿三日今後アスキ・マルクの買上げを中止することとなつた旨通告した、金融界の一部では右を以て一時的のものでブラジル銀行の買上げ済みのものが現在過剩のためドイツ側の輸入によつてその消化を見るまでの暫定的措置と見てゐるが又一部に繼續されてゐる獨伯通商協定正式廢棄の前提ではないかと見てゐる向もある、若しこれが事實とすれば從來ドイツと競争的地位にあつた本邦貿易商等は多大の恩恵を受けることとなり、困みにアスキ・マルク相場は最近金マルクより一割方安値であつた

コロムビア輸入供託金を廢止

ボゴタ【六三】コロムビア國爲管理當局は輸入許可申請の際供託すべき輸入額の5%の保證金を廢止し本月廿日より實施することとした

ペルー織物機械の輸入を禁止

リマ【六三】本年六月十六日ペルー政府は國內經濟保護の名の下に向ふ一年間一

設織物機械の輸入を禁止した

世界經濟

世界武器輸出統計

ベルリン【六三】ワグマン博士を所長とするベルリンの世界景氣研究所では廿三日発行の週刊機關誌上に世界武器生産統計を發表してゐるがこれによれば一九三八年度の世界武器生産費は一九一三年に比し三倍乃至三・五倍、一九二九年に比し二倍、昨一九三七年に比し一〇一・一%の増加を示すと見積られてゐる、世界市場への最大の武器供給國は米國で今年第一・四半期に於ける世界各國の武器輸出總額は昨年同期に比し八二・四%方増加を示してゐる、各國の武器輸出状況は次の通り

一九三八年一九三七年
第一、四半期同期

ベルギー	六、七五〇	三、七五〇
フランス	三、七五〇	三、七五〇
イギリス	三、七五〇	一、七五〇
チェコスロワ	三、七五〇	三、七五〇
アキア	三、七五〇	三、七五〇
スウェーデン	六、九六〇	六、九六〇
イタリア	六、九六〇	六、九六〇
アメリカ	六、九六〇	六、九六〇

世界人絹生産高

ロンドン【六三】タイムズ紙所報によれば本年第一・四半期に於ける世界人絹生産高(ステール・ファイバーを含まず)

は二億五千七百廿九萬九千封度で昨年同期の二億七千八百廿萬五千封度に比べ二千九百萬六千封度の減少を示した、右の中ウイニコス糸の生産は二億二千三百七十三萬六千封度で昨年の二億四千七百七十三萬六千封度より一億七千七百六十四千封度の減少でありアセテート糸も同様減少を示してゐるが鋼安糸は顯著な増産を示した、今年第一・四半期世界生産高を國別に就いて示すと左表の通り(單位千封度)

日本	六五、七一〇	七七、三三〇
米國	五七、五〇〇	七六、八〇〇
獨逸	三一、七五〇	二九、〇〇〇
英國	三〇、九五八	二八、五四〇
伊太利	二八、七〇〇	二三、四二五
佛國	一四、三五〇	一三、五〇〇
和蘭	五、七五〇	六、〇〇〇
白耳義	四、〇〇〇	四、六五〇
加奈陀	四、〇〇〇	四、〇〇〇

次に本年第一・四半期に於けるステール・ファイバー世界生産高は一億八千三百九十四萬封度(一九三七年全體の生産高は五億八千七百九萬封度)で日本が第一位を占めるに至つた

世界小麦供給豫想

ワシントン【六三】米國農務省はツヴェト聯邦及び支那を除く一九三八―一九三九年世界小麦生産高を四十億二千五百萬アツセル乃至四十億七千五百萬アツセルと見積り發表したこれは北半球の收穫高を併五億八千萬アツセルと豫想しての計算である、世界收穫豫想を前年度の實收卅八億二千七百萬アツセルと比較すると一億九千八百萬アツセル乃至二億四千八百萬アツセルの増收に當る、尙本年七月一日現在季末世界小麦持越高は六億五千萬アツセルと前年度の五億三千萬アツセルに比し一億二千萬アツセルの増加を豫想されてゐる、この結果一九三八―一九三九年度の世界小麦供給高は約四十七億アツセル見當となり前年度の四十三億五千萬アツセルに比し約三億五千萬アツセルの激増を示すこととなる、尙農務省は七月中心國內小麦相場の動向は主として作柄如何と小麦融雪問題に依存するものとなしてゐる

鋼鐵カルテル存續討論

ブラッセル【六三】来る六月卅日期限到來の筈であつた國際鋼鐵カルテルは去る十五日パリに開かれた會合に於て一九四〇年末までカルテルを更新延長する協定の成立を見たが右協定に伴ひ發表する細目に亘る諸問題を討議するためのカルテル會議は去る廿二日から廿四日までベルギーのシャトウ・ダルデネスに開催された、而して此の會合に於ては大體左の如き諸點の決定を見た

- 一 鋼材販賣は從來通りの各加盟國の販賣組合組織の手に依り行はしむる事を以て最も適當と認め
- 一 尙英國及び米國との關係については歐大陸側加盟國代表者と英國鋼協會代表者並に米國側代表者との間に特別の協定が締結されたが一方スウェーデンの同協定に對する競争に如何に對抗すべきかについても種々論議されることがあつた
- 一 戰時の金準備
ベルリン【六三】ドイツ景氣研究所は廿四日同研究所発行の週報に於て金問題に關する論文を發表したが將來戰に於ては金の保有は著しくその重要性を失ふに至るだらうと論じ注目された、論文要旨左の通り
- 一 將來の戰爭に於ては嘗ての世界大戰當時以上に金がその重要性を増すか否かは頗る疑はしい、航空機及び潜水艦が著しく發達した結果、將來の戰爭に於ては海上交通の危險が増加するに違ひない、従つて金の現存は全然不可能ではないにしても極端に困難とならう、グスタフ・カツセル教授は今から數年前既に金準備制を廢止して戰時に於て必要欲くべからざる貴重原料物資を以て金準備に代へべきだと喝破してゐる經濟的見地から見てこの説の妥當性は外國通貨の獲得が凡ゆる必要を満たすものでないといふ事實により裏書されてゐる、圓滑な輸入の途を確保する最も安全な方法はポーター制に必要な物資を生産する産業の支障なき運営を維持することであらう、然し限られた局地的紛争、例へばエチオピア戰爭、支那事變及びスペイン内亂の如き

場合には金準備は非常に大きな役割を演ずるのである

國際會議

☆ 國際聯盟

中南米の聯盟脱退氣運

ワシントン【六三】中米のニカラガ、ホンデユラス兩國は一昨年相次いで聯盟脱退を通告したが来る六月廿七日並に七月十日を以て天々脱退の効力を發生することとなり近く聯盟に對し正式通告を發する意同なる旨廿三日米國國務省へ通達された、既に中南米諸國ではコスタリカ、ブラジル、メキシコ等多數聯盟脱退國を出してをりこの傾向は今後も尙續くことと見られるがワシントンの消息通は中南米の聯盟脱退氣運につき左の諸原因を擧げてゐる

- 一 米國政府の善隣政策が奏効し中南米諸國は最早米國がその獨立を脅かす存在とは思惟しなくなつたこと
- 一 聯盟の權威喪失
- 一 聯盟國の財政的負擔過重
- 一 汎米聯盟結成の氣運勃興しつゝあること

阿片委員會決議

ジュネーヴ【六三】阿片諮問委員會は廿三日午後三時半續開、劈頭事務局提出の要旨次の如き決議案原案の審議に入つた

一 國民政府の統制下に置かれてゐる支那各地では阿片問題は何等改善されてゐない

一 諮問委員會は日支兩國政府に對し事態改善のため積極的努力を惜まぬ様勸告する

一 聯盟理事會に對し極東における阿片問題の現状を明かにした委員會の討議經過を逐一關係國政府に通告する様要請する

右決議案に對し日本代表天羽公使は強硬な反對を表明修正の權利を留保したため結局ボーランド代表ウオールド・チオーゾ氏が修正妥協案を提示、天羽代表の棄權を除き滿場一致これを採擇した、新決議案の要旨左の通り

- 一 阿片並びに麻薬の密造密賣に關する昨三年度委員會の決議を想起する
- 一 聯盟理事會に對し關係各國政府をして事態改善のため有効な手段を講ずる様要請せしめる
- 一 聯盟理事會に對し委員會の討議を逐一關係各國政府に通知する様要請する
- 一 天羽代表は棄權に當り
- 一 日本は昨年度の決議に満足することは出来ないが和協と協調の精神を以て事態の改善に當る用意を有する旨言明した

☆ 國際勞働會議

國際勞働會議閉會

ジュネーヴ【六三】第廿四回國際勞働會議は去る三日以來、パトラー前局長の提出に係る世界經濟に關する年次報告を始め各種の提案を審議、その間反日決議の通過に躍氣の活動を續けてゐた支那代表部の策動を對して廿二日フアルカオ議長の閉會の辭をもつて會期を終了閉會した

☆ 國際捕鯨會議

國際捕鯨協定成立

ロンドン【六三】去る十四日閉會以來十六ヶ國の代表参加の下に討議を續けた國際捕鯨會議は廿三日現行協定に若干の修正を加へて新協定に到達、廿四日調印することとなつた、日本側は小瀧代表の奔走により各國代表が日本の特殊事情を諒解し日本の加入を豫定して特に有利な條件を挿入することに譲歩した結果廿三日小瀧代表より日本は多少の留保條件を附することあるも明年度より協定参加を考慮する用意ある旨を聲明しさしも紛糾した日本の参加問題も圓滿解決を見た、新協定の修正要點左の通り

- 一 座頭鯨の一ヶ年捕獲禁止
- 一 南水洋の一定部分に於ける捕鯨、就き除外例を設く
- 一 向日本代表は鯨油不買の威嚇にあつて常に不利な立場に置かれたが明年度よりの條件付参加を代價に鯨油不買を阻止し各國の對日態度を好轉せしめたことは成功と見られ又明年度シーズンまでには我が捕鯨業も技術的に改善され捕鯨協定を適用しても左程苦痛はないものと見られてゐる

國際捕鯨協定調印

ロンドン【六三】國際捕鯨協定は廿四日参加各代表間に正式調印を了したが日本代表は協定に調印せず唯調印式に立會つたのみであつた、尙調印終了後新協定の内容に關し左の如きコミニケが發表された

南極に於ける捕鯨事業の一年休止案に就ては協定の成立を見るに至らなかつ

たが参加各國代表は次の諸點に關し意見の一致を見た

- 一 参加各國政府に對し捕鯨一ヶ年禁止案の研究を要請する
- 一 南極のグラハム島及びロス海の捕鯨禁止區域を設定する
- 一 北極の公海に於ける捕鯨は一切禁止する

國際捕鯨會議經過

【六三】ロンドンに開催の國際捕鯨會議は廿四日終了したので外務省では廿五日右に關する情報部長談を發表し會議の經過並に帝國政府の立場を闡明した

△情報部長談

六月十四日から倫敦で開催された國際捕鯨會議は廿四日無事閉會を終了し同日閉會した、捕鯨の隆盛を期する爲鯨魚の保護を圖ることは言ふ迄も無いことであつて昨年英、米、獨、露其他の諸國はロンドンに國際會議を開催し捕鯨取締に對する一の國際協定を締結して居るが右協定は一ヶ年の有効期間を有するものであつて同協定の存續修正等に關し今年度に於ても國際會議が開催せられたのである、諸外國は右協定の趣旨を徹底せしむるが爲に關係諸國全部の協調を必要とする建前より非加盟國たる日本が右會議に参加せん事を希望し主催國たる英國よりは特に熱心なる招請があつた、我國としては元より鯨魚の保護及鯨油市價の安定は充分願念する所であるが沿岸捕鯨に付ては客年協定其儘では之が適用は實情に則せざるものあり又南水洋の捕鯨に付ては未だ着業日尚淺く今直に先進國同様の高度の制限に服し得ざる特殊事情があるので漸進的に他國と同一歩調を取ることを適

當と認むる見地より當初オプザバー派の意向であつたが其の後の情勢は諸外國の誤解を生ぜしめ種々面白からざる結果を來す虞もあつたので寧ろ進んで帝國の眞意を諸國に認識せしめ誤解を一掃せしむる必要を感じ正式代表として本會議に小瀧書記官及大村農林技師を参加せしむることに決定した次第である、會議に於て帝國委員より我國の特殊の事情を駕と説明し昨年度協定の規定及本年度新提案の事項に付本邦に適用することを不當と認むる點に付改正を要求した結果改正せらるゝこととなつた、會議に於て決定した主要事項大體左の通りである

- 一 南緯四十度以南に於ける座頭鯨の捕殺禁止
 - 二 母船式捕鯨に關する新禁止區域の設定
 - イ 南緯四十度以南緯七十度西經百六十度間の水域
 - ロ 北緯六十六度以北の水域但し東經百五十度及西經百四十度の間に於ては北緯七十二度以北の水域
 - 三 食用鯨の體長制限緩和
 - 四 操業期間制限規定の抹香鯨 對する除外
- 右の内新禁止區域(ロ)の但書は特に日本捕鯨業の事情を考慮した結果であり三、及び四は何れも日本沿岸捕鯨業のために協定の一般的规定を緩和したものである
- 右に依り昨年度協定の規定中及新提案中我方に支障あるものは或は除去せらるゝこととなつたので國際協調に一步を進むる趣旨より會議中帝國委員は政府が明年より協定に参加することとなる様國內法

上の必要なる手續を進める用意がある旨並に協定に正式参加する以前に於ても出来る限りの協定の精神に副ふやう措置する旨を述べた

我國の特殊條件を説く

【六三】國際捕鯨會議の新協定に我國は明年度より留保條件で参加することゝなつたが我國の特に認められたる條件は次の通り

- 一 捕獲操業期間は協定に依れば十二月八日より三月七日までとなつて居るが日本は十一月一日より三月十五日までとする
- 一 一定種類の鯨の體長制限に關しては日本のみ除外例を認める
- 一 日本の特種事情を考慮し沿岸捕鯨の周年捕獲、根據地増設に關し特別を認める

☆ 國際厚生會議

第三回國際厚生會議

ローマ【六三】第三回國際厚生會議は廿六日午前十一時からローマ七丘の一たるキャンピドリオのキャンピドリオ宮殿に於て開會式を舉行、全イタリア各地方より參集した男女會員數萬、壯重な奏樂裡にローマ市長コロンナ侯は參列各代表一千名に對し開會を宣し續いて米國代表カービー、ドイツ代表レイ兩氏の挨拶が行はれた、次でムソリーニ首相はフアンスト黨書記長兼本會議議長スターチエ氏の式辭に答へ現在の情勢に於て厚生運動が各國にとつて如何に重大意義を有するかを力説し第一日の議事を終了した

次回厚生會議大阪決定
ローマ【六三】第三回國際厚生會議總會國際航空聯盟總會開く

は廿九日午前九時半厚生博覽會に於て開會分科會に於ける討議の結果に就き何れもこれを可決した後、次會議を一九四〇年九月大阪で開會する件を審議正式にこれを決定して午前十一時五十分散會した次いで各國代表は一日フロンツェに、更に三日にはミラノで會議を續行、イタリア、ドボラボロ運動の厚生設備を視察する

☆ ローターリ大会

反戰決議撤回さる
サンフランシスコ【六三】國際ロータリー・クラブ第廿九回大會第二日目の廿二日英國のパークینگ・ロータリー・クラブは日支紛争に關聯させて國際紛争解決の手段として戦争に訴へることを排撃する

旨の動議を提出、法制委員會で審議の結果一時採決を見合はすことゝなつたが英國ロータリー代表トム・ウォレン氏が右動議が徒らにロータリー日本代表部を刺戟するとの見地から當のパークینگ・クラブに對し動議撤回方を要請した所パークینگ・クラブもこれを諒としたため右動議は遂に撤回されることゝなつた、右動議撤回につき法制委員の一人は非公式に次の如く語つた

我々は勿論日本の支那に於ける行動をその儘は認するものではないが斯る決議を採擧しても徒らに日本其他のロータリー會員を困惑させるだけで何等實効を齎らすことは出来まい

☆ 航空聯盟總會

國際航空聯盟總會開く

ベルリン【六三】一九三八年度國際航空聯盟總會(D.A.I.)は日本其他卅四ヶ國代表出席の下に廿四日ベルリンに於て開會された、同總會は會期一週間で来る廿九日閉會の獲得であるが日本代表として駐獨大使館附武官大島浩少將及び遞信事務官守屋秀雄の兩氏が列席してゐる



ナンガ登陸隊

スリナガル【六三】パウル・パウアー博士を隊長とする八名の第四回ナンガ・バルバット登陸隊は去る廿一日悪天候のため第二キャンプから一先づベース・キャンプに引返し只管天候の回復を待つてゐるが廿七日スリナガルに達した報告に依れば快晴を利用して出發した登陸隊一行は廿七日早くも第三キャンプを征服してラキオト氷河の最上端、ナンガの頂上を眞上に仰ぎ見る標高二萬三千四十呎の地點に到着、同所に第四キャンプを建設した次いで登陸隊所屬のドイツ・ユンカー機は一行八人分の荷物郵便物等總量五百封度を搭載、一行の屯する第四キャンプに向き第三回空輸飛行を敢行、見事空中からの投下に成功してスリナガル基地に歸還した、尙ほ一行携帯の短波無線電話機の調子も頗る良好で一行とベース・キャンプ間の連絡は終始支障なく行はれてゐる

エヴェレスト登陸隊壯圖放棄

カリンボン(印度)【六三】英國山岳探險七回エヴェレスト登陸隊のテイルマン隊長以下七名の隊員は五月上旬ロンブツク

ル・ベース・キャンプを建設して以來悪天候を肩して山頂に向け果敢な攻撃を續けてゐたが第六キャンプに到着以後壯圖繼續不可能に陥り遂に登陸を斷念、下山するに決定した旨廿九日カリンボン基地に入電があつた

▲ 峰登陸斷念の事情

カリンボン【六三】エヴェレスト登陸隊一行中のオリヴァー大尉は廿九日早くも山麓のカリンボンに到着、今回の登陸斷念につき左の如く語つた

何分積雪が甚しいので遂に最後の突撃を行ふことも出来なかつた、快晴となつて日光が雪を融かしてくることが唯一の望みだつたがそれもモンスーンが例年より早く到来したため絶望となつた、テイルマン隊長、スマイス君等の選抜隊は何とかして前進しようとする努力を拂つたが春丈け以上の積雪の爲め退却の已むなきに至つた譯だ、恐らく今年中は再び登陸を執行する様なことはないまい、我々はモンスーンの悪條件の下にノース・コルに至る西方ルートで征服し標高二萬七千呎の高處に第六キャンプを建設し得たことを唯一の慰めとするものである

獨、新聞記者資格検査

(ベルリン發同盟郵便) 新聞はドイツ國民をナチス的に指導する最も重要な言論機關とあつて、ドイツ新聞記者は今後嚴重な資格審査を受けることゝなつた、今回ゲツベルス宣傳相が發した新聞記者令によれば新聞記者たらんとする者は先づその旨をドイツ新聞記者組合に申出する、すると組合では同人の居住する地域ナチス黨組織並に警察署に對し調査を依頼し「同人の政治見解について何等疑ひの餘地がない」とのナチ黨組織からの報告品行上も申分がないとの警察署からの申告があつて初めてOKといふことになり新聞記者資格證が交付されるといふ段取だ、從つて尙も反ナチス乃至非ナチス的思想を抱懷する者の新聞界に滲入することは許されず、又新聞記者の腕前があつてもダラシのない連中はお断りといふ譯で、同令により新聞界の

スベイン、空襲被害

當局では大いに意氣込んでゐる(パリ發同盟郵便) フランコ軍のスベイン各都市空襲が英米佛等の問題になつてゐる折柄、スベイン人民戦線政府はこれら空襲反對氣運を助長し自己を有利に導くためか内亂勃發以來の空襲被害を發表した、右發表に依る數字は勿論信憑すべき筋のものではないかも知れぬが時節柄次に紹介しよう

内亂勃發以來フランコ軍の空襲に依つて我々の受けた被害は死者一萬七千九名負傷者一萬五千三百廿七名に上つてゐる、アリカント、バルセロナ、グラナダ、サグント、ブルアレンシアその他各都市夫々の被害は大體死傷者一千五百名、負傷者三千名である、尙空襲機は主としてマルケツテイ・サウオイヤ機(イタリヤ) ユンカー機、ハイナケル機(ドイツ)でその操縦者もスペイン人は少數に限られ他は全部獨逸兩國人に占められてゐる

同盟だより

天津久男特派員戦死

【六五】廿五日海軍省の発表によれば海軍省囑託若月雄三郎(讀賣新聞記者)及同下津久男(同盟通信社員)兩氏は海軍從軍中六月廿二日中支方面において殉職せり(支那事變(關參照))

安慶一番乗りの殊勲者

上海【六五】去る廿二日〇〇に於て壯烈なる戦死を遂げた同盟通信社寫眞部次長下津久果氏は普通寫眞と映畫撮影に對する優秀な技術の持主で事變勃發當初より海軍囑託を兼任して各地に轉戦吳淞の敵前上陸以來南北の壯烈極まる市街戦に陸戦隊勇士と行を共にし更に前古未聞の壯舉たる杭州灣上陸にも特派され續いて大湖作戦南京攻略とあらゆる戦團に從軍し揚子江湘江作戦には安慶一番乗りの殊勲を擲てた、同氏の撮影せる寫眞及び映畫フィルムは統後の全國々民に多大の感銘を與へ、皇軍將士の戦場に於ける活躍振りが同氏の手腕によつて遺憾なく傳へられたのである、大正十二年日本電報通信社に入社以來寫眞部員として勤務、昭和十一年六月同盟入社今日に至り報道寫眞界の俊英として大きな足跡を残し將來を嚆矢されてゐた

死の凱旋

【六三】同盟通信社寫眞部次長下津久男氏の英靈は讀賣新聞社特派員若月雄三郎氏の遺骨と共に卅日午後三時五分長崎入港の日華連絡船で無言の凱旋をなした

【七一】同盟通信社寫眞部次長下津久男

讀賣新聞社特派員若月雄三郎兩氏の英靈は一日午後三時四十分水害の爲や、遅れた特急「富士」で帝都に無言の凱旋をした、兩家遺族、岩永同盟通信社々長、正力讀賣新聞社々長以下兩社々員、海軍省軍事普及部野田少將、四天王陸軍中將を始め友人知己等多數出迎の裡に今は悲しき英靈となつた下津氏は荒川上海總局寫眞部長に、若月氏は讀賣新聞社金行特派員に夫々抱かれてホームに降り立ち兩社長の前に夫々無言の凱旋の報告、一同の默禱のうちに各本社に歸還、下津氏の英靈は同盟本社八階に安置同夜八時から岩永社長以下遊夜を行つた

同盟社葬の盛儀

【七二】中支の戦線にてカメラの戰士として活躍した故同盟通信社寫眞部次長下津久男氏の同盟通信社々葬は細雨降りそぼる二日午後零時半より青山斎場に於いていともしめやかに執行された、祭壇には天皇、皇后兩陛下よりの御下賜品を中央に、伏見軍令部總長宮、近衛首相、海軍大臣、宇垣外務大臣を始め各閣僚、各新聞社より贈られた花輪供物で埋められてゐる、式場には軍令部總長宮殿下御代理藤野中佐、海相代理横山中佐を始め各新聞關係者、岩永同盟通信社長初め同僚その他朝野名士一千數百名が参列、式は法輪寺住職津田日明師が導師となり、衆僧讀經のうらに始められ、終つて岩永社長を初め永井選相を他の弔詞並に各方位から寄せられた弔電を披露、續いて辛子未亡人に抱かれて遺兒典久君が饒奪、岩永社長その他關係者、社友も饒奪して式を終り引續き午後二時から一般の告別式に移り同二時半終了した

合本お知らせ

社団法人「同盟通信社」の名によつて蒐集されたニュースの整理綜合編纂——以上の目的を以て「同盟旬報」を發刊してから滿十ヶ月、絶対に他の企及を許さざる本社の獨壇場として各方面から絶讃を博して居ります。今回合本第二巻を調製、昭和十二年十月——十二月の九號を豪華な装幀本に纏めました。

「同盟旬報」は三ヶ月毎に索引を附して其の使命を完うする方針で、この合本第二巻々頭に同巻収録記事の全索引を附しました。

御希望の方は直接本社「出版部宛」御申込下さい。

同盟旬報

自第一卷第十一號
至第一卷第十九號

クローズ表紙金文字入り

索引附合本

定價一部金參圓

市内	六錢
地方	二十二錢
植民地	六十二錢

尙、合本第一卷(定價送料同様)も残部僅少あります。

同盟旬報

(毎月三回發行)

一部	卅五錢	送料壹部
半年分	五圓五十錢	一錢五厘
壹年分	拾圓	半年以上の場合送料本報社負担

編輯發行 大川幸之助
東京市神田區神保町一ノ五六番地
印刷所 濱中印刷所
東京市京橋區銀座西七十一番地
發行所 社団法人同盟通信社

同盟通信社發行刊物に關する御用はすべて左記宛に御願ひします。

東京市銀座西八ノ九

社団法人同盟通信社別館
振替貯金口座
東京八五〇〇番

専用電話

營業専用	銀座(57)一三五
編輯部	銀座(57)三三三
印刷部	銀座(57)四八七〇
發行部	銀座(57)四九九六

★ 行 刊 社 信 通 盟 同 ★

昭和十三年版 (一九三八年)

時 事 年 鑑

同盟に繼承 面目一新!!

政治、經濟、外交、軍事、勞働、統計
人名、教育、工業、演藝等の諸年鑑が
打つて一丸となつてゐる綜合年鑑。

◇四六倍判 八四〇頁

◇クロース裝上製函入

◇定價貳圓五拾錢 送料卅三錢

昭和十三年版 (一九三八年)

新 聞 寫 眞 年 鑑

内容精選 體裁完備!!

本年鑑に收載せる寫眞は昭和十二年
度に於て、全國各新聞社の寫眞班員
が撮影せるもの、中より最も優秀な
るものを選択した寫眞記錄。

◇菊倍判 二百數十頁

◇綿アートの布上製

◇定價五圓 送料卅三錢

昭和十三年版 (一九三八年)

レ ジ ャ ド ・ パ ガ イ ン ド

貿易の指針 本邦唯一!!

通商貿易の發展及び日本商品を全世界に紹介する目的で發行する、本邦に於ける最も完備せる「英文貿易年鑑」である。我生産品數百を網羅して詳細懇切に解説せり。

◇四六倍版 八百余頁

◇綿革特製函入

◇定價貳拾五圓

地 番 九 目 丁 八 西 座 銀 區 橋 京 市 京 東

部 版 出 社 信 通 盟 同 團 社 法

番 〇 〇 〇 五 八 京 東 座 口 替 振

座 銀 話 電 用 專
一四四三
三八九二
五七九三
一〇六一
（用稿編輯速）
（用稿編輯速）
（用稿編輯速）
（用稿編輯速）

六月三十日發賣 即刻御申込!

昭和十三年版 人絹年鑑

昭和十三年版「人絹年鑑」刊行に就いて

我國人絹業は、一昨年來人絹王國アメリカの生産高を凌駕、昨年度の生産高五億封度と世界第一位を保持し、又一方ステープル・ファイバーも生産高一億七千五百萬封度を示し、イタリー並にドイツと輸贏を争ひつゝあります。然るに今や外には各國の關稅引上げ、輸入割當制度あり、内には自治的或は國家的統制の擴大強化あり、人絹人織共眞に多事多端その前途は大いに考究すべきものがあります。

本社は昨年度に我國唯一の「人絹年鑑」を發行し、大方諸賢の絶大なる御賞讃を得ましたが、現時非常時局に鑑み、全部稿を新にして再び「人絹年鑑」を發行以て我國新營事業發展の一助と致し度い所存であります。本年版には最近の人絹、人織の動きは勿論、新に染色、藥品、機械並にセロファン工業の諸項を加ふると共に豊富なる統計、調査、材料を揃へて完璧を期して居ります。關係業者は勿論、貿易、金融、一般投資家、學校、圖書館等凡ゆる方面に是非一本を備へらるべきものと信じます。

☆菊判壹千五百餘頁
☆總布表紙特製

目次大綱

第一編 日 本	第一章 昭和十二年の業界	第四節 ス・フ織物
第二章 人絹織物	第二章 人絹織物	第五節 人絹會社
第三章 ステープル・ファイバー	第三章 本邦人絹と東洋市場	第六節 人絹會社
第四章 人絹織物機械	第四章 滿洲及支那人絹消費狀況	第七節 人絹會社
第五章 人絹關稅制度	第五章 印度の關稅總覽	第八節 染工聯の素描
第六章 人絹關稅總覽	第六章 人工聯素描	第九節 染工聯の素描
第七章 人絹及ス・フ關係日誌	第七章 人絹工業の沿革	
第二編 世界	第八章 輸出國と輸出市場	
第一章 人絹工業の沿革	第八章 國內消費	
第二章 人絹工業の沿革	第九章 各國人絹會社の内容	
第三章 人絹工業の沿革	第十章 人絹會社の世界的連鎖	
第四章 人絹工業の沿革	第十一章 一九三七年の世界人絹界	
第五章 人絹工業の沿革		
第六章 人絹工業の沿革		
第七章 人絹工業の沿革		
第八章 人絹工業の沿革		
第九章 人絹工業の沿革		
第十章 人絹工業の沿革		
第十一章 人絹工業の沿革		
第十二章 人絹工業の沿革		
第十三章 人絹工業の沿革		
第十四章 人絹工業の沿革		
第十五章 人絹工業の沿革		
第十六章 人絹工業の沿革		
第十七章 人絹工業の沿革		
第十八章 人絹工業の沿革		
第十九章 人絹工業の沿革		
第二十章 人絹工業の沿革		
第二十一編 附 録	第一節 人絹と自分の創業當時を語る	久金 清直
第二節 人絹と自分の創業當時を語る	第二節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直
第三節 人絹と自分の創業當時を語る	第三節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直
第四節 人絹と自分の創業當時を語る	第四節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直
第五節 人絹と自分の創業當時を語る	第五節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直
第六節 人絹と自分の創業當時を語る	第六節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直
第七節 人絹と自分の創業當時を語る	第七節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直
第八節 人絹と自分の創業當時を語る	第八節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直
第九節 人絹と自分の創業當時を語る	第九節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直
第十節 人絹と自分の創業當時を語る	第十節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直
第十一節 人絹と自分の創業當時を語る	第十一節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直
第十二節 人絹と自分の創業當時を語る	第十二節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直
第十三節 人絹と自分の創業當時を語る	第十三節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直
第十四節 人絹と自分の創業當時を語る	第十四節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直
第十五節 人絹と自分の創業當時を語る	第十五節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直
第十六節 人絹と自分の創業當時を語る	第十六節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直
第十七節 人絹と自分の創業當時を語る	第十七節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直
第十八節 人絹と自分の創業當時を語る	第十八節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直
第十九節 人絹と自分の創業當時を語る	第十九節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直
第二十節 人絹と自分の創業當時を語る	第二十節 人絹工業の搖籃時代を語る	久金 清直

御申込は又社支は局へ!

定價	金五圓
送料	市内十二錢 地方十三錢

東京市橋區同法團社 電話 五七(57) 座 一五三番 行發社信通盟同 電話 五七(57) 座 一五三番 東京市橋區同法團社 電話 五七(57) 座 一五三番

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可 發行所 東京市京橋區銀座西七丁目一番地 社同人通信社 電話代表番號(07)二二二番(6) 振替貯金口座東京八五〇〇〇番